

現代文化政策

データファイル

総監修 文化庁長官 植木 浩
編集 文化政策研究会

第一法規

監修にあたって

文化政策や行政は、芸術、生活文化、文化財、国語、著作権、宗教等幅広い分野を対象にしているが、文化はその範囲が広いだけでなく、風土、歴史、伝統、慣習等もとより、経済、社会環境、国民生活などと密接な関係をもっている。

本書はこのような文化の特性に鑑み、文化の各分野のデータとともに、これらに関係する経済、社会等の諸分野のデータを併せて掲載することにより、我が国の文化の現状を明らかにするとともに、今後の我が国の文化ならびに文化政策・行政の在り方を考えるための資料を提供しようとするものである。

このような方針のもとに、文化庁関係資料をはじめとする各種のデータを、説明を加えながら分類、編集し、全体を通じて我が国の文化と文化政策・行政の概要が把握できるように努めたところである。

本書は行政関係者、文化・芸術団体、文化施設管理運営者ばかりでなく、生涯学習関係者や研究者、図書館、博物館、文化活動に関心の高い企業にも役に立てるものとひそかに思っているところである。

近年、国民の間には経済的豊かさだけでなく、心の豊かさを求め、文化を享受し、文化活動に参加したいという機運が醸成されつつあり、本書が我が国の文化振興・普及の一助となれば幸いである。

なお、編集にあたり、猪又二郎地域文化振興室長、西阪昇君、村田直樹君、高橋誠記君をはじめ、文化庁関係者で構成される文化政策研究会の諸君に協力を得たことを誌上を借りて、感謝の意を表したい。

平成2年5月

総監修

文化庁長官 植木 浩



目 次



目次

序 我が国の文化的環境

■ 文化活動の伸展

解 説	101
① 文化の盛り上がりに関する各種指標	102
② 心の豊かさを重視する者の割合	103
③ 今後の生活の力点	103

■ 文化的環境

解 説	151
① 我が国の人口ピラミッド	152
② 我が国の産業構造の変化 (産業従事者の割合)	152
③ 年間平均労働時間の推移	153
④ 国民の生活時間の推移	153
⑤ 働く女子の数の推移 (女子雇用者数の推移)	154
⑥ 国民1人当たり国民所得の国際比較	155
⑦ 出入国者数の推移	156
⑧ コンピュータの普及	157
(ア) パーソナルコンピュータの年度別出荷実績	157
(イ) オフィスコンピュータの出荷状況	157
(ウ) ビデオテックス (キャプテン・システム) 契約数の推移	157

I 文化行政

■ 国の文化行政(文化庁, 他省庁等)

(1) 国の文化行政推進体制	351
解説	351
① 文化庁の組織	353
② 文化行政組織の変遷	354
③ 文化施設関係の沿革	356
④ 文化関係行政の沿革	358
⑤ 文化財関係行政の沿革	360
⑥ 施設等機関等, 特殊法人, 審議会の概要	362
(ア) 博物館・美術館	362
(イ) 研究所	362
(ウ) 日本芸術院	362
(エ) 日本芸術文化振興会(旧国立劇場)	363
(オ) 審議会	363
⑦ 文化政策に関する審議会答申等の概要	364
⑧ 文化関係研修事業の概要	366
⑨ 各省庁の文化行政関連主要事業の概要	369
(2) 国の文化予算等	471
解説	471
① 平成元年度文化庁予算(対象分野別)	472
② 対象分野別文化庁予算の推移	473
③ 国・文部省・文化庁予算額の推移	474
④ 文化庁予算の推移(使途別)	475
⑤ 主要国政府の文化関係予算の比較	476
⑥ 文化関係の税制上の優遇措置	477

(参考1) 文化に関連する税制	479
(参考2) 企業が寄附を行った場合の優遇措置(損金算入限度額の特例)	480

■ 地方の文化行政

(1) 地方公共団体の文化行政推進体制	581
解説	581
① 都道府県における文化関係重点施策	582
② 都道府県文化行政組織	585
③ 政令指定都市文化行政組織	586
④ 教育委員会, 知事部局の連絡調整組織	586
⑤ 都道府県文化・文化財関連担当職員数	587
⑥ 文化振興に関する協議会等の設置状況	588
⑦ 文化振興計画の策定状況	589
⑧ 都道府県が出資して設立された文化振興財団等	591
(2) 地方公共団体の文化事業	701
解説	701
① 顕彰事業の実施状況	702
② 芸術文化事業の実施状況	710
(ア) 都道府県	710
(イ) 政令指定都市	712
③ 国内における外国の公演及び展示活動例(受入れ)	713
④ 海外における公演及び展示活動例(派遣)	715
⑤ 都道府県・指定都市別人物交流実績	716
⑥ 都道府県等の人物交流の現状	717
(3) 地方公共団体の文化予算等	821
解説	821
① 地方公共団体の文化関係経費の推移	822
② 地方交付税の積算額の推移	823
(ア) 都道府県分	823

(イ) 市町村分	823
③ 地方交付税単位費用積算内容	824

II 芸術文化活動

■ 芸術家数, 待遇

(1) 芸術家数	981
解説	981
① 分野別芸術家人口の推移	982
② 男女別芸術家人口	982
③ 芸術各分野団体組織	983
(ア) 日本芸術家実演団体協議会所属団体及び会員数一覧	983
(イ) 美術, 文芸, 映画団体組織及び会員数	984
④ 日本演奏家連盟の会員数推移	984
(2) 芸術家の待遇	1061
解説	1061
① 実演芸能家の収入水準と構成	1062
② 1公演当たりの収入・支出比較	1063
③ 公演別収入平均一覧(国内団体)	1064
④ 公演別支出平均一覧(国内団体)	1066
⑤ 主要交響楽団の財政状況と平均収入	1068

■ 分野別状況

(1) 舞台芸術	1141
解説	1141
① 舞台芸術の公演回数	1142
② 芸術団体年間の活動日数	1143
③ 日本人演奏家による洋楽公演回数比率	1143
④ 日本人演奏家及び米日演奏家の洋楽公演回数の推移	1144
⑤ 洋楽演奏回数	1145
⑥ 欧米との入場料金の比較	1146

(2) 美術・映画	1221
解説	1221
① 美術展覧会開催件数の推移	1222
② 美術展覧会月別開催状況	1223
③ 年度別映画館数・封切本数・興業実績・配給収入	1224
④ 日本映画の輸出額・全国映画館数・邦画年別封切本数	1226
(ア) 日本映画の輸出額	1226
(イ) 全国映画館数	1226
(ウ) 邦画年別封切本数	1226
⑤ 邦画各社公開本数・洋画国別公開本数	1227
⑥ 主要各国映画諸統計	1227
⑦ 映画館入場者数とテレビ受信契約数の推移	1228

3 芸術の振興

解説	1331
① 文化庁芸術関係予算分野別支出内訳	1332
② 優秀舞台芸術奨励公演	1332
(ア) 件数	1332
(イ) 昭和62年度優秀舞台芸術奨励公演	1333
(ウ) 昭和63年度優秀舞台芸術奨励公演	1334
(エ) 平成元年度優秀舞台芸術奨励公演	1335
③ 芸術活動特別推進事業（国内別）	1336
(ア) 公演件数	1336
(イ) 仕組	1336
(ウ) 公演一覧	1337
④ 芸術祭参加公演（作品）数及び授賞数の推移	1339
⑤ 芸術祭小史年表	1339
⑥ 文化庁芸術家国内研修	1343
(ア) 国内研修員数一覧	1343
(イ) 芸術家国内研修員分野別人数表	1343

4 顕彰(文化勲章, 功学者, 芸術院会員等)

解説	1441
① 芸術家顕彰の概要	1442
② 芸術家に対する授賞（件数）	1443
③ 文化勲章受章者・文化功労者	1444
(ア) 文化勲章受章者	1444
(イ) 文化功労者	1447
④ 日本芸術院	1452
(ア) 役員・会員名簿	1452
(イ) 日本芸術院賞受賞者	1454
⑤ 芸術選奨	1456
⑥ 芸術祭受賞者等一覧	1457
⑦ 芸術作品賞受賞一覧	1460
⑧ 舞台芸術創作奨励特別賞・同佳作受賞一覧	1462
⑨ 文化庁優秀映画製作奨励金交付作品一覧	1464
⑩ 文化庁こども向けテレビ用優秀映画製作奨励金交付作品一覧	1468
⑪ 海外の国際芸術コンクール邦人入賞者	1470
⑫ 主な国際映画祭における邦画作品賞受賞一覧	1472

5 企業, 財団と文化活動

解説	1581
① 企業の文化活動	1582
(ア) 企業の文化活動実施率	1582
(イ) 文化活動のジャンル別比率	1583
(ウ) 文化活動を実施する目的	1583
(エ) ジャンル別文化活動の継続意向	1584
(オ) 今後の文化活動に関する認識	1584
② 文化, 余暇施設の運営形態別設置企業数の割合	1585
③ 経済団体が設置している文化に関する委員会	1586
④ 欧米における企業による文化活動支援のための全国中央組織	1586
⑤ 企業等の寄付の状況	1587

(7) 寄付総額の日米比較	1587
(イ) 寄付者の内訳	1587
(ウ) 企業による寄付水準の日米比較	1587
(ニ) 公益寄付金総額の推移	1588
⑥ 助成事業を行う芸術文化関係財団法人の概要	1589
⑦ 芸術文化関係公益信託の概要	1591

⑥ 著作権

解説	1691
① 著作権の種類及び内容	1692
② 著作権関係資料年表	1693
③ 最近の著作権法の改正等の概要	1694
④ 著作権審議会の審議状況	1695
⑤ 著作権関係条約への加入状況	1696
⑥ 著作物使用料の徴収実績の推移	1707
⑦ 二次使用料、貸与報酬の徴収総額の推移	1707
⑧ 貸レコード店の店舗数の推移	1708
⑨ 文献複写機の国内向け出荷台数の推移	1708
⑩ 録音・録画機器等の普及率	1709

III 文化施設

■ 美術館・博物館

(1) 美術館	1911
解説	1911
① 美術館の設置数・入館者数の推移	1912
② 美術館設置目的	1912
③ 美術館建築面積	1913
④ 展示延床面積	1913
⑤ 美術館一館当たりの職員数	1913
⑥ 作品数	1914
⑦ 主要美術館の概要	1915
⑧ 百貨店の都市別・ジャンル別美術展開催状況	1921
⑨ 美術館入館者の動向（特定美術展の分析）	1922
⑩ 世界主要美術館の概要	1924
(2) 博物館	2021
解説	2021
① 種類別（博物館数）	2022
② 種類別、設置者別の博物館数	2023
③ 博物館開催年次別数	2024
④ 博物館入館者数	2024
⑤ 1館当たり博物館利用者数	2025
⑥ 民営文化施設の経営状況	2025

■ 劇場

(1) 文化会館	2131
解説	2131
① 公立文化会館の設置数の推移	2132

② 所管別, 設置者別, 都道府県別文化会館数	2133
③ 管理運営者別文化会館職員数	2134
④ 建物面積別文化会館数	2134
⑤ 固定席数別ホール数	2135
⑥ 公立文化施設のホール利用日数	2135
⑦ ジャナル別ホール年間利用日数	2136
⑧ 自主事業の問題点	2136
⑨ 公演別観客の動向 (特定公演の分析)	2137
(ア) 性別	2137
(イ) 年齢構成比	2137
(ウ) 職業構成比	2138
(エ) 帰宅までの所要時間	2138
(オ) 公演鑑賞と夕食	2139
(カ) 公演時間	2139
⑩ 我が国の主要ホールの概要	2140
⑪ 主要国オペラ劇場等比較	2141
(2) 国立劇場 (日本芸術文化振興会)	2241
解説	2241
<国立劇場>	
① 国立劇場の概要	2242
② 各劇場の仕様	2244
③ 国立劇場の組織	2246
④ 事業の状況	2247
<第二国立劇場>	
① 第二国立劇場 (仮称) の計画概要	2248
② 第二国立劇場の基本設計中間報告の概要	2301
[参考] 公民館・図書館	2304
① 設置者別公民館数	2304
② 公民館における諸集会の実施状況	2361
③ 公民館ホール数	2362
④ 図書館数	2363

Ⅳ 国民の文化活動

Ⅰ 文化に対する国民の意識

解説	2561
① 「文化」のイメージ	2562
② 日本の文化に対する国民の評価	2563
(ア) 文化が大切にされているか	2563
(イ) 世界の中での日本の文化水準の位置	2563
(ウ) 日本の誇り	2564
③ 文化活動に対する国民の欲求	2565
(ア) 1年間の活動と今後の希望	2565
(イ) 都市規模別, 年齢別文化活動に対する今後の希望	2565
(ウ) この1年間にプロの公演を鑑賞しなかった理由	2566
④ 文化に対する国や地方公共団体に対する要望	2567
⑤ 身近に必要な文化施設	2568

Ⅱ 国民の文化活動の現状

解説	2651
(1) 国民の文化活動の現状	2652
① 文化活動をした者の割合	2652
(ア) 男女別	2652
(イ) 年齢別	2652
(ウ) 都市規模別	2653
(エ) 職業別	2653
② 趣味・娯楽を行った者の曜日別にみた割合	2654
(2) 分野別にみた国民の文化活動	2771
① 鑑賞活動者数	2771
② 参加活動者数	2771

③ 文化活動をした者の年齢別, 分野別の割合	2772
④ 文化活動をした者の割合が高い県, 低い県	2774
⑤ 文化活動別, 男女別構成比	2775
⑥ 文化活動をした者の1世帯収入額の構成比	2776

Ⅴ 教養娯楽関係費

解説	2881
① 教養娯楽関係費指数の推移	2882
② 教養娯楽関係費の内訳	2883
③ 項目別にみた教養娯楽関係費指数の推移	2884
④ 各国の教養娯楽費の支出割合	2884

Ⅵ 国民の文化活動の振興

解説	2961
① 国民文化祭	2962
(ア) 国民文化祭の概要	2962
(イ) 国民文化祭実施概要	2964
(ウ) 第4回国民文化祭さいたま89事業一覧	2965
② 全国高等学校総合文化祭	2966
(ア) 概要	2966
(イ) 第13回岡山大会概況	2968
③ 巡回公演	2972
(ア) 事業概要	2972
(イ) 事業実績	2973
(ウ) 制作団体等一覧	2974

V 生活文化

Ⅰ 余暇活動

(1) 労働時間	3181
解説	3181
① 労働者1人平均年間実労働時間の推移	3182
② 週休2日制普及率の推移	3182
③ 労働時間等の国際比較	3183
(ア) 労働時間の国際比較	3183
(イ) 年間休日等の国際比較	3183
④ 仕事とレジャーについての意識と行動	3184
⑤ 国民生活に関する調査報告〔抜粋〕	3185
(2) 自由時間	3271
解説	3271
① 余暇顕彰〔要旨〕	3272
② 余暇活動の阻害要因	3274
③ バカンス, 旅行に要する費用	3274
④ 自由時間充実対策関係予算の推移	3275
⑤ 雇用者の生活行動時間の変化(週平均1日当たり)	3276
⑥ 年齢階級別男子有業者の余暇活動等の内訳別構成比(週平均1日当たり)	3276
⑦ 自由な時間の過ごし方に関する世論調査	3277
⑧ ビジネスマンの自由時間と収入の使い方についての現状と今後の希望	3278
(ア) 自由時間の主な使い道と今後行いたいこと(主要項目)	3278
(イ) 自由になるお金の使い道と収入が増えたら行いたいこと(主要項目)	3279

Ⅱ 食文化

解説	3361
① 食生活についての意識	3362
② 食生活の重視度合い	3363
③ 食生活の情報源	3363
④ 夕食を家族と一緒に食べる回数(1週間)	3364
⑤ ふだんよく飲む酒の種類	3364
⑥ 酒の年齢別しこう度	3365
⑦ 子どもの好きな食物, きれいな食物	3366
⑧ 飲食店の営業施設数	3367
⑨ 栄養士, 調理師の免許交付数	3367
⑩ 専修学校, 各種学校で栄養, 調理関係の課程を置く学校数, 生徒数	3367
⑪ 食品群別摂取量の年次推移	3368
⑫ 栄養素等摂取量の年次推移	3369
⑬ 学校給食実施状況	3370
⑭ 米飯給食実施状況	3372
⑮ 郷土食を生かした学校給食献立例	3373

Ⅲ デザイン, ファッション

解説	3471
① 事業所数の推移	3472
② 従業者数の推移	3473
③ 年間売上高	3474
④ デザイン分野別年間売上高	3474
⑤ 衣類別保有枚数	3475
⑥ 衣類についての意識	3476
⑦ 「衣生活」のジャンル別現在の重視度	3478

VI 地域活動**Ⅳ イベント, まつり**

解説	3681
① 地域文化活動の事例	3682
② 日本のまつり	3684

Ⅶ マスメディア

■ 出版, 新聞

解説	4001
① 書籍雑誌発行部数年次別推移	4002
② 書籍雑誌実売上総金額	4002
③ 文学関係新刊書籍年間出版数の推移	4003
④ 全国同人雑誌発行状況	4003
⑤ 我が国の新聞の発行部数	4003
⑥ 各国の日刊新聞発行部数	4004
⑦ 読書時間の変化	4004
⑧ 1世帯平均年間書籍支出額	4005

■ テレビ, レコード, ビデオ等

解説	4081
① テレビ番組の種類と放送時間	4082
(ア) 民間放送	4082
(イ) NHK	4082
② ラジオ番組の種類と放送時間	4083
(ア) 民間放送	4083
(イ) NHK	4083
③ オペラTV視聴率	4083
④ 文化関係機器の普及状況	4084
(ア) 普及率	4084
(イ) 保有数量(100世帯当たり)	4085
⑤ 再生機器生産高	4086
⑥ オーディオソフト新譜タイトル数の推移	4087
(ア) ソフト別	4087
(イ) ジャンル別	4087

⑦ ビデオ・カセット, ビデオ・ディスクジャンル別発売タイトル数の推移	4088
-------------------------------------	------

Ⅷ 子供文化

Ⅷ-1 小学生の生活習慣

解説	4301
① 小学生の生活習慣の形成の度合い	4302
② 小学生の生活技能の程度	4304
③ 小学生のテレビ視聴時間と家庭での学習時間割合	4304

Ⅷ-2 児童生徒の学校外の学習状況

解説	4391
① 小中学校別「けいこごと」等、学校外学習者の比率	4392
(ア) 小学校	4392
(イ) 中学校	4393
② 学習塾、家庭教師及び「けいこごと」の組み合わせ別学習者の比率	4394
③ 都道府県別「けいこごと」の全児童生徒に占める学習者の比率	4396
④ 小中学校学年別「けいこごと」学習者の比率	4397
⑤ 「けいこごと」の種目別学習者の構成	4398
⑥ 「けいこごと」の学習日数及び学習曜日別学習者の構成	4399
⑦ 「けいこごと」の種目別にみた1人当たりの月謝	4400

Ⅷ-3 芸術教育(小・中・高・大学)

解説	4501
① 初等中等教育における芸術教育	4502
(ア) 芸術科目担当教員数	4502
(イ) 芸術科目の年間授業時数	4502
(a) 小学校	4502

(b) 中学校	4502
(c) 高等学校	4503
② 高等教育における芸術教育	4504
(ア) 芸術専攻学生数の年次別推移	4504
(イ) 芸術専攻学生入学者・在学者数	4504
(ウ) 芸術専攻学生卒業後進路	4505
(参考) 東京芸術大学部昭和61年度卒業生有職状況	4505
③ 芸術家の教育訓練機関	4506
(ア) 舞台芸術家の最終学校	4506
(イ) 芸術活動の教育・訓練を受けた場所(国内)	4506
④ 芸術関連学科数	4527
⑤ 芸術関係学科一覧	4528
(ア) 大学学部	4528
(a) 美術関係	4528
(b) デザイン関係	4529
(c) 音楽関係	4530
(d) その他	4532
(イ) 短期大学	4533
(a) 芸術・美術関係	4533
(b) デザイン関係	4534
(c) 音楽関係	4535
(d) その他	4536
[参考] 学校数, 在学者数, 教職員数	4537

IX 文化財保護

Ⅰ 文化財の概要

- (1) 文化財保護の体制等……………4751
 - 解説……………4751
 - ① 文化財の定義……………4752
 - ② 文化財保護の体系……………4753
 - ③ 文化財保護条例数の推移（市町村）……………4753
 - ④ 文化財の保護対象の拡大……………4754
- (2) 文化財指定件数……………4841
 - 解説……………4841
 - ① 国指定文化財等件数一覧……………4842
 - ② 重要文化財等に関する規制，援助等……………4844
 - (ア) 重要文化財，重要有形民俗文化財及び史跡名勝天然記念物……………4844
 - (イ) 重要無形文化財，重要無形民俗文化財及び選定保存技術……………4844
 - (ウ) 重要伝統的建造物群保存地区……………4845
 - (エ) 埋蔵文化財……………4845
 - ③ 重要文化財指定件数の推移……………4846
 - ④ 史跡名勝天然記念物指定件数の推移……………4847
 - ⑤ 国宝及び重要文化財都道府県別指定件数一覧……………4848
 - ⑥ 特別史跡名勝天然記念物・史跡名勝天然記念物都道府県別指定件数一覧……………4852
 - ⑦ 重要無形文化財・重要伝統的建造物群保存地区等一覧……………4854
 - ⑧ 都道府県市町村指定文化財件数の推移……………4856
 - ⑨ 都道府県指定文化財件数……………4857
 - ⑩ 市（区）町村指定文化財件数……………4859

X 国際交流

Ⅰ 日本への関心度

- 解説……………5201
 - ① 日本人の外国の記事やニュースへの関心……………5202
 - ② 日本人の外国に対する関心度……………5202
 - ③ 日本のイメージ……………5203
 - (ア) EC諸国……………5203
 - (イ) ASEAN諸国……………5203
 - ④ 国際社会において日本が最も貢献すべき分野……………5204
 - (ア) EC諸国……………5204
 - (イ) ASEAN諸国……………5204
 - (ウ) 米国……………5204
 - ⑤ その他……………5205
 - (ア) ASEAN諸国の日本に関し良く知っている分野……………5205
 - (イ) ASEAN諸国で日本に関してもっと知りたい分野……………5205
 - (ウ) ASEAN諸国で日本の文化のうち特に興味のある分野……………5205

Ⅱ 芸術文化の国際交流

- 解説……………5291
 - ① 文化協定等締結国一覧……………5292
 - ② 文化庁による助成事業……………5294
 - (ア) 邦人の海外公演に係る助成事業……………5294
 - (イ) 民間芸術等振興費補助金海外派遣公演……………5295
 - (ウ) 日米舞台芸術交流事業公演実績……………5296
 - (エ) 芸術活動特別推進事業公演実績……………5297
 - ③ 文化庁による国民文化国際交流事業実績……………5298
 - ④ 文化庁芸術家在外研修……………5299
 - (ア) 芸術家在外研修……………5299

(イ) 芸術家在外研修各国別派遣実績	5300
⑤ 文化庁（文化財保護委員会）が実施した海外展の実績	5302
⑥ 伝統工芸の海外展	5303
⑦ 古美術品輸出監査証明実績	5304

Ⅲ 留学生

解説	5401
(1) 外国人留学生の受入れ	5402
① 留学生数の推移	5402
② 出身地域別留学生数	5403
③ 出身国別留学生数	5403
④ 在学段階別留学生数	5404
⑤ 専攻分野別留学生数	5404
⑥ 主要国における留学生の状況（国際比較）	5405
(2) 日本人学生等の海外留学	5481
① 日本人学生等の海外留学状況	5481
② 行先地域別留学等状況	5482
③ 行先国（地域）別留学等状況	5482
④ 外国政府等の奨学金による日本人留学生数	5483
(3) 留学生予算等	5551
① 留学生関係予算額の推移	5551
② 主要国における留学生制度の待遇比較	5552
（参考）国費留学生以外の外国人研修生等奨学金一覧	5552

Ⅳ 日本語

解説	5581
① 種類別日本語教育機関数，日本語教員数，日本語学習者数	5582
② 種類別日本語教育機関数，日本語教員数，日本語学習者数の推移	5584

③ 国内における出身地域別日本語学習者数	5586
④ 国内における日本語教育機関の推移	5587
⑤ 国内における日本語教員の推移	5588
⑥ 国内における日本語学習者の推移（学習目的別）	5589
⑦ 海外における日本語教育機関	5590
(ア) 地域別総表	5590
(イ) 東アジア	5590
(ウ) 東南アジア	5591
(ニ) 南アジア	5591
(ト) 大洋州	5591
(カ) 北米	5591
(キ) 中南米	5592
(ク) 西欧	5592
(ケ) 東欧	5593
(コ) 中近東・アフリカ	5593

〔参考〕

1 戦後の国語審議会の主な活動状況	5594
2 国語審議会主要答申と実施状況	5594

XI 宗 教

解 説	5651
① 我が国の宗教の系統	5652
② 宗教団体と所轄庁	5653
③ 系統別宗教団体数，法人数	5653
④ 系統別神社・寺院・教会等の宗教法人数の推移	5654
⑤ 我が国の信者数	5654
⑥ 系統別信者数の推移	5655
⑦ 宗教意識	5656



序 我が国の文化的環境



① 文化活動の伸展

＊ 近年、我が国は経済の発展により、経済的物質的に豊かな社会を築いてきたが、国民の間には、物質面ばかりではなく、精神的に充実した心豊かな生活を享受したいという要望が強くなってきている。

＊ このような状況を背景に、文化活動は各種の指標に見られるように近年大きな盛り上がりを見せている (①)。

都道府県の芸術文化予算は昭和50年度に 188 億円であったものが、昭和62年度には 648 億円になり、3.4 倍の伸びを示し、市町村の芸術文化予算は昭和53年度には 395 億円であったものが、昭和62年度には 2,076 億円になり、5.3 倍の伸びを示している。

これに伴い、文化活動の拠点となる美術館、文化会館等の施設も急速に整備されてきている。

公私立美術館は昭和50年度に99館であったが、昭和62年度には 221 館となり、倍増している。また、文化会館は昭和50年度には435館であったが、昭和62年度には 782 館と 1.8 倍に増加している。

さらに、都道府県における芸術文化事業数、芸術祭実施都道府県数、芸術文化の総合・連合団体数等が年を追って増加しており、文化活動が全般的に活発化している状況にある。

＊ 国民の「心の豊かさ」と「物の豊かさ」を重視する者の割合についての世論調査が行われている (②)。これによれば、昭和50年代前半には「心の豊かさ」と「物の豊かさ」を重視する者がほぼ同割合の約40%であったが、その後「心の豊かさ」を重視する者の割合が増加し、昭和63年には約10%増の約50%となってきている。

また、今後の生活の力点についての世論調査が行われている (③)。

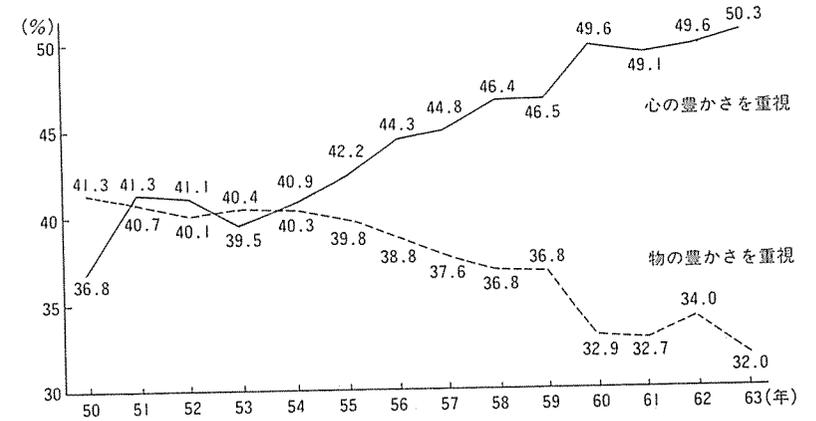
衣食住については、ほぼ横ばいないし漸減であるのに対し、「レジャー・余暇生活」の割合が大幅に増加している。

二つの世論調査の結果は近年、文化活動が活発化していることを裏づける証左といえよう。

① 文化の盛り上がりに関する各種指標

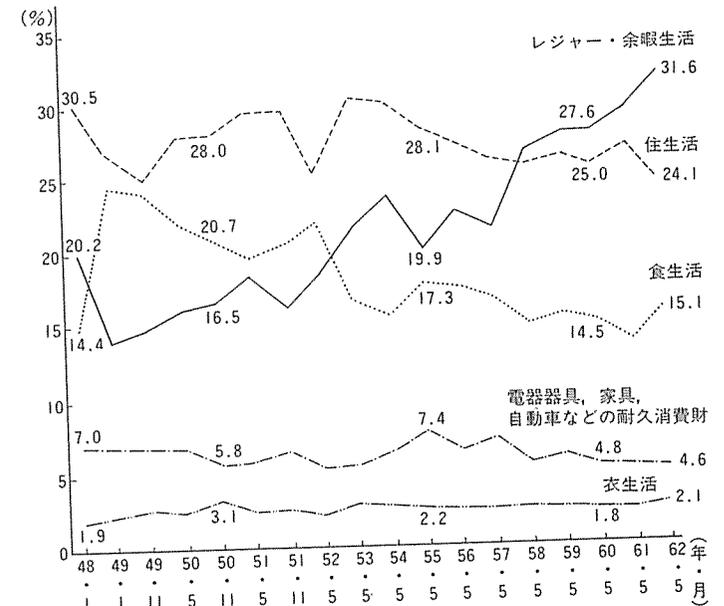
	昭和50年度	昭和57年度	昭和60年度	昭和62年度
都道府県芸術文化予算	188 億円	475 億円	531 億円	648 億円
都道府県芸術文化事業数		昭和56年度 7,098	昭和60年度 8,573	昭和63年度 9,339
都道府県芸術文化行政専任課数	昭和50年度 33課	昭和57年度 39課	昭和60年度 49課	昭和63年度 51課
芸術祭実施の都道府県数	昭和50年度 33県	昭和57年度 43県	昭和60年度 45県	昭和63年度 45県
都道府県芸術文化振興計画立案機関数	昭和53年度 17	昭和58年度 22	昭和60年度 35	昭和63年度 40
都道府県における全県的な芸術文化の総合・連合団体数	昭和50年度 30	昭和55年度 35	昭和60年度 40	昭和63年度 41
公私立美術館数 (登録, 相当施設)	昭和50年度 99館	昭和56年度 158館	昭和59年度 191館	昭和62年度 221館
公立文化会館数	昭和50年度 435館	昭和58年度 626館	昭和60年度 761館	昭和62年度 782館
市町村芸術文化予算	昭和53年度 395億円	昭和57年度 1,636億円	昭和60年度 1,700億円	昭和62年度 2,076億円
文化庁予算	昭和50年度 211億円	昭和57年度 399億円	昭和60年度 362億円	平成元年度 409億円

② 心の豊かさを重視する者の割合



(資料) 総理府「国民生活に関する世論調査」

③ 今後の生活の力点



(資料) 総理府「国民生活に関する世論調査」

② 文化的環境

＊ 我が国の人口構成は、かつては年少人口が多く、年齢とともに減少していく、いわゆるピラミッド型であった。現在は、年少人口が少なく、生産年齢人口が多い形であるが、今後は老年人口が相対的に多くなる形に移行していくと予想されている (①)。

また、我が国の文化は、農村型社会を基盤に形成されてきた面も少ないが、現在では、農業等の第一次産業従事者は少数となっているのに対し、サービス業等の第三次産業従事者が多く、また今後とも増えていくものと予想されている (②)。

このような人口構成、産業従事者の変化に対応した文化政策のあり方を考えていくことが、今後の課題となっている。

＊ 国民一人当たりの労働時間は、昭和40年代まではほぼ減少してきたが、昭和50年代以降になるとほぼ横ばいである。

国際的に見て我が国は「働きすぎ」といわれており、今後、週休二日制の導入等により、一層、労働時間の減少が期待されている (③)。

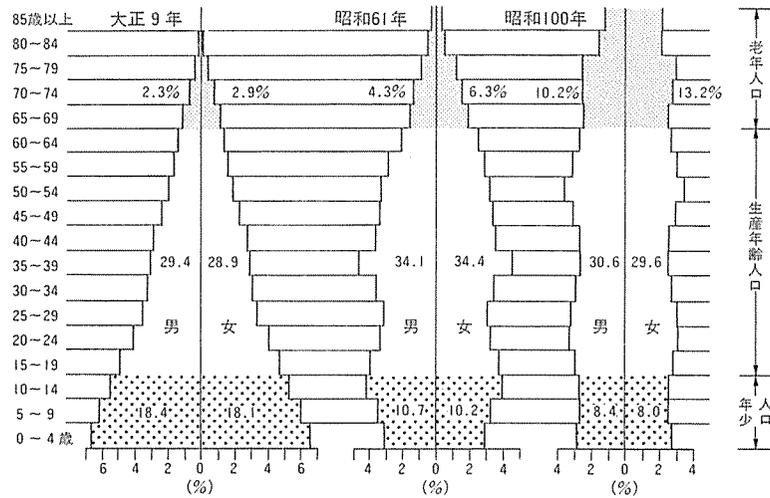
この中にあって、国民一人当たりのレジャー活動時間は、昭和45年に平日1日当たり31分であったが、昭和60年には50分になるなど、ほぼ一貫して増加していることが注目される (④)。

また、女子の雇用者数は年次ごとに増加している (⑤)。

＊ 一人当たりの国民所得は、大幅に伸びており (⑥)、国民生活は豊かになってきている。このことは日本人の観光目的の海外旅行者が急増していることにも表れている (⑦)。

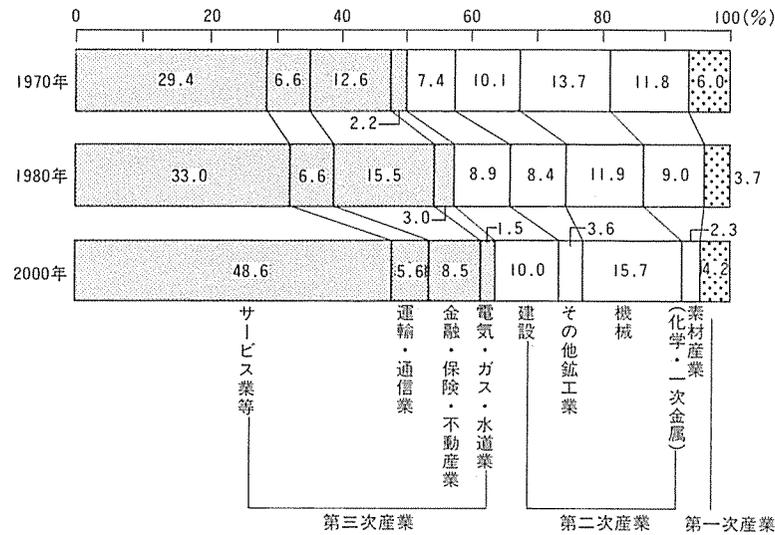
さらに、近年、コンピュータが普及してきており (⑧)、従前の事務用、学術用等の用途ばかりではなく、コンピュータグラフィック等の発達により、コンピュータを利用した新しい芸術分野が発展する萌芽がみられることが注目される。

① 我が国の人口ピラミッド



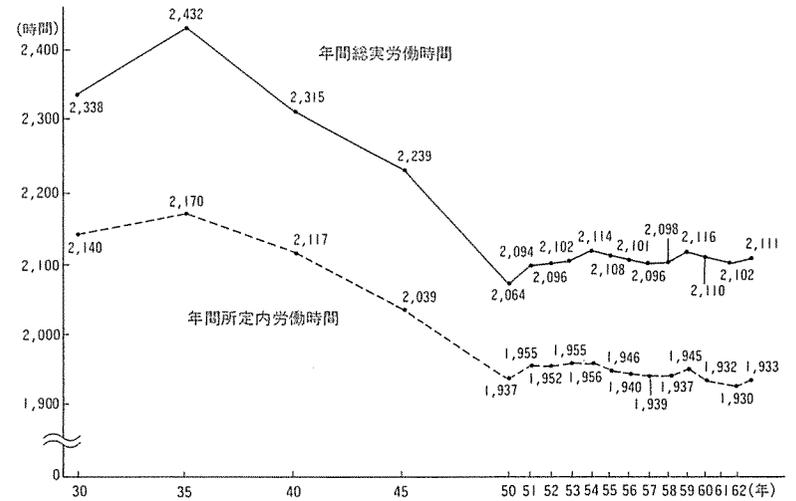
(資料) 総務庁「日本の統計」(昭和62年度)

② 我が国の産業構造の変化 (産業従事者の割合)



(資料) 経済企画庁「図説2,000年の日本」

③ 年間平均労働時間の推移



(資料) 労働省「毎月勤労統計調査」

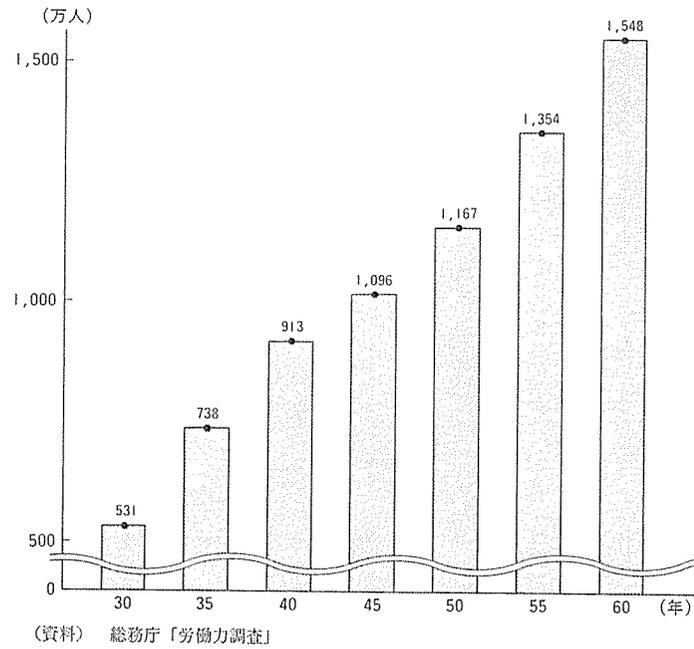
④ 国民の生活時間の推移

	平日				土曜日				日曜日			
	45年	50年	55年	60年	45年	50年	55年	60年	45年	50年	55年	60年
生活必需	7.57	7.52	7.52	7.43	7.55	7.58	7.57	7.53	8.40	8.48	8.49	8.42
食事	1.32	1.32	1.33	1.33	1.32	1.34	1.35	1.36	1.36	1.37	1.39	1.39
労働	5.01	4.32	4.31	4.30	4.47	3.40	3.39	3.43	2.46	1.52	1.41	1.54
家事	2.35	2.37	2.33	2.29	2.38	2.50	2.39	2.32	2.56	3.06	2.59	2.50
余暇行動												
レジャー活動	.31	.35	.37	.50	.48	.49	.57	1.10	1.30	1.34	1.30	1.56
新聞・雑誌・本	.30	.32	.36	.35	.27	.35	.37	.35	.31	.34	.40	.36
テレビ	3.05	3.19	3.17	2.59	3.07	3.44	3.29	3.16	3.46	4.11	4.05	3.40
自由時間	3.36	3.52	3.51	3.51	4.07	4.41	4.36	4.39	5.48	6.13	6.05	6.08

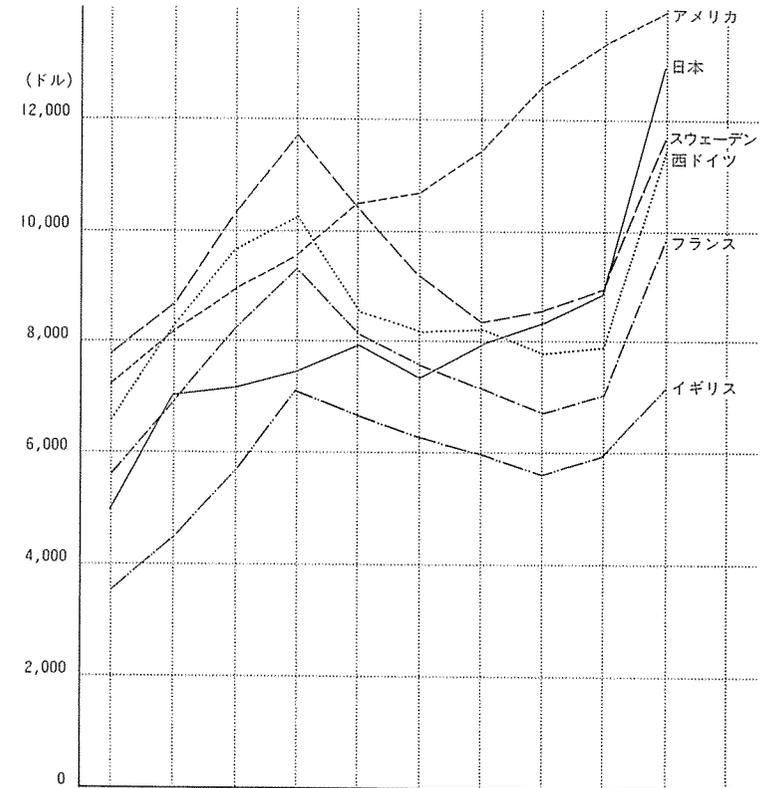
(注) 対象は10歳以上の全国民

(資料) NHK放送調査部「国民生活時間調査」60年版

⑤ 働く女子の数の推移 (女子雇用者数の推移)



⑥ 国民1人当たり国民所得の国際比較



年	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986
アメリカ	7,258	8,139	8,964	9,561	10,510	10,703	11,445	12,664	13,313	13,960
西ドイツ	6,582	8,200	9,673	10,262	8,517	8,179	8,202	7,800	7,908	11,413
フランス	5,596	6,872	8,213	9,302	8,108	7,571	7,145	6,731	7,027	9,817
イギリス	3,507	4,444	5,673	7,106	6,645	6,282	5,997	5,601	5,938	7,119
スウェーデン	7,778	8,688	10,323	11,747	10,441	9,144	8,348	8,562	8,905	11,630
日本	4,995	7,043	7,113	7,423	7,926	7,321	7,929	8,318	8,851	12,913

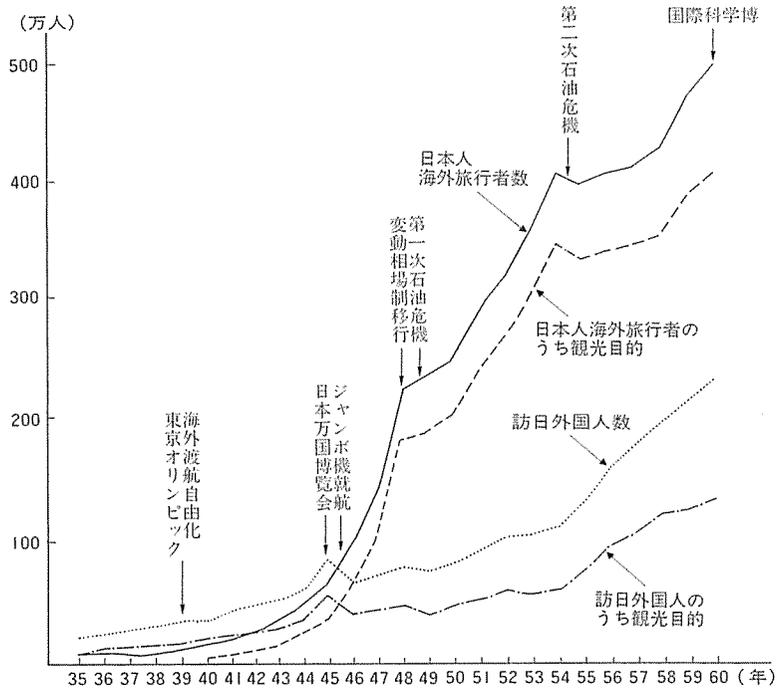
(注) 1 要素費用表示

2 日本については国民所得部推計。

(資料) National Accounts (OECD 1987年版)

経済企画庁「国民経済計算年報」(平成元年版)

⑦ 出入国者数の推移



(資料) 法務省「出入国管理統計年報」、運輸省「外客統計年報」(57年まで)、「登録ホテル、旅館宿泊統計年報」(58年以降)

2 文化的環境

⑧ コンピュータの普及

(ア) パーソナルコンピュータの年度別出荷実績

(単位：千台)

	国内出荷台数	対前年度比
57	683	
58	885	130 %
59	1,196	135 %
60	1,188	99 %
61	1,236	104 %
62	1,204	97 %

(注) MSX製品及びポータブルタイプは含むが、ポケットコンピュータ、ゲームコンピュータは含まない。

(資料) (社) 日本電子工業振興協会調べ

(イ) オフィスコンピュータの出荷状況

	総出荷台数(台)	伸び率(%)
57	65,321	30.5
58	73,280	12.2
59	77,633	5.9
60	105,365	35.7
61	116,681	10.7

(資料) (社) 日本電子工業振興協会調べ

(ウ) ビデオテックス(キャプテン・システム)契約数の推移

(単位：件)

	家庭用	事業所用	合計
59	370	2,780	3,150
60	1,418	8,032	9,450
61	5,729	19,362	25,091
62.4	8,636	22,834	31,470

(注) キャプテン・システムは昭和59年11月より商用サービス開始

(資料) (株) キャプテンサービス調べ



I 文化行政



① 国の文化行政(文化庁, 他省庁等)

(1) 国の文化行政推進体制

✧ 国の文化行政遂行のため、文部省の外局として文化庁が設置されている。このため、文化庁は文化（芸術、国民娯楽、生活文化、著作権等）の振興及び普及並びに文化財の保存及び活用を図るとともに、宗教に関する国の行政事務を所掌している（文部省設置法第12条、同法施行令第96条）。

文化庁の組織は長官、次長の下に長官官房（2課）、文化部（5課2室）、文化財保護部（4課1室）と美術館、博物館等の施設等機関等により構成されており、特殊法人日本芸術文化振興会を所管している（(1)―①）。

文化庁は昭和43年に従前の文部省の文化局と文化財保護委員会が統合されて設置されたものであり、その後の変遷を経て現在に至っている（(1)―②）。

また、施設等機関の設置経緯は(1)―③のとおりであり、博物館は明治時代に設置されてきたが、美術館、国立劇場等は戦後である。なお、現代舞台芸術の拠点となる第二国立劇場は、現在、日本芸術文化振興会において設立準備を進めている。

✧ 文化庁は文化の振興、普及及び文化財の保護等の事業を行っているが、これらの主要事業の沿革は、芸術関係では、美術展が明治40年に始まり、文化勲章等の顕賞制度が昭和10年代から始まったほかは、多くの事業は戦後始まった（(1)―④）。

これに対し文化財保護事業は、明治4年に古器旧物保存方が布告されたように、一般的に長い歴史をもち、次第に制度の拡充がなされてきた沿革をもっている（(1)―⑤）。

✧ 文化庁の施設等機関の業務の概要は、東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館においては、主として有形文化財の収集、保管・陳列を行い、関連する調査研究を行っている。

東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館においては、主として近代美術、西洋美術に関する作品等の収集、保管・陳列を行い、関連する調査研究を行っている。

また、国立国語研究所、東京国立文化財研究所、奈良国立文化財研究所では、それぞれ専門的な調査研究を行っている。

また、日本芸術院は、功績顕著な芸術家の榮譽機関であり、芸術に関する重要事項の審議を行っている（(1)―⑥）。

特殊法人日本芸術文化振興会は、平成2年3月に特殊法人旧国立劇場が改組、拡充されたものであり、その業務は、

- ①芸術文化基金の設置とその運用果実による芸術家、文化団体、文化施設等に対する援助
- ②劇場を設置し、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと
- ③伝統芸能及び現代舞台芸術関係者の養成、研修
- ④伝統芸能及び現代舞台芸術の調査研究

等となっている（日本芸術文化振興会法第19条）。

特に①の基金による援助業務は、平成2年3月に新たに追加されたものであり、基金は政府出資500億円と民間からの寄付金により発足し、平成2年度から援助を行うこととされている。

援助対象は、優れた芸術団体等の活動に対する援助、先駆的・実験的な芸術創造活動の奨励のための援助、美術及び映像芸術の創造活動の奨励、普及のための援助、伝統工芸及び文化財保存技術の復活・伝承に対する援助、参加型文化活動や地域に根ざした文化活動奨励のための援助、地域の文化財を活用した特色あるまちづくりに対する援助が考えられている。

＊文化庁では、文化行政関係者の資質向上のため、多くの研修事業を行っている。

文化行政対象には、美術館、文化会館、国語、著作権、宗務、文化財保護等幅広く含まれており、それぞれの分野で専門的知識技能も必要なため、それぞれに適したカリキュラムが組まれている（(1)―⑧）。

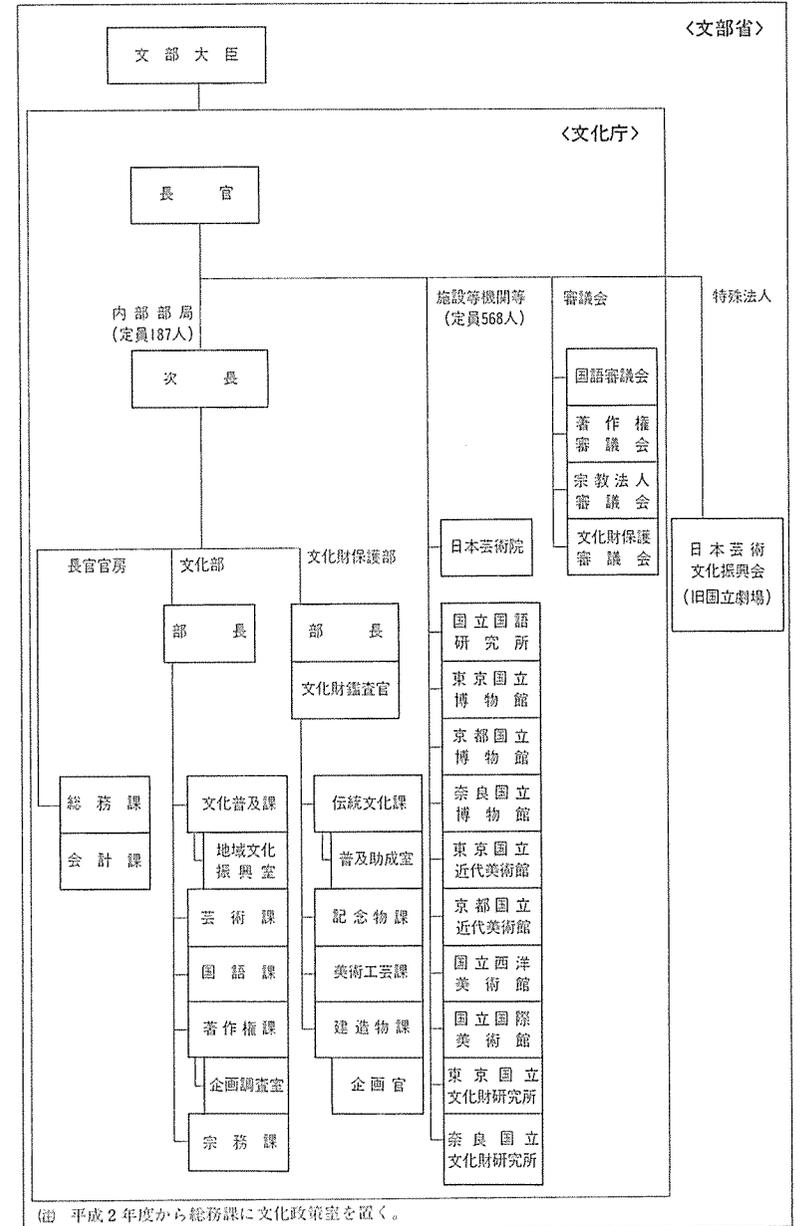
＊文化問題については文化庁のほか、総理府、文部省の審議会、懇談会等で審議検討されてきたところである（(1)―⑦）。

また、文化庁においては、平成元年度から各界の学識経験者から構成される文化政策推進会議を設け、文化振興の方途等について研究協議している。

なお、文化行政に関連した事業は国の各省庁で行われているが、それらの概要は(1)―⑨のとおりである。

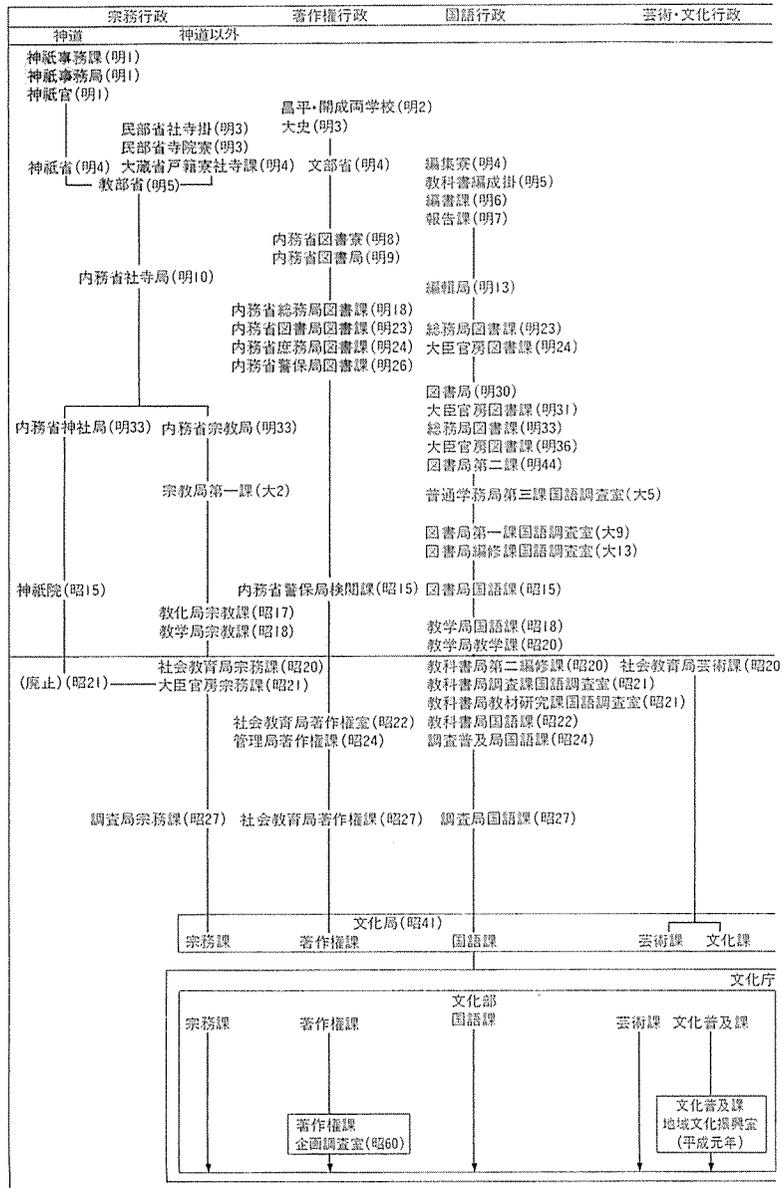
① 文化庁の組織

（平成元年度末）

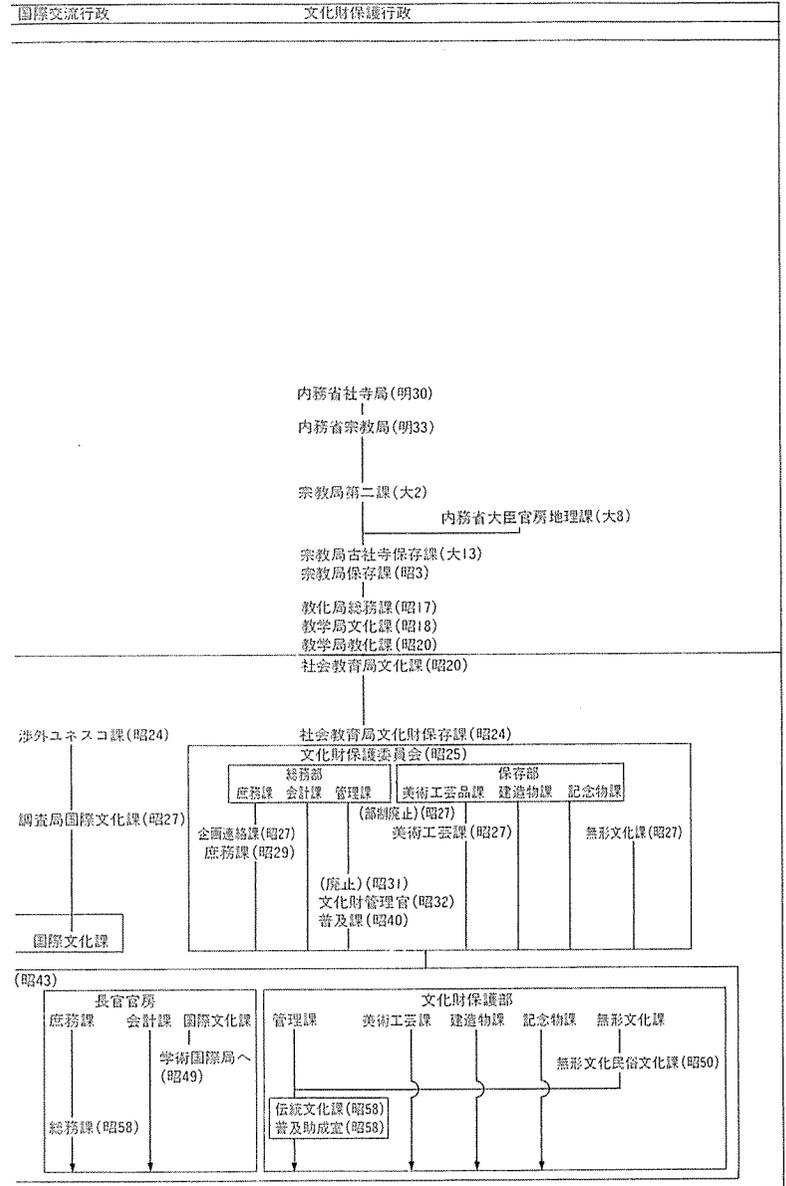


(注) 平成2年度から総務課に文化政策室を置く。

② 文化行政組織の変遷



(注) □は文部省外のもの



③ 文化施設関係の沿革

事業名		1895年 明治28年	1905年 明治38年	1915年 大正4年	1925年 昭和元年	1935年 昭和10年	
文 化 施 設	国 立 博 物 館	博物館 M 4 M22 M33		東京帝室博物館			
		帝国博物館 M22 M33		京都帝室博物館	T 13 恩賜京都博物館		
		帝国京都博物館 M22 M33		奈良帝室博物館			
		帝国奈良博物館					
	施 設			帝国美術院付風 美術研究所 S 5 S 12			
				M40美術審査委員会	T 8 帝国美術院	S 12	
	公 私 立 文 化 施 設 補 助						

(注) Mは明治, Tは大正, Sは昭和を表す。

		1945年 昭和20年	1955年 昭和30年	1965年 昭和40年	1975年 昭和50年	1985年 昭和60年
文 化 施 設	国立博物館	S 22	S 27	東京国立博物館		
		S 27		京都国立博物館		
	国立博物館奈良分館	S 22	S 27	奈良国立博物館		
		国立近代美術館 S 27		S 42	東京国立近代美術館	
	国立近代美術館	S 38 S 42		京都国立近代美術館		
		国立近代美術館京都分館 S 34		国立西洋美術館		
				S 52 国立国際美術館		
	美術研究所	S 29		東京国立文化財研究所		
		奈良文化財研究所	S 29		奈良国立文化財研究所	
	S 23		S 27		国立国語研究所	
帝国芸術院		S 22		日本芸術院		
公 私 立 文 化 施 設 補 助			S 41	国立劇場		
			S 58国立能楽堂			
			S 59 国立文楽劇場			
	S 25		文化財保存施設			
S 25		文化財防災施設				
		S 42 公立社会教育施設(文化会館等)				
		S 45 歴史民俗資料館				
		S 49 埋蔵文化財調査センター				

④ 文化関係行政の沿革

事業名	1895年 明治28年	1905年 明治38年	1915年 大正4年	1925年 昭和元年	1935年 昭和10年
芸術創作活動の奨励		文展M40	帝展T8		
芸術鑑賞機会拡充					
文化活動への参加					
国語	国語調査委員会M35	T2臨時国語調査会	T10	国語審議会S9	
著作権	著作権法M32				
宗教					
文化の国際交流					
顕彰					

(注) Mは明治, Tは大正, Sは昭和, Hは平成を表す。

	1945年 昭和20年	1955年 昭和30年	1965年 昭和40年	1975年 昭和50年	1985年 昭和60年
	芸術祭S21				
	民間芸術等振興費補助金S34				
	新文展S12	日展S21			
				芸術活動の特別推進S63	
		青少年芸術劇場S42			
		移動芸術祭S46			
		こども芸術劇場S49			
		中学校芸術鑑賞教室S59			
			高等学校総合文化祭S52		
				国民文化祭S61	
	国語問題研究協議会S25				
	著作権に関する仲介業務に関する法律に基づく仲介業務団体に対する指導・助言・監督S14				
			著作権審議会S46		
	宗教団体系S14	宗教法人令S20	宗教法人法S26		
			宗教法人の規則の認証S26		
				外国人芸術家・文化財専門家招へい事業H元	
				芸術家在外研修S42	
					国民文化国際交流事業H元
	文化勲章S12				
	日本芸術院賞S16				
	芸術選奨文部大臣賞S22				
					地域文化功労者表彰S58

⑤ 文化財関係行政の沿革

		1895年 明治28年	1905年 明治38年	1915年 大正4年	1925年 昭和元年	1935年 昭和10年	
1	法制定の経緯	T 8 史蹟名勝天然記念物保存法制定					
		古器旧物 M 4 保存方布告M30古社寺保存法制定		S 4 国宝保存法制定			
2	① 有形文化財	特別保護建造物（建造物） M30 国宝の資格あるもの（美術工芸品） S 4 国宝					
	② 記念物	T 8 史蹟名勝天然記念物					
	③ 無形文化財						
	④ 民俗文化財	有形					
		無形					
	⑤ 伝統的建造物群						
⑥ 文化財の保存技術							
3	埋蔵文化財発掘の届出	古墳発掘ノ届届出方 M 7 M13 M32遺失物法 人民私有地内古墳等ノ届届出方					

(注) Mは明治, Tは大正, Sは昭和を表す。

		1945年 昭和20年	1955年 昭和30年	1965年 昭和40年	1975年 昭和50年	1985年 昭和60年
保存=関スル法律制定		S 25文化財保護法制定		S 50文化財保護法改正		
		S 29文化財保護法改正				
		(保護法附則第116条により, なお効力を有する。)				
		S 25 国宝・重要文化財				
		S 25 特別史跡名勝天然記念物・史跡名勝天然記念物				
		S 29 重要無形文化財				
		S 25 (記録選択)				
		S 29 重要民俗資料		S 50 重要有形民俗文化財		
		S 50 重要無形民俗文化財				
		S 29 (記録選択)				
		重要伝統的建造物群 S 50 保存地区				
		S 50 選定保存技術				
		S 25				

⑥ 施設等機関等，特殊法人，審議会の概要

(7) 博物館・美術館

館の名称	概 要
東京国立博物館	日本及び東洋諸地域の有形文化財を収集・保管・陳列して観覧に供するとともに関連する調査研究を行う。
京都国立博物館	主として平安時代以降の有形文化財を中心に収集・保管・陳列して観覧に供するとともに関連する調査研究を行う。
奈良国立博物館	主として仏教美術品等の有形文化財を収集・保管・陳列して観覧に供するとともに関連する調査研究を行う。
東京国立近代美術館	近代美術に関する作品等を収集・保管・陳列して観覧に供するとともに関連する調査研究を行う。
京都国立近代美術館	近代美術に関する作品等を収集・保管・陳列して観覧に供するとともに関連する調査研究を行う。
国立西洋美術館	フランス政府から寄贈返還された松方コレクション及びその他の西洋美術に関する作品等を収集・保管・陳列して観覧に供するとともに関連する調査研究を行う。
国立国際美術館	日本美術の発展と世界の美術との関連を明らかにするために必要な美術に関する作品等を収集・保管・陳列して観覧に供するとともに関連する調査研究を行う。

(1) 研究所

名 称	所 掌 事 務
国立国語研究所	国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行う。
東京国立文化財研究所	主として美術，芸能に関する調査研究及び文化財の保存に関する科学的な調査研究を行う。
奈良国立文化財研究所	主として歴史，美術，建造物の実物に即した調査研究及び平城宮跡，飛鳥・藤原宮跡の発掘調査を行う。

(2) 日本芸術院

名 称	所 掌 事 務
日本芸術院	芸術上の功績顕著な芸術家優遇のための榮譽機関であるとともに芸術に関する重要事項の審議を行う。

(3) 日本芸術文化振興会（旧国立劇場）

日本芸術文化振興会は文化庁所管の特殊法人であり，主として我が国古来の伝統的な芸能（雅楽，能楽，文楽，歌舞伎，邦楽，邦舞，民俗芸能，大衆芸能等）の公開，伝承者の養成及び現代舞台芸術の公演，実演家の研修並びに調査研究等を行うこととしている。

また，平成2年度から芸術文化振興基金を設け，芸術文化団体等に対する援助を行うこととしている。

このための施設として，本館（大劇場，小劇場），演芸資料館（演芸場等），能楽堂，文楽劇場があり，また，第二国立劇場（仮称）の設立準備を進めている。

(4) 審議会

審議会の名称 〔委員数〕	調 査 審 議 事 項
国語審議会 〔50名以内〕	国語の改善，国語の教育の振興及びローマ字に関する事項を調査審議する。
著作権審議会 〔20名以内〕	著作権制度に関する重要事項，著作物等の利用に関する補償金の額，レコードの二次使用料の額等に関する事項等を調査審議する。
宗教法人審議会 〔10名以上 15名以内〕	宗教法人に関する認証，審査請求の裁決その他宗教法人法に基づき，その権限とされている事項を調査審議する。
文化財保護審議会 〔5名〕	文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議する。

⑦ 文化政策に関する審議会答申等の概要

	中央教育審議会答申	文化行政長期総合計画懇談会	中央教育審議会答申
目的	「教育・学術・文化における国際交流について」の諮問を受け、教育・学術・文化の国際交流活動を飛躍的に拡充する方策を検討する。	社会的、経済的諸条件の変化の中で文化行政に関する画期的な改善が要請されており、その具体的な方策を取りまとめる。	「当面する文教の課題に対応するための施策について」の諮問を受け、文化の問題を地域社会とのかかわりから取り上げることとされた。
性格	文部大臣の諮問機関	文化庁長官の私的諮問機関	文部大臣の諮問機関
設置期間	昭和47.6～昭和49.5	昭和50.7～昭和52.2	昭和52.12～昭和54.6
答申等の形態	「教育・学術・文化における国際交流について」答申	「文化行政長期総合計画について」まとめ	「地域社会と文化について」答申
主要な結論	<ol style="list-style-type: none"> 1. 文化交流促進のための国内基盤の整備 2. 芸術家・文化人等の人物の交流の飛躍的拡充 3. 国際芸術祭の国内での定期開催、海外における日本芸術祭の開催、外国の主要芸術祭への参加に対する財政援助など芸術作品の交流の拡大 4. 芸術文化の振興に関する事業を強力に行う機関の創設 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 練習、発表の場として各施設の整備等国民の文化活動への参加奨励 2. 文化活動の企画・援助に当たる民間組織の結成促進等地域の特色を生かした地方文化の振興と伝播 3. 圏域の中心的都市を拠点とした文化施設や活動の集中化（文化拠点の多極集中化） 4. 税制上の措置、国立文化施設における体制の整備等国際文化交流の推進 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域における文化活動圏を考慮した場の整備 2. 地域社会における学校開放の促進 3. 民間の活力への期待 4. 文化振興のための施策（施設整備、事業の充実、指導者養成、情報提供、文化振興団体） 5. 文化行政組織の整備、担当職員の実等

文化の時代研究グループ	民間芸術活動の振興に関する検討会議	世界文化発展の10年	国際文化交流に関する懇談会
「文化の時代」「地方の時代」「地球社会の時代」の到来という「近代を超える時代」を迎え、新しい途をあらゆる分野から探求し、その途を進むために今後なすべきことを検討する。	我が国の民間芸術活動の将来展望とその振興の方途について検討する。	開発に文化的側面を織り込むこと、文化的独自性の肯定及び高揚、文化への参加の拡大及び国際文化交流の促進を主目標として加盟国、国際機関及びN G Oがそれぞれの役割等に従って活動に取り組む。	「世界に貢献する日本」の実現のためには文化面での国際社会への貢献が不可欠であり、我が国の国際文化交流に関する施策の在り方及びその強化方策について検討する。
総理大臣の私的諮問機関	文化庁長官の私的諮問機関	昭和61年秋の国連総会決定、国連及びユニセフが中心となる。	総理大臣の私的諮問機関
昭和54.4～昭和55.7	昭和60.2～昭和61.7	昭和63～平成9年までの10年間	昭和63.5～平成元.5
報告書「文化の時代」作成	報告書「芸術振興のための新たな方途」を提出	行動計画及び Strategy	「国際文化交流に関する懇談会最終報告」を作成
<ol style="list-style-type: none"> 1. 養成機関への支援強化など人材の育成 2. 「文化振興法」など法制の整備 3. 民間人アドバイス制度、文化振興会など組織の整備 4. 税制改正と予算増及び情報ネットワーク等への資金の重点配分 5. 文化振興戦略策定及び総合調整のための機関設置 6. 開発途上国援助 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 情報能力の向上など文化庁の政策立案能力の強化 2. 企業等との協力による民間活力の活用（新たなパトロネージの開発） 3. 創造活動の強化とそのための基盤整備（地方文化振興、芸術家支援強化、成果の海外への紹介、総合芸術施設整備など） 4. 入場料引下げ、施設整備、芸術教育、国民の芸術活動振興などによる芸術活動の国民的広がりの実現 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標の達成に必要な諸条件の実現 2. 開発活動、文化的独自性、参加及び協力をめぐる現状の評価 3. 目標達成のための活動を国、地方公共団体その他様々な組織・団体が実施 4. 計画された活動の財源調達 5. 二国間又は多国間協力による共同プロジェクトへの寄与 6. 国内委員会による調整 7. 広報活動 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 芸術文化振興のための財政基盤の充実 2. 第二国立劇場（仮称）をはじめとする文化の拠点づくり 3. フィルムセンターの拡充 4. 文化情報ネットワークの構築 5. 国際的芸術活動の推進 6. 地域レベルでの国際文化交流の促進 7. 文化財保存修復のための協力

⑧ 文化関係研修事業の概要

名称	趣 旨	対 象 者
文化振興会議	地方の文化行政に関する基本的な諸問題についての研究協議等を行い、文化行政の担当者及び関係者の文化及び文化行政に関する理解を深め、広い視野に立つての適切な文化行政の推進を期し、我が国文化の振興に資する。	都道府県の文化行政担当職員、文化振興会議の委員、全県的な芸術文化・文化財保護団体関係者等(各県4名)全国3地区で実施
公立美術館等学芸担当職員研修	公立の美術館、博物館等の学芸担当職員を長期にわたり(原則として1年、6か月又は3か月)国立の美術館及び博物館において研修させ、学芸担当職員としての専門的な知識及び技術を習得させ、その資質の向上を図る。	公立の美術館、博物館等の学芸担当職員若干名
近現代美術専門研修	公私立の美術館、博物館において、近現代美術や西洋美術に関する展覧会の企画、展示品の取扱いや保存管理等を担当する学芸員等の専門的知識・技能の向上を図る。	近現代美術(西洋美術を含む)の公開、保存、管理等専門的職務に従事する学芸担当者(約25名)
公立文化会館運営研究協議会	地方における芸術文化活動の拠点となる公立文化会館の運営の改善に資するため、公立文化会館の管理・運営・利用に関係する者が相互に知識や経験の交流を図り、研究協議を行う。	①公立文化会館の職員 ②地方公共団体の文化行政担当職員 ③芸術文化団体関係者(約100名)
美術館等運営研究協議会	美術館等の運営の充実に資するため、公私立の美術館等の管理・運営・利用に関係する者が相互に知識や経験の交流を図り、研究協議を行う。	①公私立の美術館等の職員 ②地方公共団体の文化行政担当職員 ③芸術文化団体関係者(約100名)
芸術文化行政基礎講座	各都道府県及び市町村の芸術文化行政担当者等を対象として、芸術文化行政の組織・予算、芸術文化活動の現況等基礎的な事項に関する研修の機会を設け、事務の円滑な推進に資する。	各都道府県、市町村の経験年数3年未満の芸術文化行政担当者等(県教委の推薦するもの各県2名程度)
公立文化施設技術職員研修会	公立文化施設の技術職員を対象として舞台照明・音響業務に必要な知識、技術に関する研修を行う。	公立の文化施設の技術職員(県教委の推薦するもの各県1名程度)
国語問題研究協議会	我が国の国語をめぐる諸問題を取り上げ、改善の方策等について研究協議し、国語に対する関心を高めるとともに、国語施策の充実に資する。	①指導主事及び学校の教職員で国語の指導に関係のある者 ②社会教育関係者、報道・出版関係者 ③国及び地方公共団体の職員で、公文書の作成に関する指導等に携わる者(東・西日本地区各約250名)

名 称	趣 旨	対 象 者
日本語教育研究協議会	外国人等に対する日本語教育の当面の課題である教育内容・教育方法の一層の整備・充実を図るため、日本語教育機関等の調査・研究の成果報告をめぐって、日本語教育関係者による研究協議を行い、もって日本語教育の充実・発展に資する。	①大学における日本語教育担当者 ②一般の日本語教育機関における日本語教員 ③帰国子女研究協力校等における日本語教育担当者(東・西日本地区各約120名)
中国引揚者日本語指導者研修会	中国からの帰国者の日本語教育に従事している者に対し、文化庁作成の「中国からの帰国者のための生活日本語」等を用いた教授法の研修を行い、もって、中国からの帰国者の日本語教育の充実・向上に資する。	中国帰国者に対して日本語指導を行う者で次に掲げるもの ①都道府県等が実施する講習会の日本語指導者 ②中学校夜間学級等の教員 ③日本語指導を行っている機関の教員(東・西日本地区各50名)
著作権講習会	著作権に関する一般の理解を深め、著作権思想の普及徹底を図る。	著作者、著作物利用者等の一般国民(約1,000名)
図書館等職員著作権実務講習会	著作権法施行令第1条に基づく可書に相当する職員の資格付与。	図書館等職員(約500名)
都道府県著作権事務担当者講習会	各都道府県の著作権事務担当者に著作権行政に必要な知識を深めさせる。	各都道府県文化行政担当者(約50名)
著作権問題研究協議会	貸レコード、ビデオ、ソフト等最近の著作権問題について、関係者の参加を得て対応策を研究する。	レコード製作者、レコードレンタル業者、映画関係者、マスコミ関係者、教育関係者等(約300名)
都道府県宗教法人事務担当職員研修会	都道府県において宗教法人事務を担当している職員に対し、宗教法法に基づく認証事務処理に必要な知識についての研修を行い、宗務行政の円滑な推進に資する。	都道府県宗教法人事務担当職員
包括宗教法人事務担当者研究協議会	包括宗教法人事務の管理者、学識経験者、宗務行政関係者がそれぞれの立場において有している宗教法人の運営に関する諸問題について、自主的に研究協議を行い、もって宗教法人の運営に資するとともに宗務行政の参考とする。	①包括宗教法人事務担当者及び主要単立宗教法人の管理責任者 ②学識経験者 ③都道府県宗務行政関係者
宗教法人事務研修会	宗教法人の実務担当者に対し、宗教法人運営上の実務について研修を行い、法人意識の徹底、事務能力の向上を図り、もって宗教法人の管理運営の適正化に資する。	①宗教法人の法人事務担当者 ②都道府県の宗教法人事務関係者
文化財愛護全国研究会	各地域で文化財保護の推進に当たっている関係者の参集を求めて文化財保護に関する諸問題について研究協議を行い、文化財保護の充実に資する。	①各都道府県・市町村の文化財保護審議会委員及び都道府県の文化財保護指導委員 ②文化財愛護活動関係者 ③小・中学校等の教諭や社会教育の指導者で文化財の学習や伝承を取り入れている指導者 ④文化財保護行政関係者

名称	趣 旨	対 象 者
文化財行政基礎講座	都道府県及び各市町村において文化財保護行政に携わる者を対象に職務遂行に必要な基礎的事項に関する研修を行い、文化財保護行政の向上に資する。	①各都道府県及び各市町村の文化財保護行政担当者 ②各都道府県及び各市町村の文化財保護審議会委員、各都道府県の文化財保護指導委員
歴史民俗資料館等専門職員研修	歴史民俗資料館等において歴史資料、考古資料、民俗資料等の保存活用にあたる専門職員に対し、これら資料の調査、収集、保存及び公開等に関する必要な専門知識と技能の研修を行い、歴史民俗資料館等の活動の充実に資する。	歴史民俗資料館や博物館等において歴史資料、考古資料、民俗資料等の保存活用にあたる専門職員で、各都道府県教育委員会が推薦する者又は文化庁が適当と認めた者。
埋蔵文化財発掘技術者等研修	地方公共団体の埋蔵文化財担当職員又はこれに準じる者を対象とし、埋蔵文化財の発掘調査等に必要知識と技術の研修を行うもので、一般研修、専門研修、特別研修に分かれている。開催場所は奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター。	地方公共団体の埋蔵文化財担当職員又はこれに準じる者。
指定文化財（美術工芸品）展示取扱講習会	文化財（美術工芸品）の公開、保存、管理に対し必要な専門的知識と技能の研修を行い、もってその資質の向上を図る。	公私立の博物館、美術館、資料館において有形文化財（美術工芸品）を取り扱う学芸担当者。
指定文化財（美術工芸品）修理技術者講習会	指定文化財（美術工芸品）の修理の様々な場面において的確な判断を下せる広い視野を養い、熟練した技術をもつ技術者がその技術が有効に発揮できるよう修理に直接関係のある基礎的知識の研修を行う。	指定文化財（美術工芸品）の修理に携わる中堅技術者。
文化財建造物修理主任技術者講習会	文化財建造物の保存修理工事に携わる技術者に対し、主任技術者として必要な知識及び技術等を修得させる。講習会は上級コース及び普通コースの二段階に分けて実施する。	文化財建造物の保存修理に携わる技術者のうち現に修理設計、施工監督等を行っている者。 （普通 約12名） 主任技術者で、この講習会の普通コースを終了しており、文化庁が適当と認める者。 （上級 約16名）
全国重要文化財建造物保存修理主任技術者等連絡協議会	文化財建造物保存修理事業の適正な遂行を確保するため、これに従事する主任技術者等に対し、修理技術の向上と設計監理業務の円滑な実施に必要な事項の連絡協議を行う。	主任技術者及び文化財建造物保存修理事業の設計監理等の委託を受けた府県教委又は法人に属する職員で主任技術者を指揮監督する職にある者。その他特に必要と認めた者。 （約130名）

⑨ 各省庁の文化行政関連主要事業の概要

（平成元年度）

省庁名	文化行政関連事業	事業の概要
総務庁	青年国際交流	青少年海外派遣、世界青年の船等の事業の実施
経済企画庁	余暇政策の総合調整	余暇における生活の充実等に関する基本的政策及び計画の総合調整
国土庁	地域個性形成事業 地域振興アドバイザー制度 総合保養地域の整備 全国総合開発計画の実施 関西文化学術都市	地域の個性形成の推進を援助 人材不足により様々な課題に直面している地域に対するアドバイザーの派遣等の実施 総合保養地（リゾート）の整備の推進（関連、農水、通産、運輸、建設、自治） 全国総合開発計画の立案実施 関西文化学術都市の建設推進（関連14省庁）
外務省	国際文化交流	国際交流基金事業の推進、文化の相互交流の実施等
厚生省	全国健康福祉祭 厚生年金活用による施設整備等	高齢者のための健康関連イベント等の実施 厚生年金受給者等のための余暇利用に資する施設の整備等
農林水産省	森とふれあい環境整備計画実施事業 緑地等観光利用施設の整備	森林の総合整備の一部として芸術の森林、林間イベント広場の整備を援助 農山村の地域資源を生かした文化施設等の整備を援助
通商産業省	特定博覧会推進事業 デザインの高度化及びファッション化	各県持ち回り方式の博覧会の経費の援助 イベントの関係等の推進
郵政省	郵便貯金、簡易保険等の活用	簡易保険の加入者等を対象とするリゾート施設等の整備
労働省	勤労者のための施設整備 勤労青少年等の福祉の増進	勤労者のためのリフレッシュ施設の整備 勤労青少年等のための文化活動の振興、国際交流等の推進
建設省	生涯学習のむら整備 古都の歴史的風土の保存	生涯学習のための住宅、学習施設等の整備 京都奈良等の古都における歴史的風土の保存 （関連 総理府）
自治省	「自ら考え自ら行う地域づくり」事業 ふるさとづくり特別対策事業	1市町村当たり1億円を地方交付税で措置 地域の特性を生かした魅力あるふるさとづくりと多極分散型国土の形成を進めることに資する地方公共団体単独事業の促進（起債 地方交付税）

(2) 国の文化予算等

✧ 平成元年度の文化庁の当初予算は 409 億円である。

この内訳は、芸術文化の振興費31億円、文化施設の整備費65億円、史跡等の整備、活用費 123 億円、国宝重要文化財等の保存事業の促進費73億円、伝統芸能等の伝承費54億円、国立博物館整備等費50億円、その他13億円となっている ((2)一①)。

文化財保護関係費が、文化庁予算の 73.4%を占めており、この傾向は、過去数年間変わっていない ((2)一②)。

しかし、平成元年度補正予算において、芸術文化振興基金として 500 億円が計上され、また、今後、現代舞台芸術の拠点となる第二国立劇場の整備が行なわれるため、芸術文化関係費が相当伸びることが予想される。

国の予算全体に占める文化庁予算のシェアは、文化庁設置以来 0.07 ~ 0.1%であり、文部省予算全体でも 0.8%前後である ((2)一③)。

文化庁予算の年次推移をみれば、昭和43年から昭和55年までは増加していた。その後昭和61年まで、国全体の経費節約の影響を受け漸減したが、最近増加に転じている ((2)一④)。

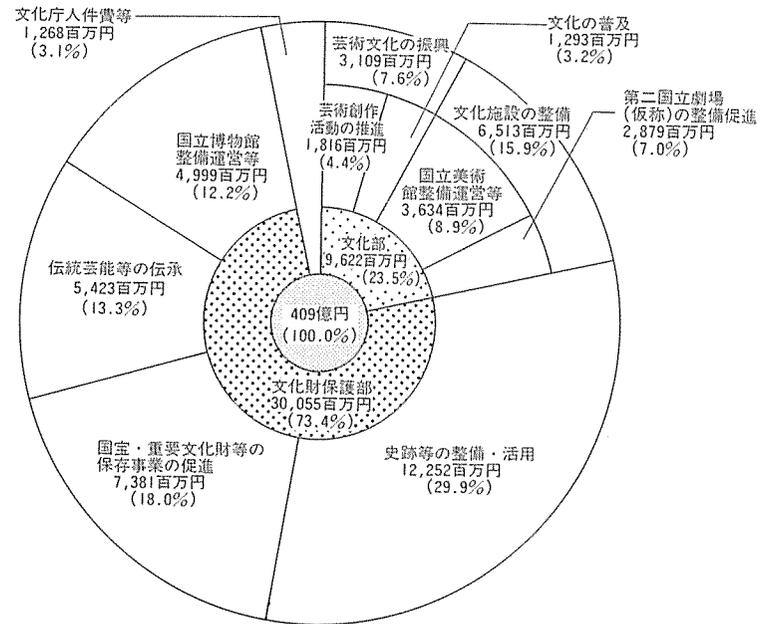
主要国における文化関係予算は、国により予算対象、制度に違いがあるが、日本 409 億円、イギリス 985 億円、フランス 1,941 億円、イタリア 1,880 億円、アメリカ 335 億円となっている。

このうちアメリカは民間寄付の比重が高いことを考慮すれば、我が国の文化予算額は各国に比べかなり少ない状況にある ((2)一⑤)。

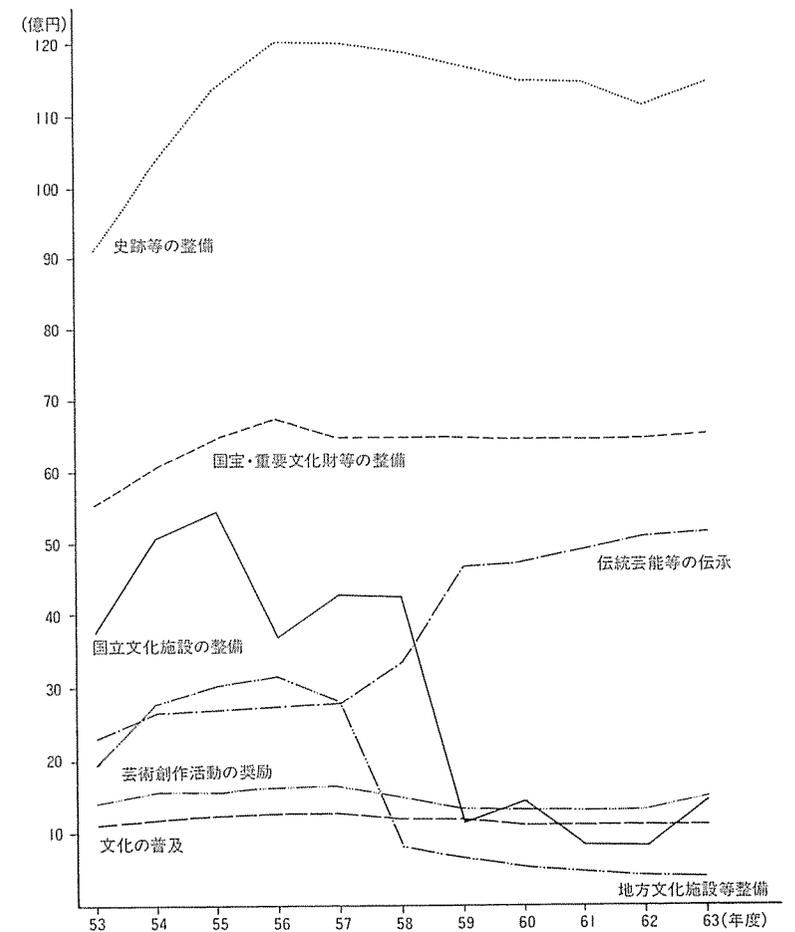
✧ 芸術文化の振興及び文化財の保護のためには、公的財政援助の充実と並んで企業や個人からの援助が重要な意義を有している。そのため、文化に関連して各種の税制上の優遇措置が設けられている。

その概要は(2)一⑥のとおりである。

① 平成元年度文化庁予算（対象分野別）



② 対象分野別文化庁予算の推移

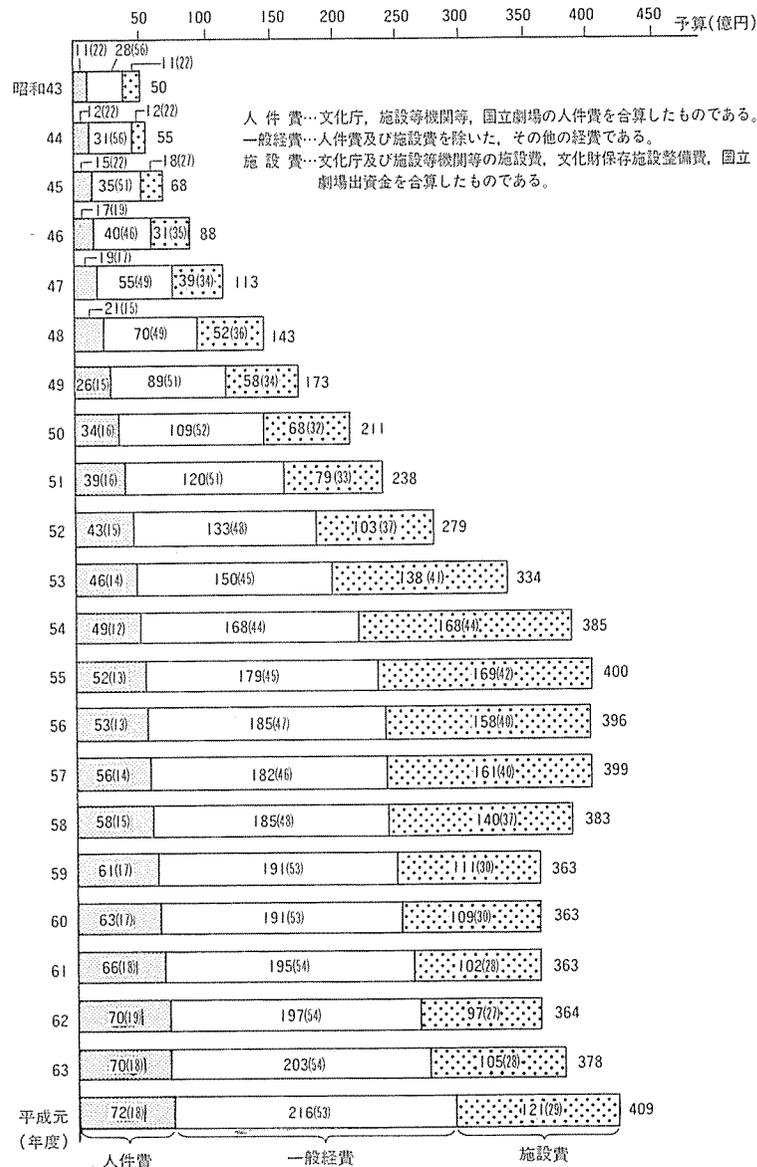


③ 国・文部省・文化庁予算額の推移

(単位：百万円)

年 度	国の一般会計		左のろち一般歳出		文部省所管 一般会計		シェア		文化庁予算		シェア			
	予算額 A	増加率 %	予算額 B	増加率 %	予算額 C	増加率 %	C/A	C/B	予算額 D	増加率 %	D/A	D/B	D/C	
43	5,818,598	17.5	4,525,000	14.9	652,406	11.6	11.21	14.42	4,960	1.1	0.09	0.11	0.76	
44	6,739,574	15.8	5,127,396	13.3	742,228	13.8	11.01	14.48	5,492	10.7	0.08	0.11	0.74	
45	7,949,764	18.0	5,995,995	16.9	845,588	13.9	10.64	14.10	6,752	22.9	0.08	0.11	0.80	
46	9,414,315	18.4	7,040,552	17.4	984,844	16.5	10.46	14.00	8,808	30.5	0.09	0.13	0.89	
47	11,467,681	21.8	8,816,914	25.2	1,181,155	19.9	10.30	14.00	11,265	27.9	0.10	0.13	0.95	
48	14,284,073	24.6	10,798,407	22.5	1,420,053	20.2	9.94	13.15	14,342	27.2	0.10	0.13	1.01	
49	17,099,430	19.7	12,854,973	19.1	1,774,180	24.9	10.38	13.80	17,335	20.9	0.10	0.13	0.93	
50	21,288,800	24.5	15,840,763	23.2	2,403,509	35.5	11.29	15.17	21,173	22.1	0.10	0.13	0.88	
51	24,296,011	14.1	18,821,680	18.8	2,759,831	14.8	11.36	14.66	23,814	12.5	0.10	0.13	0.86	
52	28,514,270	17.4	21,543,538	14.5	3,140,942	13.8	11.02	14.58	27,868	17.0	0.10	0.13	0.89	
53	34,295,011	20.3	25,675,569	19.2	3,617,416	15.2	10.55	14.09	33,406	19.9	0.10	0.13	0.92	
54	38,600,143	12.6	29,233,632	13.9	4,036,737	11.6	10.46	13.81	38,521	15.3	0.10	0.13	0.95	
55	42,588,843	10.3	30,733,239	5.1	4,266,838	5.7	10.02	13.88	40,025	3.9	0.09	0.13	0.94	
56	46,788,131	9.9	32,050,371	4.3	4,468,677	4.7	9.55	13.94	39,630	△ 1.0	0.08	0.12	0.89	
57	49,630,837	0.2	32,619,972	1.8	4,584,834	2.6	9.23	14.06	39,901	0.7	0.08	0.12	0.87	
58	50,379,603	1.4	32,619,505	△ 0.0	4,533,753	△ 1.1	9.00	13.90	38,305	△ 4.0	0.08	0.12	0.84	
59	50,627,214	0.5	32,585,741	△ 0.1	4,572,041	0.8	9.03	14.03	36,304	△ 5.2	0.07	0.11	0.79	
60	52,499,643	3.7	32,585,405	△ 0.0	4,574,102	0.0	8.71	14.04	36,323	0.1	0.07	0.11	0.79	
61	54,088,643	3.0	32,584,170	△ 0.0	4,572,197	△ 0.0	8.45	14.03	36,346	0.1	0.07	0.11	0.79	
62	54,101,019	0.0	32,583,369	△ 0.0	4,573,740	0.0	8.45	14.04	36,374	0.1	0.07	0.11	0.80	
63	56,099,714	4.8	32,982,107	1.2	4,576,594	0.1	8.07	13.88	37,823	4.0	0.07	0.11	0.83	
元	60,414,194	6.6	34,080,487	3.3	4,637,929	1.3	7.68	13.61	40,945	8.3	0.07	0.12	0.88	

④ 文化庁予算の推移（使途別）



(注) () 内は構成比である (単位：%)。

⑤ 主要国政府の文化関係予算の比較

国名	美術文化	文化財保護	計	備考
日本	101 億円	308 億円	409 億円	(1989年度)
イギリス	810 億円	175 億円	985 億円	(1987年度) (邦貨換算 1ポンド 239円)
フランス	1,941 億円		1,941 億円	(1988年度) (邦貨換算 1フラン 22円)
イタリア	884 億円	996 億円	1,880 億円	(1986年度) (邦貨換算 100リラ 10円)
アメリカ	335 億円		335 億円	○連邦政府は、各州の文化財保護措置に対し補助金を交付。 ○民間寄付金のシェアが極めて大きい。 (1983～84年度) (邦貨換算 1ドル 126円)

⑥ 文化関係の税制上の優遇措置

●芸術文化の振興と文化財の保護に共通するもの

事項	内容	年 度	
特定公益増進法人	芸術の公演・展示を自ら企画し、又は実施することを目的とする公益法人及び自ら文化財の保存と活用の事業を行うことを目的とする公益法人が文部大臣の認定を受けて特定公益増進法人となることができる。	一般に損金算入される寄附金額と同額がさらに別枠で損金算入される。(法人税) 個人の寄附金が所得控除される。(所得税)	昭和51年4月～
	芸術の普及向上又は文化財の保護のための助成金の支給を行うことを目的とする法人が文部大臣の認定を受けて特定公益増進法人となることができる。また、国立劇場が特定公益増進法人として認められている。	同 上	平成元年4月～
指定寄附金	重要文化財等の修理及び防災施設の設置の費用に充てるために公益法人が募集する寄附金が大蔵大臣の個別の指定を受けて指定寄附金となり得る。	寄附金の全額が損金算入される。(法人税) 個人の寄附金が所得控除される。(所得税)	昭和40年4月～
	一定の公演・展示及び稽古場の建設費用に当てるために公益法人が募集する寄附金が大蔵大臣の個別の指定を受けて指定寄附金となり得る。	同 上	平成元年4月～
特定公益信託	芸術の普及向上又は文化財の保存及び活用の事業に助成金の支給を行うことを目的とする公益信託が文部大臣の証明及び認定を受けて特定公益信託となることができる。	出捐金が特定公益増進と同様の取扱いとなる。 (所得税・法人税) 相続又は遺贈により取得した金銭を出捐した場合、相続税の課税価格の基礎に算入しない。 (相続税)	昭和62年10月～ 昭和63年10月～
相続税の非課税	芸術の普及向上又は文化財の保護を主たる目的とする法人で文部大臣の認定を受けたものに対する相続財産等の寄附については相続税は課されない。 また、国立劇場に対する寄附についても同様である。	非課税	昭和52年4月～
所得税の非課税	芸術に関する顕著な貢献を表彰する賞金に対して所得税は課されない。	非課税	平成2年4月～

●文化財の保護に関するもの

事 項	内 容	年 度
譲渡所得の非課税	重要文化財として指定された勅産又は建物を国・地方公共団体に譲渡した場合、又は重要有形民俗文化財等重要文化財に準ずる文化財を国に譲渡した場合、譲渡所得に所得税が課されない。	非課税（所得税） 昭和47年4月～
譲渡所得の特別控除等	重要文化財として指定された土地及び史跡名勝天然記念物に2,000万円の特別控除又は損金算入が認められる。	2,000万円の特別控除（所得税） 2,000万円の損金算入（法人税） 昭和45年4月～
相続税の軽減	重要文化財として指定された民家及びその敷地の相続税について相続財産評価額を減額している。	相続財産評価額の60/100を減額 昭和60年1月～
固定資産税の非課税	重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡名勝天然記念物として指定され、若しくは重要美術品として認定された家屋又はその敷地については、固定資産税が課されない。 重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物（風俗営業に使用されるものを除く）で、文部大臣が告示するものについては、固定資産税が課されない。	非課税 昭和25年1月～ 平成元年4月～

(参考1) 文化に関連する税制

事 項	内 容
【国、地方公共団体等に対する財産の贈与、寄附金】 （個人が金銭以外の財産を寄附する場合） 国、地方公共団体に対する財産の贈与又は遺贈 民法法人に対する財産の贈与又は遺贈で、文化の向上に著しく寄与するもの （個人が金銭を寄附する場合） 国、地方公共団体に対する寄附金、指定寄附金、特定公益増進法人に対する寄附金、特定公益信託に対する出捐 （法人が金銭を含む財産を寄附する場合） 一般の寄附金 国、地方公共団体に対する寄附金、指定寄附金 特定公益増進法人に対する寄附金、特定公益信託に対する出捐	当該財産の贈与又は遺贈がなかったものとみなされ、みなし譲渡所得が非課税となる。 （所得税） 寄附金額－1万円が総所得金額の25/100を限度として所得から控除される。 （所得税） 損金算入限度額まで損金算入される。 （法人税） 全額が損金算入される。 （法人税） 一般の損金算入限度額と同額が別枠で損金算入される。 （法人税）
【公益法人の法人税】 収益事業以外の事業から生ずる所得 収益事業から生ずる所得	非課税（法人税） 普通法人の税率（42/100）と比較して低い税率（27/100）が適用される。 （法人税）
【相続、遺贈により取得した財産を国、地方公共団体等へ贈与した場合】 相続又は遺贈により取得した財産を国、地方公共団体、芸術の普及向上に関する業務を行うことを主たる目的とする法人、文化財の保存及び活用に関する業務を行うことを主たる目的とする法人へ贈与した場合	当該贈与をした財産の価額は相続税の課税価額の計算の基礎に算入されず、非課税となる。 （相続税）
【博物館等の陳列する標本、参考品等を輸入した場合】 国、地方公共団体が経営する博物館、私立の登録博物館が陳列のために標本、参考品等を輸入した場合 （なお、美術品の輸入に関しては関税は無税）	当該輸入に係る関税は非課税（関税）
【公益法人の道府県民税、市町村民税】 博物館を設置することを主たる目的とする民法法人で、収益事業を行わないもの	道府県民税、市町村民税は非課税 （道府県民税、市町村民税）
【公益法人の事業税、事業所税】 民法法人が行う収益事業以外の事業から生ずる所得 民法法人に対する事業所税	非課税（事業税） 非課税（事業所税）
【公益法人が不動産を取得した場合】 民法法人又は宗教法人がその設置する博物館において直接その用に供する不動産を取得した場合	不動産取得税は非課税 （不動産取得税）
【固定資産税等】 民法法人又は宗教法人がその設置する博物館において直接その用に供する不動産 重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡、名勝、天然記念物等として指定された家屋又は敷地 重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物（風俗営業に使用されるものを除く）で、文部大臣が告示するもの	固定資産税、特別土地保有税、都市計画税は非課税 同上 同上

(参考 2) 企業が寄附を行った場合の優遇措置 (損金算入限度額の特例)

業	寄附金の種類	損金算入の取扱い	芸術文化関係
	企	一般の寄附	損金算入限度額まで損金に算入できる。 損金算入限度額 = (資本金×2.5 / 1,000 + 所得×2.5 / 100) × 1 / 2
国、地方公共団体 に対する寄附		全額が損金算入できる。	
指定寄附金 (包括指定及び 個別指定)		全額が損金に算入できる。	
業	特定公益増進法人 に対する寄附	上記損金算入限度額と同額が、別枠で損金 に算入できる。	芸術の普及向上に関 する活動を自ら行う 民法法人が特定公益 増進法人に認められ ている。

② 地方の文化行政

(1) 地方公共団体の文化行政推進体制

＊ 地域住民のより心豊かな生活を求める傾向に対応して、各地方公共団体においても、文化施策の推進を重点課題として、積極的に取り組んでいる ((1)一①)。

各都道府県においては、地域の実情等により多少の差異はあるが、文化施設の整備、文化活動リーダーの育成、文化団体への助成、イベントの開催、文化財の保護と活用等が中心となっている。

＊ 地方公共団体の文化行政は地方自治法第 180 条の 8、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条により、教育委員会が、その事務を管理し、執行することとされている。

また、首長部局が、文化に関連する事業を所管する行政組織を有しているところもある ((1)一②, ③)。

このように、文化行政に関連する組織が各部局にまたがっていることから、連絡調整組織を置き、行政組織間の調整を図っているところも多い ((1)一④)。

これらに携わる都道府県の職員数は、教育委員会 4,141 人、知事部局 1,232 人である。このうち芸術文化関係 1,478 人、文化財関係 1,839 人、その他 2,056 人、計 5,373 人 (昭和 61 年) となっている ((1)一⑤)。

＊ 多くの都道府県では、外部有識者等から構成される審議会等を置き、文化振興に関する審議等を行っている ((1)一⑥)。

多くの都道府県では文化振興計画を策定し、計画的な行政を推進している ((1)一⑦)。また、文化振興を図るため、都道府県が出資して、財団法人、文化振興基金等が設置されている ((1)一⑧)。

① 都道府県における文化関係重点施策

(平成元年)

都道府県名	重点施策	行 事 等
北海道	個性的な北の文化の形成 北の生活文化振興事業 北海道生活文化振興基金への助成	
青森県	文化遺産の保存と活用 芸術文化活動の育成と指導者養成 文化施設の整備と活用 国際的イベント及び国際文化交流	
岩手県	文化施設の整備 芸術文化団体の育成 郷土芸能の育成保存 埋蔵文化財センターの建設	第8回国民文化祭(平成5年)
宮城県	文化団体・リーダーの育成 文化財の保護・伝承 文化・スポーツリーダーズバンク	
秋田県	博物館、美術館の整備 芸術文化関係サークル・団体等に対する助成	
山形県		世界俳句大会・国際俳句シンポジウム(7月)
茨城県	文化活動リーダーバンク 県芸術祭の充実 カルチャーマップ等文化図書刊行 文化財確認調査	
栃木県	総合文化センター(仮称)の整備	芸術祭地方公演(平成3年)
埼玉県	伝統文化の振興 さいたまスポーツ・レクリエーションフェアの開催	第4回国民文化祭さいたま'89(11月) 第17回全国高等学校総合文化祭(平成5年)
千葉県	東総文化会館(仮称)建設(平成3年4月開館予定)	日本文化デザイン会議'89千葉 第6回国民文化祭(平成3年)
東京都	文化情報システムの確立 イベント・シリーズ"東京ルネッサンス"の開催 国際文化交流の推進 プロムナード・ギャラリーの設置 芸術作品の野外設置 江戸東京博物館等の建設 東京国際フォーラムの建設 ブーストック計画の推進 「歴史と文化の散歩道」の整備	第8回ふるさと東京まつり(10月)
神奈川県	湘南国際村(仮称)構想の推進 サーフ'90(海の総合的イベント平成2年開催予定) アート&サイエンス国際展の開催 文化施設21世紀構想の策定 学習・文化情報システムの開発	

都道府県名	重点施策	行 事 等
新潟県	文化施設の整備促進 多目的コミュニティセンターの整備促進	
富山県	富山県生涯学習情報ネットワークシステム整備事業	富山国際青年演劇祭(7月~8月) 余暇文化講座
石川県	生涯学習情報システム整備構想	第7回国民文化祭(平成4年)
福井県	余暇施策の調査研究 総合的な余暇施策の推進	県立博物館・県立美術館・若狭歴史民俗資料館の無料開放(11月4日・5日) 福井ハーブフェスティバル'89(8月)
山梨県	「ふるさと文化推進月間」(11月)の制定(月間制定記念シンポジウム、ふるさと文化講座、広報)	ふるさと文化推進月間制定記念シンポジウム(10月) 第14回全国高等学校総合文化祭(平成2年) 芸術祭地方公演
長野県	文化施設の整備	
岐阜県	県立文化会館の建設	ぎふ中部未来博覧会(63年7月~9月) 国際陶磁器フェスティバル美濃'89(10月~11月)
静岡県	音楽堂建設事業 21世紀に向けた県民の余暇生活ビジョンの策定	
愛知県	文化・スポーツ活動振興プランの策定	余暇とゆとりを考えるシンポジウム(11月) 世界デザイン博(7月~11月)
三重県	三重のふるさとづくり「一村一文化おこし」	松尾芭蕉の細道300年プレ・フェスティバル(音楽祭)(63年9月~10月) 第9回国民文化祭(平成6年) 文化の風おこしフェスティバル(10月~11月)
滋賀県	施設整備(県民文化会館・琵琶湖博物館等の新設)	芸術祭地方公演(平成2年) ART IN NAGAHAMA'89(芸術工芸作品の展示、販売等)(10月)
大阪府	大阪文化創造の10年(大阪文化振興ビジョン)	ダッハランド'89大阪(日本とオランダの嗜好380周年及び堺市教100周年記念の国際交流博)(3月~5月) ワールドファッションフェア(WPF'89)(11月)
兵庫県		第3回国民文化祭(昭和63年) ふれあいの祭典ひょうご'89(文化・スポーツ・健康福祉イベント)(6月~11月)
和歌山県	文化情報ネットワークの形成	

1 文化行政

都道府県名	重点施策	行 事 等
鳥 取 県	県民会館建設準備	
鳥 根 県		しまね食文化風土記一出会いのフォーラムー(1月)
岡 山 県	文化活動への参加促進 文化的伝統の継承・発展 文化行政の連携強化	中四国ギャザリングフェスティバル(踊りでの交流等)(1月) 第13回全国高等学校総合文化祭
広 島 県	余暇利用施設(文化施設、スポーツ・野外活動施設)の整備促進	'89広島文化デザイン会議(9月)
山 口 県	行政の文化実践事例集の発行	ふるさと文化シンポジウムー白壁の町並みを明日の柳井にどう生かすかー(2月) いなかいーなかと武郡里おこしフェスティバル(予定)
徳 島 県	文化の森の建設 文化の場所・環境づくり 行政の文化化	徳島県芸術祭(9月~12月)
香 川 県		第15回全国高等学校総合文化祭(平成3年度) 第4回芸術祭地方公演(昭和63年)
愛 媛 県	ブレ国民文化祭開催	ブレ国民文化祭(11月) 第5回国民文化祭(平成2年)
高 知 県		高知まんがフェスティバル'89(7月~8月)
福 岡 県	能楽堂自主文化事業	
長 崎 県		ながさきまつり(4月) '89西海アメリカンフェスティバルイン佐世保(8月) 対馬アリアン祭(8月) '89のんのこ祭(8月) '89太陽の島・五島フェスティバル(8月)
熊 本 県	九州アジアランド構想の実現 県民文化祭	第1回県民文化祭・八代(63年10月) 世界青少年音楽祭(8月) 第12回全国高等学校総合文化祭(昭和63年)
宮 崎 県		楠並木コリドール(オーケストラ、ピエタラス等)(7月)
鹿 児 島 県		サンライフ運動10周年記念'89 かごしま春まつり(3月) 第10回霧島国際音楽祭(10月)
沖 縄 県		第16回全国高等学校総合文化祭(平成4年)

2 地方の文化行政

② 都道府県文化行政組織

(昭和63年5月)

	教 育 委 員 会	知 事 部 局
北 海 道	文化課	生活環境部生活文化課
青 森 県	文化課	
岩 手 県	文化課	県民生活課
宮 城 県	社会教育課 文化財保護課	生活福祉部県民生活課
秋 田 県	文化課	企画調整部企画調整課
山 形 県	文化課	生活福祉部生活文化課
福 島 県	文化課	
茨 城 県	文化課	生活福祉部県民生活課
栃 木 県	文化課	県民生活部生活文化課
群 馬 県	社会教育課 文化財保護課	
埼 玉 県	社会教育課 文化財保護課	県民部自治文化課
千 葉 県	文化課	企画部文化国際課
東 京 都	文化課	コミュニティ文化部 振興計画室/文化事業課/観光レクリエーション課
神 奈 川 県	社会教育課 文化財保護課	県民部文化室
新 潟 県	文化行政課	
富 山 県	文化課	企画県民部企画調整室
石 川 県	文化課	
福 井 県	文化課	県民生活部生活文化課
山 梨 県	文化課	県民生活局生活文化課
長 野 県	文化課	
岐 阜 県	文化課	
静 岡 県	文化課	生活環境部生活文化室
愛 知 県	文化財課	総務部私学振興室
三 重 県	文化課	地域振興部地域振興課
滋 賀 県	文化振興課 文化財保護課	
京 都 府	社会教育課 文化財保護課	企画管理部文化芸術室
大 阪 府	文化財保護課	企画部府民文化課
兵 庫 県	社会教育・文化財課	生活文化部文化課
奈 良 県	社会教育課 文化財保護課	企画部企画文化課
和 歌 山 県	文化財課	知事公室文化振興課
鳥 取 県	文化課	
鳥 根 県	文化課	企画部企画広報課
岡 山 県	文化課	企画部総務学事課
広 島 県	文化課	企画振興部県民課
山 口 県	文化課	企画部県民生活課
徳 島 県	文化課	
香 川 県	文化行政課	
愛 媛 県	生涯学習課	生活文化局
高 知 県	文化振興課	
福 岡 県	文化課	県民生活局生活文化課
佐 賀 県	文化課	
長 崎 県	文化課	
熊 本 県	文化課	企画開発部環境文化企画室
大 分 県	文化課	企画調整課
宮 崎 県	文化課	
鹿 児 島 県	文化課	県民福祉部県民生活課
沖 縄 県	文化課	観光・文化局文化振興課

③ 政令指定都市文化行政組織

(昭和63年 5月)

教育委員会		知事部局
札幌	文化課	企画調整局 市民文化課
川崎	文化課	企画調整局 文化室
横浜	文化事業課 社会教育課 文化財課	市民局 市民文化室
名古屋	文化課	
京都		文化観光局 企画課・文化課・文化財保護課, 計画局風致課
大阪		文化振興課
神戸	文化財課	市民局市民文化課
広島	社会教育課 管理課	企画調整局文化課
北九州	文化課	
福岡	文化課	埋蔵文化財課

④ 教育委員会, 知事部局の連絡調整組織

都道府県名	名称	人数		所掌事務	担当課
		教委	知事		
宮城	宮城県文化行政連絡調整会議	6	21	文化財及び芸術文化行政の総合的な推進に関する事。生活文化行政の総合的な推進に関する事。文化行政に関する各種懇談会, 委員会での提言の実現に関する事。その他文化振興に関し必要と認められる事。	★県民生活課
茨城	茨城県文化行政推進調整会議	2	30	文化振興に関する施策について庁内関係各課と連携し, 総合的, 効果的な施策の推進を図る。	★県民生活課
埼玉	埼玉県の文化行政を推進する会議	3	19	県行政の文化的展開に関する事, 文化施策の立案に関する事。文化行政の総合的な連絡及び調整に関する事。その他, 文化行政の推進に関する事。	★自治文化課
東京	コミュニティ・文化行政推進会議	1	32	コミュニティ・文化行政に関する基本方針の策定, 諸施設の調整を図り, 全庁的にコミュニティ・文化行政を推進するため知事が主宰するコミュニティ・文化行政推進会議を運営する。	★コミュニティ文化振興計画室
神奈川	文化行政推進本部	1	25	文化行政の総合的な企画, 調整及び推進	★県民部文化室
愛知	文化行政推進連絡会議	2	14	文化行政に関する施策について, 総合的かつ効果的な推進を図るため, 連絡及び協議を行う。	★私学振興室
三重	文化行政推進連絡会議	2	16	文化行政に関する施策について, 総合的かつ効果的な推進を図る。	★地域振興課

都道府県名	名称	人数		所掌事務	担当課
		教委	知事		
滋賀	文化行政推進本部	7	23	行政施策の文化的な見直しに関する事。行政の文化的な展開に関する事。文化行政についての総合的な連絡調整に関する事。その他文化行政について必要な事項。	文化振興課
京都	京都府文化振興連絡会議	3	7	文化財, 伝統文化の保存・継承, 地域文化の振興, 住民の文化的意識の啓発等文化的な生活の向上をめざす行政の総合的な推進を行う。	★知事部局7課 教育委員会3課
島根	文化行政連絡会議	2	8	島根県文化問題懇話会の提言の具体化に関する事。行政の文化化の推進に関する事。文化行政について各部署間の連絡調整等に関する事。その他連絡会議の趣旨達成に必要な事項。	★企画部企画広報課
広島	文化行政連絡会議	5	23	文化行政の総合的な推進についての企画及び調整	★県民課
愛媛	生活文化調整会	1	11	生活文化関連事業の部局間調整	★生活文化局
高知	高知県文化推進委員会幹事会	2	9	庁内各部署における行政の文化化について将来展望をふまえた施策の策定について協議・検討する。	★文化振興課

(注) ★は, 知事部局

⑤ 都道府県文化・文化財関連担当職員数

(昭和61年 5月 1日現在)

区別		総務・庶務	芸術文化	文化財保護	計	
都道府県	教委員	本庁	455	168	732 (443)	1,355 (443)
	育会	附属機関	920	767	1,099 (711)	2,786 (711)
		本部	241	141	1 (0)	383 (0)
	事局	附属機関	440	402	7 (1)	849 (1)
		小計	2,056	1,478	1,839 (1,155)	5,373 (1,155)
政令指定都市	教委員	本庁	31	63	110 (66)	204 (66)
	育会	附属機関	214	309	104 (45)	627 (45)
		本部	51	40	18 (4)	109 (4)
	市長局	附属機関	195	265	69 (40)	538 (49)
		小計	491	677	302 (155)	1,479 (164)
計		2,547	2,155	2,141 (1,310)	6,852 (1,319)	

(注) () 内は埋蔵文化財担当職員数で内数である。

⑥ 文化振興に関する協議会等の設置状況

県名	名称	人数	構成	所管	任務・検討事項等
北海道	北海道文化振興審議会	20	有識者	教育委員会 文化課	文化の振興に関する基本的施策の樹立に 関すること、文化の普及に関すること、 文化賞受賞候補者の選考に関すること。
秋田	秋田芸術文化懇談会	22	有識者	教育委員会 文化課	芸術文化の普及・振興に関する諸問題に ついて協議し、広い視野から文化行政推 進の提言を行う。
千葉	房総文化懇談会	26	有識者	広報県民課	県民文化の振興及び総合的見地からの文 化行政の推進を図るための審議を行い、 知事に助言する。
東京	東京都文化懇談会	16	関係職員	東京都生活 文化局コミ ュニティ文 化部振興計 画室	都民の文化活動を活性化するとともに、 文化行政を効果的に推進するため、文化 にかかわる問題について広い視野から検 討してもらい、長期的展望に立った提言 を行う。
富山	富山県文化の県づくり 懇話会	12	有識者	企画県民部 企画調整室	次に掲げる事項について検討し、必要に 応じて知事に提言を行う。 (1) 本県の目指すべき文化振興の基本的 方向及びその施策のあり方 (2) その他、本県の文化振興に関する諸 問題
静岡	静岡県文化振興懇談 会	10	有識者	生活環境部 県民生活課 生活文化室	県内外の有識者から本県の文化振興につ いて意見・提言を行う。
三重	三重県文化審議会	16	有識者	教育委員会 文化課	教育委員会の諮問に応じ、文化の振興 に関する重要事項について調査審議す る。
大阪	大阪府文化問題懇話 会	9	有識者	府民文化室	明日の大阪文化振興策の調査検討を行 う。
兵庫	兵庫県芸術文化委員 会	33	有識者	生活文化部 文化課	芸術文化事業の推進に関することにつ いて検討する。
和歌山	和歌山県施設等文化 化検討協議会	8	首長部局職員	知事公室 文化振興課	県施設等の建設・改修等に際し、文化性 が充分配慮されるよう情報の収集、担当 部局の原案づくりの協議を行う。
愛媛	愛媛県生活文化県政 推進懇談会	42	有識者	生活文化局	文化を重視した人づくり、産業づくり、 地域づくりの推進方策の検討を行う。
高知	高知県文化推進委員 会	20	有識者 知事部局職員	文化振興課	文化行政の総合的計画的な推進の具体的 な方策について調査検討を行う。
大分	県民文化会議	21	有識者	企画総室 企画調整課	県民文化の創造に関する提言を行う。
鹿児島	鹿児島県芸術文化振 興会議	22	有識者	文化課	芸術文化振興計画の樹立、芸術文化団体 の事業の育成、地方芸術文化の振興、芸 術文化事業の企画、普及等を行う。
	鹿児島県文化懇談会	11	有識者	県民生活課	県民文化の振興及び総合的視野からの文 化行政の推進に資するため、知事の要請 する文化問題の調査研究を行う。
沖縄	文化問題懇話会	15	有識者	観光・文化 局 文化振興課	文化行政推進施策のあり方について調査 研究し、その結果を知事に報告する。

⑦ 文化振興計画の策定状況

都道府 県名	文化振興計画の名称	文化振興計画の 策定機関	策定 年度	事務担当課	構成メンバー			
					教委	知事 部局	市町 村	学識
青森	新青森県長期総合教育 計画	新青森県長期総合教育 計画策定委員会	61	総務課	○			
山形	第3次山形県教育振興 計画	第3次山形県教育振興 計画審議委員会	60	教委各課				○
茨城	茨城県文化振興基本方 策	茨城県文化行政推進調 整会議	59	★県民生活課		○		
栃木	とちぎ新時代創造計画	栃木県（知事部局）、 栃木県創造計画懇談会	60	★企画調整課			○	○
東京	マイタウン東京'85東 京都総合実施計画	東京都企画審議室企画 部	60	★同左		○		
新潟	新潟県新長期構想	新潟県企画調整部企画 課	61	★同左		○		
	新潟県第五次総合教育 計画	新潟県教育庁総務課	61	同左	○			
富山	富山県民総合計画	富山県総合開発審議会	58	★企画調整室		○		
福井	文化のふるさとづくり ビジョン	文化のふるさとづくり 懇話会	56	★企画調整課				○
静岡	しずおか文化の祭典 実行委員会	しずおか文化の祭典実 行委員会	62	文化課	○	○		○
愛知	愛知県新文化会館建設 基本計画	愛知県新文化会館建設 委員会	60	★新文化会館 建設事務局		○		
滋賀	湖国21世紀ビジョン	滋賀県企画部	59～ 62	★企画調整課				○
京都	京都府文化懇談会の提 言	京都府文化懇談会	56	★文化芸術室				○
大阪	世界に開かれた文化都 市圏大阪をめざして	大阪府文化問題懇話会	56	★府民文化室				○
兵庫	兵庫2001年計画	兵庫県総合計画審議会	60	★企画部企画 参事		○		
和歌山	和歌山県長期総合計画	教育文化専門委員会	61	★文化振興課 文化財課				○

都道府県名	文化振興計画の名称	文化振興計画の策定機関	策定年度	事務担当課	構成メンバー			
					教委	知事部局	市町村	学識
島根	伸びゆく島根21世紀計画	島根県企画部企画広報課	61	★同左		○		
岡山	第3次岡山県総合福祉計画	岡山県企画部企画課	60	★同左		○		
広島	行政文化化のための指針	文化行政連絡会議	56	★県民課	○	○		
山口	第四次県勢振興の長期展望	山口県企画部企画課、山口県長期展望策定協議会	61	★企画課		○		○
徳島	こころ豊かなふるさと徳島づくりー文化振興事業を中心に	文化行政懇話会	56	★文化の森建設準備室			○	○
愛媛	愛媛県における文化振興方策	愛媛県生活文化振興会議	56	文化振興局	○	○		
佐賀	80年代佐賀県総合計画	佐賀県	57		○	○		
長崎	21世紀をめざしてー新長崎文化創生への道	長崎県文化懇話会	58	★企画課				○
熊本	熊本・明日へのシナリオ	熊本県	59	★企画課	○	○		
大分	豊の国文化創造懇話会	熊本県企画調整課 熊本県教育庁文化課	60, 61	★企画調整課 文化課				○
沖縄	本県の文化振興について	沖縄県文化問題懇話会	57	★文化振興課				○

(注) ★は知事部局

⑧ 都道府県が出資して設立された文化振興財団等

都道府県名	名称	設立年	文化事業の実施	文化施設の管理、運営	埋蔵文化財の調査、研究等	文化団体への助成、育成等	文化資料の収集、提供等	出資金総額(千円)
北海道	北海道埋蔵文化財センター	54			○		○	10,000
青森	青森県方志功記念館	50					○	3,000
岩手	岩手県文化振興事業団	60	○	○		○		10,000
福島	福島県文化センター	45		○				2,000
	福島県文化振興基金	54				○		540,309
茨城	(福祉)茨城県文化福祉事業団	39		○				114,875
栃木	栃木県文化振興事業団	56	○	○	○			10,000
	栃木会館	44	○	○				0
群馬	群馬県教育文化事業団	55	○			○	○	200,000
	群馬県美術品等取得基金	54					○	100,000
	群馬県教育文化振興基金	59				○		105,200
	群馬県民会館	46	○				○	2,156,446
埼玉	埼玉県草加文化協会	47	○	○				1,500
	埼玉県熊谷産業文化協会	46	○	○				1,500
	埼玉県坂戸文化協会	50	○	○				1,500
	埼玉県行田産業文化協会	45	○	○				1,500
	埼玉県東松山文化協会	51	○	○				1,500
	埼玉県本庄文化協会	55	○	○				1,500
千葉	千葉県文化会館	42	○	○				2,000
	千葉県文化財センター	49			○		○	3,000
	ニューフィロハーモニーオーケストラ	60	○					30,000
	千葉県文化振興財団	60	○			○	○	287,003

都道府県名	名称	設立年	文化事業の実施	文化施設の管理、運営	埋蔵文化財の調査、研究等	文化団体への助成、育成等	文化資料の収集、提供等	出資金総額(千円)
東京	①東京都交響楽団	40	○					1,000
	②東京都文化振興会	57	○			○		407,650
	③東京都埋蔵文化財センター	55			○		○	10,000
	④東京都教育振興財団	61	○	○				100,000
神奈川	①神奈川文学振興会	57	○	○			○	50,000
新潟	①新潟県文化振興財団	56	○					10,000
富山	①富山県文化振興財団	55	○	○				6,000
石川	①石川県文化産業振興基金	55				○		380,792
福井	①福井県文化振興事業団	57	○				○	862,000
山梨	①山梨県民文化振興協会	57	○	○		○		10,000
	②やまみ文化基金	59	○			○		300,000
長野	①長野県文化振興事業団	54		○				10,000
	②長野県埋蔵文化財センター	57			○		○	10,000
静岡	①静岡県文化財団	59	○				○	296,730
	静岡文化振興基金	59				○		34,920
三重	①三重県美術館協力会	58		○			○	30,500
	②三重県芸術文化協会	53	○			○	○	16,119
滋賀	①滋賀県文化体育振興事業団	45		○				20,000
	②滋賀県立長浜文化芸術会館	50		○				1,000
	③滋賀県立安曇川文化芸術会館	54		○				2,000
	④滋賀県立八日市文化芸術会館	56		○				2,000
	⑤滋賀県立水口文化芸術会館	58		○				2,000

都道府県名	名称	設立年	文化事業の実施	文化施設の管理、運営	埋蔵文化財の調査、研究等	文化団体への助成、育成等	文化資料の収集、提供等	出資金総額(千円)
京都	①京都府文化事業団	S44		○				3,000
	②京都ゼミナールハウス	S52		○				3,000
	③京都府丹後文化事業団	S54	○	○				15,000
	④京都府中丹文化事業団	S57	○	○				15,000
	⑤京都文化財団	S61	○					50,000
大阪	①大阪国際児童文学館	S55		○				10,000
兵庫	①兵庫県文化協会	S41	○	○				124,145
奈良	①奈良県文化事業団	S56	○	○				1,000
和歌山	①和歌山県民文化会館	S45	○	○				5,000
島根	①島根県教育文化財団	S45	○	○				1,000
	②島根県民会館	S48	○	○				1,000
	③島根県教育文化振興基金	S56	○					1,194,101
岡山	①岡山県郷土文化財団	S54	○	○				695,626
広島	①広島文化振興基金	S54	○					100,000
	②県民センター	S59		○				30,000
山口	①山口県教育財団	S42				○		847,866
香川	①香川県県民ホール	S63		○				10,000
徳島	①徳島県文化協会	S52				○		17,000
	②徳島県郷土文化会館	S46	○	○				1,000
愛媛	①愛媛県文化振興財団	S55					○	1,503,300
	②愛媛県県民文化会館	S60	○	○				300,000
	③愛媛県埋文調査センター	S52			○		○	5,000
長崎	①長崎県文化団体協議会	S38	○			○		0
熊本	①熊本県芸術文化振興会	S48	○			○		56,020
	②熊本県立劇場	S57	○	○				20,000
宮崎	①宮崎県文化協会	S55	○			○		64,500

(2) 地方公共団体の文化事業

- ＊ 文化の向上発展に大きな功績を上げた者を顕彰することは、文化行政の重要な柱の一つとなっている。

各地方公共団体においても、国と同様に各種の顕彰事業が実施されており、その概要は43都道府県で89事業にわたる ((2)―①)。

- ＊ 都道府県が主催、共催、後援等で関与した芸術文化事業を回数で示せば、(2)―②のとおりである。

この表によれば、全体で8,375件であり、芸術祭はほぼ全都道府県で行われており、事業区分で見ると音楽、美術分野の事業が多い。

事業主体別では、新聞社、芸術文化団体等(その他)の行う事業が最も多く、都道府県本庁の行う事業が次に多い。

なお、文化財関係については「K 文化財保護」の項を参照されたい。

- ＊ 地方公共団体が主体となった文化関係の国際交流は年々活発化している。

(2)―③、④は、地方公共団体が主体となって行われた外国からの受入れまたは外国へ派遣した公演及び展示活動の例である。

受入れ、派遣は、中国、韓国、ヨーロッパ、北米、中南米等各国にわたっているが、我が国近隣の東南アジアとの交流が比較的少なく、今後、東南アジアとの交流拡大が期待されている。

人物交流は、活発に行われているが、全体としては派遣が多く、受入れが少ない ((2)―⑤、⑥)。その内訳も青少年、社会教育関係者、中高生が多い。

地方公共団体においては国際交流専任組織を設置したり、外国の諸都市といわゆる姉妹都市を結んだりして、国際交流の充実に努めているところであるが、国際文化交流の意欲をもちながら、外国の情報不足、交流実施経験の不足等から問題があるところもみられる。

① 顕彰事業の実施状況

●都道府県

(昭和63年5月1日現在)

県名	名称	授与者	受賞対象	受賞者
北海道	北海道文化賞	道教育委員会	北海道の芸術、科学、教育、その他の文化の向上発達に関し特に事績の顕著な者又は団体(おおむね20年以上、道内に主たる活動の場を有するもの)	個人 3人
	北海道文化奨励賞	道教育委員会	北海道の芸術、科学、教育、その他の文化の向上発達に関し事績が顕著であって、今後の活動が特に期待される者又は団体(おおむね10年以上、道内に主たる活動の場を有するもの)	個人 2人 団体 1団体
青森県	青森県文化賞	県教育委員会	県の文化振興に関して功績顕著な者	個人 3人
	青森県芸術文化奨励賞	県教育長	美術、文芸、舞台芸術の分野において、優れた創作活動を行っている個人又は団体に対し、その創作活動を奨励するために授与する県内居住者、又は県内に事務所を有する団体、年齢40歳以下	個人 3人 団体 2団体
岩手県	岩手県教育表彰	県教育委員会	岩手県の教育學術及び文化に関する功労者並びに善行業績を顕彰	個人 2人 (文化関係) 団体 1団体
	岩手県芸術選奨	県教育長	本県出身者等が行う芸術活動で優れた業績を挙げたと認められる個人又は団体を選奨	個人 3人 団体 1団体
宮城県	宮城県教育功績者	県教育長	本県の教育(芸術・文化)の振興に寄与したものに對して表彰	個人又は団体10件程度
	宮城県芸術選奨	県知事	美術、文芸、音楽、演劇、舞踊の各部門において活発な創作活動、優れた作品を発表した個人及び団体。県出身及び県内在住者	個人 7人
秋田県	秋田県文化功労者表彰	県知事	秋田県文化の向上発展に卓絶せる功績のあった者	個人 7人 団体 1
	秋田県芸術選奨	県知事	芸術各分野で優秀な作品を発表し、優れた業績をあげた者。原則として県内居住者	個人 4人 団体 1団体
山形県	斎藤茂吉文化賞	県知事	芸術、學術の面で顕著な功績があり、本県文化の向上に寄与した者	個人 2人 団体 1団体
福島県	文化功労者賞	県知事	多年にわたり福島県文化の向上に著しい業績をあらわした者	個人 1人
	芸術功労者賞	県教育長	県内における芸術文化の振興に尽くし、功績顕著な者	個人 1人
	県外在住者 知事表彰	県知事	本県出身者で現在県外に在住している教育、芸術において優れた業績をあげた者	個人 1人

県名	名称	授与者	受賞対象	受賞者
栃木県	文化功労賞	県教育委員会	栃木県の文化の向上発達に関し特に功績顕著な者	個人 1人
	教育関係功労賞	県教育委員会	栃木県の芸術文化の振興に貢献したものの	個人 4人
群馬県	群馬県文化奨励賞	県知事	市町村又は広域圏において、芸術、文化の普及、振興等に貢献した個人又は団体	個人 6人 団体 6団体
	群馬県文学賞選奨	県教育長	年間期間中、文学部門の創作活動において優れた作品を発表した個人	個人 7部門 各1人
	群馬県総合表彰	県知事		個人1人(芸術文化部門)
	群馬県功労者表彰	県知事		個人1人(芸術文化部門)
埼玉県	文化ともしび賞	県知事	県内各地において地道な文化活動を続け、地域の文化向上に特に功績顕著な個人及び団体(所管課、自治文化振興課)	個人 26人 団体 21団体
	埼玉文芸賞	県知事	本県における文芸活動の振興を図るため、1年間における文芸各部門の創作活動において特に優れた作家(所管課、社会教育課)	個人 7人
	埼玉県美術展覧会表彰	県教育長	日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の各部出品作品で優秀なもの	個人 60人
千葉県	教育功労表彰	県教育長	25年以上職員として勤務し、勤務成績が特に優秀であった者、又は、有益な研究、考案等教育に貢献した者	個人 9人 団体 21団体
	文化の日における表彰	県知事	千葉県の文化の向上発達に関し、特に功績顕著な者	個人 2人
東京都	都民文化スポーツ栄誉賞	都知事	文化又はスポーツの分野での業績が顕著であったと認められ、かつ東京都の区域内に居住している者、若しくは居住していた者又は東京都の区域内に所在している団体	個人 4人 スポーツ1人
東京都	東京都文化功労賞	都知事	芸術文化の振興及び文化財の保護に関して、顕著な功績又は模範として推奨するに値する業績若しくは徳行のあったもの	個人 6人 団体 1団体
	東京都文化賞	都知事	長年にわたり広く文化の分野において都民文化の振興に多大な貢献をした者	個人 5人
神奈川県	神奈川文化賞	県知事	神奈川の郷土文化の向上発展に多年尽力し、その功績顕著な個人	個人 5人
新潟県	新潟県芸術祭賞	県教育長	文芸・演劇・合唱の各部門において優秀であった者	個人 5人
	新潟県芸術祭奨励賞	県教育長	文芸・演劇・合唱の各部門において優秀であった者	個人 18人
	ジュニア総合文化祭器楽合奏大会知事賞	県知事	器楽部門において優秀であった者	団体 1団体
新潟県	ジュニア総合文化祭器楽合奏大会教育長賞	県教育長	器楽部門において優秀であった者	団体 3団体

県名	名称	授与者	受賞対象	受賞者
富山県	富山県功労表彰	県知事	次に該当する団体又は個人 (1) 美術、音楽、文芸、芸能その他芸術文化の向上発展に貢献したもの (2) 文化財の保存及び活用に関与したものの文化の向上に貢献し、県民の模範となった者	個人 6人 団体 1団体
	教育功労者等表彰	県教育委員会		個人 5人 団体 1団体
石川県	石川県文化活動奨励賞	県知事	多年にわたり地道な文化活動を続け、地域の向上に寄与している個人及び団体	個人 13人
福井県	福井県文化賞	県教育委員会	本県に在住し、永年にわたり美術・音楽・演劇・文学・学術等の分野で、顕著な功績をおさめた個人又は団体	文化賞 2件 (ほとんどの場合個人) 文化奨励賞 1件 (個人又は団体)
山梨県	文化教育功労者表彰	県教育長	(ウ) 永年にわたり教育および学術文化団体等の要職にあつて、その業務に精励し、教育・学術・文化の発展に貢献したもの (イ) 文化の発展に貢献し、その功績が顕著なもの	個人又は団体 (受賞人数は定まっていない)
	県芸術祭賞	県教育長	県芸術祭応募作品のうち優秀な作品・団体	個人 10人 団体 1団体
	文化功労賞	県教育長	1. 文化の振興・研究及び改善のため尽すいしその功績が顕著な者 2. 多年にわたり、教育機関又は団体に勤務し、誠実にその職務に精励してその模範となるもの 3. その他	1件 (個人又は団体)
岐阜県	芸術文化顕彰	県教育長	芸術文化の各分野において、優れた業績をあげたもの	3件 (個人又は団体)
	芸術文化奨励	県教育長	芸術文化の各分野 将来その成果が期待できるもの	5件 (個人又は団体)
	芸術文化活動等特別奨励	県教育長	単年又は一時的に芸術文化等の活動で顕著な業績をあげ、更に今後の活動が期待できるもの	12件 (個人又は団体)
静岡県	静岡県文化奨励賞	県教育委員会	県内芸術関係者若しくは県内学術研究者又はそれらの団体で、現に優れた業績を挙げ、かつ将来その一層の発展がのぞまれるもの	3件 (個人又は団体)
	公立文化施設表彰	県教育委員会	県内の公立文化施設のうち、とくに文化振興に寄与している施設	施設 3館
愛知県	愛知県芸術文化選奨	県知事	本県に在住し、将来も本県において芸術文化活動を続けると認められる個人、団体、学校で芸術文化の各分野において新生面をひらきかつ業績顕著で将来を囑望される者	文化賞(個人) 5人 文化賞(団体) 5団体 文化奨励賞(学校) 10校

県名	名称	授与者	受賞対象	受賞者
三重県	県文化奨励賞	県教育委員会	芸術、学術等を通じ、三重県の文化の振興と向上に寄与する個人、又は団体の活動を奨励するため、現に優れた業績をあげ、かつ将来一層の活躍がのぞまれる個人、団体	1. 芸術(各部門より1名) 文学部門 音楽・演劇部門 美術部門 2. 学術(各部門より1名) 人文系部門 自然系部門 各部門より1名 評論部門 小説部門 戯曲部門 詩部門 短歌部門 俳句部門 川柳部門
	県文学新人賞	県教育委員会	芸術文化の振興に寄与するため、県内在住の顕著な文芸上の制作活動を行い、将来一層の向上が期待される新人	個人 2人
	県民功労者表彰 教育功労者表彰	県知事 県教育長	県民の模範となり、地域社会の発展及び県勢の振興発展に寄与し、真に県民功労者としてふさわしい個人又は団体に対して授与 文化・芸術の振興又は文化財の保護、顕彰等に貢献し、その功績顕著な個人又は団体に対して授与	個人 2人 個人 2人
滋賀県	滋賀県文化賞	県知事	文化芸術又は郷土文化の向上発展に寄与し、その功績が顕著な者	個人 3人
	滋賀県文化奨励賞	県教育委員長	優れた文化の創造と普及活動を続け、将来が期待される者	団体 2団体 個人 2人
	滋賀県芸術祭賞		県芸術祭主催行事において最優秀者に授与	個人 14人
京都府	京都府文化賞	府知事	文化芸術活動(すべての文化芸術分野)にかかわるすべての分野の個人又は団体を対象とし、京都府文化賞特別功労賞、京都府文化賞功労賞、京都府文化賞奨励賞を授与	特別功労者 5人 功労者賞 9人 奨励賞 3人
大阪府	府民劇場賞	府知事	府民文化の向上に貢献した文化関係者	2件 5件
	大阪文化祭賞	府知事、大阪市長、府・大阪市教育委員長	大阪文化祭参加催物として受付けを行い、参加作品を審査のうえ、金賞、木賞、奨励賞を贈呈 第1部門 能、狂言 第2部門 文楽、歌舞伎、邦舞、邦楽 第3部門 現代演劇、演芸 第4部門 洋舞、洋楽 第5部門 美術工芸、生活芸術(華道、茶道、服飾など)	3人 8人、1団体 1団体 8人、2団体 なし
	大阪文化賞 大阪芸術賞 大阪科学賞	府知事、大阪市長、府・大阪市教育委員長 県知事、市長、朝大阪科学技術センター会長	大阪市を参照 自然科学の分野における科学・技術の発展に寄与した研究・開発	2人 2人 個人 2人

県名	名 称	授 与 者	受 賞 対 象	受 賞 者
兵 庫 県	兵庫県文化賞（兵庫県国際文化賞） ともじの賞	県知事 （県知事） 県知事	兵庫県の学術その他文化の高揚に貢献してその功績が顕著な者 地域社会において、長年にわたりひたむきな努力を続け、郷土文化の向上に貢献しその活動と功績が著しい者	個人 6人 団体 1団体 個人 15人 団体 2団体
和 歌 山 県	和歌山県文化表彰 文化賞 文化功労賞 文化奨励賞 国際文化功労賞 和歌山県名匠表彰	県知事 県知事	文化の向上発展に特に顕著な功績のある者 伝統ある工芸品、生活用品の製作等の技能を保持し、地域社会における技術文化の向上発展に功績のある技能者	個人 4人 団体 1団体 個人 3人
	鳥取県教育委員会 表彰 鳥取美術展覧会 県展賞	県教育委員会 県教育委員会	教育、学術及び文化関係等の役職員及び団体で功績顕著な者 上記以外のものでも教育、学術及び文化関係等の事実に基づき、功労顕著な者 展覧会に出品された作品の中の優秀作品	個人 3人 団体 1団体 個人 25人
島 根 県	奨励賞 各種功労者賞 （文化部門） 島根県芸術文化祭 20周年功労者表彰	県知事 県教育委員会	学術、芸術等文化の発展に貢献した功績が顕著な者 展覧会に出品された作品の中の優秀作品	個人 19人 個人 25人
	岡山県文化賞 岡山県文化奨励賞	県教育委員会 県教育委員会	岡山県の文化の向上に著しく貢献した者で岡山県に在住する個人又は団体 岡山県の文化の向上に貢献し、その業績を奨励するに値する者で、岡山県に在住する個人又は団体	個人 2人 個人 2人
山 口 県	山口県芸術文化 振興奨励賞 山口県選奨 教育功労者表彰	県知事 県知事 県教育委員会	県内に居住する個人又は県内に主たる事務所を有する団体で、芸術文化の分野において高い水準の創作活動を続け、かつ将来性のある者 福祉の増進に関し顕著な功労があった者又は教育、文化の振興に顕著な功労があった者 教育、学術、文化について功労顕著と認められた者	美術部門絵画 美術部門工芸 文芸部門短歌 音楽部門作曲 （各 1人） 個人 5人 団体 1団体 個人 7人 団体 2団体
	徳島県文化賞	県知事	徳島県の芸術文化の向上発展に関し、特に功績顕著な者	個人 2人
香 川 県	香川県文化功労者 香川県教育文化 功労者表彰	県知事 県教育委員会	県における文化の向上について、特に優れた功績のある者に授与し終身年金10万円（年額）を贈る 多年にわたり芸術文化活動、文化財の保護・活用につとめ、優れた功績をあげた者	個人 2人 個人 4人
	愛媛県教育文化賞		教育、科学、芸術等文化の向上発展に功績顕著なものに対し表彰状記念品を授与	個人 3人
高 知 県	高知県文化賞	県教育委員会	高知県に在住する個人又は団体であって、学術、美術、教育その他県民の文化の向上につき特に功績顕著な者	個人 1人

県名	名 称	授 与 者	受 賞 対 象	受 賞 者
福 岡 県	福岡県教育文化 功労者表彰	県教育委員会	本県教育における教育、学術及び文化の振興に貢献し、その功績が特に顕著と認められる者	個人 4人 団体 2団体
佐 賀 県	佐賀県知事表彰 佐賀県教育委員会 表彰	県知事 県教育長	1. 地方自治の進展に寄与した者 2. 多年教育、学術、技芸、体育その他文化の振興に貢献しその功績顕著な者 3. 産業の開発、振興に貢献した者 4. その他 教育、学術、文化に関して功績顕著な個人又は団体	個人 2人 2～3の個人 又は団体
	長 崎 県	長崎県地域文化賞 長崎県教育委員会 表彰	県知事 県教育委員会	文化財の保護、普及に功績顕著な者 地域文化の向上と発展に貢献している者 学術又は文化の充実向上に貢献し、特に功績のあった者
熊 本 県	熊本県近代文化 功労者顕彰	県教育委員会	本県の出身者又は在住者で、広く教育、学術、芸術、宗教、産業等を含む近代文化に貢献し、その功績が顕著である者	個人 6人
大 分 県	大分県芸術祭20周年 功労者表彰 大分県芸術祭賞	県知事 県教育長	多年にわたり芸術祭の行事に参加した個人又は団体 これまでの芸術祭において新人賞を受け、その後の活動が顕著な個人芸術祭の発表活動においてきわめて優れた発表を行った者	個人 5人、 団体 10団体 個人 1人
宮 崎 県	宮崎県文化賞	県知事 県教育委員会	本県文化の向上発展に関し、特に顕著な業績を有するもので、本県出身者、在住者又は本県に所在する団体、なお、授受は次に掲げる部門に分けて行う ※部門 学術、技術、芸術、文化功労、体育	個人 2人
鹿 児 島 県	鹿児島県芸術文化 奨励賞	県知事	1. 個人 県内に在住し、同一部門においておおむね10年以上活動を続け、その間に優秀な作品を発表する等優れた業績をあげ、かつ将来その一層の発展が望まれる者 2. 団体 県内に事務所を置き、結成後おおむね10年以上安定的に活動し、文化の振興に顕著な貢献をしている芸術文化団体	個人 3人 （美術・音楽・舞踊） 団体 1団体 （音楽・文芸・演劇）

●指定都市

都市名	名称	授与者	受賞対象	受賞者	
札幌市	札幌市民芸術賞	市長	札幌市の芸術文化の進展に大きな功績のあった個人又は団体で、継続的に活発な芸術文化活動を行い、今後とも本市の芸術文化の振興に中心的役割を期待できる者	個人 2人	
	札幌市民文化奨励賞	市長	札幌市の芸術活動において、特に奨励に値する活動を行っているか本市の市民文化の向上に貢献し、その活動が奨励に値する者	個人 2人	
横浜市	横浜文化賞	市長	本市の教育・学術・芸術・産業及びスポーツ振興等の文化向上に尽力した個人又は団体	個人 5人	
川崎市	川崎市文化賞	市長	川崎市の文化向上・発展に貢献し、その功績	個人 7人	
			顕著な個人又は団体	団体 1団体	
名古屋	名古屋市民芸術賞	市長	音楽、演劇、舞踊、美術、文芸等の芸術の各領域において、主として本市を活動の基盤として創造活動を行う個人又は団体で	個人 2人	
			(1) 芸術特賞は永年にわたり優れた芸術創造活動を行い、かつ当該年度における活躍が顕著で、本市の芸術文化の振興に大きな功績のあったもの (2) 芸術奨励賞は、継続的に活発な芸術創造活動を行い、今後とも本市の芸術文化の振興に寄与することを期待できるもの	個人 3人 団体 1団体	
京都市	京都市文化功労者表彰	市長	永年にわたり、本市の学術、芸術など文化の向上に多大の功勞のあった者	個人 5人	
	京都市芸術新人賞	市長	活発な芸術活動により、将来を有望される新人及び新人の育成等に多大の功勞があると認められる者	新人賞(個人) 5人 功勞賞(個人) 1人	
	京都市芸術功勞賞	市長			
大阪市	大阪文化賞	府知事・市長 府・市教育 委員長	学術・体育・文化振興・教育・郷土文化・生活文化・文化団体 芸術・文芸・音楽・演劇・舞踊・大衆芸能	個人 2人	
	大阪芸術賞			個人 2人	
	大阪文化祭賞	府知事・市長 府・市教育 委員長	大阪府を参照	個人 10人	
	市民表彰(文化功勞)	市長		文化・芸術の向上、発展に寄与した功勞者	個人 3人
	上方芸能人顕彰	市長		明治以後活躍した故人を対象に、大阪における芸能の進展に貢献のあった者	個人 7人
咲くやこの花賞	市長	大阪文化の振興に貢献し、将来の大阪文化を担うべき者			
神戸市	神戸市文化賞	市長	学術、芸術、その他特に神戸市の文化の発展に貢献し、業績顕著な者	個人 6人	
	神戸市文化奨励賞	市長	研究、創作活動を奨励助成するため、文化活動において将来を期待される者	個人 2人	
広島市	広島市功勞者表彰(教育・文化・スポーツ振興功勞)	市長	広島市の文化の向上発達に関し、特に功績顕著な者(文化部門のみ)	個人 7人 団体 1団体	

都市名	名称	授与者	受賞対象	受賞者
北九州	北九州市民文化賞	市長	・芸術、文化活動で貢献している ・技量が高く評価され、将来の大成が期待される新人である ・県以上の規模で行われるコンクール、展覧会等で優秀な成績を収めている ・個展や定演など、地域で積極的に活躍している ・文学、美術、音楽、その他芸術的領域を通して5件以内	個人 2人
福岡市	福岡市文化賞	市長	原則として本市に居住又は所在し、主に本市の文学、芸術、音楽及びその他の芸術芸能等の向上発展に多年貢献し、特に、その功績が顕著であると認められる個人又は団体 小説、詩、短歌、俳句、川柳の各部門で、近年、顕著な文学創作活動を行った、原則として福岡市に在住の作家で、優れた著書の出版もしくは優れた作品を継続的に発表し、本市の芸術文化の振興に寄与した者	個人 4人
	福岡市文学賞	市長		個人 5人

(資料) 文化庁 地方文化行政調査

② 芸術文化事業の実施状況

(7) 都道府県

(a) 事業区分別

(昭和62年度 単位：件)

区分	芸術					分野別事業					地歴に 関係する	高校 文化祭	県外招へい 美術	県内巡回 舞台	計				
	美術	音楽	演劇	舞踊	文芸	美術	音楽	演劇	舞踊	文芸						その他			
北海道	34	13	5	5	18	36	70	174	10	8	12	50	10	1	12	10	5	74	547
青森	0	0	0	0	0	0	6	22	5	2	5	13	0	1	4	5	2	27	92
岩手	2	8	4	3	6	6	0	0	0	0	0	0	0	1	1	15	0	77	123
宮城	3	3	0	1	2	2	53	92	3	17	10	130	0	1	0	72	2	2	393
秋田	5	6	2	2	5	4	12	14	3	4	2	7	13	1	0	6	4	46	136
山形	0	0	0	0	0	1	39	23	2	2	4	2	0	1	0	4	0	1	84
福島	4	5	0	0	5	4	27	22	25	6	49	17	0	1	8	6	2	18	199
茨城	2	2	1	1	1	4	11	7	0	1	0	4	0	2	0	4	2	35	77
栃木	1	4	0	3	1	1	12	17	3	3	3	17	10	1	2	12	0	160	190
群馬	5	25	2	4	3	19	3	26	1	3	1	15	70	10	4	16	7	142	356
埼玉	1	1	2	2	0	0	0	21	8	0	2	7	2	1	0	6	0	2	55
千葉	5	2	5	4	4	1	39	182	12	10	0	12	0	23	2	4	0	0	365
東京	0	46	48	15	14	3	24	187	17	0	32	0	23	1	0	0	0	13	423
神奈川	12	35	39	4	2	9	16	68	31	12	12	23	0	1	0	4	15	10	293
新潟	0	5	0	1	1	4	25	11	0	0	0	0	0	1	0	5	6	26	85
富山	3	5	2	2	5	9	20	6	1	3	1	1	0	5	10	9	2	6	90
石川	0	2	0	0	0	0	61	79	16	7	5	37	0	19	11	10	0	51	293
福井	14	22	3	6	8	2	18	13	6	4	13	1	41	1	14	36	0	21	223
山梨	1	5	1	2	1	6	7	35	11	2	8	30	0	1	5	5	0	15	135
長野	11	11	2	2	3	9	55	49	5	5	3	25	0	1	2	4	2	1	190
岐阜	1	1	1	1	0	1	77	62	38	4	6	41	14	1	0	5	3	16	272
静岡	6	6	1	0	1	2	67	62	3	10	5	53	6	6	0	5	0	23	256
愛知	0	6	1	3	0	0	46	16	1	2	3	43	0	1	0	6	0	0	123
三重	3	15	1	1	0	0	16	5	1	0	2	20	0	1	0	9	3	8	85
滋賀	1	2	0	0	1	0	3	1	2	0	3	0	50	1	0	10	4	46	124
京都	0	4	1	0	0	0	4	15	38	0	25	26	33	1	0	4	0	143	304
大阪			164				24	48	4	9	0	12	0	0	0	0	1	0	262
兵庫	3	14	1	3	3	3	0	11	2	3	0	1	12	0	5	3	20	84	
奈良	2	3	4	0	0	0	6	3	2	0	0	21	0	1	2	9	0	2	55
和歌山	14	9	2	1	2	16	10	0	0	0	0	0	0	1	0	18	3	5	81
鳥取	1	2	4	1	0	2	4	4	1	0	2	0	13	4	0	2	2	45	87
島根	2	2	1	1	2	0	18	20	5	1	3	27	0	1	0	6	1	3	93
岡山	13	20	6	4	7	1	65	42	6	8	5	8	0	1	0	5	0	10	211
広島	0	2	0	0	0	0	50	13	0	3	2	4	35	1	5	5	16	20	156
山口	1	6	1	0	6	1	17	16	0	1	2	3	0	1	4	54	2	13	128
徳島	14	12	14	3	1	4	9	2	1	1	0	15	23	1	1	4	4	0	100
香川	4	10	11	3	0	5	39	42	4	5	3	10	0	1	5	27	0	10	179
愛媛	0	5	0	2	3	0	2	1	0	1	0	5	2	0	0	12	8	7	48
高知	9	25	22	3	3	52	2	2	2	0	0	0	0	1	0	8	0	0	129
福岡	1	0	0	0	0	0	52	126	14	8	8	30	5	1	0	7	0	53	305
佐賀	1	2	1	2	3	2	27	49	7	10	5	17	7	1	0	4	0	0	138
長崎	2	16	0	0	0	0	28	54	7	0	5	15	19	7	0	97	3	10	263
熊本	4	8	6	1	2	8	13	18	1	4	3	1	0	20	1	48	3	4	145
大分	1	2	1	0	0	0	34	65	17	10	18	10	47	1	1	6	3	0	216
宮崎	0	0	0	0	0	0	8	5	0	0	2	8	3	1	2	2	1	4	36
鹿児島	0	5	0	1	0	12	10	15	3	1	10	17	27	11	1	10	10	47	180
沖縄	4	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
計	190	388	196	88	113	229	1129	1759	318	170	274	778	470	146	97	601	119	1161	8375

(b) 事業主体別

(昭和62年度 単位：件)

区分	国	都道府県		市町村	その他	計
		本庁	文化施設等			
北海道	6	57	35	7	442	547
青森	7	4	1	7	73	92
岩手	2	106	11	3	1	123
宮城	5	51	3	29	305	393
秋田	5	62	0	14	55	136
山形	4	1	6	0	73	84
福島	7	26	89	2	75	199
茨城	4	67	6	0	0	77
栃木	5	87	29	10	57	190
群馬	0	167	119	70	0	356
埼玉	6	47	0	0	2	55
千葉	4	200	13	1	87	305
東京	0	57	252	23	91	423
神奈川	4	13	143	6	127	293
新潟	3	43	0	10	29	85
富山	5	13	12	6	54	90
石川	7	79	31	1	180	298
福井	5	1	32	45	140	223
山梨	5	38	28	9	55	135
長野	4	7	6	0	173	190
岐阜	0	33	0	23	216	272
静岡	5	13	35	25	178	256
愛知	7	12	4	7	98	128
三重	9	11	59	0	6	85
滋賀	10	54	0	54	6	124
京都	18	180	63	0	44	304
大阪	0	24	24	0	214	262
兵庫	5	22	47	0	10	84
奈良	4	23	26	0	2	55
和歌山	4	11	20	1	45	81
鳥取	4	41	4	28	10	87
島根	2	15	37	1	38	93
岡山	5	14	5	0	187	211
広島	4	37	9	1	105	156
山口	7	33	6	33	49	128
徳島	2	41	36	23	7	109
香川	4	14	17	6	138	179
愛媛	12	26	0	0	11	48
高知	2	6	6	53	62	129
福岡	7	53	1	8	236	305
佐賀	4	6	1	7	120	138
長崎	7	121	39	0	96	263
熊本	9	79	37	0	20	145
大分	5	15	16	56	124	216
宮崎	1	2	19	3	6	36
鹿児島	10	90	39	28	13	180
沖縄	0	4	0	3	0	7
計	238	2,110	1,366	603	4,058	8,375

(資料) 文化庁 地方文化行政調査

(イ) 政令指定都市

(a) 事業区分別

(昭和62年度 単位：件)

区分	芸術祭					分野別事業					地 域 に お け る 祭 典	高 校 文 化 祭	県 外 へ の 招 待	県 内 回 遊	計				
	美 術	音 楽	演 劇	舞 踊	文 芸 其 他	美 術	音 楽	演 劇	舞 踊	文 芸 其 他									
札幌	16	25	3	3	1	0	3	20	10	0	0	0	0	0	0	0	32		
川崎	0	1	1	0	0	3	43	1	1	0	0	0	6	0	0	7	63		
横浜	0	0	0	0	0	0	4	21	28	0	7	7	2	0	0	0	69		
名古屋	1	4	2	6	0	6	3	10	12	1	1	5	17	0	1	3	54		
京都	0	0	0	0	0	0	74	55	43	30	15	61	0	0	0	0	278		
大阪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1		
神戸	31	18	5	1	0	4	3	38	12	2	12	44	0	1	9	10	35		
広島	0	4	1	0	0	1	48	86	11	17	1	14	22	0	0	2	207		
北九州	1	1	1	2	1	2	9	6	2	0	0	1	1	0	0	0	29		
福岡	0	0	1	2	1	0	70	138	36	33	27	36	0	0	0	0	344		
計	49	53	13	14	3	16	257	375	155	83	63	168	49	1	10	23	1	90	1424

(b) 事業主体別

(昭和62年度 単位：件)

区分	圏	都道府県		市町村	その他	計
		本 庁	文化施設等			
札幌	1	16	65	0	0	82
川崎	0	52	11	0	0	63
横浜	0	33	0	0	36	69
名古屋	0	73	18	0	35	126
京都	0	66	7	0	205	278
大阪	0	0	0	1	0	1
神戸	0	188	17	0	20	225
広島	2	1	30	0	174	207
北九州	0	17	0	0	12	29
福岡	0	16	0	0	328	344
計	3	462	148	1	810	1,424

(資料) 文化庁 地方文化行政調査

③ 国内における外国の公演及び展示活動例(受入れ)

都道府県・市名	事業名	対象国	日程
北海道	・マクローマ北海道公演	フランス	58.11.9
青森県	・青森県サンタカタリーナ州友好交流児童生徒作品展	ブラジル	59.3.15～3.20
宮城県	・石巻市中国浙江省展開催事業	中国	58.10.15～10.24
茨城県	・ケルン放送交響楽団公演	西ドイツ	58.6.16
栃木県	・ボリショイバレエ公演	ソ連	58.9.17
	・韓国伝統舞踊の午後	韓国	58.8.13
埼玉県	・ロニー・ジェセフゴードン・ダンスコンサート	アメリカ	58.11.27
	・青木繁明治浪漫主義とイギリス	イギリス	58.4.6～4.24
	・パリの女流画家6人展	フランス	58.6.5～7.3
	・タンカ展	チベット(中国)	58.9.10～10.10
東京都	・韓国現代美術展	韓国	58.7.17～8.14
	・メキシコ音楽と舞踊の夕べ	メキシコ	58.9 (1日間)
東京都	・クォーンズランドニュース・オーケストラ親善公演	オーストラリア	58.12 (1日間)
	・メキシコ絵画展(ハイメ・ゴメスデルパヤン展)	メキシコ	58.10 (7日間)
東京都	・アルゼンチン図書、文化資料展	アルゼンチン	58.4 (16日間)
	・図書と絵画によるメキシコへの旅	メキシコ	58.7 (16日間)
	・オーストラリア図書、文化資料展	オーストラリア	58.11 (10日間)
	・中国図書、文化資料展	中国	58.3～4 (16日間)
	・韓国現代美術展-70年代後半ひとつの様相	韓国	58.6.11～7.10
神奈川県	・特別演奏会	フランス	58.4 (1日間)
		アメリカ	58.6 (1日間)
		ソ連	58.10 (1日間)
		ルーマニア	58.11 (1日間)
富山県	・特別展覧会開催事業		
	○「フランス近代絵画展」	フランス	58.10～11 (30日間)
	○「ビーゲラン彫刻展」	ノルウェー	58.12～59.1 (26日間)
	○「アンソール展」	ベルギー	59.1～2 (26日間)
静岡県	○「マックス・エルンスト展」	ドイツ	59.2～3 (25日間)
	・日中・小中学校交換作品展	中国	58.9.3～9.11
静岡県	・中国遼寧省書道展	中国	58.10.18～10.22
静岡県	・浙江省書画交流事業	中国	58.10～59.2 (22日間)
滋賀県	・ベルリン国立歌劇場オペラ	ドイツ	58.5.21
京都府	・中国少年児童放送合唱団公演事業	中国	58.8.22～8.23
大阪府	・上海市民楽団招へい事業	中国	58.10.18～10.26
鳥根県	・私の勉める米国高島展	アメリカ	58.12.7～12.11

都道府県・市名	事業名	対象国	日程
佐賀県	・マイセン磁器とドレスデンの古伊万里名品展	東ドイツ	58.9.24～10.23
長崎県	・長崎県・福建省友好県省締結一周年記念(福建省歌舞団招請)	中国	58.10 (12日間)
大分県	・ピカソ陶芸展	フランス	58.11.12～12.18
	・ベルリン八重奏団演奏会	東ドイツ	58.12.2
宮崎県	・置県100年記念特別展「モンマルトルの画家たち」	フランス	58.5.17～6.19
鹿児島県	・香港文化交流事業	香港	58.10 (1日間)
	・文化センター自主文化事業	チェコスロバキア	58.5 (1日間)
		東ドイツ	58.11 (1日間)
		西ドイツ	59.1 (1日間)
	・香港児童園画展	香港	58.3 (5日間)
沖縄県	・「フォルクローレコンサートイン・オキナワ」	ボリビア	58.6.2～6.4
	・南アジア映画祭Ⅱ	インド、スリランカ	58.9.27～9.30
川崎市	・川崎・ボルチモア姉妹都市友好親善バイオリンコンサート	アメリカ	58.9.9～9.13
横浜市	・上海美術展	中国	58.9.20～10.10
	・第2回横浜市招待国際ピアノ演奏会	フランス、西ドイツ、ブラジル	58.11.2
京都市	・ケルン放送交響楽団公演(世界文化自由都市宣言5周年記念)	東ドイツ	58.6.4
	・フィレンツェ美術展	イタリア	58.10.16～11.20
大阪市	・日中貨幣展	中国	59.3.20～3.31
	・エルミタージュ美術館展	ソ連	58.10.29～12.11
北九州市	・ペンシルバニア少年合唱団公演	アメリカ	58.8.4
	・大連市曲技団公演	中国	58.10.28
	・アンリ・ミショー展	ベルギー	58.4.2～5.1
	・ハイブリヒ・フェースリ展	スイス	58.12.25～59.2.5
	・19世紀ヨーロッパ風景画展	フランス、アメリカ、イタリア	59.3.2～3.25
福岡市	・ボルドー美術館展	フランス	58.9～10 (23日間)
	・釜山市観光展	韓国	58.10 (7日間)

(資料) 昭和58年度都道府県・指定都市における国際交流事業活動の概要(昭和60年文部省調査)より

④ 海外における公演及び展示活動例(派遣)

都道府県・市名	事業名	開催地	日程
北海道	・日本観光展参加事業 ・北海道伝統工芸防ソ展 ・北海道邦舞訪米公演	フランス ソ連 カナダ、アメリカ	59.2.8～2.21 58.9.2～9.16 58.10.1～10.13
青森県	・青森県サンタカタリーナ州友好交流児童生徒作品展	ブラジル	59.3.15～3.20
宮城県	・'84春季フランクフルトメッセ参加事業	西ドイツ	59.2.22～3.6
山形県	・ウィーン・ブタベスト音楽祭派遣事業	オーストリア、ハンガリー	58.7.24～8.3
群馬県	・南加群馬県人会創立五周年記念事業	アメリカ	59.3.21～3.29
神奈川県	・カナガワビエンナーレ国際児童画展事業	中国	59.2 (10日間)
福井県	・絹織物海外展示会事業	アメリカ	58.9.27～9.29
岡山県	・青少年海外研修事後活動促進事業	マレーシア、シンガポール、インドネシア、タイ、フィリピン、インド、スリランカ、オーストラリア、ニュージージーランド、フィジー	59.2.10～2.16
熊本県	・熊本交響楽団中国公演	中国	58.12.27～59.1.4
鹿児島県	・海外観光展事業	シンガポール	59.1 (6日間)
大阪市	・大阪市・上海市友好都市提携事業「大阪市児童作品展」	中国	58.8.24～8.31
福岡市	・シカゴ・ハウスフェアショウ出品参加 ・福岡市の観光と古代文化那馬台国観光ルート展	アメリカ 韓国	58.7 (14日間) 58.6 (6日間)
長崎県	・長崎県・福建省友好県省締結一周年記念(福建省歌舞団招請)	中国	58.10 (12日間)
大分県	・ピカソ陶芸展	フランス	58.11.12～12.18
	・ベルリン八重奏団演奏会	東ドイツ	58.12.2
宮崎県	・置県100年記念特別展「モンマルトルの画家たち」	フランス	58.5.17～6.19
鹿児島県	・香港文化交流事業	香港	58.10 (1日間)
	・文化センター自主文化事業	チェコスロバキア	58.5 (1日間)
		東ドイツ	58.11 (1日間)
		西ドイツ	59.1 (1日間)
	・香港児童園画展	香港	58.8 (5日間)
沖縄県	・「フォルクローレコンサートイン・オキナワ」	ボリビア	58.6.2～6.4
	・南アジア映画祭Ⅱ	インド、スリランカ	58.9.27～9.30
川崎市	・川崎・ボルチモア姉妹都市友好親善バイオリンコンサート	アメリカ	58.9.9～9.13
横浜市	・上海美術展	中国	58.9.20～10.10
	・第2回横浜市招待国際ピアノ演奏会	フランス、西ドイツ、ブラジル	58.11.2
京都市	・ケルン放送交響楽団公演(世界文化自由都市宣言5周年記念)	東ドイツ	58.6.4
	・フィレンツェ美術展	イタリア	58.10.16～11.20
大阪市	・日中貨幣展	中国	59.3.20～3.31
	・エルミタージュ美術館展	ソ連	58.10.29～12.11
北九州市	・ペンシルバニア少年合唱団公演	アメリカ	58.8.4
	・大連市曲技団公演	中国	58.10.26
	・アンリ・ミショー展	ベルギー	58.4.2～5.1
	・ハイブリヒ・フェースリ展	スイス	58.12.25～59.2.5
	・19世紀ヨーロッパ風景画展	フランス、アメリカ、イタリア	59.3.2～3.25
福岡市	・ボルドー美術館展	フランス	58.9～10 (23日間)
	・釜山市観光展	韓国	58.10 (7日間)

(資料) 昭和58年度都道府県・指定都市における国際交流事業活動の概要(昭和60年文部省調査)より

⑤ 都道府県・指定都市別人物交流実績

●58年度

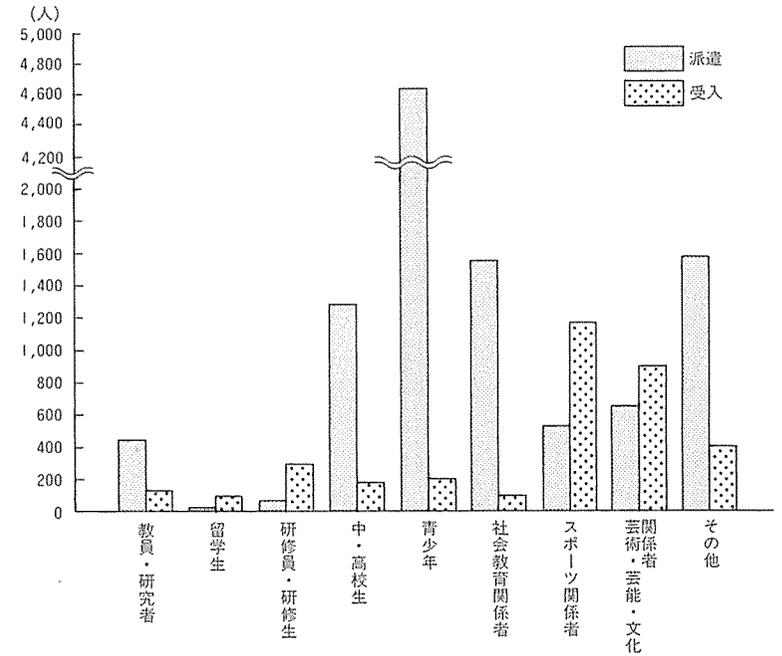
県市名	派遣 人	受入 人	計 人	県市名	派遣 人	受入 人	計 人	県市名	派遣 人	受入 人	計 人
北海道	428	68	496	長野	91	23	114	高知	50	24	74
青森	96	23	119	岐阜	227	3	230	福岡	653	18	671
岩手	432	48	480	静岡	732	81	813	佐賀	65	1	66
宮城	491	40	531	愛知	286	1	287	長崎	343	28	371
秋田	158	56	214	三重	169	28	197	熊本	168	11	179
山形	401	17	418	滋賀	154	68	222	大分	158	21	179
福島	282	37	369	京都	163	84	247	宮崎	134	26	160
茨城	913	82	946	大阪	315	50	365	鹿児島	329	143	472
栃木	404	14	418	兵庫	673	41	714	沖縄	251	106	357
群馬	255	69	324	奈良	143	60	203	札幌市	45	39	84
埼玉	175	56	231	和歌山	68	7	75	川崎市	46	42	88
千葉	640	82	722	鳥取	100	22	122	横浜市	24	36	60
東京	710	38	748	島根	77	39	116	名古屋市	317	51	368
神奈川	307	133	440	岡山	123	12	135	京都市	5	20	25
新潟	125	28	153	広島	57	52	109	大阪市	53	68	121
富山	235	75	310	山口	358	9	367	神戸市	28	41	69
石川	71	4	75	徳島	74	1	75	広島市	4	47	51
福井	221	75	296	香川	139	228	367	北九州市	22	46	68
山梨	186	23	209	愛媛	67	20	87	福岡市	134	178	312
								合計	13,375	2,744	16,119

●57年度

県市名	派遣 人	受入 人	計 人	県市名	派遣 人	受入 人	計 人	県市名	派遣 人	受入 人	計 人
北海道	403	95	498	長野	100	23	123	高知	110	32	142
青森	147	16	163	岐阜	350	48	398	福岡	1267	47	1314
岩手	402	16	418	静岡	352	70	422	佐賀	133	0	133
宮城	697	56	753	愛知	609	247	856	長崎	208	35	243
秋田	118	43	161	三重	241	0	241	熊本	222	1	223
山形	391	27	418	滋賀	267	62	339	大分	262	54	316
福島	243	98	341	京都	185	3	188	宮崎	140	36	176
茨城	298	209	507	大阪	284	114	398	鹿児島	328	34	362
栃木	92	4	96	兵庫	1338	172	1510	沖縄	203	17	220
群馬	318	33	351	奈良	150	1	151	札幌市	15	10	25
埼玉	213	35	248	和歌山	60	1	61	川崎市	0	0	0
千葉	317	162	479	鳥取	97	7	104	横浜市	33	0	33
東京	688	22	710	島根	61	2	63	名古屋市	17	6	23
神奈川	214	72	286	岡山	153	19	172	京都市	2	0	2
新潟	157	24	181	広島	74	56	130	大阪市	78	111	189
富山	72	21	93	山口	371	9	380	神戸市	57	2	59
石川	62	1	63	徳島	85	13	98	広島市	30	3	33
福井	181	29	210	香川	163	34	197	北九州市	1	63	64
山梨	215	14	219	愛媛	75	26	101	福岡市	0	0	0
								合計	13,349	2,335	15,684

(資料) 昭和58年度都道府県・指定都市における国際交流事業活動の概要(昭和60年文部省調査)より

⑥ 都道府県等の人物交流の現状



(資料) 都道府県・指定都市における昭和61年度国際交流事業活動に関する調査(文部省調査)による。

(3) 地方公共団体の文化予算等

＊ 地方公共団体の文化関係予算は、毎年度増加し、昭和62年度で総額3,338億円となっている((3)―①)。

この内訳は、都道府県では、芸術文化経費648億円、文化財経費231億円の計879億円であり、市町村では、芸術文化経費2,076億円、文化財経費383億円の計2,459億円である。

国の文化予算は、文化財経費が約7割となっているのに対し、地方公共団体は芸術文化経費が約8割を占めている。

しかし、芸術文化経費を分析すると、そのうち約5割の1,485億円が文化施設建設費に充てられ、約4割の1,016億円が文化施設運営費に充てられるという、施設中心であり、芸術文化事業費は1割にも満たない223億円であるという問題がある。

また、文化財経費(60年度)は、都道府県では埋蔵文化財(発掘等)経費が約5割を占め、市町村では国宝重要文化財等の文化財保護管理費が約3割を占めている。

＊ 地方公共団体の財政を支える制度に自治省所管の地方交付税制度がある。

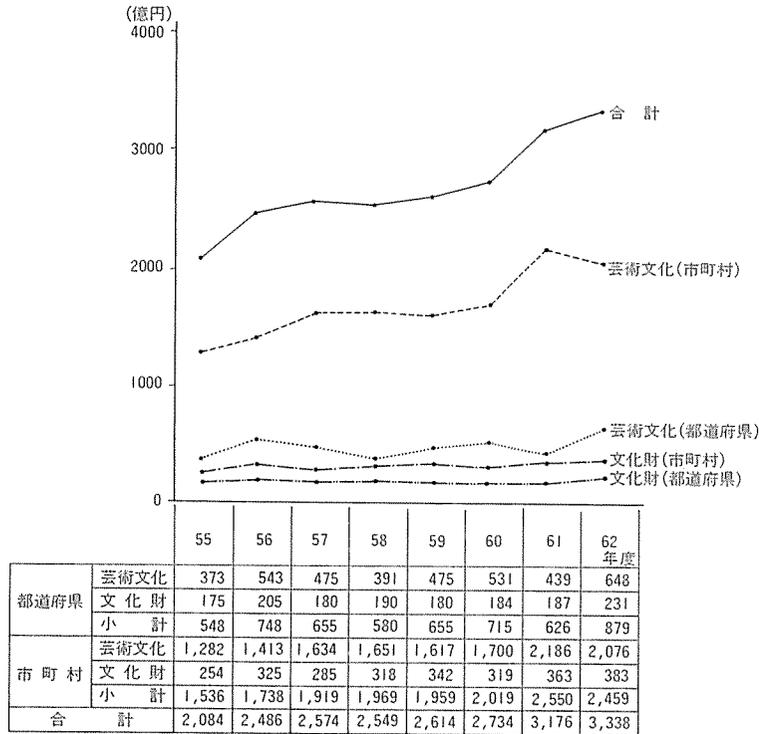
地方交付税制度は、各地方公共団体ごとに人口等を勘案した全国共通の積算方法による標準的な行政経費を算定し、その算定額まで当該地方公共団体の税収等の収入が達しない場合に、その不足額を地方交付税として国から資金を交付するものである。即ちその額は、団体ごとに異なる。

文化関係経費も行政経費の一部として積算されているが、その額は、170万人の標準団体規模の県では157百万円(平成元年)であり、10万人の標準団体規模の市町村では、社会教育費と合わせて81百万円となっている((3)―②)。

ただし、この額には、文化施設建設費、施設運営費等の経費は含まれていない。

その内訳は、給与費、需要費、補助負担金等の標準的経費が積算されている。なお、市町村分では、文化関係費は社会教育費と一緒に計上されていることに留意されたい((3)―③)。

① 地方公共団体の文化関係経費の推移



●昭和62年度芸術文化経費の内訳

(単位：億円)

	芸術文化事業費	文化施設運営費	文化施設建設費	計
都道府県	78	214	356	648
市町村	145	802	1,129	2,076
計	223	1,016	1,485	2,724

●昭和60年度文化財経費の内訳

(単位：億円)

区分	国指定文化財保存事業経費			国・地方公共団体文化財保護管理経費		計
	小計	うち 史跡名勝天然記念物	うち 埋蔵文化財	小計	うち 普及・活用	
都道府県	130	17	100	54	15	184
市町村	128	50	67	191	103	319
計	258	67	167	246	108	503

② 地方交付税の積算額の推移

(ア) 都道府県分

(単位：千円)

区分 年度	細目 細節	社会教育費		企画調整費		地方文化振興費		計
		地方文化費 (注1)	文化財保護費 (注2)	文化振興推進費 (注3)	文化振興推進費 (注4)	文化振興費 (注5)		
53		63,541						63,541
54		74,193						74,193
55		83,203		2,300				85,503
56			46,339		10,213	51,121		107,673
57			48,626		10,772	52,304		111,702
58			49,493		10,998	53,693		114,184
59			51,144		11,345	54,114		116,603
60			54,230		11,911	54,010		120,151
61			57,209		11,911	55,577		124,697
62			65,200		12,918	56,443		134,561
63		—	79,810	—	13,256	57,557		150,623
元		—	83,661	—	13,864	59,747		157,272

- (注) 1 給与費(課長, 吏員等), 報酬(文化財保護審議会委員報酬等), 需用費(芸術公演事業, 青少年芸術劇場, 移動芸術祭こども芸術劇場関係, 高校文化祭等, 文化財パトロール関係等), 委託料(芸術文化及び文化財関係), 負担金, 補助及び交付金(文化財保護補助金, 芸術文化団体育成補助金, 文化財保護団体育成補助金)等
 2 給与費(課長, 吏員等), 報酬(文化財保護審議会委員報酬等), 需用費(文化財パトロール関係等), 委託料, 負担金, 補助及び交付金(文化財保護補助金, 文化財保護団体育成補助金)等
 3 報酬(委員会委員報酬)等
 4 給与費(吏員等), 報酬(委員会委員報酬)等
 5 給与費(吏員), 需用費(芸術公演事業, 青少年芸術劇場, 移動芸術祭こども芸術劇場関係, 地方文化活動事業等), 委託料(芸術文化関係), 負担金, 補助及び交付金(芸術文化団体育成補助金, 芸術文化事業振興対策)等

(イ) 市町村分

(単位：千円)

区分 年度	細目 細節	社会教育費
		社会教育費
53		48,259
54		52,310
55		55,217
56		59,233
57		62,661
58		63,944
59		66,032
60		70,041
61		73,903
62		75,442
63		77,366
元		80,585

- (注) 報酬(社会教育委員等), 給与費(課長, 吏員等), 需用費(芸術公演事業等), 委託料(芸術文化及び文化財関係), 負担金, 補助及び交付金(文化財保護補助金等)等

③ 地方交付税単位費用積算内容

〔都道府県分〕標準団体規模 人口 170万人

●文化財保護費

歳出

経費区分	経費	積算内容
給与費	74,190	課長 7,780,000円×1人= 7,780千円 吏員(職員A) 6,910,000円×9人=62,190千円 職員B 4,220,000円×1人= 4,220千円
報酬	1,051	文化財保護審議会委員報酬 委員長 9,400円×5回×1人= 47千円 委員 8,300円×5回×16人= 664千円 文化財保護指導委員手当 340千円
賃借料	87	3,940円×22人= 87千円
報償費	239	講師謝礼 4,200円×3時間×19人= 239千円
旅費	1,448	上京旅費(会議等) 44,660円×5回= 223千円 ブロック旅費(会議等) 18,740円×2回= 37千円 県内旅費(調査等) 5,960円×8回= 48千円 (講習会等) 文化財講座等(ブロック) 18,740円×10人= 187千円 講師旅費(中央) 44,660円×3人= 134千円 (ブロック) 18,740円×3人= 56千円 (県内) 5,960円×13人= 77千円 (費用弁償) 文化財保護審議会委員 4,300円×5回×17人= 366千円 文化財保護指導委員 320千円
需用費	1,114	消耗品費(講習会等) 330千円 印刷製本費(指導指針等) 362千円 文化財パトロール関係 422千円
役務費	72	通信運搬費
委託料	1,340	会場借上料
使用料及び賃借料	20	
備品購入費	100	
負担金、補助及び交付金	4,000	文化財保護補助金 3,700千円 文化財保護団体育成補助金 300千円
歳出計	83,661	

●博物館費

歳出

経費区分	経費	積算内容
給与費	75,247	千円 館長 7,780,000円×1人= 7,780千円 吏員(職員A) 6,910,000円×9人=62,190千円 職員B 4,220,000円×1人= 4,220千円 宿日直手当 1,057千円
報酬	252	博物館協議会委員報酬 委員長 9,400円×3日×1人= 28千円 委員 8,300円×3日×9人= 224千円
賃借料	319	資料整理等 3,940円×81日= 319千円
報償費	595	
旅費	436	費用弁償 博物館協議会委員 4,300円×3日×10人= 129千円 上京旅費(会議等) 44,660円×2回= 89千円 ブロック旅費 18,740円×4回= 75千円 県内旅費 5,960円×24回= 143千円
需用費	2,877	消耗品費 144千円 印刷製本費 735千円 燃料費 480千円 光熱水費 1,372千円 修繕費 146千円
役務費	216	
委託料	1,030	
備品購入費	5,789	
歳出計	86,761	

●地方文化振興費

○文化振興推進費

歳出

経費区分	経費	積算内容
給与費	11,280	職員(職員A) 7,010,000円×1人=7,010千円 職員B 4,270,000円×1人=4,270千円
報償	415	委員会委員報酬 8,300円×5人×10回=415千円
賃借	780	3,940円×198人=780千円
旅費	63	講師謝礼 4,200円×3時間×5人=63千円
需用費	303	上京旅費 44,660円×3回=134千円 ブロック旅費 18,740円×3回=56千円 県内旅費 5,960円×19回=113千円
役務費	745	印刷製本費 652千円 消耗品費 93千円 通信運搬費
委託料	134	
使用料及び賃借料	144	
備品購入費	144	
負担金、補助及び交付金	13,864	
歳出計	13,864	

○文化振興費

歳出

経費区分	経費	積算内容
給与費	28,040	職員(職員A) 7,010,000円×4人=28,040千円
報償	59	3,940円×15人=59千円
賃借	139	4,200円×3時間×11人=139千円
旅費	1,179	上京旅費(会議等) 44,660円×3回=134千円 ブロック旅費(〃) 18,740円×1回=19千円 県内旅費(調査等) 5,960円×3回=18千円 (講習会等) 芸能発表美術展等(県内) 5,960円×142人=846千円 講師旅費(中央) 44,660円×2人=89千円 (ブロック) 18,740円×2人=37千円 (県内) 5,960円×6人=36千円
需用費	25,248	消耗品費(芸術祭、講習会等) 206千円 印刷製本費(芸術祭等) 528千円 芸術公演事業 8,343千円 青少年芸術劇場、移動芸術祭子ども芸術劇場等関係 7,313千円 地方文化活動事業 8,858千円
役務費	52	
委託料	824	芸術文化関係
使用料及び賃借料	103	会場借上料
備品購入費	103	
負担金、補助及び交付金	4,000	芸術文化団体育成補助金 1,000千円 芸術文化事業振興対策 3,000千円
歳出計	59,747	

〔市町村分〕標準団体規模 人口 10万人

●社会教育費

歳出

経費区分	経費	積算内容
報酬	1,829	報酬(社会教育委員) 7,600円×6回×10人=456千円 (社会教育指導員)(〃) 1,373千円
給与費	71,490	議長 6,810,000円×1人=6,810千円 吏員(職員A)(社会教育主事,文化担当職員を含む。) 6,070,000円×8人=48,560千円 職員B 4,030,000円×4人=16,120千円 3,940円×10人=39千円
賃借	39	各種行事等講師謝礼
旅費	430	講師旅費 18,740円×5回=94千円 巡回指導旅費 700円×75回=53千円
需用費	241	費用弁償 1,300円×72人=94千円 視聴覚ライブラリー需用費 515千円 芸術公演事業 1,920千円 その他需用費 855千円
役務費	216	通信運搬費
委託料	927	芸術文化及び文化財関係
使用料及び賃借料	124	会場借上げ及び視聴覚用フィルム借上げ料
備品購入費	1,199	視聴覚用教材等購入費 649千円 図書等購入費 134千円 視聴覚用教材整備事業(〃) 416千円
負担金、補助及び交付金	800	青少年団体、婦人団体、文化団体等育成費補助金 550千円 文化財保護補助金 250千円
歳出計 a	80,585	

歳入

科目	金額	積算内容
国庫支出金	139	視聴覚用教材整備費補助金 416千円× $\frac{1}{3}$ =139千円
県支出金	915	社会教育指導員設置費補助金 1,373千円× $\frac{2}{3}$ =915千円
歳入計 b	1,054	

差引一般財源

a - b	千円
	79,531



II 藝術文化活動



① 芸術家数，待遇

(1) 芸術家数

＊ 近年の文化活動の活発化に伴い，芸術家数も大幅に増加している。

国勢調査による芸術家数の年次推移((1)―①)は，昭和50年と昭和60年とを比較すると各分野とも約2倍に増加しており，昭和60年には音楽家11万2千人，俳優，舞蹈家，演出家5万6千人，彫刻家，画家，工芸美術家2万3千人，デザイナー12万1千人，写真師，カメラマン5万2千人，文芸家・著述家2万8千人に達している。また，昭和30年と比べると，デザイナーが最も増加率が高く，18倍の伸率を示している。

これを男女別にみると，昭和60年では，音楽家は女子が78%を占めているが，他の分野では男子が多く，男子は俳優等61%，彫刻家等76%，デザイナー58%，写真家等94%，文芸家等67%を占め，これら分野全体では男子54%，女子46%となっている((1)―②)。

この数字には，教員等他の職種に就いている者は含まれていないため，実際には，いわゆる芸術家数はもっと多いものと推定されるが，全体的な傾向は示しているものと考える。

＊ (1)―③は，芸術各分野の団体組織と会員数，構成員数の概要である。

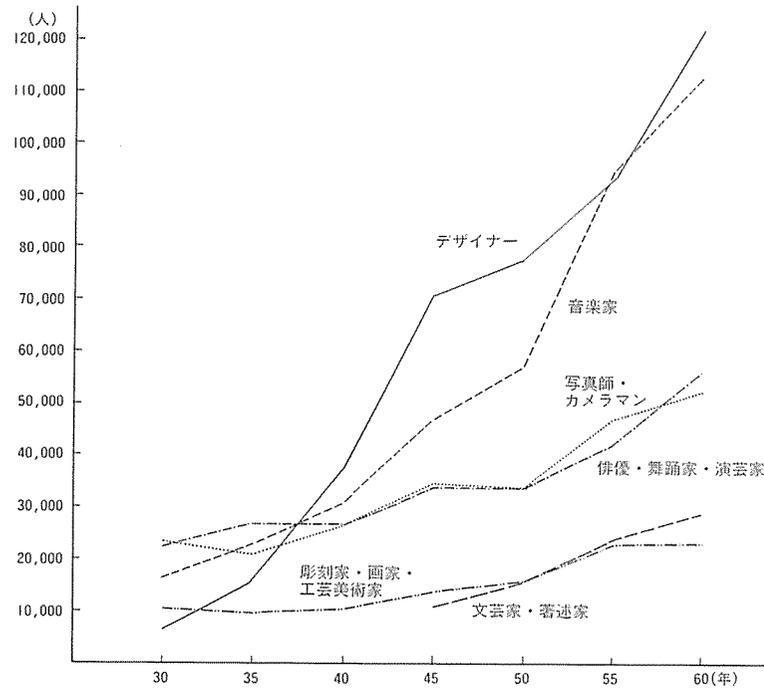
これらの団体はいわゆるプロといわれている団体であるが，この表に示した団体以外にも優れた団体，または個人で活動している芸術家も多い。

(1)―④はこれらの団体の一つである(社)日本演奏連盟の年次別会員数を一つの例として表したものである。

この団体は，交響楽団構成者等が中心であるが，最近のクラシック公演等の盛り上がりを反映して，毎年次第に増加しており，昭和50年と昭和62年と比べると約2倍に増加し，昭和62年には2,343人の会員数となっている。

今後，各地で交響楽団誕生の動きもあり，演奏家の増加が予想されるところである。

① 分野別芸術家人口の推移



(資料) 「国勢調査」

② 男女別芸術家人口

(昭和60年)

	男	女	計
音楽家	24,400 (21.7%)	88,000 (78.3%)	112,400
俳優, 舞踊家, 演芸家	33,700 (60.5%)	22,000 (39.5%)	55,700
彫刻家, 画家, 工芸美術家	17,300 (75.9%)	5,500 (24.1%)	22,800
デザイナー	70,300 (58.3%)	50,200 (41.7%)	120,500
写真家, カメラマン	48,700 (93.8%)	3,200 (6.2%)	51,900
文芸家, 著述家	19,000 (67.1%)	9,300 (32.9%)	28,300
計	213,400 (54.5%)	178,200 (45.5%)	391,600

(資料) 「国勢調査」

③ 芸術各分野団体組織 (昭和62年度)

(ア) 日本芸術家実演団体協議会所属団体及び会員数一覧

	団体名	会員数	団体名	会員数	
演	関西俳優協議会	254(名)	日本アレンジャーズ&パフォーマンス協会	80(名)	
	新劇団協議会	51(団体)	(財) 日本演奏連盟	2,350(名)	
	名古屋放送芸能家協議会	50(名)	(財) 日本音楽家協会	636(名)	
	(財) 日本映画俳優協会	350(名)	日本音楽家ユニオン	6,000(名)	
	(財) 日本喜劇人協会	47(名)	(財) 日本歌手協会	400(名)	
	日本新劇俳優協会	1,200(名)	日本録音指揮者連盟	412(名)	
	日本児童演劇団協議会	78(団体)	(財) 現代舞踊協会	1,988(名)	
	日本人形劇人協会	261(名)	(財) 全日本児童舞踊協会	280(名)	
	(財) 日本俳優協会	337(名)	東京バレエ協議会	210(名)	
	(協同組合) 日本俳優連合	2,100(名)	名古屋舞踊協会	85(名)	
人形浄瑠璃文楽座	84(名)	(財) 日本バレエ協会	1,270(名)		
(財) 能楽協会	1,431(名)	(財) 日本舞踊協会	4,500(名)		
音	大阪三曲協会	2,582(名)	上方落語協会	131(名)	
	関西常磐津協会	42(名)	関西演芸協会	167(名)	
	清元協会	185(名)	関西芸能親和会	112(名)	
	(財) 義太夫協会	99(名)	講談協会	40(名)	
	(財) 古曲会	350(名)	太神楽曲芸協会	27(名)	
	薩摩琵琶連合会	140(名)	東京演芸協会	90(名)	
	新内協会	1,300(名)	東京ボーイズ協会	45(名)	
	筑前琵琶連合会	154(名)	日本奇術協会	75(名)	
	常磐津協会	105(名)	日本浪曲協会	175(名)	
	(財) 当道音楽会	4,926(名)	漫才協団	100(名)	
楽	(財) 長唄協会	3,700(名)	(財) 落語協会	219(名)	
	名古屋邦楽協会	2,000(名)	(財) 落語芸術協会	118(名)	
	(財) 日本三曲協会	9,967(名)	(財) 浪曲親友協会	146(名)	
	オペラ団体協議会	8(団体)	民・	神楽芸能実演家の会	360(名)
	音楽協芸能人クラブ	502(名)	俗そ	日本演出者協会	
	全芸労連	550(名)	芸の	日本舞台監督協議会	226(名)
	エフ・ユム・ビー・アーティストクラブ	524(名)	能他	日本民俗芸能協会	61(名)

(イ) 美術、文芸、映画団体組織及び会員数

分野	団体名	加盟団体数・会員数
美術	(社) 日展	会員 547名
	(社) 日本美術家連合	会員 4,110名
文芸	(社) 日本文芸家協会	会員 1,566名
	(社) 日本映画俳優協会	会員 387名
映画	(社) 日本映画監督協会	正会員 357名 特別会員 8名

④ 日本演奏家連盟の会員数推移

年度	会員数 (人)	年度	会員数 (人)
40	879	52	1,366
41	936	53	1,501
42	1,011	54	1,776
43	1,041	55	1,869
44	1,017	56	1,894
45	1,016	57	1,965
46	914	58	1,996
47	864	59	2,136
48	1,007	60	2,231
49	1,123	61	2,310
50	1,203	62	2,343
51	1,290		

(2) 芸術家の待遇

＊ 舞台芸術公演等を行う実演芸能家の平均年収は、日本芸能実演者団体協議会の調べでは昭和63年で472万円となっている（(2)―①）。

収入内訳では、舞台・コンサート・ライブ・寄席による収入が31%、教授活動による収入が24%を占める。

分野別では、伝統演劇672万円であり、洋楽532万円、演芸485万円、現代演劇465万円、邦舞381万円、邦楽351万円、洋舞296万円の順となっている。

＊ (2)―②～④は、国内団体の舞台公演別平均収入・支出である。

通常、公演は連続して何回も行われるが、これを1セット公演とすると、セット当たりの経費（支出額）はオペラで3,000万円、バレエ2,500万円、舞踊1,100万円、演劇2,600万円から500万円となる。これに対し収入はオペラ2,400万円、バレエ2,000万円、舞踊1,000万円、演劇2,800万円から400万円となり、寄付金、補助金を加えても演劇の一部を除いては赤字となっている。

セットを構成する個々の公演の平均経費はオペラ1,107万円、バレエ1,338万円、舞踊565万円、演劇167万円から32万円となり、オペラ、バレエ、舞踊はセット当たりの公演回数が少ないため、高い経費となっている。ただ、回数増による経費低減を図ろうとしても、オペラのようにその性質上長期間の連続公演が難しい種目もあることも留意する必要がある。

個々の公演の観客一人当たりの入場料収入はオペラ4,509円、バレエ4,770円、舞踊3,514円、演劇2,380円から436円である。

また、経費の内訳は、出演費22.9%、音楽文芸費12.9%、旅費4.8%、会場費9.3%、舞台運搬費34.8%、宣伝等15.3%である。

＊ 交響楽団の財政状況は、日本音楽家ユニオンの調べによれば(2)―⑤のとおりである。本表には、年間総経費の多い楽団を掲載しているが、全般的に公演等の事業収入では総経費を賄えず、また、総経費と事業収入は比例していない。これは、経費のうち相当部分を公的援助またはいわゆる親会社の援助により補填されており、その程度に差があるためと考えられる。

なお、事業収入率の低いところの方が楽団員の年収が高いという傾向が生じていることは、注目すべきことである。

① 実演芸能家の収入水準と構成

(昭和63年 調査数 1,075人)

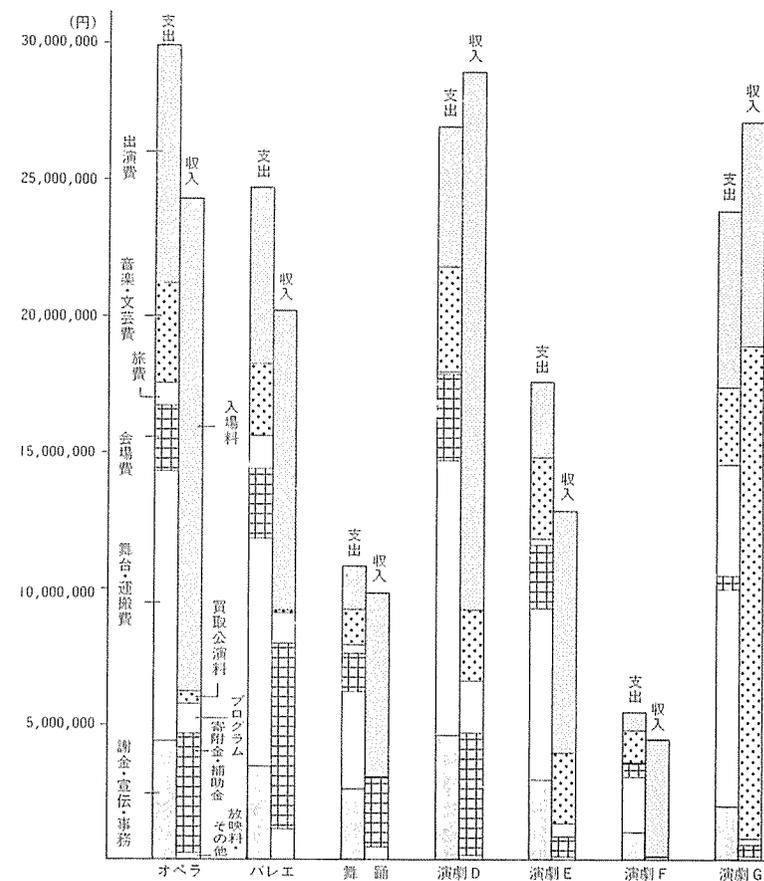
項目	ジャンル	平均	ジャンル								
			現代演劇	伝統演劇	演芸	邦楽	洋楽	邦舞	洋舞	その他	
本人収入	万円	472	465	672	485	351	532	381	296	457	
収入内訳	舞台・寄席等	%	30.8	40.5	41.2	40.5	18.6	33.8	5.2	13.1	34.5
	教授活動	%	24.2	2.7	26.9	2.6	28.0	31.6	45.8	54.5	24.6
	イベント出演	%	5.5	2.0	0.6	25.6	0.3	4.4	1.4	1.1	0.0
	その他	%	39.5	54.8	31.3	31.3	53.1	30.2	47.6	31.3	40.9

(注) 1 収入分布は、1,000万円以上が約8%であり、200万円以下が約30%である。

2 調査対象者を収入順に並べたときの真中の者の収入は、309万円である。

(資料) 第4回芸能人実態調査 日本芸能実演者団体協議会(芸団協)

② 1公演当たりの収入・支出比較



③ 公演別収入平均一覧（国内団体）（再掲）

（昭和60～61年）

収入構成		入 場 料 収 入	買取公演料収入	プログラム収入
1 セ ッ ト 公 演 当 た り	調査数			
	オペラ (16)	¥ 18,070,149.94 74.2%	¥ 487,500.00 2.0%	¥ 1,079,881.25 4.4%
	バレエ (10)	¥ 11,023,740.50 54.5%	¥ 89,100.00 0.4%	¥ 1,107,030.00 5.5%
	舞踊 (20)	¥ 6,728,150.00 68.3%	¥ 0.00 0.0%	¥ 10,350.00 0.1%
	演劇D (12)	¥ 19,683,937.50 68.2%	¥ 2,500,000.00 8.7%	¥ 1,949,183.33 6.8%
	演劇E (10)	¥ 8,897,231.31 69.0%	¥ 2,651,661.54 20.6%	¥ 477,815.38 3.7%
	演劇F (10)	¥ 4,357,641.00 97.1%	¥ 0.00 0.0%	¥ 30,905.00 0.7%
	演劇G (10)	¥ 8,205,163.92 30.2%	¥ 18,179,296.25 66.9%	¥ 258,759.17 1.0%
	平均	¥ 10,995,144.88 60.2%	¥ 3,415,365.40 18.7%	¥ 701,989.16 3.8%
	公演1回当りの収入			
オペラ	¥ 6,555,562.64	¥ 121,875.00	¥ 379,432.14	
バレエ	¥ 5,903,446.79	¥ 44,550.00	¥ 531,301.67	
舞踊	¥ 3,107,268.45	¥ 0.00	¥ 5,175.00	
演劇D	¥ 1,177,188.01	¥ 86,206.90	¥ 125,822.30	
演劇E	¥ 562,566.92	¥ 147,314.53	¥ 28,247.04	
演劇F	¥ 245,801.98	¥ 0.00	¥ 2,305.67	
演劇G	¥ 313,388.57	¥ 662,137.17	¥ 8,295.43	
平均	¥ 2,552,174.77	¥ 151,726.23	¥ 154,368.46	
観客一人当りの収入				
オペラ	¥ 4,539.17	¥ 86.75	¥ 227.54	
バレエ	¥ 4,769.55	¥ 56.11	¥ 517.54	
舞踊	¥ 3,514.11	¥ 0.00	¥ 10.35	
演劇D	¥ 1,874.13	¥ 524.33	¥ 170.02	
演劇E	¥ 2,380.02	¥ 448.37	¥ 131.72	
演劇F	¥ 1,917.52	¥ 0.00	¥ 11.25	
演劇G	¥ 436.33	¥ 495.23	¥ 10.26	
平均	¥ 2,775.84	¥ 230.11	¥ 154.10	

寄付金補助金	放映料その他	合計収入	備 考
¥ 4,459,250.00 18.3%	¥ 247,799.44 1.0%	¥ 24,344,580.63	
¥ 6,841,000.00 33.8%	¥ 1,179,500.00 5.8%	¥ 20,240,370.50	
¥ 2,628,000.00 26.7%	¥ 481,732.30 4.9%	¥ 9,848,232.30	
¥ 4,576,567.42 15.9%	¥ 152,090.25 0.5%	¥ 28,861,778.50	500席以上のホール
¥ 759,561.92 5.9%	¥ 106,910.77 0.8%	¥ 12,893,180.92	201～499席 のホール
¥ 0.00 0.0%	¥ 99,350.00 2.2%	¥ 4,487,896.00	200席以下のホール
¥ 395,416.67 1.5%	¥ 116,666.67 0.4%	¥ 27,155,302.67	地方公演主体
¥ 2,808,542.29 15.4%	¥ 340,578.49 1.9%	¥ 18,261,620.22	
¥ 1,779,010.42 ¥ 3,268,000.00 ¥ 1,516,500.00 ¥ 339,683.93 ¥ 63,510.50 ¥ 0.00 ¥ 17,973.48 ¥ 997,811.19	¥ 81,172.73 ¥ 550,500.00 ¥ 220,260.27 ¥ 10,833.08 ¥ 5,939.49 ¥ 5,739.65 ¥ 5,303.03 ¥ 125,678.32	¥ 8,917,052.93 ¥ 10,297,798.46 ¥ 4,849,203.72 ¥ 1,739,734.21 ¥ 807,578.47 ¥ 253,847.29 ¥ 1,007,097.68 ¥ 3,981,758.97	
¥ 1,127.33 ¥ 2,571.00 ¥ 1,313.51 ¥ 440.26 ¥ 274.76 ¥ 0.00 ¥ 26.94 ¥ 821.97	¥ 48.32 ¥ 441.15 ¥ 269.34 ¥ 14.31 ¥ 21.87 ¥ 40.71 ¥ 7.95 ¥ 120.52	¥ 6,029.11 ¥ 8,355.34 ¥ 5,107.32 ¥ 3,023.05 ¥ 3,256.74 ¥ 1,969.49 ¥ 976.71 ¥ 4,102.54	

（注） 1セット公演とは同一脚本、同一演出による公演で連続した公演の総称をいう。

（出典） 「舞台芸術施設の経営に関する研究」文部省昭和63年度科学研究費研究成果報告書

④ 公演別支出平均一覽（国内団体）（再掲）

（昭和60～61年）

支出構成		出 演 費	音楽・文芸費	旅費
1 セ ツ ト 公 演 当 た り	調査数			
	オペラ (16)	¥8,674,928.44 29.0%	¥3,655,525.38 12.2%	¥827,437.31 2.8%
	バレエ (10)	¥6,249,829.20 26.0%	¥2,597,598.40 10.5%	¥1,226,409.50 5.0%
	舞踊 (20)	¥1,577,125.00 14.5%	¥1,311,083.25 12.1%	¥276,019.30 2.5%
	演劇D (12)	¥5,171,679.17 19.5%	¥3,327,087.75 12.6%	¥43,166.67 0.2%
	演劇E (12)	¥2,766,081.08 15.7%	¥3,054,659.77 17.3%	¥164,396.92 0.9%
	演劇F (10)	¥675,170.00 12.3%	¥1,225,189.00 22.3%	¥17,412.00 0.3%
	演劇G (10)	¥6,486,758.00 27.1%	¥2,816,005.67 11.8%	¥4,082,095.08 17.1%
	平均	¥4,540,224.41 22.9%	¥2,569,592.74 12.9%	¥948,133.83 4.8%
	公演1回当りの支出			
オペラ	¥3,108,828.14	¥1,384,364.95	¥282,868.73	
バレエ	¥3,192,640.65	¥1,344,197.05	¥592,721.42	
舞踊	¥847,312.50	¥734,832.99	¥194,703.23	
演劇D	¥339,889.28	¥219,985.52	¥2,148.35	
演劇E	¥161,814.77	¥188,128.18	¥9,011.91	
演劇F	¥42,586.72	¥62,518.36	¥822.67	
演劇G	¥278,980.47	¥105,919.32	¥169,608.00	
平均	¥1,138,864.65	¥577,135.20	¥178,840.61	
観客一人当りの支出				
オペラ	¥1,991.20	¥1,053.87	¥172.07	
バレエ	¥2,450.62	¥1,013.38	¥445.17	
舞踊	¥823.67	¥698.41	¥243.62	
演劇D	¥698.86	¥411.87	¥2.06	
演劇E	¥626.45	¥810.47	¥28.35	
演劇F	¥294.07	¥526.14	¥8.23	
演劇G	¥233.27	¥109.77	¥154.85	
平均	¥1,016.88	¥660.56	¥150.62	

会場費	舞台・運搬費	謝金・宣伝・事務	合計支出	備 考
¥2,403,111.50 8.0%	¥9,940,163.88 33.2%	¥4,412,849.81 14.8%	¥29,914,016.31	
¥2,596,841.80 10.5%	¥8,375,047.40 33.9%	¥3,491,844.50 14.1%	¥24,717,570.80	
¥1,416,120.50 13.1%	¥3,609,813.25 33.3%	¥2,654,230.25 24.5%	¥10,844,391.55	
¥3,181,185.00 12.0%	¥10,089,445.92 38.1%	¥4,660,315.50 17.6%	¥26,472,830.00	500席以上の ホール
¥2,348,271.54 13.3%	¥6,330,382.54 35.8%	¥2,998,050.92 17.0%	¥17,661,842.77	201～499席の ホール
¥470,347.50 8.6%	¥2,103,008.40 38.3%	¥1,003,832.40 18.3%	¥5,494,959.30	200席以下の ホール
¥500,728.33 2.1%	¥7,943,198.92 33.2%	¥2,068,356.08 8.7%	¥23,897,142.08	地方公演主体
¥1,845,229.45 9.3%	¥6,913,008.61 34.8%	¥3,041,354.21 15.3%	¥19,857,543.26	
¥941,128.20	¥3,741,848.90	¥1,615,028.93	¥11,074,067.85	
¥1,303,744.37	¥5,135,831.27	¥1,815,095.99	¥13,384,230.74	
¥676,807.04	¥1,891,433.42	¥1,300,797.12	¥5,645,886.30	
¥201,601.97	¥622,173.88	¥280,676.33	¥1,666,475.34	
¥155,178.43	¥388,034.68	¥192,792.24	¥1,094,960.19	
¥31,945.04	¥123,733.37	¥57,077.74	¥318,683.91	
¥23,316.77	¥306,165.64	¥79,284.09	¥963,274.30	
¥476,245.98	¥1,744,174.45	¥762,964.64	¥4,878,225.52	
¥728.79	¥2,599.32	¥1,064.46	¥7,609.71	
¥982.45	¥3,640.84	¥1,337.62	¥9,870.08	
¥773.89	¥2,000.82	¥1,568.72	¥6,109.13	
¥317.41	¥1,118.00	¥440.23	¥2,988.43	
¥661.62	¥1,607.30	¥850.20	¥4,584.40	
¥260.75	¥932.63	¥446.48	¥2,468.30	
¥31.15	¥323.79	¥80.20	¥933.03	
¥536.58	¥1,746.10	¥826.84	¥4,937.58	

（注） 1セット公演とは同一脚本，同一演出による公演で連続した公演の総称をいう。

（出典） 「舞台芸術施設の経営に関する研究」文部省昭和63年度科学研究費研究成果報告書

Ⅱ 芸術文化活動

⑤ 主要交響楽団の財政状況と平均年収

(昭和63年度)

		年間総経費(千)	事業収入(千)	事業収入率(千)÷(千)	楽員平均年収
在 東 京 楽 団	A	1,864百万円	1,134百万円	60.8%	630万円
	B	1,220	257	21.0	586
	C	530	506	95.4	282
	D	721	642	89.0	320
	E	1,325	630	49.4	588
地 方 楽 団	F	702	370	52.7	507
	G	453	183	40.4	406
	H	666	359	53.9	465
	I	745	237	31.9	604
	J	798	494	61.9	444
	K	512	257	50.3	355

(資料) 日本音楽家ユニオン調べ

芸術文化活動

② 分野別状況

(1) 舞台芸術

- ＊ 我が国の舞台芸術公演の実施状況をみると、昭和63年の1年間に音楽5,750回、舞踊1,505回、演劇19,774回の公演が行われている。このうち、音楽、舞踊、演劇のいずれの分野においても、関東・東京地区での公演回数が最も多く、それぞれ3,299回(57%)、901回(60%)、11,330回(57%)となっている。次に続くのが、関西・京阪神地区であるが、関東・東京の公演回数の3分の1から2分の1に過ぎない。他方、北海道は音楽、舞踊の両分野において公演回数が最も少なく、それぞれ163回(2.8%)、20回(1.3%)となっている((1)―①)。
- ＊ 芸術団体の年間活動日数についてみると、オーケストラ、オペラ、劇団は、年間の3分の1に当たる120日前後が平均的な公演日数となっている。なお、劇団の最多公演日数が600日を超えているのは、演劇の場合、1日2公演行うこともあり、その際2日として数えたことによる((1)―②)。
- ＊ 音楽分野の公演回数(昭和61年、6,184回)の内訳をみると、リサイタルが5割強、オーケストラ公演が3割弱で、特に、リサイタルの部門においてピアノの公演が1,000回以上行われており、リサイタル公演の3割を占めているのが特徴的である((1)―③)。また、オーケストラ、オペラ等の邦人演奏家と来日演奏家の公演回数の推移をみると、昭和50年には279回であった来日演奏家の公演が、61年には1,342回となっており、近年、その数が増加しているが、同時に邦人演奏家の公演も1,212回から5,637回に増加しており、ほぼ2対8の比率が維持されている。なお、来日演奏家の公演回数の推移をジャンル別にみると、室内楽が最近10年間に約6倍と大きく増加していることがわかる((1)―④、⑤)。

① 舞台芸術の公演回数（昭和63年1月～12月）

(回)

分野		地区							合計
		北海道	東北	東京 関東	東海 中部	京阪神	九州 沖縄		
音楽	オーケストラ	103	61	756	127	306	80	1,433	
	室内楽	8	15	294	49	127	29	522	
	歌劇	3	5	192	16	60	14	290	
	合唱	2	6	192	22	79	10	311	
	声楽・独唱	12	11	398	54	156	8	639	
	ピアノ	16	38	493	118	195	39	899	
	その他の楽器等	19	40	974	180	408	35	1,656	
	合計	163	176	3,299	566	1,331	215	5,750	
分野		地区							合計
		北海道	東北 北陸	関東	中部	関西	中国 四国	九州	
舞踊	日本舞踊	15	20	506	70	257	35	38	941
	バレエ	5	13	176	33	38	7	34	306
	現代舞踊	0	5	219	11	10	13	0	258
	合計	20	38	901	114	305	61	69	1,505
分野		地区			計				
		東京	中京・関西	地方巡演					
演劇	歌舞伎劇	939		229	1,425				
	大衆演劇	4,474	3,471	268	8,213				
	新劇	4,803	247	2,282	7,932				
	文楽	151	228	19	398				
	ミュージカル	963	297	546	1,806				
	合計	11,330	4,500	3,944	19,774				

(注) 1 「音楽」は、来日演奏団体(家)の公演は除く

2 「舞踊」は、来日舞踊家の公演、合同公演、民俗芸能公演は除く

(出典) 音楽…(財)日本演奏連盟「演奏年鑑'87」、演劇…(財)日本演劇協会「演劇年鑑'88」、舞踊…全日本舞踊連合「舞踊年鑑12,1988」

② 芸術団体年間の活動日数

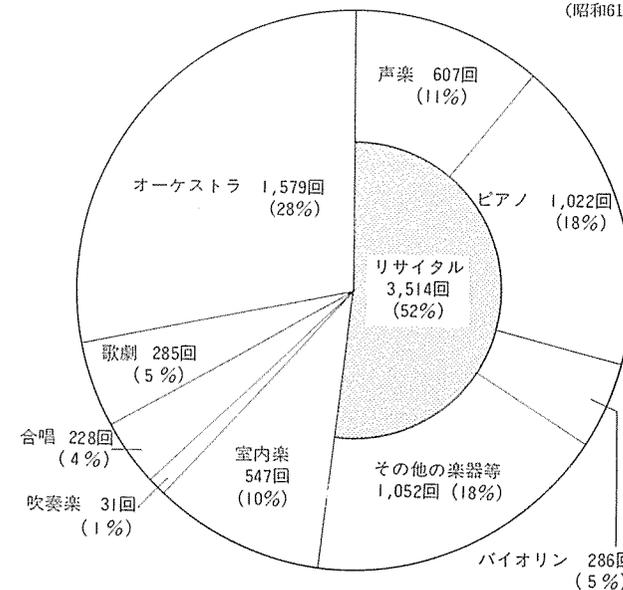
(日)

		オーケストラ	オペラ	その他の 音楽団	劇団	舞踊団	日舞
公演日数	平均	117	122	67	136	7	6
	最多	168	273	385	642	21	19
	最少	5	9	0	3	0	0
練習日数	平均	152	243	55	98	59	75
	最多	326	345	234	278	300	250
	最少	30	80	0	0	0	0
公演に要 する移動 日数	平均	8	22	20	17	4	1
	最多	46	62	82	160	50	7
	最少	0	0	0	0	0	0
集計サンプル数		16	5	20	37	14	6

(出典) 「日本の芸術家4,000人調査」

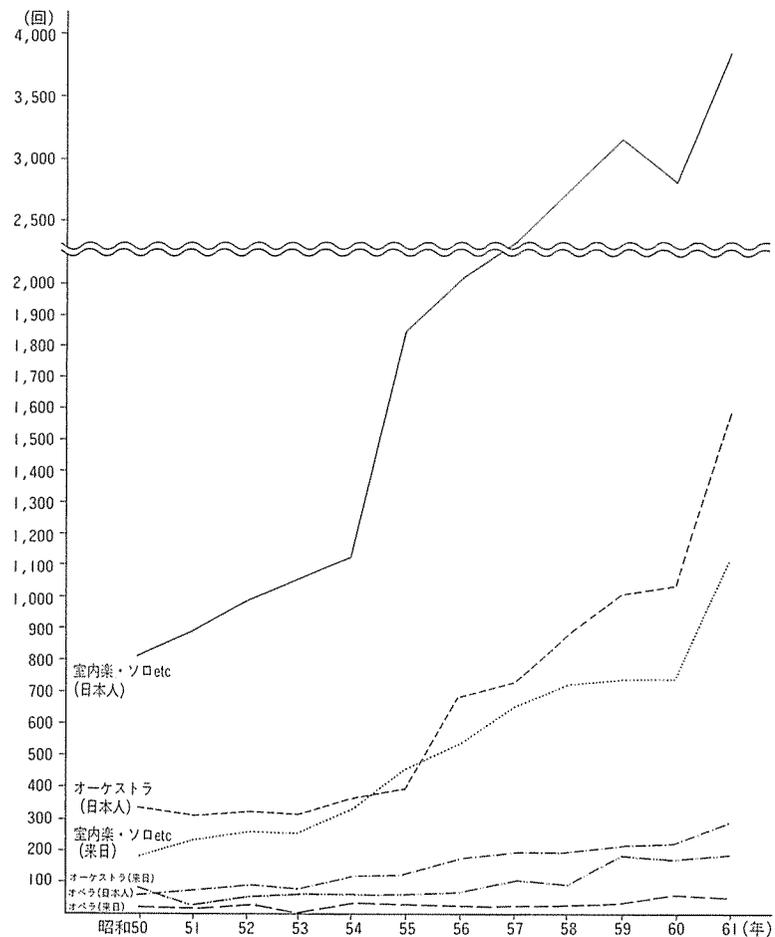
③ 日本人演奏家による洋楽公演回数比率

(昭和61年1～12月)



(資料) (財)日本演奏連盟調べ

④ 日本人演奏家及び来日演奏家の洋楽公演回数の推移



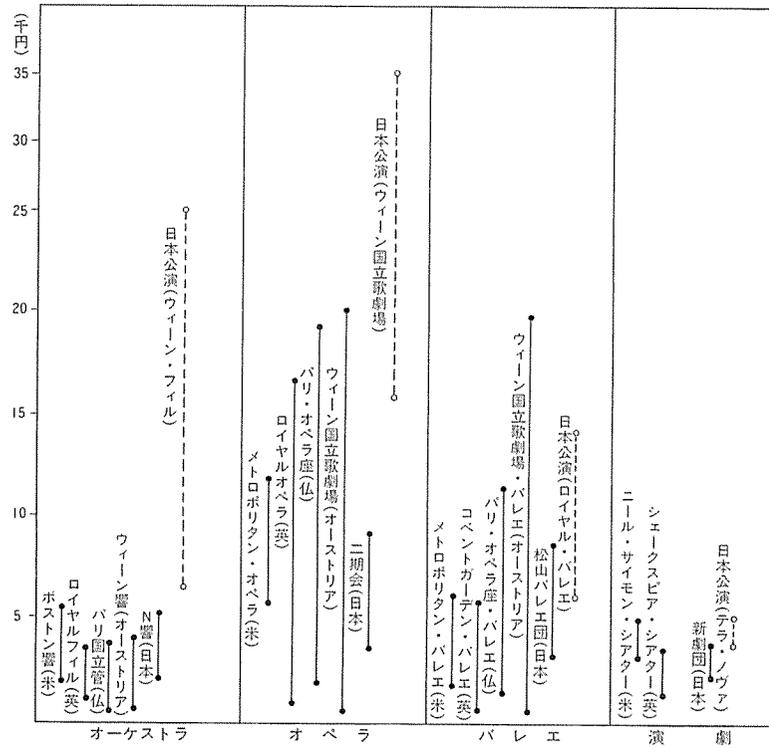
(出典) (社) 日本演奏連盟「演奏年鑑」

⑤ 洋楽演奏回数

年	邦人演奏家				来日演奏家				総 合 計
	オト イラ ケ ス	オ ベ ラ	室 内 楽 、 etc	ソ ロ 、 etc 計	オト イラ ケ ス	オ ベ ラ	室 内 楽 、 etc	ソ ロ 、 etc 計	
50	330	64	818	1,212	83	15	181	279	1,491
51	306	75	893	1,274	29	12	234	275	1,549
52	325	94	970	1,389	51	30	265	346	1,735
53	316	80	1,066	1,462	63	0	257	320	1,782
54	362	122	1,135	1,619	62	37	331	430	2,049
55	398	125	1,851	2,374	59	31	466	556	2,930
56	680	175	2,135	2,990	64	32	542	638	3,628
57	734	190	2,349	3,273	100	17	652	769	4,042
58	883	192	3,066	4,141	83	28	727	838	4,979
59	1021	205	3,131	4,357	183	34	744	961	5,318
60	1043	220	2,763	4,026	178	52	744	974	5,000
61	1579	285	3,773	5,637	185	46	1,111	1,342	6,988

(資料) (社) 日本演奏連盟調べ

⑥ 欧米との入場料金の比較



(資料) 文化庁芸術課調べ

(2) 美術・映画

＊ 美術展覧会については、昭和59年現在で公募展 120 回、美術館等の企画展 382 回、個展 6,679 回、コンクール展 12 回、県展 45 回となっており、いずれもそれぞれ開催件数が増加傾向にある。これらの中では、数の上では個展が 6,679 回と多いが、近年の伸び率でみると、美術館等の企画展が昭和55年の 250 回から59年の 382 回と大きく伸びている ((2)一①, ②)。

＊ 映画については、昭和62年現在で映画館数 2,057 館、興行収入約 1,612 億円、配給収入 637 億円となっており、それぞれ減少傾向にある。封切り本数については増加傾向にあるが、内容的には洋画が 351 作品に増え、邦画は 286 作品に減っており、日本映画界の活動が停滞していることがわかる ((2)一③)。

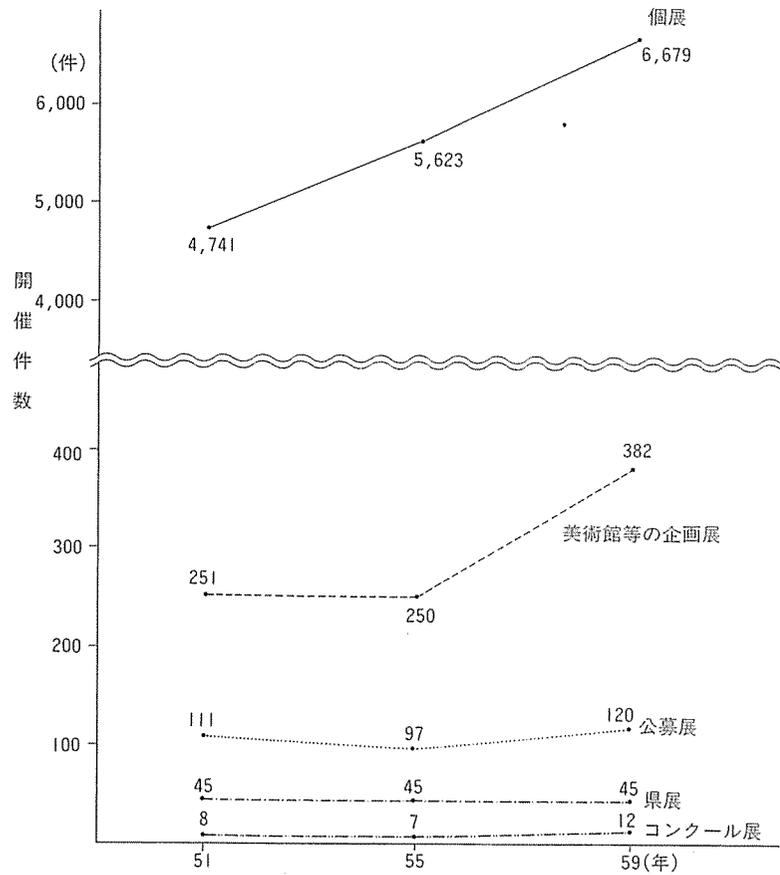
また、公開された映画について、邦画の製作者をみると、総製作本数 286 本に対して、独立プロ 150 本となっており、大手 5 社の製作本数を上回っている。さらに、洋画については、総公開本数 351 本のうちほぼ 3 分の 2 に当たる 227 本がアメリカ映画となっている ((2)一⑤)。

＊ 主要各国の映画統計を比較すると、アメリカが、劇場数 22,765 館、年間興行収入 38 億ドル、年間製作本数 515 本、国内市場における国産映画収入の占める率 95% 等 (いずれも 1986 年のデータ) において、他の先進国の追随を許さない状況となっている。

日本と他の先進国の数値を比較した場合、製作本数、興行収入については、アメリカに次いで 2 位を占めているが、興行収入については、国産映画収入の占める割合では、アメリカが 95% に対して日本は 50% となっている ((2)一⑥)。

＊ 我が国における映画館入場者数は昭和33年の約 11 億 3,000 万人をピークに、昭和59年には 1,500 万人と大きく減少しており、これはテレビ受信契約数の増加と反比例の関係になっており、テレビの普及が我が国の映画界に大きな影響を与えていると言えよう ((2)一⑦)。

① 美術展覧会開催件数の推移



(注) 公募展…美術団体が実施する公募の展覧会
 美術館等の企画展…国公立美術館の企画による展覧会
 個展…画廊を使用して行う個人作家の展覧会
 コンクール展…新聞社・文化団体等が賞金を提供する公募展
 県展…各県が行う公募の展覧会

(出典) 東京国立文化財研究所「日本美術年鑑」

② 美術展覧会月別開催状況

区分 年 月別	公 募 展			美術館等の企画展			個展 (画廊の企画展・グループ展を含む。)		
	51.1.1 " .12.31	55.1.1 " .12.31	59.1.1 " .12.31	51.1.1 " .12.31	55.1.1 " .12.31	59.1.1 " .12.31	51.1.1 " .12.31	55.1.1 " .12.31	59.1.1 " .12.31
1	2		2	29	21	46	334	347	423
2	5	1	3	21	20	24	339	369	432
3	16	21	13	18	10	16	443	418	592
4	10	8	10	21	20	46	389	409	625
5	17	11	15	17	31	16	472	454	660
6	15	17	20	16	13	32	401	416	631
7	4		2	15	21	39	388	532	600
8	4	8	18	15	24	19	365	365	384
9	13	9	13	34	24	46	411	660	550
10	12	6	9	28	25	56	454	611	744
11	7	7	4	21	30	27	439	603	692
12	6	9	11	16	11	15	300	437	346
計	111	97	120	251	250	382	4,741	5,623	6,679

(注) : 各年における開催件数の多い月 (上位3月)

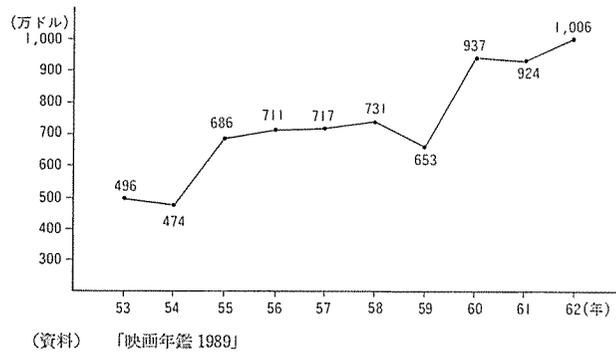
③ 年度別映画館数・封切本数・興行実績・配給収入

	年 度	映画館数	封 切 本 数			
			邦画大手	邦・その他	洋 画	合 計
1955	昭和30年	5,184	417	6	193	616
	31	6,123	508	6	177	691
	32	6,865	441	2	194	637
	33	7,067	503	1	169	673
	34	7,400	493	0	210	703
1960	35	7,457	545	2	216	763
	36	7,231	531	4	229	764
	37	6,742	364	11	228	603
	38	5,696	332	25	267	624
	39	4,927	275	69	259	603
1965	40	4,649	268	219	264	751
	41	4,296	263	179	250	692
	42	4,119	241	169	239	649
	43	3,814	249	245	249	743
	44	3,602	238	256	253	747
1970	45	3,246	221	202	236	659
	46	2,974	180	241	243	664
	47	2,673	186	214	283	683
	48	2,530	208	197	252	657
	49	2,468	163	181	241	585
1975	50	2,443	156	177	225	558
	51	2,453	169	187	245	601
	52	2,420	138	199	221	558
	53	2,392	113	213	179	505
	54	2,374	120	211	196	527
1980	55	2,364	119	201	209	529
	56	2,298	123	209	223	555
	57	2,267	116	206	198	520
	58	2,239	116	201	181	498
	59	2,191	123	210	232	565
1985	60	2,137	129	190	264	583
1987	62	2,057	136	150	351	637

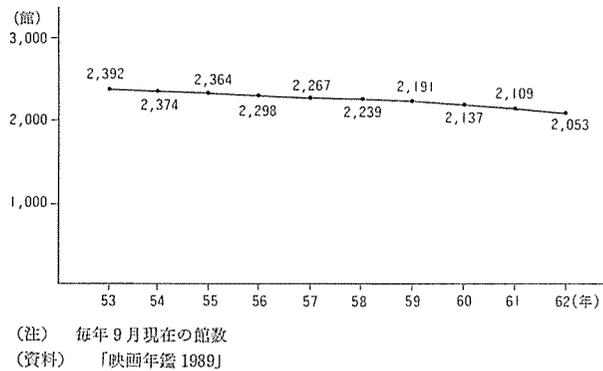
入場者数	興 行 実 績		配 給 収 入			
	興行収入 (税抜) 百万円	平均料金 (税抜) 円	邦 画 百万円	洋 画 百万円	合 計 百万円	
千人	868,912	54,657	63	20,993	10,923	31,916
	993,875	61,899	62	23,520	11,317	34,847
	1,098,882	68,153	62	25,988	11,600	37,588
	1,127,452	72,346	64	29,971	9,435	39,406
	1,088,111	71,141	65	30,258	8,865	39,723
	1,014,364	72,798	72	31,125	8,606	39,731
	863,430	73,003	85	30,020	8,849	38,869
	662,279	75,983	115	27,834	10,262	38,096
	511,121	77,734	152	25,259	11,456	36,715
	431,454	76,937	178	22,771	11,553	34,324
	372,676	75,506	203	22,528	11,230	33,758
	345,811	75,750	219	20,221	11,771	31,992
	335,067	78,943	236	19,812	12,500	32,312
	313,398	82,026	262	21,232	11,731	32,963
	283,980	83,805	295	21,409	12,014	33,423
	254,799	82,488	324	18,496	12,616	31,112
	216,754	79,280	366	15,613	14,800	30,413
	187,391	76,971	411	14,882	13,837	28,719
	185,324	92,682	500	19,711	15,501	35,212
	185,738	117,107	631	22,832	21,652	44,484
	174,020	130,750	751	22,871	28,665	51,536
	171,020	145,709	852	27,533	29,274	56,807
	165,172	152,373	923	30,841	29,928	60,769
	166,042	160,509	967	32,144	33,969	66,113
	165,088	158,177	958	32,943	28,670	61,613
	164,422	165,918	1,009	34,897	28,557	63,454
	149,450	163,259	1,093	33,690	28,130	61,820
	155,280	169,522	1,092	33,368	31,900	65,268
	170,430	186,300	1,093	41,442	37,331	78,773
	150,527	172,202	1,144	33,120	35,086	68,206
	155,130	173,438	1,118	35,295	34,080	69,375
	143,935	161,155	1,120	30,638	33,098	63,736

④ 日本映画の輸出額・全国映画館数・邦画年別封切本数

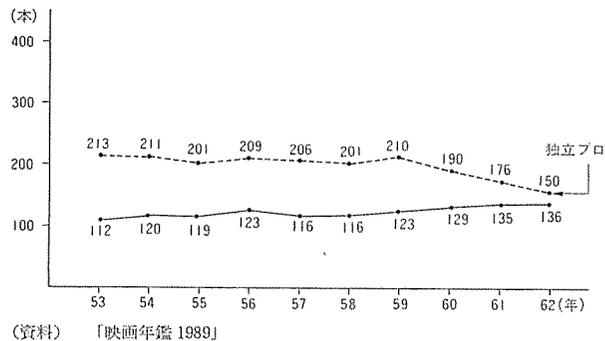
(ア) 日本映画の輸出額



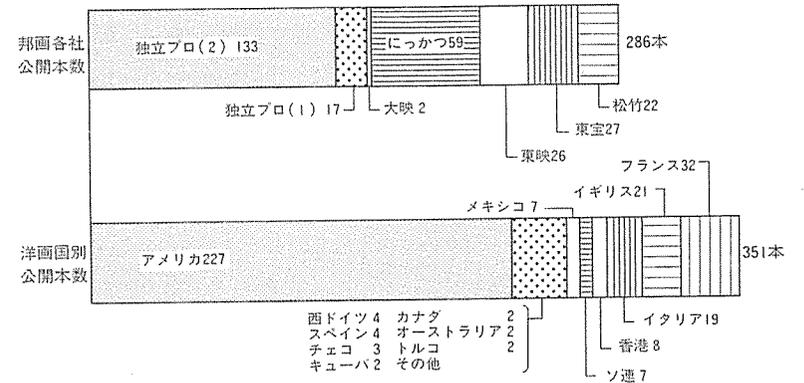
(イ) 全国映画館数



(ウ) 邦画年別封切本数



⑤ 邦画各社公開本数・洋画国別公開本数



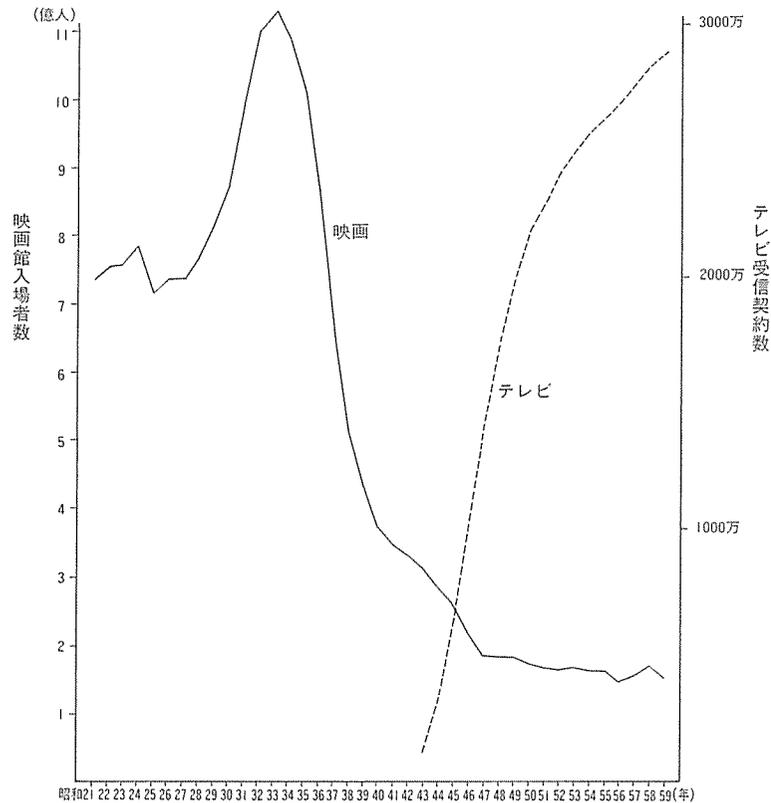
⑥ 主要各国映画諸統計

	劇場数			観客動員数 (百万人)			年間興行収入 (100万ドル)		
	1984年	1985年	1986年	1984年	1985年	1986年	1984年	1985年	1986年
西ドイツ	3,611	3,418	3,262	112.1	104.2	105.2	258.15	313.97	402.23
フランス	5,098	5,190	5,154	187.8	175.0	163.4	459.58	568.17	667.61
イギリス	1,233	1,200	1,200	52.7	70.0	72.6	119.28	176.28	223.55
イタリア	1,946	1,865	1,796	131.0	123.0	124.9	245.00	330.21	427.05
アメリカ	20,200	21,147	22,765	1,199.1	1,056.1	1,030.0	4,030.60	3,826.00	3,830.00
インド	12,448	12,701	13,000	4,800.0	4,820.0	4,800.0	768.26	825.74	812.98
日本	2,191	2,137	2,109	150.53	155.0	160.0	690.84	863.24	1,120.26

	長篇劇映画年間製作本数			平均入場料金 (ドル)			国内市場における国産映画収入のしめる率		
	1984年	1985年	1986年	1984年	1985年	1986年	1984年	1985年	1986年
西ドイツ	75	64	60	2.30	3.01	3.82	16.8%	22.7%	22.1%
フランス	161	151	134	2.46	3.32	4.08	49.62	44.65	43.67
イギリス	49	55	31	2.26	2.91	3.07	10.98	10.71	20.0
イタリア	87	89	114	1.86	2.68	3.42	34.2	31.8	31.6
アメリカ	169	149	515	3.36	3.55	3.71	98.0	98.0	95.0
インド	833	912	840	0.16	0.17	0.16	95.0	95.0	95.0
日本	333	319	311	4.58	5.55	6.96	48.56	50.87	49.81

(資料) 「映画年鑑 1989」

⑦ 映画館入場者数とテレビ受信契約数の推移



(資料) 「キネマ旬報 1986 増刊号」

③ 芸術の振興

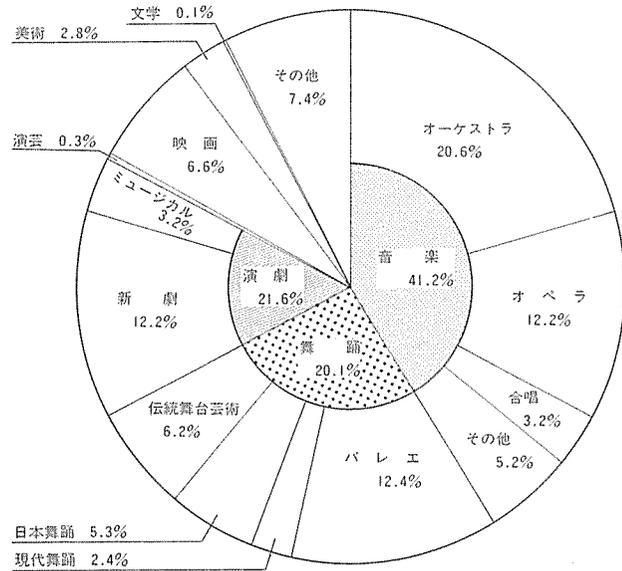
＊ 芸術の振興方策として、文化庁においては、①芸術活動の助成、②公演機会の提供、③芸術家の顕彰、④若手芸術家の育成、の四つの側面から、民間芸術等振興費補助金、日米舞台芸術交流事業、優秀舞台芸術公演奨励、芸術活動特別推進事業、芸術祭、芸術選奨等顕彰事業、芸術家在外・国内研修等各種の施策を実施している。これらの事業に係る予算は、昭和63年度において総額約22億円となっているが、その配分を分野別にみると、音楽が41.2%、舞踊20.1%、演劇21.6%等となっている(①)。

上記四つの振興方策の中でも、特に基幹的な芸術活動の助成については重点をおいて拡充が図られており、昭和34年度以来実施している民間芸術等振興費補助に加えて、優れた舞台芸術公演に再演の機会を設ける優秀舞台芸術公演奨励、民間企業等の協力を得て商業ベースでは実施困難な水準の高い意欲的な舞台芸術公演に支援を行う芸術活動特別推進事業をそれぞれ昭和62年度及び63年度から開始したところである(②、③)。

＊ 芸術祭は、芸術家に意欲的な公演発表の機会を提供するとともに優れた作品を広く一般に公開して芸術鑑賞の機運を醸成するものとして、昭和21年以降毎年実施している。その実施方法等については、これまでに種々の改善が図られ、現在の公演形態としては、文化庁に置かれる執行委員会が自ら企画して行う主催公演、芸術祭の期間中に行われる優れた公演の中から選定し委嘱する協賛公演、芸術祭に参加を認める参加公演などがある。参加公演のうち、優秀なものに対しては、演劇、音楽、舞踊、演芸の各部門ごとに芸術祭賞が授与される(④、⑤)。

＊ 芸術家の研修については、後に述べる在外研修制度とともに、国内研修制度を昭和52年度から実施しており、昭和63年度までの間に美術、音楽、舞踊、演劇、舞台芸術等の各分野を通じて413名がこの制度により研修の機会を得ている(⑥)。

① 文化庁芸術関係予算分野別支出内訳（昭和63年度）



② 優秀舞台芸術奨励公演

(ア) 件数

年度	分野	音楽	演劇	舞踊	計
(初年度)					
62		9	7	4	20
63		6	8	4	18
元		5	7	4	16

(イ) 昭和62年度優秀舞台芸術奨励公演

分野	団体名	公演名	公演日	会場名	備考
演劇	劇団 風の子	「突然の陽ざし」	62. 7. 21 ～62. 7. 22	本多劇場	
	劇団 河童	「津軽姥捨口伝」	62. 10. 10 ～62. 11. 14	三百人劇場	(地)
	劇団 あしぶえ	「落ちこぼれの神様」	62. 10. 17 ～62. 10. 18	〃	(地)
	劇団 新人会	「ガラスの家族」	62. 10. 16 ～62. 10. 18	砂防会館ホール	
	劇団 東京アンサンブル	「ガリレイの生涯」	62. 12. 3 ～62. 12. 6	プレヒトの芝居小屋	
	劇団 木山事務所	「頼母しき求録」他	63. 3. 1 ～63. 3. 7	俳優座劇場	
	劇団 ぶどう座	「劇版うたよみざる」	63. 3. 22	岩手県民会館	(地)
舞踊	小林紀子 バレエ・シアター	「コペリア」	62. 7. 18	東京郵便貯金ホール	
	西川扇祥の会	「扇祥の会」	63. 3. 12	栃木会館	(地)
	佐藤桂子・ 山崎泰スベイン舞踊団	「エレクトラ」	63. 3. 18	東京郵便貯金ホール	
	小島章司 フラメンコ舞踊団	「小島章司 フラメンコの世界'88」	63. 3. 19	東京郵便貯金ホール	
音楽	神奈川フィルハーモニー 管弦楽団	「東京演奏会」	62. 11. 12	サントリーホール	(地)
	日本三曲協会	「尺八三本会演奏会」	62. 11. 18 62. 3. 13	東京文化会館 清水市民文化会館	
	日本三曲協会	「三曲奨励会」	62. 12. 18 63. 3. 19	東京文化会館 広島県民文化センター	
	日本現代音楽協会 (名古屋)	「三橋貴風・ 吉村七重ジョイント」	62. 12. 22	電気文化会館	
	日本現代音楽協会 (京都)	「現代の音楽展 イン京都」	63. 1. 23	京都市立文化芸術会館	
	合唱音楽振興会	「東京混声合唱団 特別演奏会」	63. 2. 1 ～63. 2. 2	山形市中央公民館	
	広島交響楽協会	平和コンサートの夕べ	63. 2. 4 ～63. 2. 5	呉市民会館 福山市民会館	(地)
9	中国二期会	オペラ 「うかれひょうろ六機織歌」	63. 2. 14	備前市市民センター	(地)
	鹿児島オペラ協会	オペラ「夕霧」	63. 3. 19 ～63. 3. 20	鹿児島県文化センター	(地)

(注) (地)は、都道府県推薦の公演

(ウ) 昭和63年度優秀舞台芸術奨励公演

分野	団体名	公演名	公演日	会場名	備考
演	シェークスピア・シアター	「間違いの喜劇」	63. 5. 19 ～63. 5. 28	青山円形劇場	
	劇団 たけぶえ	「水仙」	63. 10. 2 ～63. 11. 10	三百人劇場	(地)
	劇団 徳島	「賀川豊彦の青春 ～炎は消えず」	63. 10. 2 ～63. 11. 10	〃	(地)
	劇団 さっぼろ	「まわせ水車」	63. 11. 26	北海道新聞社ホール	(地)
劇	劇団 青年座	「国境のある家」	64. 2. 8 ～64. 2. 12	本多劇場	
	劇団 昴	「グッド・ラック・ハレー」	63. 12. 23 ～63. 12. 27	三百人劇場	
	劇団 うりんこ	「じゅごんの子守唄」	64. 3. 18 ～64. 3. 19	名古屋至芸術創造 センター	
	劇団 かかし座	影絵劇「おこりじぞう ／かさじぞう」	64. 3. 26 ～64. 3. 27	横浜市立関内ホール	
舞	可西紀代子舞踊団	可西紀代子舞踊公演	63. 9. 4	新浜市中央文化会館	(地)
	志原雅び会	「志田房子の会」	63. 11. 2	那覇市民会館	
	谷橋子バレエ団	「ジゼル」	63. 12. 15	新宿文化センター	
踊	石井折田舞踊研究所 折田克子舞踊団	「バラダイス・ロスト」	64. 2. 10	草月ホール	
	音	山形交響楽団	交響讃歌「やまがた」 東京演奏会	63. 8. 20	サントリーホール
関西歌劇団		オペラ「電話」 「赤い陣羽織」	63. 9. 3 ～63. 9. 4	ビロティ・ホール	
東京混声合唱団		東京混声合唱団 特別演奏会	63. 11. 14 ～63. 11. 15	京都こども文化会館	
二期会		オペラ「三文オペラ」	63. 11. 26 ～63. 11. 27	新宿文化センター	
奈良県オペラ集団		オペラ「久米の仙人」	63. 11下旬	奈良県橿原文化会館	(地)
6	三曲奨励会	三曲奨励会	63. 12. 16	日刊工業ホール	

(注) (地)は、都道府県推薦の公演

(エ) 平成元年度優秀舞台芸術奨励公演

分野	団体名	公演名	公演日	会場名	備考
演	劇団 音楽座	「シャボン玉とんだ 宇宙(そら)までとんだ」	1. 6. 1 ～6. 11.	本多劇場	
	東京演劇アンサンブル	岸田國士作品集	1. 12. 2 ～13	プレヒトの芝居小屋	
	劇団 コーロ	「砂の上のロビンソン」	1. 10. 31	青少年会館(大阪市)	
	劇団 ひまわり	「魔法をかけた 王子たち」	1. 8. 3 ～9	青山円形劇場	
劇	沖縄芝居実験劇場	「嵐花 朝薫と朝敏」	1. 10. 1 ～12. 25	那覇市ほか	(地)
	芝居小屋 六面座	「竹に雀は ごきげんいかが」	1. 10. 3 ～15	三百人劇場	(地)
	劇団シアター ウィークエンド	「一家団欒」	〃	〃	(地)
舞	アキコ カンダ モダンダンスカンパニー	「フォーシーズンズ」	2. 3	青山劇場	
	スターダンサーズ バレエ団	「バラシンの夕べ」	1. 7. 4 ～5	東京郵便貯金ホール	
4	藤蔭静枝舞踊研究所	「カフェの小町」	1. 7. 2	国立劇場小劇場	
	西川扇洋の会	扇祥の会	2. 3. 10	栃木会館	(地)
音	合唱音楽振興会	東混特別演奏会	1. 11. 8～9	海濱市民会館	
	日本三曲協会	三曲奨励会	1. 12. 18	日刊工業ホール	
	日本オペレッタ協会	オペレッタ 「ルクセンブルク伯爵」	1. 9. 13 ～18	日暮里サニーホール	
	東京オペラプロデュース	「蝶々夫人」	1. 5. 9 ～10	日本橋市センターホール	
	5	八戸市民 創作オペラ協会	創作オペラ 「炎の中の炎の心」	1. 9. 27	八戸市公会堂

(注) (地)は、都道府県推薦の公演

③ 芸術活動特別推進事業（国内別）

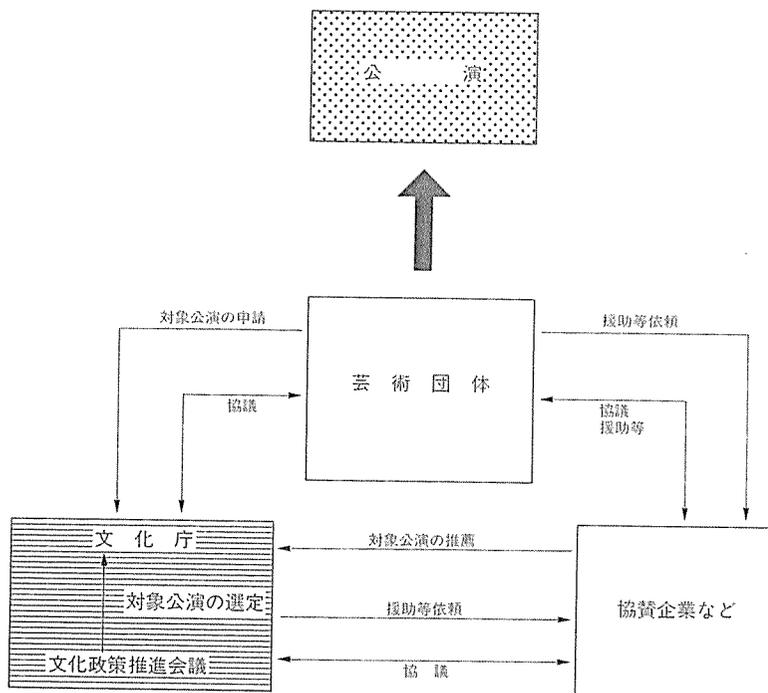
芸術活動特別推進事業は、次のいずれかに該当する音楽、舞踊又は演劇の公演で、文化庁長官が我が国の芸術水準の向上に特段に寄与すると認めたものを行う。

- (1) 海外フェスティバル参加公演その他の海外公演
- (2) 国内大型公演その他の国内公演

(ア) 公演件数

年度 \ 分野	オーケストラ	オペラ	バレエ
昭和63年度（初年度）	2	1	1
平成元年度	12	3	3

(イ) 仕組



(ウ) 公演一覧

●昭和63年度

分野	公演名等	公演日等
オペラ	「ベレアスとメリザンド」 ②二期会オペラ振興会	6月21日、22日 東京文化会館
バレエ	「ホフマン物語」 牧阿佐美バレエ団	10月15日、16日 東京郵便貯金ホール
オーケストラ	第254回読売日響定期演奏会 ショスタコ维奇交響曲第13番「バビヤール」他 ②読売日本交響楽団	9月6日 東京文化会館
オーケストラ	第234回大フィル定期演奏会 R. シュトラウス アルプス交響曲 ②大阪フィルハーモニー協会	7月9日 大阪フェスティバルホール

(注) 海外フェスティバル公演については国際交流の欄に掲載

●平成元年度

分野	公演名等	公演日等
オーケストラ (在 京)	「シエラザード」ほか ②読売日本交響楽団	4月27日 (東京文化会館)
	「オーケストラ・プロジェクト'89」 ②東京交響楽団	5月8日 (東京文化会館)
	「人生のミサ」 ②日本フィルハーモニー交響楽団	6月29日 (東京文化会館)
	「チェロとオーケストラの為の交響曲」ほか ②新日本フィルハーモニー交響楽団	11月9日 (東京文化会館)
	「幻想交響曲」ほか ②新星日本交響楽団	11月20日 (サントリーホール)
オーケストラ (地 方)	「ピアノ協奏曲第3番」(ラフマニノフ)ほか ②札幌交響楽団	12月13日 (北海道厚生年金会館)
	「交響曲第2番」(ベートーベン)ほか ②宮城フィルハーモニー協会	7月6日 (宮城県民会館)
	「プレリューディオ」(細川俊夫)ほか ②群馬交響楽団	7月29日 (高崎市群馬音楽センター)
	「インタースペース」(一柳慧)ほか ②名古屋フィルハーモニー交響楽団	7月12日 (名古屋市市民会館)
	「破の曲」(三水稔)ほか ②大阪フィルハーモニー協会	6月10日 (大阪フェスティバルホール)
	「交響曲第99番」(ハイデン)ほか ②広島交響楽協会	9月15日 (広島市厚生年金会館)
	「水上の音楽」ほか ②九州交響楽団	5月28日 (福岡サンパレス)

分野	公演名等	公演日等
オペラ	「美女と野獣」 ㈱日本オペラ振興会	10月中旬 (新宿文化センター)
	「ラ・ジョコンダ」 関西歌劇団	11月11日, 12日 (尼崎市アルカイックホール)
	「脳死をこえて」 東京室内歌劇場	11月29日, 30日 (日本教育会館一ツ橋ホール)
	「令嬢ジュリー」ほか 谷桃子バレエ団	10月28日, 29日 (簡易保険ホール)
バレエ	「ジバンゴ' 89」 牧阿佐美バレエ団	10月21日, 22日 (東京郵便貯金ホール)
	「妖精の女王」 ㈱日本児童手当協会	9月27~29日 (青山劇場)

④ 芸術祭参加公演（作品）数及び授賞数の推移

年度・賞等	部門					計
	演劇	音楽	舞踊	演芸		
昭和60年度 芸術祭賞 (第40回記念) 参加数	6 28	6 30	6 27	4 15	22 100	
昭和61年度 芸術祭賞 (第41回) 参加数	6 27	6 29	7 33	3 18	22 107	
昭和62年度 芸術祭賞 (第42回) 参加数	7 31	8 39	6 38	5 22	26 130	
昭和63年度 芸術祭賞 (第43回) 参加数	6 31	9 37	7 38	5 25	27 131	
平成元年度 芸術祭賞 (第44回) 参加数	7 32	7 33	5 30	7 33	26 128	

⑤ 芸術祭小史年表

昭和21年〈第1回〉

文部省社会教育局今日出流芸術課長の発案によって「芸術祭」が発足。予算は付かなかったが、今課長の説得によって、演劇、音楽、舞踊、能楽の各ジャンルから120余の公演が、芸術祭主催公演、として参加、荒廃した当時の人々の心に大きなよこびを与えた。

当時の公演は、新劇合同公演、「或る女」、大歌舞伎9月・10月公演（先代菊五郎、先々代幸四郎らによる「鳴神」、「土蜘蛛」、先代吉右衛門、先代猿之助らによる「修善寺物語」、「平家女護島」など）、杵屋六左衛門、常磐津三東勢太夫、豊竹古靱大夫らによる邦楽演奏会、藤原歌劇団公演（「カヴァレリア・ルスティカーナ」、「パリアッチ」藤原義江、砂原美智子ほか）吾妻徳穂、藤間勘十郎、花柳寿輔らによる邦舞鑑賞会、小牧正英、東勇作らによる東京バレエ団公演（「バガニーニ幻想」、「シェラザード」など）、宝生重英、野村誠、山中幾之助、三宅藤九郎、喜多六平太らによる芸術祭五流能など。

期間は、9月1日から10月31日までの2か月間。

昭和22年〈第2回〉

国民生活の現実はずますますきびしくなり、その中での芸術祭の実施は困難をきわめた。公演団体の参加意欲を引き出すため、芸術祭の興行に免税措置をとる文部省の主張は認められず、代りに第2回目から第4回目までは、全公演を「参加公演」とし、優れた公演には文部大臣賞（個人賞、団体賞）を授与することで芸術祭の盛り上りをはかった。参加公演は「演劇」「音楽」「舞踊」「古典芸術」の4部門。

期間は9月1日から11月30日の3か月間となる。

昭和23年〈第3回〉

参加部門に、「映画」と「放送」の2部門が加わる。

昭和25年〈第5回〉

国の予算が初めて約500万円計上され、これにともない再び「主催公演」中心の芸術祭となる。全国民族芸能大会が主催公演として加わる。期間が10月1日から11月30日の2か月間となる。

昭和26年〈第6回〉

9月、平和条約締結。この年から芸術祭が、「主催公演」と「参加公演」の2本柱で実施されることになる。

昭和27年〈第7回〉

昭和25年に新しい放送法が公布され、各地に民間放送局が新設されたのにもない、この年から放送部門に民間放送局も参加するようになる。

昭和28年〈第8回〉

参加部門に「レコード部門」と「大衆芸能部門」が新設され、レコードのラベルに芸術祭参加がうたわれるようになる。

昭和29年〈第9回〉

この年から芸術祭の主催公演は、国の丸抱え方式から、自主的公演のうち特に優れたものを選び、その費用の一部を助成し、芸術祭執行委員会との共催とする方式がとられた。

また、初めて映画部門が主催公演に加わり、芸術祭・文部大臣賞受賞映画鑑賞会と映画の歴史を見る会が行われ、放送部門にテレビの参加が始まった。

昭和30年〈第10回〉

10回目を迎え、ほぼ芸術、芸能全部門にわたる祭典として定着した。しかし、芸術祭が中央の行事のみに終始して、地方が顧みられないという声が出はじめた。これに対し、劇団民芸の「西の国の人気者」を北陸、中国、九州の各地方都市へ巡回公演させ、移動芸術祭が生まれる先がけを作った。

昭和32年〈第12回〉

参加部門のうち、映画部門が、「日本劇映画の部」「日本記録映画・動画の部」「外国映画の部」の3部に分かれる。

昭和34年〈第14回〉

参加部門のうち、レコード部門が「国内盤の部」「外国盤の部」、放送部門が「ラジオ部門」と「テレビ部門」に分かれる。

昭和35年〈第15回〉

参加公演の大衆芸能部門に初めて漫才が参加し、またレコード部門には大衆音楽も参加できるようになった。さらに関西の芸能人の進出が著しく、参加数ばかりでなく、受賞数においてもその勢

力が強くなった。

また、テレビドラマに意欲的な参加作品が出はじめ、第13回の「私は貝になりたい」や第14回の「いろはにほへと」などが生まれ、スポンサーも、芸術祭参加番組に積極的に費用をつぎ込むようになった。

「芸術祭15年史」刊行。

昭和37年〈第17回〉

「芸術祭3市交響楽団特別演奏会」と銘打って、京都市交響楽団、群馬県交響楽団、札幌交響楽団が高崎市で主催公演として演奏し、芸術祭の地方への広がりのきっかけとなった。この事業は、翌38年には札幌市で、翌々39年には京都市で行われ好評を得た。

昭和39年〈第19回〉

東京オリンピック、開催。

オリンピックの芸術展示として、芸術祭の主催公演の中から、宮内庁楽部の「雅楽」、オリンピック能楽祭、「人形浄瑠璃文楽」、松升の「10月大歌舞伎」、「古典舞踊邦楽祭」、「全国民俗芸能大会」が参加。特に雅楽、歌舞伎、民俗芸能大会等は人気を集めた。参加公演（作品）のうちテレビ部門が「テレビドラマの部」と「テレビドキュメンタリーの部」に分化した。

昭和41年〈第21回〉

国立劇場オープン

参加公演のうち大衆芸能部門が「第1部」と「第2部」に分化した。

昭和43年〈第23回〉

文化庁発足、「文化庁芸術祭」となる。

明治百年を記念して「アジア民族芸能祭」等を開催。

昭和44年〈第24回〉

5月、6月に「芸術祭懇談会」（5回）を開き、芸術祭の刷新充実をはかる。芸術祭を今日と同様の主催公演、協賛公演、参加公演の3本立てとする。参加公演（作品）のラジオ部門を「ラジオドラマの部」「ラジオ音楽の部」「ラジオ合唱の部」に分化。

昭和46年〈第26回〉

秋季「移動芸術祭」がスタート、この年には埼玉、兵庫、岡山、福岡の各県が集中開催となり、全国で巡回公演が始まった。

昭和48年〈第28回〉

この年から「移動芸術祭」が、春季にもあわせて行われるようになった。

昭和50年〈第30回〉

芸術祭30周年の記念事業として「アジア民族芸能祭」を開催。この年だけ芸術祭期間を10月1日から11月30日までの2か月間とする。

「芸術祭30周年史」刊行。

昭和51年〈第31回〉

参加公演のうち音楽部門と舞踊部門をそれぞれ1部（邦系）2部（洋系）に分化。期間は再び10月1日から11月15日の1か月半となる。

昭和52年〈第32回〉

特別公演として「日本民謡まつり」がスタート。

昭和53年〈第33回〉

特別公演として、「ミュージック・フェスティバル」がスタート。芸術祭大阪公演が始まる。

昭和55年〈第35回〉

参加公演のうち、第1部、第2部に分かれていた音楽部門と、邦舞、洋舞に分かれていた舞踊部門が再び1本化。

昭和58年〈第38回〉

参加部門のうち、レコード部門の「国内盤の部」と「外国盤の部」を「レコード部門」に、ラジオ部門の「ラジオ音楽の部」と「ラジオ合唱の部」を「ラジオ音楽の部」にそれぞれ1本化。

昭和59年〈第39回〉

芸術祭見直しのための「芸術祭懇談会」が11回にわたって開かれ、(1)芸術祭を舞台芸術中心のお祭りとする、(2)地方へも拡充すること、(3)国際化することの3点を柱とした改革案が提案される。

初めての名古屋公演として、オーケストラフェスティバル・イン・ナゴヤを開催。

昭和60年〈第40回〉

芸術祭懇談会の答申に基づいて新装芸術祭として再スタート。芸術祭40周年とNHK放送開始60周年を記念したアジア民族芸能祭が特別公演として開催されたほか、初めて県との共催による地方公演を、熊本で開催。

昭和61年〈第41回〉

特別公演の「日本民謡まつり」との併催でアジア・太平洋諸国の芸能団を招へいしての芸術祭国際公演がスタート。

平成元年〈第44回〉

主催公演は舞踊分野の企画に重点をおき計13公演（特別公演・国際公演を含む）を実施した。また芸術祭協賛公演は、37公演を実施、参加公演は、128公演を実施した。

⑥ 文化庁芸術家国内研修

国内研修制度とは、次に掲げる分野の芸術家に対し、その専門とする分野について国内の専門研修施設で研修する機会を与える制度である。

- (1) 美術
- (2) 音楽
- (3) 舞踊
- (4) 演劇
- (5) 舞台美術等
- (6) 映画（平成2年度から実施予定）

(ア) 国内研修員数一覧

分野	年度	元年度	63年度までの累計
美術		6名	88名
音楽		13	125
舞踊		13	126
演劇		2	56
舞台美術等		1	18
計		35	413

- (注) 1 創設は、昭和52年度（美術分野は、昭和54年度）
 2 芸術家在外研修は、国際交流の欄で掲上

(イ) 芸術家国内研修員分野別人数表

年度 〈回数〉 分野〔定数〕	52 〈1〉	53 〈2〉	54 〈3〉	55 〈4〉	56 〈5〉	57 〈6〉	58 〈7〉	59 〈8〉	60 〈9〉	61 〈10〉	62 〈11〉	63 〈12〉	元 〈13〉
美術 〔10〕	—	—	10	8 (18)	9 (27)	10 (37)	9 (46)	8 (54)	7 (61)	8 (69)	9 (78)	10 (88)	6 (94)
音楽 〔10〕	10	10 (20)	10 (30)	11 (41)	11 (52)	10 (62)	9 (71)	9 (80)	10 (90)	10 (100)	12 (112)	13 (125)	13 (138)
舞踊 〔10〕	11	10 (21)	12 (33)	11 (44)	12 (56)	12 (68)	9 (77)	10 (87)	10 (97)	10 (107)	9 (116)	10 (126)	13 (139)
演劇 〔7〕	7	7 (14)	6 (20)	7 (27)	5 (32)	5 (37)	6 (43)	4 (47)	2 (49)	3 (52)	2 (54)	2 (56)	2 (58)
舞台美術等 〔3〕	3	3 (6)	2 (8)	2 (10)	1 (11)	1 (12)	1 (13)	1 (14)	3 (17)	0 (17)	1 (18)	0 (18)	1 (19)
計	31	39 (61)	40 (101)	39 (140)	38 (178)	39 (216)	34 (250)	32 (282)	32 (314)	31 (345)	33 (378)	35 (413)	35 (448)

- (注) 昭和52年度創設、美術分野は昭和54年度に追加された
 () 内は累計

④ 顕彰(文化勲章, 功労者, 芸術院会員等)

- * 優れた芸術家を顕彰することは、芸術を振興する上で国の大きな役割となっており、各々の目的に従って、様々な顕彰事業が行われている (①)。
昭和63年度までに芸術関係で文化勲章を授与された者は111名、同じく文化功労者となった者は192名である。
また、芸術文化関係の賞を授与される芸術家の数は、演劇、映画、舞踊、文学、美術等を通じて毎年約160名となっている (②, ③)。
- * 日本芸術院は優れた芸術家を優遇顕彰するための国の栄誉機関であり、大正8年9月に帝国芸術院として創設された後、種々の変遷を経て、昭和22年12月に現在の名称に変更された。会員の推薦と総会の承認により選考される会員は、第1部(美術)、第2部(文芸)、第3部(音楽、演劇、舞踊)を通して120名となっている。また、会員以外の卓越した芸術作品と認められるものを制作した者及び芸術の進歩に顕著な業績があると認められる者に対して、恩賜賞及び日本芸術院賞を授与している (④)。
- * 各種の賞の中で近年制度上の変更があったものとして、芸術祭賞があげられる。これは、昭和21年から開始された芸術祭の一環として昭和25年の第5回から芸術祭賞、芸術祭奨励賞が授与されるようになり、その後昭和44年の第24回から芸術祭大賞、芸術祭優秀賞となり、昭和60年の第40回から現在の芸術祭賞に一本化されたものである(なお、昭和60年からは媒体部門の賞が独立して芸術祭期間中に限らず年間を通じて優れた作品に芸術作品賞が授与されることとなった) (⑥, ⑦)。
- * このほか、芸術選奨、舞台芸術創作奨励賞、優秀映画製作奨励金等が毎年優れた芸術家に授与されている (⑤, ⑧, ⑨, ⑩)。
なお、我が国の芸術家は海外でも活躍しており、多くの邦人芸術家が海外の国際コンクール(映画祭を含む)で入賞している (⑪, ⑫)。

① 芸術家顕彰の概要

区 分	概 要	年間授賞件数
文化勲章	文化の発達に関して勲績卓絶な者に与えられる勲章であり、学術・芸術を通じて毎年5人とされている。文化功労者の中から選ばれる。	5件(学術関係を含む)
文化功労者	文化功労者年金法に基づくもので、文化の向上発達に関して、特に功績の顕著な者に年金を支給して顕彰するものである。	13件(学術関係を含む)
褒 章	学術・芸術上の発明、改良、創作に関して事績著名な者を顕彰するものとして紫綬褒章がある。	春・秋併せて15件程度
叙 勲	国家又は公共に対し功労のあった者のうち、芸術の分野において業績の顕著な者を顕彰するものである。	春・秋併せて30数件程度
芸術選奨	芸術各分野において優れた業績をあげた者又はその業績によって、それぞれの部門に新生面を開いた者を選奨し、文部大臣賞・文部大臣新人賞を授与する。	26件以内
芸術祭賞	芸術祭の参加公演のうちから優秀なものに対し、芸術祭賞を授与する。	22件
芸術作品賞	映画、ラジオ、テレビ、レコード各分野の優れた作品に対し、芸術作品賞を授与する。	16件
舞台芸術創作奨励賞	音楽、舞踊、演劇各分野の独創的な優れた楽曲・戯曲等の創作作品の作者に対し、創作奨励特別賞等を授与する。	8件以内
優秀映画製作奨励金	優秀な日本映画、こども向けテレビ用映画の製作者に対し奨励金を交付することにより、映画の促進を図る。	15件
日本芸術院賞	卓越した芸術作品、又は芸術の進歩に貢献する顕著な業績ありと認める者に対して、日本芸術院が恩賜賞及び日本芸術院賞を授与する。	17件以内 (ただし、恩賞は3件以内)

② 芸術家に対する授賞(件数)

(昭和63年度)

	演劇	映画	音楽	舞踊	文学	美術	その他	昭和62までの累計
文化勲章(芸術関係分)					1	1		111
文化功労者(芸術関係分)				1	1	3	1	192
叙勲	1	4	6	2	4	8	6	
褒章	1	4	3	2	2	4	5	
日本芸術院賞	1		1	1	1	4		373
芸術祭賞	6		9	7			5	大賞(384) 優秀賞(1,606) 97
芸術作品賞		4					14	67
芸術選奨文部大臣賞	1	2	1	2	2	2	6	448
芸術選奨文部大臣新人賞	1	1	1	1	1	1	5	214
舞台芸術創作奨励特別賞(佳作)	1 (2)		1 (2)					34 (29)
文化庁優秀映画		10						170
こども向けテレビ用アニメ		5						65

(注) 芸術祭大賞、芸術祭優秀賞は、昭和60年度より芸術祭賞となった。

③ 文化勲章受章者・文化功労者

(ア) 文化勲章受章者 (昭和55年～平成元年)

(注：氏名欄の○印は、文化功労者を表す。)

●第41回 (昭和55年)

官 職	氏 名	専 攻
日本芸術院会員	○小倉遊亀	日本画
日本学士院会員 東京理科大学長 東京大学名誉教授	○小谷正雄	分子物理学 生物物理学
東京大学名誉教授	○丹下健三	建 築
日本学士院会員 東京大学名誉教授	○東畑精一	農業経済学
日本芸術院会員	○波野聖司 (17世 中村勘三郎)	歌 舞 伎

●第42回 (昭和56年)

日本ビクター株式会社顧問	○高柳健次郎	電子工学 テレビジョン工学
日本芸術院会員	○永井龍男	小 説
日本芸術院会員	○藤間順次郎 (初代 松本白麿)	歌 舞 伎
日本芸術院会員	○山口米次郎 (華揚)	日 本 画
日本学士院会員 東京大学名誉教授	○横田喜三郎	国際法学
京都大学教授	○福井謙一	工業化学

●第43回 (昭和57年)

日本学士院会員 東京大学名誉教授	○坂本太郎	日本史学
日本芸術院会員	○高山辰雄	日 本 画
日本学士院会員 共立薬科大学長 東京大学名誉教授	○津田恭介	薬 機 化 学
日本芸術院会員	○藤間秀雄 (6世 藤間勘十郎)	邦 舞
東京理科大学長 東京大学名誉教授	○吉識雅夫	船 船 工 学

●第44回 (昭和58年)

日本芸術院会員	○石橋貞吉 (山本健吉)	文 芸 評 論
日本芸術院会員	○牛島憲之	洋 画
日本芸術院会員 東京芸術大学名誉教授	○小磯良平 (小磯)	洋 画
日本学士院会員 東京大学名誉教授	○服部四郎	言 語 学
日本学士院会員 東京大学名誉教授	○武藤清	建 築 構 造 学

●第45回 (昭和59年)

日本芸術院会員 京都市立芸術大学名誉教授	○上村信太郎 (松篁)	日 本 画
日本芸術院会員	○奥田巖三 (元宋)	日 本 画
京都大学名誉教授	○具塚茂樹	東 洋 史 学
日本学士院会員 名古屋大学・浜松医科大学名誉教授 愛知県がんセンター総長	○高橋信次	放 射 線 医 学
マサチューセッツ工科大学がん研究所及び生物学部教授	○利根川進	分 子 生 物 学

●第46回 (昭和60年)

日本芸術院会員	○圃地富美 (文子)	小 説
	○黒澤明	映 画
東京大学名誉教授	○相良守峯	ド イ ツ 語 学 ド イ ツ 文 学
日本芸術院会員	○西川寧	書
日本学士院会員 埼玉大学名誉教授	○和達清夫	地 球 物 理 学

●第47回 (昭和61年)

	○荻須高德	洋 画
--	-------	-----

●第48回（昭和61年）

日本学士院会員 東京大学名誉教授	○岡 義 武	政 治 史
日本芸術院会員	○土 屋 文 明	短 歌
学校法人慈恵大学理事長 東京慈恵会医科大学 名誉教授	○名 取 禮 二	筋 生 理 学
京都大学名誉教授	○林 忠 四 郎	宇 宙 物 理 学

●第49回（昭和62年）

日本芸術院会員	○池 田 昇 一 (選 郎)	日 本 画
大阪大学教授	○岡 田 善 雄	細 胞 遺 伝 学
日本芸術院会員	○草 野 心 平	詩
日本芸術院会員 京都大学名誉教授	○桑 原 武 夫	仏 文 学 ・ 評 論
日本芸術院会員	○藤 間 豊 (2世 尾上松緑)	歌 舞 伎

●第50回（昭和63年）

東京大学名誉教授	○今 井 功	流 体 力 学
日本芸術院会員 多摩美術大学名誉教授	○岡 鈞 勝 二 (勝 三)	彫 刻
日本芸術院会員	○河 盛 好 茂	翻 訳 ・ 評 論
日本学士院会員 関西大学名誉教授	○末 永 雅 雄	考 古 学
神戸大学教授	○西 塚 泰 美	生 化 学

●第51回（平成元年）

日本芸術院会員	○片 岡 球 子	日 本 画
日本学士院会員 東京大学名誉教授	○鈴 木 竹 雄	商 法 学
日本芸術院会員	○富 永 良 雄 (直 樹)	彫 刻
東北大学教授	○西 澤 潤 一	電 子 工 学
日本芸術院会員	○吉 井 淳 二	洋 画

(イ) 文化功勞者（昭和55年～平成元年）

(注：氏名欄の○印は、文化勲章受章者を表す。)

●第33回（昭和55年）

官 職	氏 名	専 攻
日本芸術院会員	安 東 正 郎 (聖 空)	書
日本芸術院会員	清 水 多 嘉 示	彫 塑
日本学士院会員 関西大学名誉教授	○末 永 雅 雄	考 古 学
日本学士院会員 東京大学名誉教授	田 中 二 郎	行 政 法
東京大学名誉教授 慶応義塾大学客員教授	高 橋 秀 俊	物 理 学 情 報 科 学
日本ビクター株式会社顧問	○高 柳 健 次 郎	電 子 工 学 テ レ ビ ジ ョ ン 工 学
日本学士院会員 共立薬科大学長 東京大学名誉教授	○津 田 恭 介	薬 学 有 機 化 学
	中 村 破 魔 (汀 女)	俳 句
日本芸術院会員	林 好 雄 (2世 中村扇治郎)	歌 舞 伎
日本芸術院会員	○山 口 米 次 郎 (華 揚)	日 本 画

●第34回（昭和56年）

日本学士院会員 東京大学名誉教授	有 澤 廣 巳	経 済 学
日本芸術院会員	○石 橋 貞 吉 (山 本 健 吉)	文 芸 評 論
	○荻 須 高 徳	洋 画
日本芸術院会員	○奥 田 殿 三 (元 宋)	日 本 画
	田 邊 尚 雄	音 楽 評 論
日本学士院会員 東京大学名誉教授	手 塚 富 雄	独 文 学
東京慈恵会医科大学長 京都大学教授	○名 取 禮 二 ○福 井 謙 一	筋 生 理 学 工 業 化 学
勸相模中央化学研究所 理事・最高顧問 東京大学名誉教授	森 野 米 三	構 造 化 学
日本芸術院会員	米 川 文 子	箏 曲

●第35回 (昭和57年)

日本芸術院会員	○牛島 憲之	洋 画
日本芸術院会員	○圓 罇 勝二	彫 塑
多摩美術大学名誉教授	(勝三)	
大阪大学教授	○岡田 薔雄	細胞遺伝学
日本芸術院会員	柿澤 竹藏	清 元 節
長岡技術科学大学長	(清元志寿太夫)	
東京工業大学名誉教授	川上 正光	電子工学
日本芸術院会員	木庭 一郎	文芸評論
日本学術院会員	(中村 光夫)	
日本学術院会員	○鈴木 竹雄	商 法
東京大学名誉教授		
	手島 南瀨	書
	(右卿)	
日本学術院会員	西谷 啓治	哲 学
京都大学名誉教授		
京都大学教授	○林 忠四郎	天 文 学 宇 宙 物 理 学

●第36回 (昭和58年)

日本芸術院会員	○上村 信太郎	日 本 画
京都市立芸術大学名誉教授	(松 篁)	
東京大学教授	宇澤 弘文	理論経済学
東京大学名誉教授	江上 波夫	アジア考古学・民俗学・北アジア史学
岡崎国立共同研究機構基礎生物学研究所長	金谷 晴夫	内 分 泌 学
日本芸術院会員	○草野 心平	詩
マサチューセッツ工科大学ガン研究所及び生物学部教授	○利根川 進	分子生物学
日本芸術院会員	中能島 欣一	箏 曲
東京芸術大学名誉教授		
東北大学教授	○西澤 潤一	電子工学
日本芸術院会員	日比野 信鳳	書
	(五)	
東京芸術大学名誉教授	山本 豊	彫 刻
	(豊市)	

●第37回 (昭和59年)

日本芸術院会員	○池田 昇一	日 本 画
	(暹 哪)	

日本学術院会員	石井 良助	日本法制史
東京大学名誉教授		
日本学術院会員	市古 貞次	国 文 学
東京大学名誉教授		
東京工業大学名誉教授	内田 俊一	化学工学
京都大学教授	佐藤 幹夫	数 学
東京大学教授	多田 富雄	免 疫 学
日本芸術院会員	○土屋 文明	短 歌
日本芸術院会員	○富永 良雄	彫 刻
	(直樹)	
日本芸術院会員	○藤間 豊	歌 舞 伎
	(2世 尾上松蔵)	
	森 繁久 彌	演 劇 ・ 映 画

●第38回 (昭和60年)

東京大学教授	猪瀬 博	電子工学
日本芸術院会員	宇野 信男	劇 作 ・ 演 出
	(信夫)	
日本学術院会員	大隅 健一郎	商 法 ・ 経 済 法
京都大学名誉教授		
日本芸術院会員	大西 孝之助	洋 画
	(田村 孝之介)	
日本学術院会員	金倉 圓照	イ ン ド 哲 学
東北大学名誉教授		
宮城教育大学名誉教授	近藤 乾三	能 楽
日本芸術院会員	高橋 健二	評 論 ・ 翻 訳
中央大学名誉教授		
日才学術院会員	高原 滋夫	耳 鼻 咽 喉 科 学
岡山大学名誉教授		
岡崎国立共同研究機構長	長倉 三郎	物 理 化 学 学
日本学術院会員		
東京大学名誉教授	○吉井 淳二	洋 画
日本芸術院会員		

●第39回 (昭和61年)

東京芸術大学名誉教授	池内 友次郎	洋 楽
宇宙科学研究所長		
東京大学名誉教授	小田 稔	X 線 天 文 学
日本芸術院会員	○片岡 球子	日 本 画
日本芸術院会員	○河盛 好蔵	翻 訳 ・ 評 論
	小松 均	日 本 画
	(均)	
東京大学名誉教授	鈴木 弘	塑 性 加 工 学

日本芸術院会員 金沢美術工芸大学名誉教授	高 光 一 也	洋 画
日本学士院会員 東京大学名誉教授	團 藤 重 光	刑 事 法 学
京都大学教授	日 沼 頼 夫	ウ イ ル ス 学
日本学士院会員 東京大学名誉教授	山 本 達 郎	東 洋 史 学

●第40回（昭和62年）

	飯 野 秀 二 (北 條 秀 司)	劇 作 ・ 演 出
大阪大学名誉教授	犬 養 孝	国 文 学
東北大学名誉教授	岩 崎 俊 一	電 子 工 学
一橋大学名誉教授	大 川 一 司	経 済 学
	金 子 賢 蔵 (鶴 亭)	書
日本芸術院会員	高 田 誠	洋 画
日本芸術院会員 法政大学名誉教授	谷 川 徹 三	評 論
東京都立大学名誉教授	團 勝 磨	細 胞 生 物 学
日本芸術院会員	帖 佐 良 行 (美 行)	彫 金
神戸大学教授	○西 塚 泰 美	生 化 学
日本芸術院会員 東京芸術大学名誉教授	蓮 田 修 吾 郎	鋳 金

●第41回（昭和63年）

日本芸術院会員	青 山 文 雄 (杉 雨)	書
東京大学名誉教授	乾 崇 夫	造 船 工 学
日本芸術院会員	遠 藤 周 作	小 説
	織 田 幹 雄	ス ポ ー ツ
東京大学名誉教授	小 柴 昌 俊	素 粒 子 物 理 学
日本芸術院会員	佐 藤 實 (太 清)	日 本 画
日本芸術院会員	錦 木 信 太 郎	洋 画
	竹 内 理 三	日 本 古 代 史
日本芸術院会員	武 原 幸 子 (は ん)	邦 舞
	富 樫 凱 一	橋 梁 工 学
日本学士院会員 大阪大学名誉教授	宮 本 又 次	日 本 経 済 史
日本学士院会員 大阪大学名誉教授	山 村 雄 一	免 疫 学
	湯 木 貞 一	食 文 化

●第42回（平成元年）

大阪音楽大学名誉教授	朝 比 奈 隆	洋 楽 (指 揮)
	井 深 大	電 子 技 術
日本芸術院会員	岩 橋 英 遠 (英 遠)	日 本 画
日本芸術院会員	大 島 好 子 (芝 木 好 子)	小 説
日本芸術院会員	佐 治 正 使 (賢 使)	工 芸 (漆 芸)
	千 宗 室	茶 道
東京大学名誉教授	曾 田 龍 宗	機 械 工 学 潤 滑 学
東京大学名誉教授 高エネルギー物理学研究所名誉教授	西 川 哲 治	高 エ ネ ル ギ ー 物 理 学 加 速 器 科 学
中央大学名誉教授	原 田 綱	政 治 学
日本学士院会員 京都大学名誉教授	溝 田 久 輝	栄 養 化 学 食 糧 科 学
京都大学名誉教授	宮 崎 市 定	東 洋 史 学
	森 英 恵	服 飾 デ ザ イン
日本芸術院会員	森 田 茂	洋 画

④ 日本芸術院

(7) 役員・会員名簿

● 役員 (平成元年3月31日現在)

職名	氏名
院長	有光次郎
第一部長	東山新吉
第二部長	阿川弘之
第三部長	宇野信男

● 第1部 会員

分科	氏名 (雅号)	
第1分科 (日本画)	奥村 義三 (土牛)	
	東山 新吉 (魁夷)	
	杉山 寧	
	橋本 明治	
	高山 辰雄	
	奥田 敏三 (元宋)	
	森田 才一 (沙伊)	
	小倉 遊亀	
	佐藤 實遠 (太清)	
	岩崎 英遠 (英遠)	
	村上 信太郎 (松篁)	
	片岡 球子	
	加藤 東一	
	大山 忠作	
	浦田 正夫	
	第2分科 (洋画)	鈴木 信太郎
		井手 宣通
森田 茂		
吉井 淳二		
高田 村一		
牛島 憲之		
伊藤 清永		
西山 真一		
菅野 彌一 (矢一)		
服部 正一郎		
檜原 健三		
渡辺 武夫		

第3分科 (彫塑)	松田 尚之 圓 鐔勝二 (勝三) 富永 良雄 (直樹) 北村 治禎 淀井 敏夫 進藤 武松 三坂 政治 (歌一郎) 野々村 一男
第4分科 (工芸)	帖佐 良行 (美行) 蓮田 修吾郎 佐治 正 (賢使) 高橋 節郎 吉賀 壽男 (大届) 浅藏 与作 (五十吉) 大久保 ふく (婦久子)
第5分科 (書)	西川 寧 青山 文雄 (杉雨) 村上 正一 (三島)
第6分科 (建築)	海老原 一郎 芦原 義信

● 第2部 会員

分科	氏名 (筆名)
第7分科 (小説 戯曲)	井伏 満寿二 (鶴二)
	井上 靖
	丹羽 文雄
	永井 龍男
	芹澤 光治良
	宇野 千代
	幸田 文
	安岡 章太郎
	庄野 潤三
	阿川 弘之
	遠藤 周作
	田中 千禾夫
	福田 定一 (司馬遼太郎)
	行 淳之介
	伊沢 紀 (飯沢 匡)
	大島 好子 (芝木 好子)
	平井 富士男 (野口富士男)
三浦 朱門	
三浦 哲郎	
水上 勉	
第8分科 (詩歌)	土屋 文明
	飯加 藤健雄 (根 邨)
第9分科 (評論 訳)	河盛 好藏
	高橋 健二
	高谷 川徹三
	福佐 伯彰

● 第3部 会員

分科	氏名 (芸名)
第10分科 (洋楽)	國 伊玖磨
	安川 加壽子
	渡辺 暁雄
	園田 高弘
	江藤 俊哉
第11分科 (邦楽)	前田 寸系 (荻江露友)
	柿澤 竹藏 (清元志寿太夫)
	米川 文子
	後藤 得三
	林 兎喜子 (上原真佐喜)
	小出 清 (竹本越路大夫)
	川原 弘 (芳村五郎治)
	藤田 大五郎
	宮城 清子 (喜代子)
	八田 清治 (富山清琴)
第12分科 (演劇)	河村 藤雄 (中村歌右衛門)
	宇野 信男 (信夫)
	藤間 豊 (尾上松緑)
第13分科 (舞踊)	寺嶋 誠三 (尾上梅幸)
	片岡 千代之助 (仁左衛門)
	片山 愛子 (井上八千代)
	藤間 秀雄 (勘十郎)
	武原 幸子 (は ん)
	山田 喜久栄 (吾妻徳穂)
	田中 君代 (藤間藤子)

(c) 日本芸術院賞受賞者（昭和55年～昭和62年）

（注：思は恩賜賞を示す。）

●第37回（昭和55年）

部	分	科	氏名
思	書	(漢字)	小坂 奇石
1	"	"	小坂 奇石
思	詩	歌(俳句)	飯田 龍太
2	"	"	飯田 龍太
1	日本画		加倉井和夫
"	洋画		楡原 健三
1	彫	塑(塑造)	野々村一男
"	工	芸(陶芸)	浅藏五十吉
"	建	築	大江 肇
2	小説		島尾 敏雄
"	評論・翻訳		生島 遼一
"	"		福田 恆存
3	演	劇(歌舞伎)	中村雀右衛門

●第40回（昭和58年）

思	書	(篆刻)	小林 斗盞
1	"	"	小林 斗盞
思	詩	歌(俳句)	中村草田男
2	"	"	中村草田男
"	日本画		福王寺法林
"	洋画		寺田 竹雄
"	工	芸(陶芸)	中里太郎右衛門
"	建	築	芦原 義信
2	小説		河野多恵子
"	詩	歌(俳句)	中村 汀女
"	評論		磯田 光一
3	演	劇(歌舞伎)	市村羽左衛門

●第38回（昭和56年）

思	日本画		吉田 善彦
1	"		吉田 善彦
思	小説		芝木 好子
2	"		芝木 好子
1	洋画		菅野 矢一
"	彫	塑(塑造)	伊藤五百龟
"	工	芸(ガラス)	岩田 久利
"	建	築	高橋 統一
2	小説		小島 信夫
"	"		野口富士男
"	評論・翻訳		佐伯 彰一
3	演	劇(歌舞伎)	貫川 延若

●第41回（昭和59年）

思	日本画		村山 徑
1	"		村山 徑
"	洋画		渡辺 武夫
"	彫	塑(塑造)	小森 邦夫
"	工	芸(陶芸)	大槌 年朗
"	書	(漢字)	古谷 蒼韻
"	建	築	西澤 文隆
3	邦楽	(能楽)	梅若 雅俊
"	演	劇(歌舞伎)	中村吉右衛門
"	舞	踊(バレエ)	森下 洋子

●第39回（昭和57年）

思	工	芸(皮革)	大久保婦久子
1	"	"	大久保婦久子
思	詩	歌(短歌)	木俣 修
2	"	"	木俣 修
1	書	(仮名)	杉岡 華邨
3	邦楽	(長唄)	今藤長十郎
"	"	(能楽)	田中幾之助

●第42回（昭和60年）

思	彫	塑(塑造)	高橋 剛
1	"		高橋 剛
思	小説		水上 勉
2	"		水上 勉
1	日本画		関 主税
"	洋画		廣瀬 功
"	工	芸(鈔金)	折原久左衛門
"	書	(漢字)	浅見 寛洞
2	評論		富士川英郎
3	洋楽	(指揮)	山田 一雄
"	演	劇(歌舞伎)	中村 扇雀

●第43回（昭和61年）

思	書	(漢字)	今井 凌雪
1	"	"	今井 凌雪
思	小説		三浦 朱門
2	"		三浦 朱門
1	日本画		堂本 元次
"	彫	塑(塑造)	中村 博直
"	建	築	谷口 吉生
2	小説		吉村 昭
"	詩	歌(俳句)	山口 馨子
"	評論・短歌		上田三四二
3	邦楽	(箏曲・地唄)	富山 清琴
"	"	(能狂言)	野村万之丞
"	演	劇(歌舞伎)	尾上菊五郎
"	"	(")	中村富十郎

●第44回（昭和62年）

思	洋画		大内田茂士
1	"		大内田茂士
思	小説		八木 義徳
2	"		八木 義徳
1	日本画		鈴木 竹柏
"	彫	塑(塑造)	中村 晋也
"	工	芸(漆芸)	三谷 晋一
"	建	築	池原 義郎
3	邦楽	(能楽)	梅若 恭行
"	邦楽	(能楽)	観世 元正
"	演	劇(歌舞伎)	片岡 孝夫
"	舞	踊(邦舞)	花柳 壽楽

⑤ 芸術選奨（昭和60年度～昭和63年度）

年度 部門	昭和60年度(第36回)		昭和61年度(第37回)		昭和62年度(第38回)		昭和63年度(第39回)	
	大臣賞	新人賞	大臣賞	新人賞	大臣賞	新人賞	大臣賞	新人賞
演劇	尾上菊五郎	小林 裕	松本典子	竹本葵太夫	嶋川 幸雄 別役 実	坂東八十助	有馬 稲子	鷗山 仁
映画	柳町光男	栗山富夫	吉田喜重	斉藤 由貴	内田 高廣	大森 一樹	黒木 和雄 宮崎 駿	石田 えり
音楽	三善 晃	富田清邦	該当者なし	市原 多朗 宮田まゆみ	内田 光子	五嶋みどり	原 嘉壽子	出口 正子
舞踊	藤蔭静枝	三谷恭三	橘 秋帆	野々村明子	山村若佐紀	藤間 洋子	アキコ・カンダ 株茂都梅衣	石井 潤
文学	那珂太郎 日野啓三	岩橋邦枝	該当者なし	今村 兼子 玉井 清弘	青野 聰 中村 稔	木崎さと子	清岡 卓行 三木 卓	吉本ばなな
美術	木之下晃 荘司 福	安藤忠雄	鈴木 蔵 高橋 秀	雑賀 雄二	工藤 甲人 永井 一正	芝 祐靖 吉田 文雀	篠原 一男 西村 龍介	草間 諒雄
古典 美術	竹本住太夫	香川靖剛	宮園千敏	梅若 紀彰	該当者なし	該当者なし	親世 元昭	豊沢 富助
放送	深町幸男	上坪 隆	樹木希林	三枝 健起	中島 丈博	佐藤 幹夫	市川 森一	大原れいこ 津川 泉
大衆 芸能	渡辺貞夫	春風亭小朝	汀 夏子	桜田 淳子	松本 英彦	鳥田 歌穂	桂 小南	碓谷 友子
評論 等	佐伯彰一 野口武彦	船山 隆	青木 茂 海老澤敏	田中 優子	川崎 寿彦 中村 洪介	杉山 正樹	高野 悦子 田中日佐夫 蓮實 重彦	扇田 昭彦

⑥ 芸術祭賞受賞者等一覧

(昭和60年度以降)

演	劇	音	楽	舞	踊	演	芸
昭和 60 年 度 （ 第 40 回 ） （ ハ 芸 術 祭 賞 ） と な る ）	朝倉 攝 帝劇10月特別公演 「にこり江」の装置 劇団ふるさときゃらばん ふるさと・きゃらば ん公演「親文と嫁さ ん」の成果 甲にしき 東宝・現代劇9・10 月公演「女系家族」 の演技 広島の上公演委員会 女のひとり芝居3部 作「広島女の」の企 画と成果 ミュージカル劇団フォ ーリーズ ミュージカル劇団フ ォーリーズ第15回本 公演「歌麿」の成果 山村邦次郎 前進座公演「悲談小 夜きぬた」の演技	味見 亨 第1回「味見 亨の会」 の演奏 池田光夫 「池田光夫タンゴ生活 35周年記念リサイタ ル」の成果 伴淳三千秋 「千寿の会(第7回)天 保期の長限三題」の企 画と成果 木村宏子 「木村宏子+中川俊郎リ サイタル-新ウィーン 楽派の夕べ」の演奏 本條秀太郎 第12回「本條秀太郎の 会」の演奏 嶺 貞子・アンリエッ ト・ビューグエロジエ 嶺 貞子+アンリエッ ト・ビューグエロジエ リサイタル-スカル ラッティ父子の夕べ」 の企画と演奏	石井品子 石井品子現代舞踊公演 における「彩風II」の 振付 石黒節子 第12回石黒節子舞踊公 演「羅生門」の演出・ 振付 伴淳三千秋 「千寿の会(第7回)天 保期の長限三題」の企 画と成果 根本美香 根本美香バレエリサイ タルにおける「清姫」 の演技 花柳昌生 能う伴「鬼火-怪談耳 なし券-より-」の成果 松山バレエ団 第12回「本條秀太郎の 会」の演奏 特別公演「ドン・キホ ーテ」の成果 吉村雄輝園 「吉村雄輝園舞の会- 山姥二態-」の演技	小金井芦州 「小金井芦州独演会」 の語芸 露乃五郎 上方落語「露乃五郎 の会-五郎怪異の世 界」の成果 ボン・サイト 「ボン・サイト芸能 生活40周年記念リサ イタル」の成果 柳亭芝楽 根津富壽「芝楽の会」 の成果			
	演劇集団 演劇集団公演「悲 劇 フェードル」の 成果 鳳 蘭 帝劇10月/東宝ミュ ージカル特別公演 「シカゴ」の演技 片山九郎右衛門の会 片山九郎右衛門の会 第6回東京公演「松 風-見留-」の成果 加藤 剛 劇団俳優座第186回 公演「心-わが愛」 の演技 中村雀右衛門、尾上菊 五郎、片岡孝夫 歌舞伎座芸術祭十月 大歌舞伎における 「加賀見山田錦絵」の 演技 英の会 英の会第7回公演「 ひとり芝居-金色夜 叉」「遊女夕霧」の 成果	味見 亨 第2回「味見 亨の会」 の演奏 伴淳三千秋 「千寿の会(第8回)- 弘化・嘉永期の長限三 題-」の成果 谷 珠美 「谷 珠美リサイタル- 山田検校そして現代-」 の演奏 富山清隆 第5回「富山清隆地歌 等曲演奏会」の演奏 山勢可都子 「山勢可都子演奏会」の 演奏 吉武由子 「吉武由子ソプラノリ サイタル-新ウィーン 楽派の作曲家たち-」の 演奏	石井品子 石井品子現代舞踊公演 における「墨画Part II」 の成果 稲村真実 第32回小林紀子バレエ ・シアターにおける「コ ッペリア」の演技 株茂都梅衣 株茂都梅衣舞の会にお ける「ぐち」の演技 株若勲二郎 「株若勲二郎の会 特 別公演」の成果 小島章司 小島章司フラメンコの 世界'86における「願 恵の炎」の演技 佐藤桂子・山崎泰スペ イン舞踊団 佐藤桂子・山崎泰スペ イン舞踊団公演「エレ トラ」の成果 西川扇祥 第5回扇祥の会にお ける「おきよ豆打」の演技	雷門助六 「雷門助六独演会」の 語芸 神田ろ山 「神田ろ山独演会」の 語芸 若手花形落語会 「若手花形落語会 鈴木余一」の成果			

	演 劇	音 楽	舞 踊	演 芸
昭 和 62 年 度 (第42回)	劇団青年座 劇団青年座第97回公演 演「国境のある家」 の成果	石垣征山 「石垣征山尺八独奏会」 の成果	新垣典子 「琉球舞踊新垣典子の 会一南風美ら」の成果	太田英夫 「太田英夫の会 浪 花節渡遷史」の成果
	真田広之 ミュージカル「リトル・ ジョップ・オブ・ホラーズ」 の演技	「グソの気まぐれコンサ ートVol.5”アメリカ ンポップス日本元年”」 の成果	石黒節子 第14回石黒節子舞踊公 演「心中天の網島」の 構成・振付	高岡良樹 「高岡良樹の歌物語- 朱鷺絶唱」の成果
	東宝株式会社 SHISEIDOミュージカ ル「レ・ミゼラブル」 の成果	郡 愛子 「郡 愛子メゾ・ソプ ラノリサイタル-オル フェオの世界」の成果	出雲 春 「第27回出雲春の会ド ラマチック・リサイタ ル-女・おんな・Onna」 の成果	千藤幸哉 「千藤幸哉三味線リ サイタル-大津絵節 の系譜」の成果
	日本ろう者劇団 ろう者喜劇の会「手 話狂言-秋の会」の 成果	酒井美津子 「酒井美津子ソプラノ リサイタル-マリアの 生涯」の成果	志田房子 志田房子の会-舞ひと すじ-における「柳」 の演技	灘 康次 灘康次芸能生活41周 年記念公演における 「ボーイズの歩み」 の成果
	野村四郎の会 野村四郎の会第7回 公演「求環」の成果	砂崎知子 「第17回砂崎知子第リ サイタル」の成果	松山バレエ団 松山バレエ団創立40周 年記念公演「新当麻菟 茶羅」の成果	林家正徳 正徳芝居の会にお ける「真景累ヶ淵- 水門前の場-」の演 芸
	藤田まこと 藤田まこと特別公演 「旅従者駒十郎日記 人生まわり舞台」 の演技	東原フィルハーモニー交 響楽団 「東フィル 現代音楽 展」の成果	柳下規夫・林千枝 柳下規夫/林千枝ダン シング・デュエット「オ ルフェ」の演技	
	三津田健・中村伸郎 「ドン・キホーテより 諸国を遍歴する二 人の騎士の物語」の 演技	友瀧のりえ 「友瀧のりえ 日本の 唄第13回リサイタル」 の成果		
		山勢司都子 「山勢司都子演奏会」 の成果		

	演 劇	音 楽	舞 踊	演 芸
昭 和 63 年 度 (第43回)	加藤健一、高畑淳子 加藤健一事務所VOL.8 「第二章」の演技	大橋節夫 「大橋節夫-私の軽音 楽史」の成果	龍山奈奈 「龍山奈奈 ブーローフ ラメンコ コンテホン ドの歌」の演技	神田小山陽 「第29回神田小山陽 の会-義経を囲む人 々・華と悲しい-」の 話芸
	劇団薔薇座 劇団薔薇座第21回公 演「スイート・チャ リティ」の成果	神谷郁代 「神谷郁代 モーツァ ルト演奏会」の成果	尾上菊見 「尾上菊見リサイタル」 の成果	三遊亭円楽 「円楽独演会」の話芸
	茂山忠三郎・狂言の会 「茂山忠三郎・狂言 の会」の成果	川村泰山 第3回尺 八リサイタル」の成果	神崎ひで貴 「第9回神崎ひで貴の 会」の成果	藤山新太郎 GRAND MAGIC SHOW 「しんたるのまじ っくNo.18」の成果
	東宝株式会社 帝劇10月特別公演 「五十鈴十種より/ 新版香華」の成果	伴屋勘五郎 廣吉親 子会」の成果	西川扇祥 第7回扇祥における新 作長唄「臥待居待」の 演技	リーガル天才・秀才 「第2回天秀の会- 二人芸コンビコンビ ー」の成果
	文学座 サンシャイン劇場開 場十周年記念公演/ 松竹・文学座提携「近 松女竜討」の成果	小林武史 「小林武史 ヴァイオ リンリサイタル-20世 紀のヴァイオリン音楽 -」の成果	花柳春 「第11回 花柳春の会」 の演技	若松若太夫-誤経節 の世界-小栗判官-」 の演奏
	宮本企画 SHOW STOPPER 1 「I GOT HERMAN」の 成果	近藤幸子 「近藤幸子-第7回-三 味線・現代」の成果	林千枝 「第5回林千枝リサイ タル」の演技	
		友瀧のりえ 「友瀧のりえ 日本の 唄第14回リサイタル」 の成果	松本道子バレエ団 松本道子バレエ団創立 30周年記念特別公演に おける「真夏の夜の夢」 の成果	
		宮田哲男 「宮田哲男 長唄演奏 会」の成果		
		吉野直子 「吉野直子 ハープリ サイタル」の成果		

⑦ 芸術作品賞受賞一覧

() は申請件数

部門	部	昭和60年度 (第1回)	昭和61年度 (第2回)	昭和62年度 (第3回)		
映画	長編映画	2 (57)	AKIKO—あるダンサーの肖像 自由工房	2 (64)	人間の約束 全国朝日放送 西友 キネマ東京 男はつらいよ 如床 慕情 松 竹 ウホホ探検隊 N・C・P ディレクターズ・C 日本テレビ イタズー熊一 東映 こぶしプロ	
			それから 東映			
映画	短編映画	2 (25)	歌舞伎の魅力～おさん・茂兵衛大経師昔歴にみる～ 岩波映画 琵琶湖・長浜 曳山まつり～ 英映画社	2 (16)	よみがえる光琳屋敷 桜映画社 MOAプロ 西出大三 截金の美 プロコムジャパン 丹後の藤織り 電通映画社 ふるさとからくり風土記—八女福島の燈籠人形— 英映画社	
ラジオ	ドラマ	2 (11)	赤シャツの逆襲 南海放送 新しい人よ眼ざめよ NHK	2 (9)	蝶の道 東京放送 榎尾舗装事件 NHK	
ラジオ	ドキュメンタリー	0 (12)	該当作品なし	2 (9)	沈黙の春～子供が消え、そして学校が消えた～ 和歌山放送 胡美芳・私の昭和史 九州朝日放送	
テレビ	ドラマ	2 30 内こども向け テレビ 用アニメ 13	イエスの方舟 東京放送 ドラマスペシャル 「破獄」 NHK	2 (14)	3 (14)	ドラマスペシャル「北の国から'87初恋」 フジテレビ ドラマスペシャル「絆」 NHK ドラマスペシャル「橋の上においでよ」 NHK
テレビ	ドキュメンタリー	2 (25)	かよこ様の咲く日 テレビ長崎 テレビ西日本 11人の墓標 南日本放送	3 (28)	3 (23)	NHK特集「蒲田・町工場物語」 NHK 童は見たり～世界最大のヒット曲「野ばら」の謎を追う～ 北海道放送 祖国へのはるかな旅～ある中国残留婦人の帰国～ 山口放送

部門	部	昭和60年度 (第1回)	昭和61年度 (第2回)	昭和62年度 (第3回)		
レコード	一部	2 (6)	一中節名作選～都、菅野、宇治三派による～ テイチク 藤井久仁江／歌と三弦の世界 コロムビア	2 (4)	2 (7)	宙～山本邦山・尺八・2001～ コロムビア 現代の三弦 ベスト25 ビクター 「パレエ組曲(かかしの王子) 作品13」「パントマイム(中国の不思議な役人) 作品19」 ビクター
レコード	二部	2 (9)	J.S.バッハ無伴奏チェロ組曲全集 コロムビア ドイツ・バロックのフルート音楽 ポリドール	2 (6)	2 (8)	「パレエ組曲(かかしの王子) 作品13」「パントマイム(中国の不思議な役人) 作品19」 コロムビア 「ロッシェニ:弦楽のためのソナタ(全6曲)」 「ドニゼッティ:弦楽四重奏曲第3番、第5番(弦楽合奏版)」 コロムビア マラー/交響曲第5番 コロムビア 祈禱と舞踊 福田進一 ギター・リサイタル ビクター
合計		14 (175)	17 (143)	18 (149)		

⑧ 舞台芸術創作奨励特別賞・同佳作受賞一覧

(部門内50音順)

区分	邦 楽	管弦楽曲	オペラ	合唱曲	邦 舞	現代舞踊 (モダン ダンス)	バレエ	現代演劇
昭和(第53年度)	特別賞 藤倉推峰 「深山の詩」 常盤津東蔵 「鬼の牙」	遠藤雅夫 「緑の恋は金瓶 に昇く大曲に思 ふしかれ」 西村 朗 「交響曲」	作曲 別宮貞雄 台本 鈴木松子 「葵の上」	—	—	大川人士 「無門関」 前田 亮 「エーカテワ」	—	川崎照代 「嵐役申そう」
昭和(第54年度)	特別賞 —	—	—	該当なし	由井宏典 「葛花妙〜 世阿彌様〜」	—	該当なし	該当なし
昭和(第55年度)	特別賞 中田 博之 「王昭君」 藤倉推峰 「テラ(地球)」	大家百子 「Esquisse pour Orchestra」 河南智雄 「夜響の楽」	該当なし	—	—	該当なし	—	ほしみつお 「鬼の宴」 森 治実 「じて・ん・しゃ」
昭和(第56年度)	特別賞 —	—	—	—	—	—	平田裕一 「夜叉ヶ池」	該当なし
昭和(第56年度)	佳作 —	—	—	—	—	—	—	林 千代 「支那・本流」 矢田 弥八 「遠音囃子」
昭和(第57年度)	特別賞 —	—	作曲 原嘉寿子 台本 菊村 到 原嘉寿子 「祝い歌が渡 れる夜に」	—	—	—	—	日高 瞬 「闇夜のエ トランゼ」
昭和(第57年度)	佳作 —	—	—	—	—	石田種生 「輝なし勇」 執行正俊 「愛の果実」	—	鳥田三樹彦 「磯司花初舞」 田 畑 喜 十 「安達ヶ原」
昭和(第58年度)	特別賞 —	—	—	—	—	—	—	松田 章一 「島清、世に 敗れたり」 湯 山 浩二 「おんぶおんぶ」
昭和(第58年度)	佳作 —	—	—	—	—	—	—	田中 鐵雄 「伝道-井上 伊之助伝-」 田 畑 喜 十 「ある女の肖像」

昭和(第59年度)	特別賞 —	—	—	—	—	—	—	—	ゆいきょうじ 「輪陀満山へ 詣ろうぞ」
昭和(第59年度)	佳作 —	—	—	—	—	—	—	—	黒澤由紀子 「失恋ゲーム」 原田 勲 「時を駆け抜 けるー土佐勤 王覚悟末記一」
昭和(第60年度)	特別賞 —	—	—	—	—	—	—	—	木庭久美子 「父の肖像」
昭和(第60年度)	佳作 —	—	—	—	—	—	—	—	黒澤由紀子 「ふたり」 田 畑 喜 十 「歳月」
昭和(第61年度)	特別賞 —	—	—	—	—	—	—	—	田 畑 喜 十 「さくらの庵に おぼろなる」
昭和(第61年度)	佳作 —	—	—	—	—	—	—	—	阿部英郎 「みいちゃん という名の女 の子」 保戸田時子 「黒髪の子」
昭和(第62年度)	特別賞 —	—	—	—	—	—	—	—	兼平陽子 「懐かしき人々」 堤 春恵 「仮装」
昭和(第62年度)	佳作 —	—	—	—	—	—	—	—	草部 和子 「鬼恋伝説」 小池 倫代 「風花の宿」
昭和(第63年度)	特別賞 —	—	—	—	—	—	—	—	佐藤健志 「ブローケン・ ジャパニーズ」
昭和(第63年度)	佳作 —	—	—	—	—	—	—	—	嶋竹 一 「黙れ！」 桜井 聡子 「お菓子の家」

(注) 1 一印は公募しなかったことを示す。
2 佳作については昭和56年度から設けられた。

⑨ 文化庁優秀映画製作奨励金交付作品一覧

年度	交 付				
47	夏の妹 (創造社, 日本アート・シアター・ギルド)	忍ぶ川 (俳優座映画放送, 東宝)	軍旗はためく下に (新生映画社, 東宝)	海軍特別年少兵 (東宝映画)	旅の重さ (松竹)
48	股旅 (嵐プロダクション, 日本アート・シアター・ギルド)	忍ぶ川(第1部, 第2部) (東宝映画・俳優座映画放送)	戦争と人間(完結篇) (日活)	心 (近代映画協会, 日本アート・シアター・ギルド)	朝やけの詩 (東宝, 俳優座映画放送)
49	卑弥呼 (表現社, 日本アート・シアター・ギルド)	襦袢の旗—足尾鉛毒事件と田中正造— (映画「襦袢の旗」製作委員会)	三婆 (東京映画)	竜馬暗殺 (映画同人社, 日本アート・シアター・ギルド)	わが道 (近代映画協会)
50	再会 (松竹)	ある映画監督の生涯 (近代映画協会)	桜の森の満開の下 (芸苑社)	昭和枯れすずき (松竹)	アフリカの鳥 (日活)
51	大地の子守歌 (行動社, 木村プロダクション)	金閣寺 (日本アート・シアター・ギルド, こうしゅう)	男はつらいよ—寅次郎夕焼け小焼け— (松竹)	犬神家の一族 (角川春樹事務所)	四年三組のはた (日活)
52	青春の門 自立篇 (東宝)	竹山ひとり旅 (近代映画協会, プロダクションジャン・ジャン)	世界名作童話 白鳥の王子 (東映動画)	悪魔の手毬唄 (東宝)	八甲田山 (橋本プロダクション, 東宝映画, 信濃企画)
53	〈分校日記〉イーハトーブの赤い屋根 (映画「分校日記」プロダクション)	サード (幻燈社, 日本アート・シアター・ギルド)	曾根崎心中 (行動社, 木村プロダクション, 日本アート・シアター・ギルド)	白き氷河の果てに (北斗映画プロダクション)	事件 (松竹)
54	俺たちの交響楽 (松竹)	龍の子太郎 (東映動画)	あゝ野麦峠 (新日本動画)	衝動殺人 息子よ (松竹, 東京放送)	月山 (糧の会, 鐵プロダクション俳優座映画放送)
55	遙かなる山の呼び声 (松竹)	影武者 (東宝映画, 黒澤プロダクション)	看護婦のオヤジが んぼる (近代映画協会)	復活の日 (角川春樹事務所)	アフリカ物語 (サンリオ)

作 品					
故郷 (松竹)	賛歌 (近代映画協会, 日本アート・シアター・ギルド)	恍惚の人 (芸苑社)	男はつらいよ・寅次郎夢枕 (松竹)	青幻記 (青幻記プロダクション)	
塩狩峠 (松竹)	男はつらいよ・私の寅さん (松竹)	津軽じよんから節 (斎藤耕一プロダクション, 日本アート・シアター・ギルド)	日本沈没 (東宝映画, 東宝映像)	ねむの木の子 (宮城まり子)	
太陽の詩 (現代ぶろだくしょん)	砂の器 (松竹, 橋本プロダクション)	あさき夢みし (中世プロダクション, 日本アート・シアター・ギルド)	サンダカン八番娼館 望郷 (東宝, 俳優座映画放送)	教室 205号 (青銅プロダクション)	
男はつらいよ—寅次郎相合い傘— (松竹)	鬼の詩 (日本アート・シアター・ギルド, 鐵プロダクション)	化石 (俳優座映画放送, 四騎の会)	同胞 (松竹)	祭りの準備 (綜映社, 日本アート・シアター・ギルド)	
ふたりのイーダ (「ふたりのイーダ」プロダクション)	あにもうと (東宝映画)	チュチュメニ号の冒険 (北斗映画プロダクション)	アラスカ物語 (東京映画)	ねむの木の子がきこえる (宮城まり子)	
男はつらいよ—寅次郎と殿様— (松竹)	先生のつうしんぼ (日活)	幸福の黄色いハンカチ (松竹)	はなれ替女おりん (表現社)	春男の翔んだ空 (現代ぶろだくしょん)	
冬の華 (東映)	帰らざる日々 (にっかつ)	翼は心につけて (翼プロダクション)	鬼畜 (松竹)	子育てごっこ (五月舎, 俳優座映画放送)	
英霊たちの応援歌 (東京12チャンネル)	さよならの日 (オフィス山田映画)	神様のくれた赤ん坊 (松竹)	天平の鶯 (「天平の鶯」製作委員会)	虹をかける子どもたち (宮城まり子)	
男はつらいよ—寅次郎ハイビスカスの花— (松竹)	古都 (ホリ企画制作)	ヒポクラテスたち (シネマハウト, 日本アート・シアター・ギルド)	震える舌 (松竹)	泥の河 (木村プロダクション)	

年度	交 付				
56	シリウスの伝説 (サンリオ)	連合艦隊 (東宝映画)	北斎漫画 (松竹)	マタギ (青銅プロダク ション)	典子は、今 (キネマ東京, シ バタ・フィルム・ プロモーション)
57	象のいない動物園 (グループ・タッ ク, ヘラルド・エ ンタープライズ)	長編美術映画 プラ ド美術館 絵は語る (ホリ企画制作)	早池峰の賦 (工藤 充)	未完の対局 (東光徳間)	疑惑 (松竹)
58	楢山節考 (東映, 今村プロ ダクション)	細雪 (東宝)	家族ゲーム (にっかつ・ニュー ・センチュリー・プ ロデューサーズ)	この子を残して (松竹, ホリ企画 制作)	南極物語 (フジテレビジョン, 学習研究社, 藤原プ ロダクション)
59	地平線 (九瀬)	風の谷のナウシカ (徳間書店, 博報堂)	さらば箱舟 (劇団ひまわり人 力飛行機念仏寺山 プロダクション)	瀬戸内少年野球団 (Youの会, ヘラ ルド・エース)	麻雀放浪記 (角川春樹事務所, 東映)
60	さびしんぼう (東宝)	乱 (ヘラルド・エース)	AKIKO—ある ダンサーの肖像— (自由工房)	銀河鉄道の夜 (グループ・タッ ク, ヘラルド・エ ース)	ビルマの罅琴 (フジテレビジ ョン, 博報堂, キネ マ東京)
61	霧の権三 (松竹, 表現社)	火宅の人 (東映)	痴呆性老人の世界 (岩波映画製作所)	新喜びも悲しみも 幾歳月 (松竹, 東京放送, 博報堂)	天空の城ラピュタ (徳間書店)
62	夜汽車 (東映)	映西女儀 (東宝映画)	マルサの女 (伊丹プロダク ション)	イタズ一徹— (こぶしプロダク ション, 東映)	次郎物語 (荒木事務所, 学 習研究社, キネマ 東京, 西友)
63	マルサの女2 (伊丹プロダク ション)	郷愁 (アクターズプロモ ーションプロジェク ト・エー, 中島丈博)	さくら隊散る (近代映画協会, 天 恩山五百羅漢寺)	火垂るの墓 (新報社)	となりのトトロ (徳間書店)

作	品			
幸福 (フォーライフレコ ード)	遠雷 (にっかつ映画・ニュー ・センチュリー・プロデ ューサーズ, 日本アト・シ アター・ギルド)	教育は死なず—集立 ちのとき— (翼プロダクション, 長野映研)	駅 STATION (東宝映画)	曾根崎心中 (東映事務所)
誘拐報道 (東映, 日本テレビ 放送網)	浦田行進曲 (松竹)	遊野物語 (岩手放送, 録プロダ クション, 麻布企画, 俳優座映画放送)	ふるさと (こぶしプロダク ション)	男はつらいよ・花も 嵐も寅次郎 (松竹)
魚影の群れ (松竹)	居酒屋兆治 (田中プロモーション, 東宝)	薩摩首領琵琶 (岩波映画製作所)	海と太陽と 子どもたち (中山映画)	序の舞 (東映)
おはん (東宝映画)	お葬式 (ニュー・センチュリー ・プロデューサーズ, 伊 丹プロダクション)	伽耶子のために (劇団ひまわり)	国東物語 (録プロダクション, 朝日合同新聞社)	Wの悲劇 (角川春樹事務所)
台風クラブ (ディレクターズ・ カンパニー)	恋文 (松竹富士, ケイ ・エンタープライズ , 廣済堂映像)	花いちもんめ (東映)	それから (東映)	食卓のない家 (九瀬)
人間の約束 (全国朝日放送, 西 友, キネマ東京)	海と毒薬 (「海と毒薬」製作 委員会)	ウホッホ探検隊 (ニュー・センチュリー・プロ デューサーズ, ディレクターズカ ンパニー, 日本テレビ放送網)	落葉樹 (丸井公文社)	恋する女たち (東宝映画)
SOSこちら地球 (共同映画全国系列 会議)	二十四の瞳 (松竹, 電通, 東京 放送, 東北新社)	男はつらいよ 如床 慕情 (松竹映像)	ニホンザル物語 家族 (群像社)	BU・SU (東宝映画・日本テ レビ放送網)
敦煌 (電通, 大映, 九紅)	TOMORROW/明日 (沢井プロダク ション, 創映新社, ラ イトヴィジョン)	異人たちの夏 (松竹)	会社物語 (セディック・松 竹, 日本テレビ放 送網)	釣りバカ日誌 (松竹)

⑩ 文化庁子ども向けテレビ用優秀映画製作奨励金交付作品一覧

年度	交 付 作 品				
51	一休さん (東映動画株式会社)	まんが日本昔ばなし (株式会社グループ・タック)	サザエさん (株式会社エイケン)	母をなずねて三千里 (日本アニメーション株式会社)	まんが世界昔ばなし (株式会社ダックスインターナショナル、ワールドテレビジョン株式会社)
52	あらいぐまラスカル (日本アニメーション株式会社)	シートン動物記「くまの子ジャッキー」 (日本アニメーション株式会社)	サザエさん (株式会社エイケン)	まんが日本昔ばなし (株式会社グループ・タック)	家なき子 (株式会社東京ムービー新社)
53	ベリーヌ物語 (日本アニメーション株式会社)	星の王子さま (株式会社ナック)	キャンディ・キャンディ (東映動画株式会社)	まんが日本昔ばなし (株式会社グループ・タック)	宝島 (株式会社東京ムービー新社)
54	まんが赤い鳥のころ (ケイ・アンド・エス株式会社)	まんが日本昔ばなし (株式会社グループ・タック)	まんが子ども文庫 (株式会社グループ・タック)	ベルサイユのばら (株式会社東京ムービー新社)	円卓の騎士物語 燃えるアーサー (東映動画株式会社)
55	ニルスのふしぎな旅 (株式会社学習研究社)	まんが日本昔ばなし (株式会社グループ・タック、株式会社愛企画センター)	サザエさん (株式会社エイケン)	トム・ソーヤの冒険 (日本アニメーション株式会社)	銀河鉄道999 (東映動画株式会社)
56	一休さん (東映動画株式会社)	家康ロビンソン漂流記 ふしぎな島のフローネ (日本アニメーション株式会社)	サザエさん (株式会社エイケン)	鉄腕アトム (株式会社手塚プロダクション)	まんが日本昔ばなし (株式会社愛企画センター、株式会社グループ・タック)
57	南の虹のルーシー (日本アニメーション株式会社)	まんがはじめて物語 (株式会社ダックスインターナショナル)	サザエさん (株式会社エイケン)	まんが日本昔ばなし (株式会社愛企画センター、株式会社グループ・タック)	アニメ野生のさびび (株式会社和光プロダクション)
58	アルプス物語 わたしのアンネット (日本アニメーション株式会社)	キャプテン (株式会社エイケン)	まんが日本昔ばなし (株式会社愛企画センター、株式会社グループ・タック)	ドラえもん (シンエイ動画株式会社)	子鹿物語 (株式会社講談社)
59	ドラえもん (シンエイ動画株式会社)	牧場の少女カトリ (日本アニメーション株式会社)	まんがどうして物語 (株式会社ダックスインターナショナル)	まんが日本昔ばなし (株式会社愛企画センター、株式会社グループ・タック)	森のトントたち (株式会社瑞鷹エントertainment)
60	まんがどうして物語 (株式会社ダックスインターナショナル)	まんが日本昔ばなし (株式会社愛企画センター、株式会社グループ・タック)	おねがい！ サミアどん (株式会社東京ムービー新社)	六三四の剣 (株式会社エイケン)	へーい！ブンブー (日本アニメーション株式会社)

年度	交 付 作 品				
61	おばけのQ太郎 (シンエイ動画株式会社)	へーい！ブンブー (日本アニメーション株式会社)	愛少女ボリアン物語 (日本アニメーション株式会社)	まんが日本昔ばなし (株式会社愛企画センター、株式会社グループ・タック)	メイプルタウン物語 (東映動画株式会社)
62	ドラえもん (シンエイ動画株式会社)	愛の若草物語 (日本アニメーション株式会社)	まんが日本昔ばなし (株式会社愛企画センター、株式会社グループ・タック)	ドリモクダァ！！ (株式会社ジャパコンマート)	グリム名作劇場 (日本アニメーション株式会社)
63	まんが日本昔ばなし (株式会社愛企画センター、株式会社グループ・タック)	ドラえもん (シンエイ動画株式会社)	アニメ三銃士 (日本放送協会、株式会社NHKエンタープライズ)	それいけ！ アンパンマン (株式会社東京ムービー新社)	新グリム名作劇場 (日本アニメーション株式会社)

① 海外の国際芸術コンクール邦人入賞者（昭和63年度）

〈音 楽〉

- 第4回国際モーツァルトコンクール（オーストリア）（1月）
・声楽部門（男声）入選 永田峰雄
- 第34回マリア・カナルス国際コンクール
・ピアノ部門 第3位 斎藤順子（20）
- ダブリン国際ピアノコンクール（アイルランド）（5月）
・特別賞 占部由美子
- 第26回エンナ市国際パオロ・ネリア〜ピアノとオペラ歌手のためのコンクール（イタリア）（6月）
・第1位 佐々木千賀（本名・千賀子）（ソプラノ）
- 第3回カール・ニールセン国際ヴァイオリンコンクール（デンマーク）（6月）
・第3位 服部譲二（19）
- バッハ国際音楽コンクール（東ドイツ）（6月）
・声楽部門 第4位 佐竹由美（ソプラノ）
- 第11回マスタープレイヤーズ国際音楽コンクール（スイス）（9月）
・大賞 飯森範親（25）
・指揮部門入選・特別賞 梶間聡夫（25）
- 第44回ジュネーブ国際音楽コンクール（9月）
・ピアノ部門 1, 2位なし 第3位 上野 真（22）
- 第6回ヴィオッチェ国際コンクール（9～10月）
・ピアノ部門 第4位 吉田真穂（25）
・ヴァイオリン部門 1位なし 第2位 瀬川祥子（67年生れ）
- 第17回セニガリア国際ピアノコンクール（9月）
・第2位及び室内楽特別賞 土屋光彦（21）
- 第1回カール・フィリップ・エマニュエル・バッハ国際コンクール（西ドイツ）（9月）
・1位なし 第3位 高橋美由紀（31）
- 第2回モーリス・アンドレ国際トランペットコンクール（パリ）（9月）
・第4位 島田俊雄（27）
- 第4回オラトリオ・リート国際コンクール（フランス）（10月）
・グランプリ（最優秀） 小林真理（メゾソプラノ）（33）
- ルチアーノ・パバロッチェ国際声楽コンクール（アメリカ、他）（9月）
・ソプラノ部門 優勝 中丸三千繪（28）
- 第35回パガニーニ国際ヴァイオリンコンクール（イタリア）（10月）
・第2位 諏訪内晶子（参加最年少、16）
・第3位 二村英臣（18）

- 第1回ドゥイーノ国際音楽コンクール（イタリア）（10月）
・フルート部門 第2位 岩下智子（27）
- 第5回マリア・カニーリア国際声楽コンクール（イタリア）（10月）
・ソプラノ部門 優勝 中丸三千繪（28）
- 第30回国際ギターコンクール（フランス）（10月）
・第3位 大場悟史（26）
- エドゥアルト・フリプセ・ピアノコンクール（オランダ）（10月）
・優勝 田中利恵（26）
- 第20回ベルリーニ国際音楽コンクール（イタリア）（10月）
・ピアノ部門 1位なし 第2位 山岡みゆき（31）
・声楽部門 第2位 松園まゆみ（29）
- 第17回パリ国際声楽コンクール（11月）
・フランス歌曲賞（最優秀賞の一つ） 秋山理恵（ソプラノ、27）
- ミラノ国際声楽コンクール（12月）
・第1位及びホセ・カレラス賞 水口 聡（バリトン、28）

〈舞 踊〉

- 第13回バルナ国際バレエ・コンクール
・ジュニア男性の部 第1位 小嶋直也
・ジュニア女性の部 第3位 中村かおり
- 第16回ローザンヌ賞（スイス）
・プロフェッショナル賞 中村恵
・新人賞エスポワール賞 渡辺美咲
- 第1回ローザンヌ新人振付家コンクール
・フィリップ・モリス＝ベジャール・バレエ・ローザンヌ賞 藤井香
- 第3回パリ国際舞踊コンクール
・モダンダンス女性の部 第2位 五十嵐生野

〔資料〕 「演奏年鑑'89」「舞踊年鑑13」

⑫ 主な国際映画祭における邦画作品賞受賞一覧

年	アカデミー賞 (外国映画部門) コンクール	インド 国際映画祭	エディンバラ 国際映画祭	カルロヴィ・ヴァリ 国際映画祭	カンヌ 国際映画祭
1951	羅生門(大映) 〈外国劇映画賞〉				
1952					
1953					くじら (千代紙映画) 〈2等賞〉
1954	地獄門(大映) 〈外国劇映画賞〉			原爆の子 (近代映協) 〈平和賞〉 太陽のない町 (新星映画) 〈名誉賞〉 1952メーデ (メーデ記録映画 製作委) 〈記録映画賞〉	地獄門(大映) 〈グランプリ〉
1955	宮本武蔵(東宝) 〈外国劇映画賞〉		地獄門(大映) 〈セルズニック・ゴール デン・ローレル賞〉 雨月物語(大映) 〈セルズニック・ゴール デン・ローレル賞〉 原爆の子 (近代映協) 〈名誉賞〉 トランペット少年 (東映) 〈優秀賞〉		
1956				真昼の暗黒 (現代ぶろ) 〈人類の進歩賞〉	
1957					白い山脈(大映) 〈ロマンチック・ ドキュメンタリー 賞〉

ベネチア 国際映画祭	ベルリン 国際映画祭	モスクワ 国際映画祭	リオ・デ・ジ ヤネイロ国際 長編映画祭	アジア太平洋 映画祭	モントリオール 国際映画祭
羅生門(大映) 〈グランプリ〉					
西鶴一代女 (新東宝) 〈国際賞〉					
雨月物語(大映) 〈銀獅子賞〉	煙突の見える場所 (新東宝) 〈国際平和賞〉				
七人の侍(東宝) 〈銀獅子賞〉 山椒太夫(大映) 〈銀獅子賞〉				金色夜叉(大映) 〈劇映画 最高作品賞〉 佐久間ダム (岩波映画) 〈劇映画 最高作品賞〉 セロひきのゴージ ェ(三井プロ) 〈特別賞〉 皇太子さまの外遊 日記 (日映新社) 〈特別賞〉 蜜蜂サーヤの冒険 (T. C. J.) 〈特別賞〉	
				春琴物語(大映) 〈劇映画 最高作品賞〉 ビール誕生 (東京シネマ) 〈教育映画賞〉	
ピルマの罫琴 (自活) 〈サン・ジョル ジョ賞〉	カラコロム (日映新社) 〈金魚賞〉			ある日の草むら (東映) 〈教育映画賞〉	
				朱雀門(大映) 〈劇映画 最高作品賞〉 黒部峡谷 (日映新社) 〈悲劇映画 最高作品賞〉	

年	アカデミー賞 (外国映画部門) コンクール	インド 国際映画祭	エディンバラ 国際映画祭	カルロヴィ・ヴァリ 国際映画祭	カンヌ 国際映画祭
1958				異母兄弟 (独立映画) 〈グランプリ〉	
1959					白鷺 (大映) 〈審査員特別賞〉
1960					鍵 (大映) 〈審査員特別賞〉
1961					おとうと (大映) 〈フランス映画技術 委員会特別賞〉
1962					
1963					切腹 (松竹) 〈審査員特別賞〉
1964			ドキュメント路上 (東洋シネマ) 〈優秀賞〉		砂の女 (勸使河原プロ) 〈審査員特別賞〉 挑戦 (電通映画) 〈短編映画部門グラ ンプリ〉

ベネチア 国際映画祭	ベルリン 国際映画祭	モスクワ 国際映画祭	リオ・デ・ジ ャネイロ国際 長編映画祭	アジア太平洋 映 画 祭	モントリオール 国際映画祭
無法松の一生 (東宝) 〈グランプリ〉				北海道の大自然 (東映) 〈悲劇映画 最高作品賞〉 うなぎとり (近代映協) 〈特別賞〉	
	隠し砦の三悪人 (東宝) 〈国際映画批評家 協会賞〉 裸の太陽 (東映) 〈最優秀青少年映 画賞〉	千羽鶴 (共同映画) 〈国際平和委員会 特別賞〉			
人間の条件 (にんじんくら ぶ・松竹) 〈サン・ジョル ジョ賞 国際映画記者連 盟賞〉					
		裸の島 (近代映協) 〈グランプリ〉		女は夜化粧する (大映) 〈劇映画 最高作品賞〉 新昆虫記一蜂の生 活 (東映) 〈企画賞〉	
恋や恋なすな恋 (東映) 〈特別賞〉				はだかっ子 (東映) 〈教育文化賞〉 巨船ネササプリン (岩波映画) 〈企画賞〉	
	武士道残酷物語 (東映) 〈グランプリ〉	非行少女 (日活) 〈金 賞〉 その夜は忘れない (大映) 〈国際平和委員会 特別賞〉 芽をふく子ども (近代映協) 〈審査員特別賞〉		古 都 (松竹) 〈劇映画 最高作品賞〉 森 林 (東映) 〈悲劇映画 最高作品賞〉 東海道新幹線 (新理研映画) 〈企画賞〉	
	彼女と彼 (岩波映画) 〈最優秀青少年映 画賞〉 ある機関士助士 (岩波映画) 〈審査員特別賞〉				ミクロの世界 (東京シネマ) 〈名誉賞〉 マリン・スノー (東京シネマ) 〈名誉賞〉

年	アカデミー賞 (外国映画部門) コンクール	インド 国際映画祭	エディンバラ 国際映画祭	カルロヴィ・ヴァリ 国際映画祭	カンヌ 国際映画祭
1965		われ一粒の 麦なれど (東宝) 〈特別賞〉			楳嶽(文芸プロ・に んじん) 〈審査員特別賞〉・ 東京オリンピック(オ リンピック映画協 会) 〈国際映画批評家協 会賞〉
1966					
1967					
1969					
1971					
1972				軍旗はためく下に (東宝) 〈ぼら賞〉	
1974				戦争と人間 (日活) 〈ぼら賞〉	
1975					
1977		化石(俳優 座映画放 送) 〈金賞〉			

ベネチア 国際映画祭	ベルリン 国際映画祭	モスクワ 国際映画祭	リオ・デ・ジ ャネイロ国際 長編映画祭	アジア太平洋 映 画 祭	モントリオール 国際映画祭
赤ひげ(東宝・ 黒沢プロ) 〈サン・ジュール ジュ賞〉		手をつなぐ子ら (昭和映画) 〈審査員特別賞〉 赤ひげ(東宝・黒 沢プロ) 〈ソビエト映画 労働者連盟賞〉 東京オリンピック (オリンピック映 画協会) 〈ソビエトスポ ーツ連盟賞〉 美しき国土 (東京シネマ) 〈インツーリスト 賞〉	姿三四郎 (東宝・黒 沢プロ) 〈審査員特 別賞外〉	君も出世できる (東宝) 〈特別賞〉	
				妻の目の愛のかた みに(大映) 〈特別賞〉	
上意討ち (東宝) 〈国際映画批評 家協会賞〉		白い巨塔 (大映) 〈銀賞〉 小さい逃亡者 (大映) 〈児童映画部門金 賞外〉		なつかしい風来坊 (松竹) 〈特別賞〉 ライチョウ (日本シネセル) 〈非劇映画最高作 品賞〉 展覧会の絵 (虫プロ) 〈特別賞〉	
		長靴をはいた猫 (東映) 〈ソビエト美術 家同盟賞〉			
		裸の十九歳 (近代映協) 〈金賞〉			
	サンダカン八番娼 館(東宝) 〈金賞〉	砂の器(松竹外) 〈ソ連作曲家同盟 賞〉			
		白鳥の王子 (東映) 〈ソ連映画人同盟 賞〉		先生のつうしんぼ (日活) 〈最優秀作品賞〉	

II 芸術文化活動

年	アカデミー賞 (外国映画部門) コンクール	インド 国際映画祭	エディンバラ 国際映画祭	カルロヴィ・ヴヴァリ 国際映画祭	カンヌ 国際映画祭
1978					
1980					影武者 (黒澤プロ外) <グランプリ>
1981					
1983					楡山節考 (東映) <グランプリ>
1984					
1986					
1987					親鸞・白い道(キネ マ東京,松竹,日映) <審査員賞>

(資料) 映連資料より

ベネチア 国際映画祭	ベルリン 国際映画祭	モスクワ 国際映画祭	リオ・デ ジャネイロ国際 長編映画祭	アジア太平洋 映画祭	モントリオール 国際映画祭
				走れトマト (日活) <児童映画賞> 四輪一代女 (日活) <回顧映画賞>	
				二百三高地 (東映) <最優秀映画賞> 男はつらいよ (松竹) <優秀喜劇賞>	
	チゴイネルワイゼ ン(シネマプラセ ット) <審査員特別賞>	泥の河 (木村プロ) <銀賞>			
		イソップ物語 (こぶしプロ) <ビオニール賞>		細雪(東宝) <最優秀作品賞>	未完の対局 (東光徳間) <グランプリ>
	ニッポン古屋敷村 (小川プロ) <国際映画批評家 賞>			序の舞(東映) <最優秀作品賞> 男はつらいよ (松竹) <審査員特別賞喜 劇> せんせい (映像企画) <審査員特別賞平 賞> おはん(東宝) <審査員特別賞>	
	鎖の権三(松竹, 表現社) <銀賞> 伽椰子のために (劇団ひまわり) <アートシァター 協会賞> ボクちゃんの牧場 (こぶしプロ) <国際青少年映画 外>				それから(セ ントラルア ーツ) <特別優秀作 品賞>

⑤ 企業、財団と文化活動

＊ 近年、民間企業の芸術文化への関心が高まり、様々な形で芸術文化活動に対する支援が行われている。文化庁としては、芸術文化の振興のためには、公的支援の充実に加えて、民間の助成を有効に活用していくことが重要であることから、従前から、芸術文化に係る税制優遇措置の拡充、助成財団の設立促進、民間企業の積極的協力を得て行う事業の充実などの施策の推進に努めているところである。

＊ 東京都の調査によると、文化活動を実施している企業の割合は約5割で、大企業ほど実施率が高くなっており、文化活動を行う目的としては、「企業イメージの向上」、「社会的責任の遂行」が上位を占めている(①)。また、労働省の調査によれば、文化、余暇施設を設置している企業は約半数で、近年増える傾向にある(②)。

個々の企業だけでなく、経済団体でも文化に対する関心が高まっており、文化と経済に関して委員会を設けるなどしている(③)。

＊ 欧米においては、企業による文化活動支援のための全国中央組織があり、イギリスにおいてはABSА、フランスにおいてはADMICALが設立されている(④)、我が国においては、近年の民間企業の芸術文化支援の気運の高まりを受けて、芸術文化支援を図る民間企業有志からなる企業メセナ協議会が平成2年2月に発足し、活動を開始している。

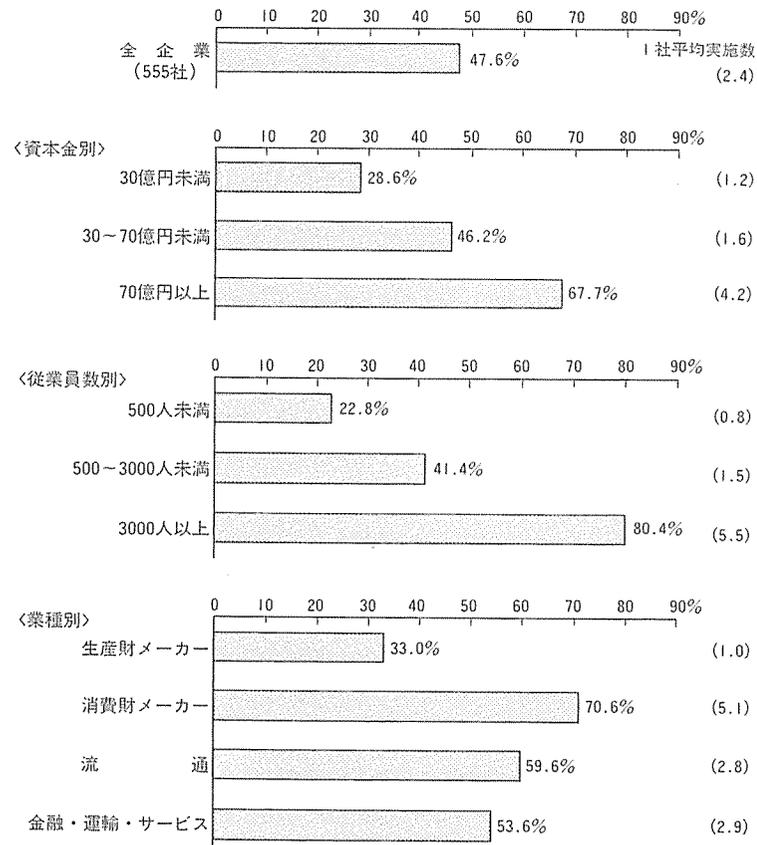
＊ 我が国企業の文化、福祉、その他を合わせた寄付金総支出の状況を見ると、昭和61年度実績で約3,000億円となっており、年々増える傾向にある。アメリカの場合と比較してみると、両国とも企業の寄付水準は、利益の1%前後で推移していたが、近年アメリカでは徐々にその比率が上昇している(⑤)。なお、アメリカにおいては、個人寄付の割合が高く、企業寄付は全寄付額の1割程度である。

企業等が出捐し、芸術文化事業への助成事業を主に行う財団法人は、文化庁所管のもので、平成2年3月現在15法人あり、増える傾向にある(⑥)。また、芸術文化活動に助成金を支給する公益信託は文化庁所管のもので、同現在13ある(⑦)。

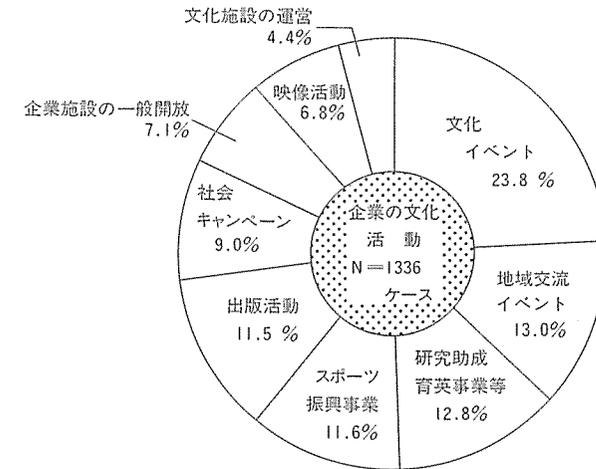
① 企業の文化活動

企業の文化活動に関する調査（東京都生活文化局コミュニティ文化部）による。
 （調査対象企業 1,652社（東京都内に本支社（店）を置く企業））
 （有効回収数 555社（有効回収率33.6%））

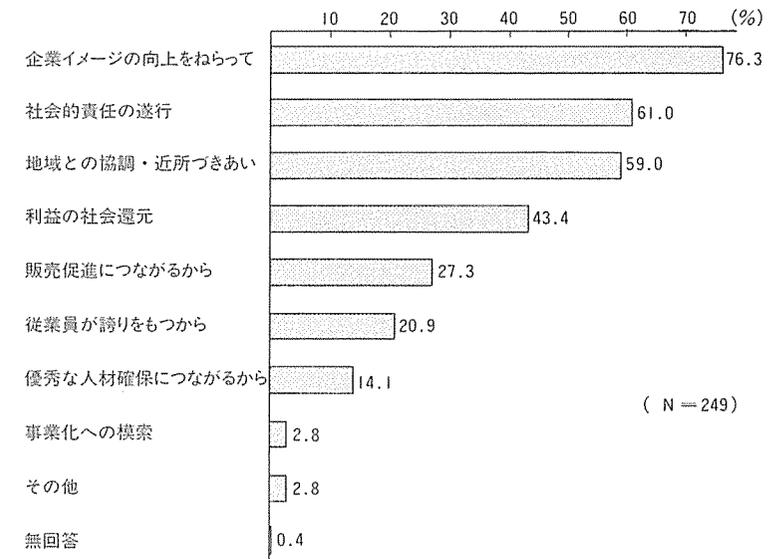
(ア) 企業の文化活動実施率



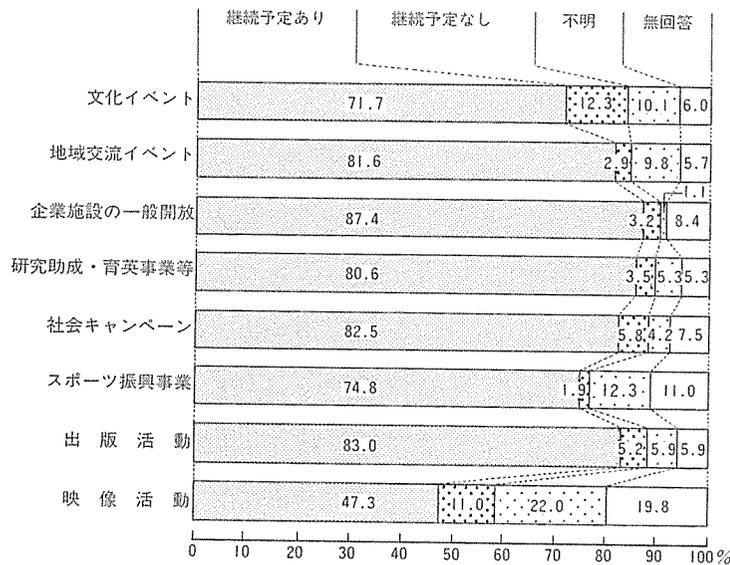
(イ) 文化活動のジャンル別比率



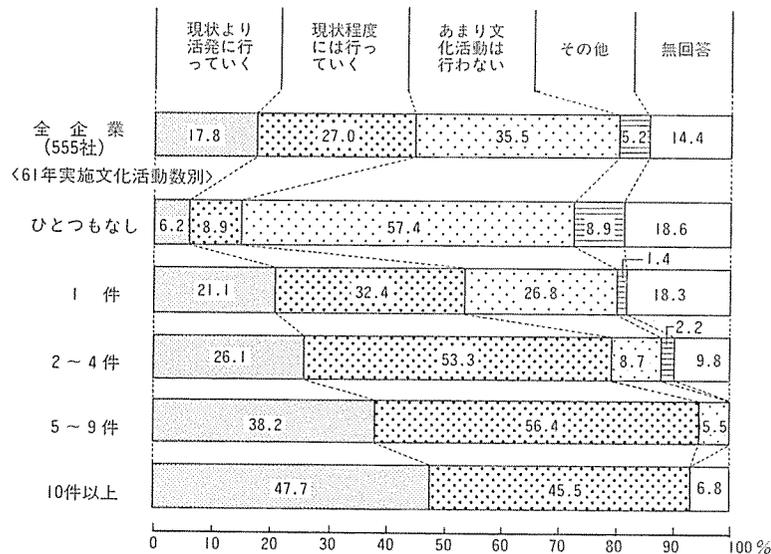
(ウ) 文化活動を実施する目的



(≡) ジャンル別文化活動の継続意向



(≡) 今後の文化活動に関する認識



② 文化、余暇施設の運営形態別設置企業数の割合

(単位：%)

企業規模	文化 教養 娯楽 余暇 施設 設置 「有」	図書施設				各種クラブ室				保養所			
		計	運営形態			計	運営形態			計	運営形態		
			企業 単 独	共 同	第 三 者 と の 利 用 契 約		企業 単 独	共 同	第 三 者 と の 利 用 契 約		企業 単 独	共 同	第 三 者 と の 利 用 契 約
52年	—	16.6 (39.9)	89.4	5.2	8.7	15.9 (49.7)	—	—	—	21.4 (56.9)	31.8	52.5	35.4
55年	—	17.1 (39.9)	—	—	—	16.8 (50.2)	—	—	—	28.7 (62.6)	27.6	58.6	41.2
58年	44.8 (75.9)	15.5 (38.0)	91.6 (95.8)	5.8 (4.2)	3.9 (2.1)	16.2 (47.2)	75.0 (89.1)	14.5 (9.3)	14.8 (12.6)	25.3 (61.4)	29.9 (55.6)	48.9 (49.3)	39.4 (53.7)
61年 内訳	48.6 (77.8)	12.9 (34.5)	85.2 (93.5)	11.8 (6.7)	6.0 (4.2)	14.9 (47.4)	69.8 (87.5)	23.8 (13.5)	14.4 (10.9)	32.1 (66.5)	29.3 (58.8)	53.7 (53.7)	43.7 (54.2)
5,000 人以上	99.6	59.9	97.9	2.7	1.9	81.1	93.6	9.8	7.9	99.0	79.9	49.2	62.5
1,000 ~ 4,000人	96.9	40.4	97.1	4.9	1.0	63.5	89.8	13.1	8.8	89.0	59.2	52.0	55.9
300 ~ 999人	81.9	27.7	83.3	9.1	6.0	42.1	79.1	19.0	11.8	64.4	34.5	58.9	51.9
100 ~ 299人	60.8	16.3	84.1	11.3	6.0	20.8	68.9	24.2	12.3	42.5	29.4	56.9	37.9
30 ~ 99人	40.6	9.6	83.4	13.7	6.7	9.2	62.3	27.7	18.0	24.3	24.4	51.0	43.3
企業規模	文化 教養 娯楽 余暇 施設 設置 「有」	季節的余暇施設				社員クラブ							
		計	運営形態			計	運営形態						
			企業 単 独	共 同	第 三 者 と の 利 用 契 約		企業 単 独	共 同	第 三 者 と の 利 用 契 約				
52年	—	—	—	—	—	5.5 (28.2)	47.5	33.3	25.1				
55年	—	26.0 (56.0)	23.9 (38.2)	50.8 (41.2)	46.2 (62.6)	18.1 (40.5)	52.8 (76.4)	28.4 (27.2)	30.5 (25.5)				
58年	44.8 (75.9)	22.0 (51.8)	22.0 (30.6)	42.3 (38.0)	49.6 (66.0)	14.4 (37.8)	58.2 (74.1)	24.9 (26.0)	26.6 (28.6)				
61年 内訳	48.6 (77.8)	26.9 (56.5)	19.4 (28.5)	50.7 (42.0)	48.2 (64.2)	16.7 (42.2)	46.2 (73.1)	33.3 (27.8)	30.2 (33.5)				
5,000 人以上	99.6	84.8	42.1	32.9	72.2	74.1	85.6	25.3	24.5				
1,000 ~ 4,000人	96.9	74.0	29.0	41.0	66.9	49.4	73.7	24.9	24.7				
300 ~ 999人	81.9	54.1	19.5	54.0	52.7	29.9	44.3	40.3	31.6				
100 ~ 299人	60.8	33.9	15.7	57.8	43.0	21.6	41.9	38.3	27.5				
30 ~ 99人	40.6	20.9	20.0	47.7	47.7	13.0	45.0	30.4	32.0				

(注) 1 文化、教養、娯楽、余暇施設設置「有」及びそれぞれの施設の計は調査対象全企業を100.0とした割合である。
2 運営形態の数値は各々の施設の計を100.0とした割合である。
3 ()内は、労働者数の割合である。

(資料) 労働省「昭和61年賃金労働時間制度等総合調査結果」昭和62年9月

③ 経済団体が設置している文化に関する委員会

(平成元年10月現在)

団体名	委員会名	その概要
経済団体連合会	国際文化交流委員会	・企業に関するアンケート調査の実施 ・シンポジウムの開催
経済同友会	民間の文化交流委員会	・企業の国際文化交流に関するアンケート調査 ・日本、外国の企業の具体的取組の紹介 ・シンポジウムの開催
東京商工会議所	文化問題特別委員会	・税制問題について検討
関西経済同友会	文化と経済委員会	・公演会の実施 ・文化政策、文化交流についてアンケート調査を実施中

④ 欧米における企業による文化活動支援のための全国中央組織

名称	設立年度	設置形態等	主な事業
芸術支援協会 (Association for Business Sponsorship of the Arts-ABSA) (英)	1976年	企業の連合体 (政府補助金があり行政との連携が強い)	①芸術支援についての助言 ②支援事業候補者リストの提供 ③芸術支援についての調査、研究 ④芸術支援企業の芸術支援活動の広報 ⑤参加企業の芸術支援活動の広報 ⑥英国政府の芸術支援奨励制度(BSIS)の運用
商工業芸術擁護促進協会 (Association pour le Development du Mesenat Industrial et Commercial-ADMICAL) (仏)	1979年	企業の連合体 (行政との連携は弱い)	①メセナ(芸術擁護)に関する情報の企業への提供 ②メセナ活動の政府、マスコミ等へのアピール ③メセナに関する著作物の出版 ④外国の同様な組織とのネットワークの構築 ⑤企業に対して資金援助等を働きかける専門家の養成

⑤ 企業等の寄付の状況

(ア) 寄付総額の日米比較

(1986年)

	寄付総額	名目GNP	寄付/名目GNP
日本	約6400億円	3345694億円	0.19%
米国	872億ドル	42041億ドル	2.07%
対比	1:1.8	1:1.6	

- (注) 1 日本の寄付総額は、総理府「家計調査」、国税庁「国税庁統計年報」により試算
2 米国の寄付総額は、Giving USA (1986)による
3 日米の対比は、1ドル=130円で計算
4 米国の寄付には教会への献金が含まれている

(出典) 経済企画庁「民間活力活用に関する研究会中間報告」(平成元年7月)

(イ) 寄付者の内訳

	寄付総額	個人	企業等
日本	約6400億円	約3300億円	3063億円
米国	872億ドル	775億ドル	97億ドル(うち企業45億ドル)
対比	1:1.8	1:3.1	1:4

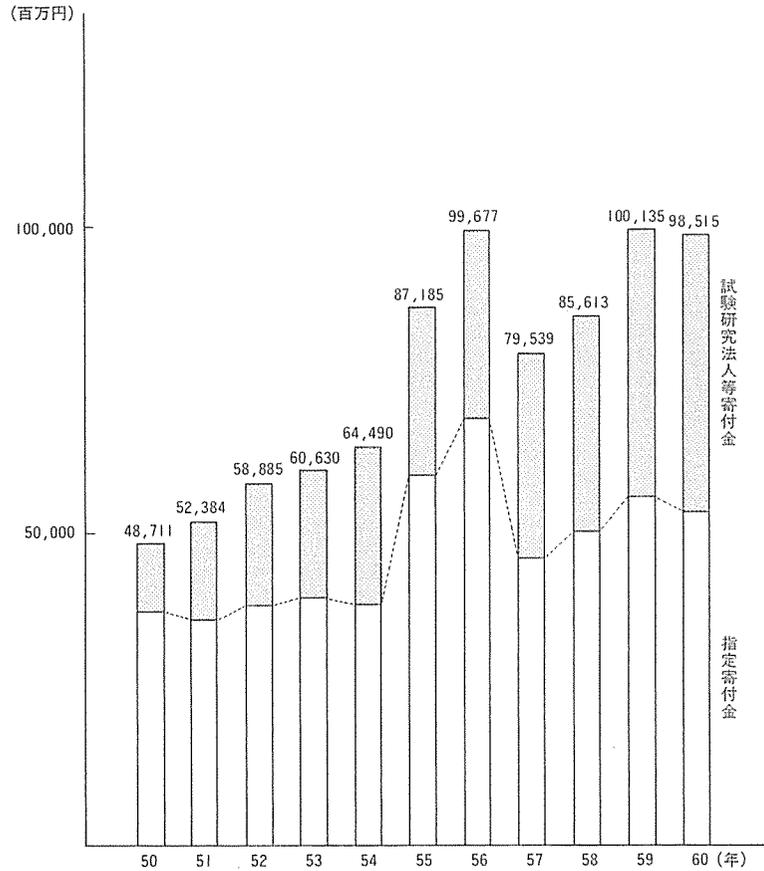
- (注) 同上
(出典) 同上

(ウ) 企業による寄付水準の日米比較

年	日 本			米 国		
	寄付金額 (億円)	税引前利益 (億円)	寄付/利益 (%)	寄付金額 (億円)	税引前利益 (億円)	寄付/利益 (%)
1960	482	49.800	0.97
1965	300	19.713	1.52
1970	704	68.074	1.03	797	75.400	1.06
1975	1.364	84.582	1.61
1980	2.305	192.255	1.20	2.359	237.100	0.99
1985	2.850	255.248	1.12	4.500	223.200	2.02
1986	3.064	253.362	1.21

- (注) 国税庁、米商務省、Internal Revenue Serviceの各調査により作成
(出典) 同上

(=) 公益寄付金総額の推移



(資料) 国税庁「法人企業の実態」
経済企画庁「民間活力活用に関する研究会中間報告」

⑥ 助成事業を行う芸術文化関係財団法人の概要

(平成2年4月現在)

名称	代表者	目的	主な助成分野
㊦セゾン文化財団 (S 62. 7.13)	理事長 梶 清二	芸術文化活動を助成すること及び芸術文化に係る国際交流を促進することなどにより、芸術文化の普及と向上を図り、もって我が国の文化の発展に寄与する。	演劇 美術
㊦アフィニス文化財団 (S 63. 3.31)	理事長 長岡 實	芸術文化、とりわけ音楽を中心とした領域での文化普及活動を行うとともに、芸術家の研鑽に対する助成等を行って、芸術文化の振興を図り、もって、我が国文化の向上発展に寄与することを目的とする。	音楽 (オーケストラ)
㊦三愛信託芸術文化財団 (S 62.12.10)	理事長 志立 詔爾	音楽芸術を中心に芸術文化活動への支援とその国際交流を通じての相互理解を図るとともに、広く一般市民に芸術文化活動への参加機会の提供を行い、もって我が国文化の向上発展に寄与することを目的とする。	音楽 (オーケストラ) (オペラ)
㊦鹿島美術財団 (S 57.11.16)	会長 鹿島 昭一	美術に関する調査研究、出版物の刊行、国際交流等の助成援助を行って、美術の振興をはかり、もって我が国の文化の向上、発展に寄与することを目的とする。	美術
㊦大正海上文化財団 (S 63.10.21)	理事長 石川 武	音楽、郷土芸能等の分野において、国民一般の文化活動を助成することなどにより、地域における文化の振興及び文化の国際交流の促進を図り、もって我が国文化の向上、発展に寄与することを目的とする。	音楽 郷土芸能 (アマチュアの文化活動)
㊦アサヒビール芸術文化財団 (H 元. 3.31)	理事長 樋口 廣太郎	美術、音楽を中心とした芸術文化活動を助成し、かつその国際交流を支援することによって、わが国の文化の向上発展に寄与することを目的とする。	美術 音楽 (オーケストラ)
㊦ソニー音楽芸術振興会 (S 52. 4.20)	理事長 大賀 典雄	我が国の音楽、オペラ、舞踊等の芸術の普及向上を図るため、国際交流の促進、創造開発の活発化、新進芸術家の育成等に努め、もってわが国の文化の発展に寄与することを目的とする。	音楽 (クラシック) (オペラ)
㊦サントリー音楽財団 (S 44.12.26)	理事長 佐治 敬三	洋楽の分野における優秀な音楽家を顕彰し、もって日本洋楽界の水準の向上に資し、わが国文化の発展に寄与することを目的とする。	音楽 (クラシック)
㊦沖永文化振興財団 (S 60. 2. 1)	理事長 沖永 莊一	特色ある地域文化活動を助成することにより、地方の文化の振興を図り、もって国民生活の向上に寄与することを目的とする。	地域の文化活動 (63年度は民俗芸能)
㊦日本交響楽振興財団 (S 48. 3.30)	会長 江戸 英雄	わが国交響楽の振興と普及を図るため交響楽団等の演奏活動を助成するとともに、すぐれた交響楽演奏を提供し、もってわが国音楽文化の進展に寄与することを目的とする。	音楽 (クラシック)
㊦東洋信託文化財団 (H 元.11.28)	理事長 森田千賀三	地域文化の振興に資する活動を助成し、併せて地域文化に関する調査研究等を行うことにより、我が国文化の向上、発展に寄与することを目的とする。	地域の文化活動 (音楽、演劇、美術等)
㊦五島記念文化財団 (H 2. 3.16)	理事長 横田 二郎	芸術・文化の分野における有能な新人及び地域において創造的で優れた芸術・文化活動を行っている者を発掘し、それらに対し顕彰及び助成等を行うことにより我が国及び世界の文化の向上・発展に寄与することを目的とする。	音楽 美術

名 称	代表者	目 的	主な助成分野
④文化財保護振興財団 (S 63.6.2)	理事長 石川六郎	文化財の保存及び活用に関する事業の助成、シルクロード周辺地域を中心とする文化財の保護に関する国際的な交流、協力の促進等により、文化財の保護の推進を図り、もって我が国の文化の発展に寄与する。	文化財の保存及び活用
④ポーラ伝統文化振興財団 (S 54.12.12)	理事長 伊藤義孝	我が国の伝統文化を映像として記録、公開し、その普及を行うとともに、伝統文化の後継者に対する助成を行い、その保存振興を図り、もって我が国の文化の向上、発展に寄与する。	無形の伝統文化
④松尾芸能振興財団 (S 54.3.20)	理事長 松尾ハスエ	我が国の伝統ある劇場、芸能を助成、振興し、もって我が国独自の文化、芸術の保存及び向上に寄与する。	伝統的劇場及び芸能

⑦ 芸術文化関係公益信託の概要

(平成2年3月)

名 称	目 的	助成分野
上野五月日本記念日本文化研究奨励基金	日本文化の本質及び史的発達の研究に対する助成を行うこと。	日本文化一般
内山晋米寿記念浮世絵奨励基金	浮世絵の研究及び普及に関して業績を挙げたものを顕彰し、これに助成金を授与する。	美術
中島健蔵記念現代音楽振興基金	現代音楽の分野で優れた業績をあげた個人又は団体を顕彰すること。	音楽
黒柳守綱記念音楽振興基金	クラシック音楽における弦楽器を中心とする優れた若手演奏家を顕彰する。	音楽
平澤貞二郎記念基金	現代詩分野における優れた詩人を顕彰するとともに、現代詩の振興、普及を図り、もって我が国文化の発展に寄与する。	現代詩
現代詩人賞沢野起美子基金	現代詩分野における優れた詩人を顕彰することにより、現代詩の振興、普及を図り、もって我が国文化の発展に寄与する。	現代詩
零石とみ文芸賞基金	中高年世代の生き方をテーマとした優れた文芸作品の作者を顕彰する。	文学
山本安英の会記念基金	演劇及びそれをとりまく文化領域を担う個人又は団体に対する助成を行い、もって我が国文化の発展に寄与する。	演劇
村松音楽舞踊振興基金	音楽、舞踊界において将来活躍すると予想される新人を表彰することにより音楽、舞踊の発展を図り、もって我が国の芸術の発展に寄与する。	音楽、舞踊
倫雅美術奨励基金	優れた新鋭の美術評論家、美術史研究家及び美術家の活動に対し、顕彰を行うことにより、我が国の美術振興及び若手美術家の育成に寄与する。	美術
ルイ・グレーラ記念室内楽基金	弦を中心とした室内楽を自主公演する若手演奏家グループに対し公演費用の一部を助成し、もって我が国の室内楽の普及とクラシック音楽界の発展に寄与する。	音楽
小泉文夫記念民族音楽基金	民族音楽の研究又は活動をした個人又は団体に対する顕彰及び助成を行い、もって文化の普及に寄与する。	音楽
タカンマヤ文化基金	日本画・洋画・工芸の3部門を中心に優れた新鋭の美術家の活動に対し、助成を行うことにより、我が国の美術振興、若手芸術家の育成等に寄与する。	美術

⑥ 著作権

- ※ 著作権制度は、文芸、音楽などの著作物の著作者に対して、その人格的または財産的利益の保護を図るとともに、文化的所産たる著作物を人々が適切に享受することを確保することによって文化の発展に寄与することを目的としている。また、著作権のみならず、著作隣接権を定めて実演家等を保護している。

著作権は、広義には、著作者人格権と著作権（財産権）から成る（①）。

- ※ 現行著作権法は昭和45年に制定されたが、その後における技術革新等による新しい著作物利用手段の発展・普及等に対応して、数次にわたる改正が行われている（②，③）。

著作権審議会は、著作権制度の整備・改善のため、著作物の新しい利用手段・態様の開発・普及等に伴い新たに生じる著作権問題について、専門の小委員会を設置し、検討を行い、適宜、適切な提言を行っている（④）。

著作物等は国境を越えて利用されるので、著作権等に関する国際条約を結んで相互に著作物等を保護し合っている（⑤）。

- ※ 「著作権＝関スル仲介業務＝関スル法律」により許可を受けた団体が、著作者に代わって著作権を集中的に管理し、著作物使用の許諾や使用料の徴収等を行っている（⑥）。

レコードが、放送や有線放送において利用された場合、実演家とレコード製作者は、放送事業者等からその使用料である二次使用料を受ける権利を有する。レコードのレンタルについては、昭和59年から著作者は許諾する権利、実演家及びレコード製作者はレコードの発売後1年間の許諾する権利とその後については報酬を受ける権利を有する（⑦，⑧）。

複写複製技術の発達・普及に伴い、著作物等を出版物等から複写する機会が著しく増大しており、出版者に対して大きな影響を及ぼしており、現在、出版者の保護をどのように図るのかについて検討が進められている（⑨）。

録音・録画機器の発達・普及に伴う家庭内等における私的録音・録画の増大によって、著作権者等の経済的利益が脅かされているのではないかと、これに対しどのように対応すべきかという問題が生じている（⑩）。

① 著作権の種類及び内容

●著作者人格権

権利の種類	内 容
公表権	未公表の著作物を公表するかどうか等を決定する権利
氏名表示権	著作物に著作者名の表示を付すかどうか、及びいかなる表示を付すかどうかを決定する権利
同一性保持権	著作物の内容や題号を著作者の意に反して改変されない権利

●著作権（財産権）

権利の種類	内 容
複製権	著作物を印刷、写真、複写、録音、録画その他の方法により有形的に複製する権利
上演権及び演奏権	著作物を公に上演し、演奏する権利
放送権、有線送信権等	著作物を放送し、有線送信し、あるいは、放送、有線送信された著作物を公に伝達する権利
口述権	言語の著作物を口頭で公に伝える権利
展示権	美術の著作物又は未発行の写真の著作物を原作品により公に展示する権利
上映権及び頒布権	映画の著作物を公に上映し、その複製物により頒布する権利
貸与権	映画の著作物を除く著作物をその複製物の貸与により公衆に提供する権利
翻訳権、翻案権等	著作物を翻訳し、編曲し、変形し、脚色し、映画化し、その他翻案する権利
二次的著作物の利用に関する権利	翻訳物、翻案物などの二次的著作物を利用する権利

② 著作権関係資料年表

明治2年(1869)	・出版条例公布・施行
明治19年(1886)	・文学的及び美術的著作物の保護に関するベルヌ条約(ベルヌ条約)作成
明治32年(1899)	・旧著作権法公布・施行 ・ベルヌ条約加入
昭和14年(1939)	・著作権=関スル仲介業務=関スル法律公布・施行
昭和27年(1952)	・万国著作権条約作成
昭和31年(1956)	・万国著作権条約加入
昭和36年(1961)	・実演家、レコード製作者及び放送機関の保護に関する国際条約(実演家等保護条約)作成
昭和45年(1970)	・現行著作権法公布(昭和46年1月1日施行)
昭和46年(1971)	・許諾を得ないレコードの複製からのレコード製作者の保護に関する条約(レコード保護条約)作成
昭和53年(1978)	・著作権法一部改正(レコード保護条約加入に伴う改正) ・レコード保護条約加入
昭和58年(1983)	・商業用レコードの公衆への貸与に関する著作者等の権利に関する暫定措置法公布(昭和59年6月2日施行)(議員立法による。)
昭和59年(1984)	・著作権法一部改正(貸与権関係, 昭和60年1月1日施行)
昭和60年(1985)	・著作権法一部改正(コンピュータ・プログラム関係, 昭和61年1月1日施行)
昭和61年(1986)	・著作権法一部改正(データベース・ニューメディア関係, 昭和62年1月1日施行) ・プログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律公布(昭和62年4月登録実施)
昭和63年(1988)	・著作権法一部改正(著作隣接権の保護期間, 海賊版関係, 昭和63年11月21日施行)
平成元年(1989)	・著作権法一部改正(実演家等保護条約加入に伴う改正) ・実演家等保護条約加入

③ 最近の著作権法の改正等の概要

法律名	内容の概要	成立	公布	施行
著作権法の一部を改正する法律 (昭和53年法律第49号)	レコード保護条約締結に伴う改正	53. 5.11 (第84回国会)	53. 5.18	53.10.14
商業用レコードの公衆への貸与に関する著作権者等の権利に関する暫定措置法(議員立法) (昭和58年法律第76号)	商業用レコードの公衆への貸与について権利者の許諾権の新設等	58.11.23 (第100回国会)	58.12. 2	59. 6. 2 (60. 1. 1廃止)
著作権法の一部を改正する法律 (昭和59年法律第46号)	貸与権の創設等	59. 5.18 (第101回国会)	59. 5.25	60. 1. 1
著作権法の一部を改正する法律 (昭和60年法律第62号)	コンピュータ・プログラムの著作権法上の保護の明確化等	60. 6. 7 (第102回国会)	60. 6.14	61. 1. 1
著作権法の一部を改正する法律 (昭和61年法律第64号)	データベースの著作権法上の保護の明確化, 有線送信に関する規定の整備, 有線放送事業者の保護等	61. 5.16 (第104回国会)	61. 5.23	62. 1. 1
プログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律 (昭和61年法律第65号)	プログラムの著作物に係る登録の特例を規定	61. 5.16 (第104回国会)	61. 5.23	62. 4. 1 (登録機関の指定に係る部分 61.10. 1)
著作権法の一部を改正する法律 (昭和63年法律第87号)	海賊版を, 情を知って頒布目的で所持する行為を違法とし, 著作権隣接権の保護期間を20年から30年に延長する等	63.10.26 (第113回国会)	63.11. 1	63.11.21
著作権法の一部を改正する法律 (平成元年法律第43号)	実演家等保護条約締結に伴う改正	1. 6.22 (第114回国会)	1. 6.28	1.10.26

④ 著作権審議会の審議状況

委員会名	検討事項	審議期間	報告書公表
第1小委員会 (常置)	① レンタル関係 (貸与権, 貸レコード問題, 第30条改正)	S,58. 2 ~S,58. 9	S,58. 9. 9
	② 隣接権条約加入問題等 ③ ビデオ海賊版関係	S,59. 5 ~S,63. 1 S,62. 7 ~S,62. 8	S,63. 1.27 S,62.10.16
	第2小委員会	コンピュータ関係	S,47. 3 ~S,48. 5
第3小委員会	ビデオ関係	S,47. 3 ~S,48. 3	S,48. 3.20
第4小委員会	複写複製関係	S,49. 7 ~S,51. 7	S,51. 9.16
第5小委員会	録音・録画関係	S,52.10 ~S,56. 6	S,56. 6.26
第6小委員会	コンピュータ・ソフトウェア関係	S,58. 2 ~S,59. 1	S,59. 1.19
第7小委員会	データベース及びニューメディア関係	S,59. 3 ~S,60. 9	S,60. 9.25
第8小委員会	出版者の保護関係	S,60. 9 ~	S,63.10.21 (中間報告書)
第9小委員会	コンピュータ創作物関係	S,61. 3 ~	
第10小委員会	私的録音・録画関係	S,62. 8 ~	

⑤ 著作権関係条約への加入状況（平成2年3月現在）

国名	ベルヌ条約加盟国				WIPPO加盟国	万国著作権条約締結国		実演家等保護条約締結国	レコード保護条約締結国	原則的保護期間	備考
	ローマ改正条約	ブラッセル改正条約	（管理規定）改正条約（ストックホルム）	パリ改正条約		一九五二年条約	一九七二年条約				
アルジェリア					○					25	②例外規定を適用
アンドラ											
アンゴラ					○						
アルゼンチン		○		○（管理）	○	○		○	○	50	
オーストラリア	○	○	○	○	○	○		○	○	70	
オーストリア	○			○	○	○					
パナマ				○（管理）	○						②例外規定を適用
バングラデシュ					○		八・五・一九七五・			50	
バルバドス				○	○		八・五・一九七五・	○			
ベルギー	○	○			○					50	
ペリーズ							一九八二・				
ベナン		○		○	○					50	

ブラジル	○				○					60	
ブルガリア	○				○					50	
ブルキナファソ					○						
ブルンジ					○						
白ロシア					○						
カンボジア							九・一六・一九五五・				
カメルーン		○			○					50	
カナダ				○	○					50	
中央アフリカ					○						
チャド					○					50	②例外規定を適用
チリ		○			○					30	
中華人民共和国					○						
コロンビア					○					80	
コンゴ		○			○					50	
コスタリカ					○					50	

国名	ベルヌ条約加盟国				WIPO加盟国	万国著作権条約締結国		実演家等保護条約締結国	レコード保護条約締結国	原則的保護期間	備考
	改正条約ローマ	改正条約ブリッセル	改正条約ストックホルム(管理規定)	改正条約パリ		一九五二年	一九七一年				
ガボン					○					50	
フランス	○	○		○	○			○	○	50	
フィンランド										50	④の基準を適用 ④最初の固定地
フィジー					○			○	○	50	
エルサルヴァドル					○			○	○	50	
エジプト					○					50	
エクアドル					○			○	○	50	
ドミニカ								○	○	30	
デンマーク		○						○	○	50	
チエコスロバキア	○			○	○			○	○	50	
(サイプレス) キプロス	○			○	○					50	③翻訳権留保
キューバ					○					25	

イラク					○						
インドネシア					○						
インド	○				○				○	50	③パリの附属書 適用
アイスランド	○				○					50	③翻訳権を留保
ハンガリー					○			○	○	50	
ホンデュラス					○			○		50	
ハイチ					○					25	
ギニアビサウ					○						
ギニア					○					80	③パリの附属書 適用
グアテマラ					○			○		50	
ギリシャ	○				○					50	
ガーナ					○					後25年 第一発行	
ドイツ連邦共和国	○				○			○		70	
ドイツ民主共和国	○				○					50	
ガンビア					○						

国名	ベルヌ条約加盟国				WIPO加盟国	万国著作権条約締結国		実演家等保護条約締結国	レコード保護条約締結国	原則的期間	備考
	改正条約ローマ	改正条約ブラッセル	(管理規定)改正条約ストックホルム	改正条約パリス		一九五二年条約	一九七二年条約				
アイスランド	○	○		○	○			○		50	
イスラエル	○	○			○			○		70	
イタリア	○	○		○	○			○		50	
コトジボアール		○		○	○					50	
ジャマイカ					○						
日本		○		○	○			○		50	
ヨルダン					○			○		30	
ケニア					○			○		25	
韓国					○			○		50	
イエメン人民共和国					○						
※北朝鮮											
ラオス										50	

レバノン	○									50	
レソト					○						
リベリア					○					25	
リビア					○					25	
リヒテンシュタイン			○		○					50	
ルクセンブルク			○		○					50	
マダガスカル			○		○					50	
マラウイ					○					25	
マレーシア					○					50	
マリ					○					50	
マルタ			○		○					50	
モリタニア					○						
モリシャス					○					50	
メキシコ					○					50	

を適用
パリの附屬書
③翻訳権を留保
する適用宣言承継
④イギリスによ

国名	ベルヌ条約加盟国				WIPO加盟国	万国著作権条約締結国		実演家等保護条約締結国	レコード保護条約締結国	原則的保護期間	備考
	改正条約ローマ	改正条約ブラッセル	改正条約(管理規定)ストックホルム	改正条約パリス		一九五二年	一九七二年				
モナコ	○			○	○	○		○	○	50	
モンゴル					○	○		○	○	50	
モロッコ	○	○	○	○	○	○		○	○	50	
オランダ	○	○		○	○	○				50	
ニュージールランド	○				○	○				50	
ニカラグア					○	○				25	
ニジネール		○		○	○	○				50	
ナイジエリア						○				25	
ノルウェー	○	○		○	○	○		○	○	50	
パキスタン	○				○	○				50	
パナマ					○	○				80	
パラグアイ					○	○				50	

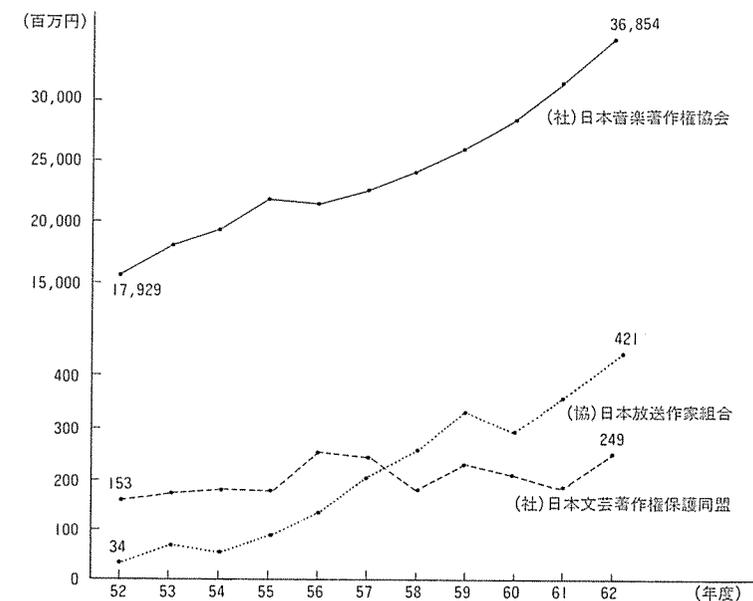
ベルギー					○	○				50	
フィリピン		○		○	○	○		○	○	50	⑤加入書の撤回を通告
ボリビア				○	○	○				25	
ポルトガル		○		○	○	○				50	
カタール					○	○					
ルーマニア					○	○				50	
ルワンダ					○	○					
セントヴィンセント・グレナディン						○					
サウジアラビア					○	○					
セネガル					○	○				50	
シネラレオネ					○	○					
ソマリア					○	○					
南アフリカ		○		○	○	○				50	
スペイン		○		○	○	○				60	
スリランカ		○		○	○	○				50	⑥例外規定を適用

- (注) 1 ベルヌ条約パリ改正条約の欄において「管理」とあるのは、管理規定(第22条～第26条)のみについて締結しているものである。
 2 万国著作権条約は、締結国における条約の効力発生の日に保護を受けなくなった著作物又は保護を受けたことのない著作物については適用しないことを規定している(不遡及原則)ため、万国著作権条約のみで日本と保護関係にある国については万国著作権条約の効力発生年月日も記入している。
 3 各国の原則的保護期間については特別な記述のない限り死後起算の年数である。
 4 備考中、㊦はベルヌ条約に、㊧は万国著作権条約に、㊨はレコード保護条約に関するものである。

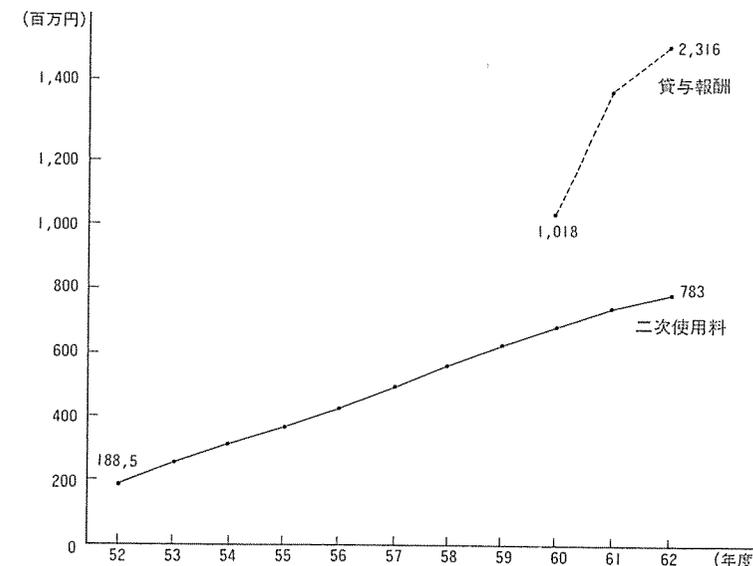
ベルヌ条約加盟国数	84か国
W I P O加盟国数	126か国
万国著作権条約締約国数	83か国
実演家等保護条約締約国数	35か国
レコード保護条約締約国数	43か国
	(平成2年3月現在)

5 北朝鮮とは国交未樹立

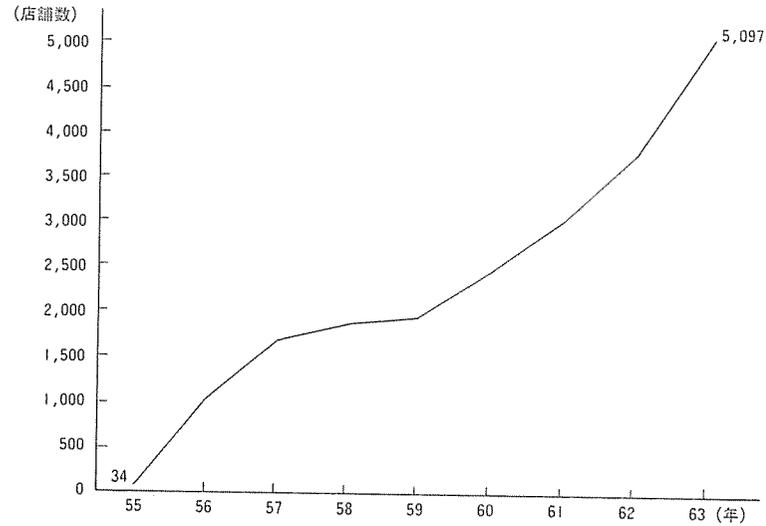
⑥ 著作物使用料の徴収実績の推移



⑦ 二次使用料, 貸与報酬の徴収総額の推移 (芸団協とレコード協会の徴収額の合計)

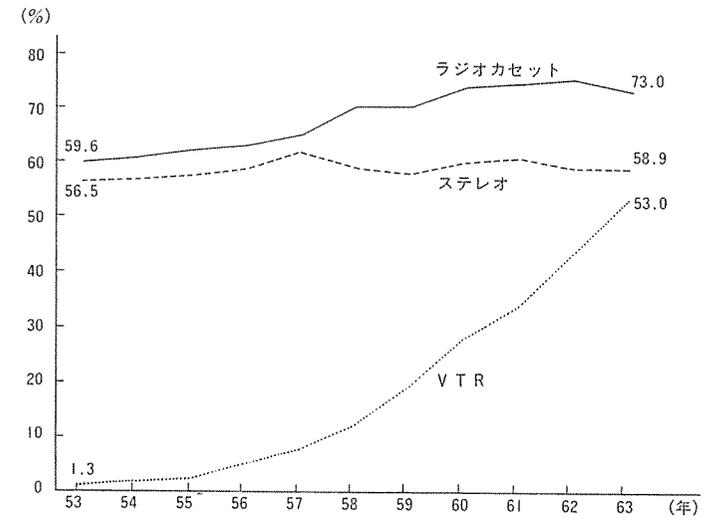


⑧ 貸レコード店の店舗数の推移



(注) 各年12月現在における店舗数

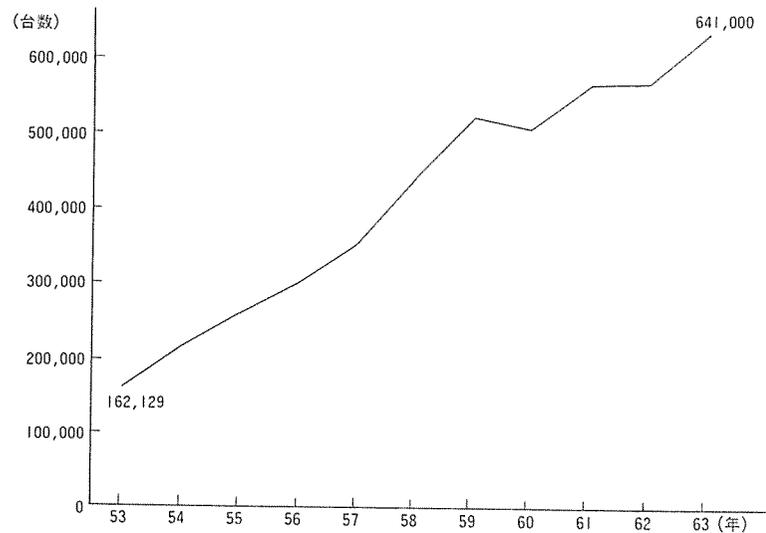
⑩ 録音・録画機器等の普及率



(注) 各年3月現在における普及率

(資料) 経済企画庁調査局「消費動向調査年報」

⑨ 文献複写機の国内向け出荷台数の推移



(注) (社)日本事務機械工業会調べ



III 文化施設

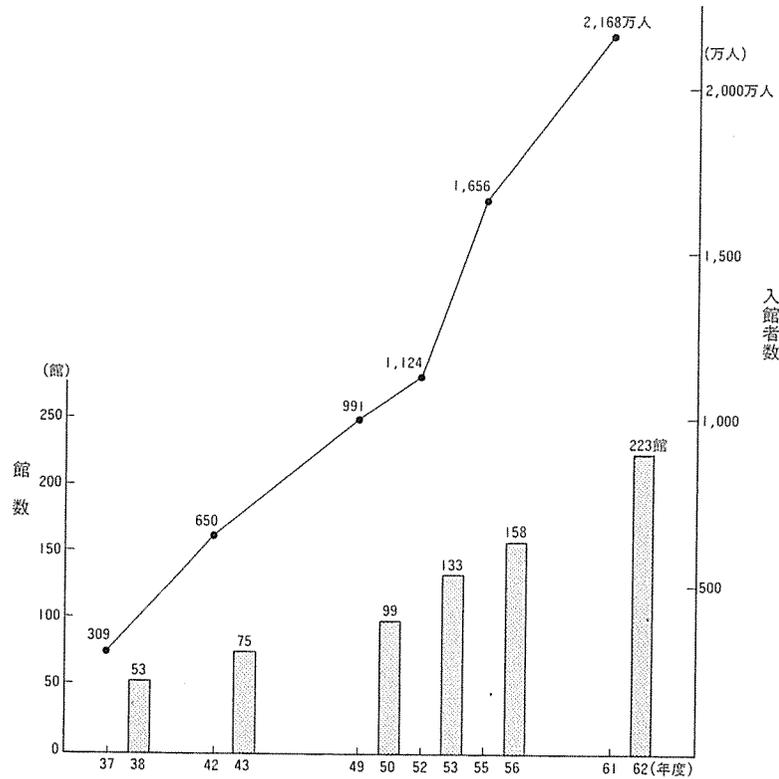


① 美術館・博物館

(1) 美術館

- ＊ 美術館（登録博物館および博物館相当施設）の設置数は毎年度増加し、昭和38年には53館であったものが、昭和62年には223館を数えるに至っている。また、美術館入館者数は昭和37年には309万人であったが、昭和52年には1,124万人となり、昭和61年には2,168万人となった（(1)―①）。
- 美術館の設置目的は、国公立では地方文化・美術思想の向上、普及が多く、私立ではコレクションの収蔵、展示が多い（(1)―②）。
- 建築面積では国公立では平均1,746㎡であり、私立では740㎡である。展示面積も国公立の方が私立より平均では広い（(1)―③～⑤）。
- 収蔵品については、1館当たり約6,000点を有し、また、美術品の中では、日本画が多い。
- 収蔵品の時代別分類では、日本の作品では明治から戦前までの間のものが多く、西洋の作品では印象派以降のものが多く（(1)―⑥―(ア)～(イ)）。
- なお、個々の美術館の概要は(1)―⑦、⑧のとおりであり、外国の主要美術館の概要は(1)―⑩のとおりである。
- ＊ 美術館入館者の動向を把握するため、特定美術展の入館者の調査が行われている（(1)―⑨―(ア)～(イ)）。
- それによると、平日より休日の方が1.5倍から3倍入館者数が多く、入館者の自宅からの所要時間では、いずれの美術展でも30分以上1時間以内の者が多く、2時間を超えると大幅に入館者が減じている。
- 入館者世代では20代が多く、男女別では、全体では女子の方が多いが、50代以降では男子の方が多い。
- 職業別では、勤め人が多く、次に学生、主婦が多い。
- 情報源として、新聞雑誌によるものが多いが、ポスターも相当効果を上げていることがわかる。
- 入館者の来館回数（過去1年間）は、はじめての人が多く、複数回来ている人も相当数にのぼる。

① 美術館の設置数・入館者数の推移



(資料) 社会教育調査

② 美術館設置目的

目的	国・公立	私立
地方(日本)文化・美術思想の向上、普及	82.5 %	27.8 %
市民展等、県民、市民へ開放	25.0	1.8
特定作家の作品を収蔵・展示	20.0	27.8
コレクションの収蔵・展示	20.0	33.3
文化財・美術資料の保存、展示	17.5	9.3
総合的機能	17.5	—
調査数	40 館	54 館

③ 美術館建築面積

面積 (㎡)	国・公立	私立
300 以下	13.1%	35.4%
～ 500	13.9	19.8
～ 1,000	24.6	17.7
～ 2,000	19.7	18.8
～ 3,000	8.2	4.1
～ 4,000	7.4	3.1
～ 5,000	9.8	1.0
～ 10,000	2.5	0
10,000 以上	0.8	0
調査数 (館)	122	96
平均 (㎡)	1,746	740

④ 展示延床面積

面積 (㎡)	国・公立	私立
500 以下	43.8%	66.6%
500 ～ 1,000	18.1	23.3
1,000 ～ 2,000	21.9	8.2
2,000 ～ 3,000	7.5	1.9
3,000 ～ 4,000	3.8	0
4,000 ～ 5,000	2.5	0
5,000 以上	2.5	0
調査数 (館)	160	159
平均 (㎡)	1,210	533

⑤ 美術館1館当たりの職員数

(単位:人)

	常 勤			非 常 勤		
	専 門 職	そ の 他	計	専 門 職	そ の 他	計
国立	7.5	37.5	45.0	—	5.5	5.5
公立	3.9	5.3	9.2	0.5	2.4	2.9
私立	2.5	4.8	7.3	0.5	0.5	1.0

(注) 専門職とは館長、学芸員、学芸員補をいう

(資料) 62年度社会教育調査

⑥ 作品数

(ア) 西洋の中で印象派以後の収蔵品数の占める割合、日本の中で戦後の収蔵品数の占める割合

	日本			西洋		
	総数	戦後の収蔵数	占める割合(%)	総数	印象派以後の収蔵数	占める割合(%)
国立	2,694	11	4	607	546	90
公立	33,019	12,202	37	1,039	727	70
私立	12,948	3,259	25	2,272	1,999	88
計	48,661	15,472	32	3,918	3,272	84

(注) 192館調査

(イ) 収蔵品総点数

	集計館数	総点数	内寄託品数	寄託品(%)	1館当たり平均点数	寄託品平均点数
国立	9	203,283	14,865	7.4	22,587	1,858.1
公立	112	943,638	66,331	11.7	8,425.3	745.3
私立	110	299,565	64,318	39.1	2,723.3	1,531.3
計	231	1,446,486	145,514	15.6	6,261.8	1,046.9

(注) 寄託品については回答のあった国立8館、公立89館、私立42館、計139館について集計した。

(ウ) ジャンル別収蔵品点数

	集計館数	日本画	油彩	水彩	版画	素描	彫塑	計
国立	8	15,011	1,264	67	2,211	359	2,125	21,037
公立	109	9,729	6,078	2,044	9,247	3,076	2,089	17,588
私立	95	8,664	2,307	465	3,294	479	2,379	32,263
計	212	33,404	9,649	2,576	14,752	3,914	6,593	70,888

(注) 素描・彫塑の6ジャンルのみについての集計。

(エ) 時代別収蔵品点数

	集計館数	日本				西洋				
		平安以前	鎌倉～江戸	明治～戦前	戦後	全時代	古代・中世	ルネサンス以降	印象派以降	その他
国立	5	572	1,242	869	11	670	0	61	546	0
公立	101	2,396	5,674	12,747	12,202	265	38	274	727	3,030
私立	86	490	4,817	4,382	3,259	341	118	155	1,999	106
計	192	3,458	11,733	17,998	15,472	1,276	156	490	3,272	3,136

(注) (ア)～(エ)の国立については国立美術館のほか、国立博物館、大学を調査対象とした。

(資料) 昭和54年度、C.D.I調べ

⑦ 主要美術館の概要

館名	設置者	設置年	敷地面積・延床面積	展示面積	収蔵品概数	備考
〈北海道〉			㎡	㎡	㎡	
網走市立美術館	市	S 47		916	601	716
札幌芸術の森野外美術館	市	S 61	38,000			彫刻野外展示
札幌彫刻美術館	財団	S 56	11,660	363		706
北海道立旭川美術館	道	S 57	4,317	2,150	881	158
北海道立近代美術館	道	S 42	19,470	8,737	2,871	2,155
北海道立函館美術館	道	S 61	5,000	2,350	980	
〈青森県〉						
八戸市美術館	市	S 61	1,686	1,446	500	702
〈岩手県〉						
盛岡橋本美術館	財団	S 46	3,300	5,000	3,000	1,000 曲屋を活用した館
〈宮城県〉						
宮城県美術館	県	S 56	22,042	12,130	2,261	
〈秋田県〉						
秋田県立美術館・平野政吉美術館	県	S 42	6,600	2,860	2,349	601
〈山形県〉						
物産巧芸館	財団	S 7	2,171	218		560 陶磁器中心
本間美術館	財団	S 22	18,000	1,485	438	1,000 日本家屋活用
山形美術館	財団	S 39	2,852	5,692	793	1,655
〈福島県〉						
福島県立美術館	県	S 45	60,500	9,680	1,840	1,038 図書館併設
〈茨城県〉						
茨城県立美術博物館	県	S 49	38,900	10,330	816	988 文化センター併置
笠間日動美術館	財団	S 47		713	413	413 2,000
〈栃木県〉						
栗田美術館	財団	S 43	70,000	1,378	758	1,500 陶磁器中心(陳列)
栃木県立美術館	県	S 47	15,660	5,571	2,589	6,000
益子参考館	財団	S 49		666	252	2,000
三好記念館	財団	S 50	1,259	382		300
〈群馬県〉						
群馬県立近代美術館	県	S 47	261,176	7,976	2,358	1,067
竹久夢二 伊香保記念館	財団	S 56	1,388	619		2,200

Ⅲ 文化施設

1 美術館・博物館

館名	設置者	設置年	敷地面積・延床面積		展示面積	所蔵品概数	備考
			m ²	m ²			
東京国立博物館	国	M 15	103,615	55,830	14,211	87,920	
〈埼玉 県〉							
埼玉県立近代美術館	県	S 57	46,457	8,577	3,261	1,000	
遠山記念館・付属美術館	財団	S 45	9,200	1,460	1,100	6,535	エジプトコプト製等
〈千葉 県〉							
千葉県立美術館	県	S 49	33,000	8,971	4,295	1,190	
〈東京 都〉							
石橋財団ブリヂストン美術館	財団	S 27	2,345	2,426	1,167	1,000	
板橋区立美術館	区	S 54	2,334	2,086			
出光美術館	財団	S 41	2,870	2,870	1,428	6,000	ビルの一部
いわさきちひろ絵本美術館	財団	S 50		200		7,000	絵本中心
上野の森美術館	財団	S 47	1,745	1,513	800	750	
永青文庫	財団	S 25		843	66	112,000	細川家美術品
大倉集古館	財団	T 6	2,016	862	646	1,700	
大田記念美術館	財団	S 52		776		13,400	(美術品) 浮世絵中心
国立西洋美術館	国	S 34	9,247	9,761	2,604	1,547	
五島美術館	財団	S 33	6,320	1,668	281	1,500	
サントリー美術館	株式会社	S 36		1,100	871	930	ビルの一部
書道博物館	財団	S 10		263	173	16,000	
西武美術館	株式会社	S 50		1,100	714		企画展中心 ビルの一部
世田谷美術館	区	S 61	19,000	8,223			
東京芸術大学芸術資料館	国	S 24			836	約40,000	大学施設
東京国立近代美術館	国	S 27	26,405	6,266	4,885	5,544	
東京都美術館	都	T 15	15,965	31,943	10,962	3,000	
東京富士美術館	財団	S 56	13,604	5,177	1,400	1,000	
東郷青児美術館	財団	S 51	9,298	1,855	1,020	500	
日本書道美術館	財団	S 48		1,193		3,000	
根津美術館	財団	S 30	21,625	1,982	1,710	7,000	
練馬区立美術館	区	S 60	2,244	4,359	931	694	図書館と併置
島山記念館	財団	S 35	3,948	1,572	1,000	1,500	
原美術館	財団	S 54	4,500		700	300	
山種美術館	財団	S 41		1,500	481	1,800	日本画専門 ビルの一部
リッカー美術館	財団	S 47		486	330	5,000	浮世絵中心 ビルの一部

館名	設置者	設置年	敷地面積・延床面積		展示面積	所蔵品概数	備考
			m ²	m ²			
〈神奈川 県〉							
神奈川県立近代美術館	県	S 26	10,253	2,435	861	2,849	
そごう美術館	財団	S 60				1,000	150
彫刻の森美術館	財団	S 44	55,000	690			330 彫刻屋外展示 (本館) (彫刻)
箱根美術館	財団	S 27	4,957	1,222	552	120	陶磁器中心
〈新潟 県〉							
敦井美術館	財団	S 58	1,544	486		1,000	
新潟県美術館	県	S 42	20,786	12,150	1,108	1,000	県民会館併設
新潟市美術館	市	S 60	9,725	4,676		520	
〈富山 県〉							
百河豚美術館	財団	S 58	5,985	506		148	(展示)
富山県民会館美術館	財団	S 39	8,492	17,070	490		県民会館の一部
富山県立近代美術館	県	S 56	4,977	8,195		2,300	
富山美術館	財団	S 36	900	852	503	1,000	
〈石川 県〉							
石川県立美術館	県	S 58	19,053	11,427	3,292	1,600	
成沢閣	財団	S 35	8,070	1,685	865		前田家工芸品
〈福井 県〉							
福井県立美術館	県	S 52	6,540	5,788	1,344		
ふくい藤田美術館	財団	S 56		243	165	802	
〈山梨 県〉							
清春白樺美術館	財団	S 58	17,000	400	350		白樺派関係
驥月美術館	財団	S 47	2,000	200	115	900	
山梨県立美術館	県	S 53	37,950	6,884	2,276	1,400	
〈長野 県〉							
伊東近代美術館	財団	S 47	253	297	204	233	
美ヶ原高原美術館	財団	S 56	133,000	1,600		約 350	彫刻屋外展示
北澤美術館	財団	S 58	1,323	1,215			
北野美術館	財団	S 43	4,565	928	581	410	
佐久市立近代美術館	市	S 58	2,778	2,345	1,014	750	
諏訪市美術館	市	S 31	792	844	593	409	
高輪美術館	財団	S 56	33,058	2,034			
長野県信濃美術館	県	S 41	7,945	3,012	1,003	567	
日本浮世絵博物館	財団	S 57	5,312	890		100,000	浮世絵専門

館名	設置者	設置年	敷地面積・延床面積		展示面積	所蔵品概数	備考
			㎡	㎡	㎡		
〈岐阜県〉 岐阜県陶磁器陳列館	財団	S 46	4,016	875	311	22,000 (美術品)	
岐阜県美術館	県	S 57	31,360	7,160	2,361	1,400	
〈静岡県〉 MOA美術館	財団	S 57		13,898		3,500	
佐野美術館	財団	S 41	9,000	951	351	1,000	
静岡県立美術館	県	S 61		9,239	1,777	1,300	
浜松市美術館	市	S 46	3,639	2,460	750	1,050	
富士美術館	財団	S 48	23,365	6,595	2,794	2,000	
ベルナルド・ビュフェ美術館	財団	S 48	5,000	918	663	600	
〈愛知県〉 愛知県文化会館美術館	県	S 30	2,594	5,698	2,314	2,000	
岡崎市美術館	市	S 47	2,986	1,774	625	300	
刈谷市美術館	市	S 58	4,823	2,283			貸館主体
昭和美術館	財団	S 53	7,269		250	540	
徳川美術館	財団	S 10	11,340	7,801	1,244	15,000	徳川家美術品
〈三重県〉 石水博物館	財団	S 50				33,000	
三重県立美術館	県	S 57	20,000	8,036		590	
〈滋賀県〉 木下美術館	財団	S 52	1,000	1,000	500	120	
滋賀県立近代美術館	県	S 59	18,000	8,544			
〈京都府〉 池大雅美術館	財団	M 34	420	312	210	104	
京都国立近代美術館	国	S 38	5,000	9,761	2,604	4,365	
京都国立博物館	国	M 30	50,377	20,491	5,253	4,243	
京都市美術館	市	S 8	24,478	9,364	5,039	1,100	
堂本美術館	財団	S 41	2,645	1,138	845	2,000	
日図デザイン博物館	社団	S 52		1,865		250	
野村美術館	財団	S 59		524		1,300	
莺美術館	財団	S 53	585	521			
〈大阪府〉 逸翁美術館	財団	S 47	3,190	1,695	420	5,000	
大阪市立東洋陶磁美術館	市	S 57		2,498		1,000	東洋陶磁専門
大阪市立美術館	市	S 11	4,033	10,906	3,668	6,700	
国立国際美術館	国	S 52	7,617	10,906	4,977	2,517	
日本工芸館	財団	S 27	365	309	348	10,000	民芸品中心
藤田美術館	財団	S 29	3,300	901	208	5,000	
正木美術館	財団	S 43	1,445	1,690	420	1,200	

館名	設置者	設置年	敷地面積・延床面積		展示面積	所蔵品概数	備考
			㎡	㎡	㎡		
〈兵庫県〉 瀬川美術館	財団	S 49		344	118	500	
西宮市大谷記念美術館	財団	S 46	7,969		760	500	
姫路市立美術館	市	S 58	14,984	3,623	407	387	
兵庫県陶芸館	県	S 41	1,660	936	745	1,200	
兵庫県立近代美術館	県	S 45	7,677	8,945	2,936	2,000	
〈奈良県〉 奈良県立美術館	県	S 48	3,220	2,475	1,006	3,500	
奈良国立博物館	国	M 22	78,946	10,928	2,475	1,082	
〈和歌山県〉 紀州博物館	財団	S 47	523	395		1,000	陶芸品中心
和歌山県立近代美術館	県	S 45		1,740	1,058	1,705	
〈鳥取県〉 鳥取民芸美術館	財団	S 24	228	312	144	5,000	
米子市美術館	市	S 58		2,062	984		
渡辺美術館	財団	S 53	6,280		2,016	24,000	
〈島根県〉 足立美術館	財団	S 45		2,843	1,863	1,200	
石見安達美術館	財団	S 52		459	198	900	
田部美術館	財団	S 54	2,002	681	298		茶道美術品中心
〈岡山県〉 非原市立田中美術館	市	S 57	789	1,543	853	400	平柳田中作品
大原美術館	財団	S 5	5,971	1,932	1,384	2,100	
岡山県総合文化センター		S 37	6,817	2,126	1,057	400	ギャラリー中心
岡山県立美術館	県	S 63	6,212	14,269	2,400		
岡山市立オリエント美術館	市	S 54	1,785	4,336	1,343	3,000	ベルンヤ等中心
倉敷市立展示美術館	市	S 58	14,810	6,825	1,250	894	
倉敷美術館	個人	S 47	320	1,030	840	700	
林原美術館	財団	S 39	6,382	1,039	450	4,000	
森下美術館	財団	S 50	365	511	352	1,500	
〈広島県〉 尾道市立美術館	市	S 55	3,080	1,184	633	3,500	
呉市立美術館	市	S 57	78,867	2,791	1,046	241	
広島県立美術館	県	S 43	1,786	4,585	1,755	1,422	
ひろしま美術館	財団	S 53	4,398	3,100	586	160	

館名	設置者	設置年	敷地面積・延床面積		展示面積	所蔵品概数	備考
			m	m	m		
〈山口県〉 熊谷美術館	財団	S 40		242	242	1,500	
下関市立美術館	市	S 58		4,736	906	1,300	
山口県立美術館	県	S 54	11,545	5,420			
〈香川県〉 香川県文化会館	県	S 41	1,154	4,600	1,019	750	
高松市立美術館	市	S 24	4,497	9,876	1,955	445	
〈愛媛県〉 愛媛県立美術館	県	S 45	2,300	4,323	1,681	1,040	
〈福岡県〉 石橋美術館	財団	S 31	60,000	3,000	1,421	110	
北九州市立美術館	市	S 49	100,000	7,864	2,182	5,217	
福岡県立美術館	県	S 39		6,929	1,204	約 5,000	
福岡市美術館	市	S 54	25,866	14,526			
〈佐賀県〉 佐賀県立美術館	県	S 58	30,962	4,238	1,050	約 2,400	
〈長崎県〉 長崎県立美術博物館	県	S 40	7,249	3,915	1,235	1,887	考古、歴史資料も含む
〈熊本県〉 熊本県立美術館	県	S 51	14,200	6,871	2,484	1,815	
〈大分県〉 大分県立芸術会館	県	S 52	12,340	5,999	1,234	2,500	県民ホールの一部
〈鹿児島県〉 岩崎美術館	財団	S 58	5,603	1,347	589		
鹿児島市立美術館	県	S 29	6,842	5,469	1,795	2,000	
見玉美術館	市	S 60	86,000			500	美術館公園

③ 百貨店の都市別・ジャンル別美術展開催状況

	札幌	仙台	東京	横浜	名古屋	京都	大阪	神戸	福岡	計
集計店数	2	3	14	2	4	4	7	3	2	41
古美術 回数 入場者数	1 2.5	2 6.9	6 19.4	1 0.1	7 (3.0)	— —	2 7.5	— —	1 4.2	20 43.6
絵画 回数 (版画含む)入場者数	5 21.3	6 8.8	49 117.9	7 3.4	12 (10.4)	31 16.5	15 29.8	11 13.1	6 7.3	142 228.6
彫刻 回数 入場者数	— —	— —	1 0.2	— —	— —	— —	— —	— —	— —	1 0.2
工芸 回数 入場者数	— —	2 1.3	11 33.7	1 0.3	9 (13.2)	10 8.5	8 23.8	— —	6 10.2	47 91.0
書 回数 入場者数	— —	— —	2 10.0	— —	1 —	2 1.0	2 3.8	— —	2 1.3	9 16.1
写真 回数 入場者数	— —	— —	4 10.2	— —	— —	2 0.5	2 1.1	1 0.8	1 1.5	10 14.1
その他 回数 入場者数	— —	6 16.4	15 53.2	— —	5 (22.5)	— —	10 16.4	14 15.9	1 1.2	51 128.5
計 回数 入場者数	6 23.8	16 33.4	83 244.6	9 3.8	34 (52.1)	45 26.5	39 82.3	26 29.8	17 25.7	280 522.0

(注) 1 入場者数の単位：万人
2 () は3店集計

Ⅲ 文化施設

⑨ 美術館入館者の動向（特定美術展の分析）

(7) 自宅から美術館までの所要時間

展名	時間 平日 休日別	～ 0.5	0.5 ～ 1	1 ～ 1.5	1.5 ～ 2	2 ～ 2.5	2.5 ～ 3	3 ～	計
		エルミター ジュ展	平日 休日	10.6% 12.5	39.9% 45.4	22.1% 21.5	8.4% 8.2	2.6% 2.1	
ユトリロ展	平日 休日	22.1 20.3	32.7 27.8	19.5 22.5	14.3 16.0	3.8 4.8	2.0 3.0	55.6 5.6	917 1,422
ポスター展	平日 休日	6.6 19.5	37.1 26.8	13.9 16.9	6.8 16.2	2.6 4.5	3.5 4.7	18.8 11.4	345 622

(f) 世代別入館者数

(%)

展名	時間 平日 休日	10代		20代		30代		40代		50代		60代～		計		計(人)
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		エルミター ジュ展	平日 休日	5.1 8.1	9.1 13.9	31.9 35.2	32.3 42.7	17.7 19.5	21.5 19.8	19.1 18.2	22.1 15.6	11.4 11.5	10.2 5.9	14.7 7.5	4.6 2.1	
ユトリロ展	平日 休日	31.4 16.6	20.4 27.4	28.8 43.4	36.3 39.9	12.4 13.7	19.2 16.6	14.7 14.8	14.4 11.0	5.3 7.5	7.5 3.9	7.4 4.0	2.2 1.2	340 (100%)	584 (100%)	924 1,426
ポスター展	平日 休日	33.9 26.2	48.2 38.4	47.2 47.9	38.6 48.3	7.9 11.2	4.1 8.0	2.4 10.4	2.7 4.3	6.3 1.9	5.0 0.8	2.4 2.3	1.4 0.3	127 (100%)	220 (100%)	347 611

(注) 表中の数字は男女それぞれの計人数を100%として計算した。

(ウ) 職業別入館

展名	時間 平日 休日	学 生	勤 め 人	自 営・ 自 由 業	主 婦	無 職	そ の 他	計
		エルミター ジュ展	平日 休日	20.8% 17.9	35.3% 53.8	12.1% 8.5	24.8% 16.2	
ユトリロ展	平日 休日	35.2 32.2	28.8 43.0	6.5 7.6	22.5 12.7	5.9 3.0	1.2 1.2	937 1,439
ポスター展	平日 休日	67.8 45.0	16.4 36.5	5.1 8.6	6.8 6.2	2.3 1.9	1.7 1.9	354 631

(ニ) 展覧会の情報源

展名	時間 平日 休日	新聞雑誌	テレビ・ ラ ジ オ	ポスター	博 物 館 ニ ュ ー ス	家 族	知 人	そ の 他	計
		エルミター ジュ展	平日 休日	51.5% 47.7	14.2% 10.1	11.1% 13.2	4.0% 2.5	4.4% 6.2	
ユトリロ展	平日 休日	35.1 40.0	9.0 5.9	29.1 24.7	2.4 2.0	34.1 8.0	13.8 15.1	7.0 4.4	997 1,520
ポスター展	平日 休日	33.8 25.1	13.5 7.1	18.7 11.6	38.4 6.4	2.3 3.9	16.9 31.2	10.8 14.6	390 637

(イ) 過去1年の来館回数

展名	時間 平日 休日	過去1年間の来館回数			計
		は じ め て	2 回 目	3 回 以 上	
エルミター ジュ展	平日 休日	23.7% 44.3	17.6% 27.8	24.0% 27.9	2,288人 4,813
ユトリロ展	平日 休日	49.6 32.2	23.7 20.9	26.8 2.0	934 1,437
ポスター展	平日 休日	44.8 42.6	14.3 20.2	40.9 37.2	315 629

(注) 開催地：エルミタージュ展…東京国立博物館 ヌトリロ展…奈良県立美術館
ポスター展…京都国立近代美術館

⑩ 世界主要美術館の概要

館名	項目	設立者別	面積			収蔵	入	歳入		歳出総額	出		年	入	場	収
			延	床	展			収	取		算	者				
アメリカ	ワシントン国立美術館	財	40,260	16,910	1,610	\$ 12,686,000 ('76~'77)	—	—	—	—	—	3,000,000 ('76~'77)	3,000,000	31,100	—	
アメリカ	ニューヨーク近代美術館	財	10,480	3,350	630	\$ 6,047,941 ('76)	\$ 7,186,528	—	—	—	—	1,067,067 ('75~'76)	1,067,067	36,360	—	
アメリカ	メトロポリタン美術館	財	61,000	28,000	7,350	\$ 37,762,523 ('78)	\$ 37,699,060 ('78)	\$ 3,437,928 ('78)	—	—	—	3,289,134 ('77)	3,289,134	3,000,000	—	
アメリカ	フライラッド美術館	財	36,380	20,740	2,550	\$ 2,092,850 ('74~'75)	—	—	—	—	—	622,400 (年平均)	622,400	8,000	—	
アメリカ	ボストン美術館	財	—	—	—	\$ 5,473,000 ('74.7~'75.6)	\$ 6,071,000	\$ 1,000,000	—	—	—	650,000 (年平均)	650,000	—	—	
アメリカ	シカゴ美術館	財	26,480	14,300	1,590	\$ 22,091,000 ('74.7~'75.6)	\$ 24,208,000	\$ 685,474	—	—	—	1,026,948 ('74.7~'75.7)	1,026,948	—	—	
アメリカ	ルーブル美術館	国立	45,000	33,000	—	—	—	—	—	—	—	約 3,000,000 (約 1,517,467 ('73 右料))	約 3,000,000	36,400	—	
アメリカ	ポンピドゥー芸術センター	国立	103,305	17,325	—	—	—	—	—	—	—	約 6,500,000 ('77)	約 6,500,000 ('77)	2,000	—	
アメリカ	ポンピドゥー芸術センター	国立	78,000	—	—	—	—	—	—	—	—	3,500,000	3,500,000	ギャラリーのみ	—	
アメリカ	ナショナル・ギャラリー	国立	21,330	8,360	—	£ 1,730,000 ('78~'79)	£ 2,344,000 ('77~'78)	£ 990,000	—	—	—	2,685,244 ('77)	2,685,244	2,050	—	
アメリカ	ベルリン国立美術館	国立	—	12,550	485	—	—	—	—	—	—	280,000	280,000	—	—	
アメリカ	ミュンヘン国立美術館	州立	4,870	3,405	864	DM 73,940	DM 215,000	DM 68,000	—	—	—	約 120,000	約 120,000	12,500	—	
アメリカ	ホルグラーゼ美術館	国立	2,402	1,725	1,000	—	—	—	—	—	—	2,087,000 ('77)	2,087,000	1,247	—	
アメリカ	国立近代美術館	国立	11,413	7,843	338	—	—	—	—	—	—	111,450	111,450	12,622	—	

(2) 博物館

＊ 博物館とは、博物館法に基づき、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等の資料の収集、保管、展示、調査研究等を行う機関である。

この博物館の中には、美術館、科学博物館から動物園、植物園、水族館も含まれる。

博物館の数は昭和62年度で737館であり、その内訳は、歴史博物館224、美術博物館223、総合博物館100、科学博物館83、水族館36、動物園35その他となっている((2)①)。

設置者別では国28、都道府県100、市長村254、民法34条法人254、その他101である((2)②)。閉館年次別にみると、昭和40年以降に大幅に増加しており、約400館が40年以降に閉館している((2)③)。

博物館の入館者数は、昭和61年度で1億2千万人であり、そのうち動物園2,900万人、美術博物館2,200万人、歴史博物館1,900万人、水族館1,400万人、科学博物館1,200万人等となっている。これを1館当たりでみると、動物園が129万人、動物園84万人、水族館38万人、野外博物館20万人、科学博物館15万人、美術博物館10万人の順となっている((2)④、⑤)。

＊ 民営の文化施設の経営状況(昭和62年度)は(2)⑥のとおりである。

この施設に関する調査は、博物館法に基づく博物館、美術館等に限定されず、形態上類似の民営施設が広く対象となっていると考えられる。

赤字施設の割合は、美術館が66.7%、劇場42.1%、遊園地30%等となっている。

また、平均営業利益率は、美術館が350.5%、博物館140.5%、劇場8.3%の赤字となっているほかは、黒字となっている。

美術館、博物館の赤字額が大きいのは、美術品等の購入額が大きいことと、ホテル等の併置施設の文化的価値を高めるため、採算を考えずに入場料金を低く押さえていることが主原因とされている。

① 種類別博物館数

区 分	計	総合博物館	科学博物館	歴史博物館	美術博物館	野外博物館	動物園	植物園	動物植物園	水族館
全 国	737	100	83	224	223	8	35	20	8	36
北海道	43	16	9	2	7	—	2	1	—	6
青森県	7	1	1	3	—	—	—	1	—	1
岩手県	10	5	2	1	1	—	—	1	—	—
宮城県	12	1	4	1	3	—	1	1	—	1
秋田県	6	2	2	—	2	—	—	—	—	—
山形県	13	5	—	4	4	—	—	—	—	—
福島県	12	2	—	7	3	—	—	—	—	—
茨城県	13	2	3	4	2	—	1	—	—	1
栃木県	11	1	1	4	4	—	—	1	—	—
群馬県	7	—	—	4	2	—	1	—	—	—
埼玉県	11	—	1	6	3	—	—	1	—	—
千葉県	26	2	—	19	2	—	—	—	—	3
東京都	85	4	14	30	32	1	2	1	1	—
神奈川県	29	3	4	7	7	1	1	2	—	4
新潟県	22	7	—	6	6	—	—	1	—	2
富山県	17	1	3	6	5	1	—	—	—	1
石川県	17	1	—	9	5	—	—	—	—	2
福井県	8	2	1	2	3	—	—	—	—	—
山梨県	11	1	—	5	4	—	1	—	—	—
長野県	42	9	3	13	16	1	—	—	—	—
岐阜県	11	1	2	5	2	—	1	—	—	—
静岡県	30	1	3	9	10	—	2	1	2	2
愛知県	24	1	3	6	8	1	3	1	1	—
三重県	10	2	—	2	3	—	—	—	—	3
滋賀県	10	1	2	3	4	—	—	—	—	—
京都府	24	—	3	6	13	1	1	—	—	—
大阪府	21	2	3	5	6	1	2	1	—	1
兵庫県	22	2	1	2	10	—	2	2	2	1
奈良県	11	—	2	5	2	—	1	1	—	—
和歌山県	12	1	1	4	3	—	1	—	—	2
鳥取県	6	2	1	—	3	—	—	—	—	—
島根県	9	1	—	5	3	—	—	—	—	—
岡山県	21	3	1	4	11	—	1	—	—	1
広島県	13	1	1	3	6	—	1	—	—	1
山口県	12	2	1	5	3	—	1	—	—	—
徳島県	2	1	—	—	—	—	1	—	—	—
香川県	8	1	1	1	2	1	1	—	—	1
愛媛県	15	4	1	4	4	—	1	1	—	—
高知県	7	—	3	1	1	—	1	—	—	1
福岡県	17	1	1	7	5	—	1	1	1	—
佐賀県	5	1	—	1	3	—	—	—	—	—
長崎県	10	1	3	3	1	—	—	—	1	1
熊本県	11	1	1	4	4	—	1	—	—	—
大分県	8	2	—	3	1	—	1	—	—	1
宮崎県	5	1	1	1	1	—	1	—	—	—
鹿児島県	7	1	—	1	3	—	1	1	—	—
沖縄県	4	1	—	1	—	—	1	1	—	—

(注) 博物館法に定める登録博物館及び博物館相当施設

(資料) 62年度社会教育調査

② 種類別、設置者別の博物館数

区 分	計	国	都道府県	市(区)	町	村	民法34条の法人	その他の法人
計	737	28	100	214	39	1	254	101
総合博物館	100	2	20	43	11	—	17	7
科学博物館	83	9	6	27	7	—	22	12
歴史博物館	224	4	30	72	12	1	74	31
美術博物館	223	2	39	42	5	—	124	11
野外博物館	8	2	—	1	1	—	3	1
動物園	35	—	3	18	—	—	4	10
植物園	20	6	—	3	1	—	2	8
動植物園	8	—	1	3	—	—	2	2
水族館	36	3	1	5	2	—	6	19
計	513	—	88	158	32	1	212	22
登録博物館	計	—	—	—	—	—	—	—
総合博物館	90	—	20	37	10	—	16	7
科学博物館	46	—	5	18	6	—	16	1
歴史博物館	159	—	25	63	9	1	54	7
美術博物館	200	—	38	36	4	—	116	6
野外博物館	5	—	—	1	1	—	3	—
動物園	2	—	—	—	—	—	2	—
植物園	2	—	—	—	1	—	—	1
動植物園	—	—	—	—	—	—	—	—
水族館	9	—	—	3	1	—	5	—
計	224	28	12	56	7	—	42	79
博物館相当施設	計	—	—	—	—	—	—	—
総合博物館	10	2	—	6	1	—	1	—
科学博物館	37	9	1	9	1	—	6	11
歴史博物館	65	4	5	9	3	—	20	24
美術博物館	23	2	1	6	1	—	8	5
野外博物館	3	2	—	—	—	—	—	1
動物園	33	—	3	18	—	—	2	10
植物園	18	6	—	3	—	—	2	7
動植物園	8	—	1	3	—	—	2	2
水族館	27	3	1	2	1	—	1	19

(資料) 62年度社会教育調査

③ 博物館開催年次別数

区 分	計	総合	科学	歴史	美術	野 外	動物園	植物園	動 植 物 園	水族館	
		博物館	博物館	博物館	博物館	博物館					
計	737	100	83	224	223	8	35	20	8	36	
開 館 年 別	明治時代	17	5	4	2	1	—	2	3	—	
	大正時代	25	1	2	14	3	—	3	—	1	
	昭和 1～20年	21～25年	56	3	4	19	12	1	3	6	2
		26～30年	29	7	—	10	4	1	3	3	1
		31～35年	64	11	9	15	12	2	7	1	1
		36～40年	64	9	10	11	15	1	7	3	2
		41～45年	48	6	11	12	13	—	1	1	1
		46～50年	79	12	8	23	26	1	—	2	—
	51～55年	56～60年	101	11	12	34	35	—	5	1	—
		61～62年	108	16	6	37	43	1	4	—	—
		61～62年	128	15	14	42	53	1	—	—	—
		61～62年	18	4	3	5	6	—	—	—	—

(資料) 62年度社会教育調査

④ 博物館入館者数

区 分	計	総合博物館	科学博物館	歴史博物館	美術博物館
昭和49年度間	93,656,142	6,210,717	10,254,692	14,339,544	9,906,520
52	98,486,579	5,829,202	10,645,683	13,748,860	11,243,624
55	116,278,261	4,104,651	13,768,809	26,448,538	16,561,597
58	109,167,316	5,826,314	13,207,201	18,879,175	19,472,886
61	120,191,253 (29,988,705)	7,134,327 (1,781,555)	12,117,280 (4,918,224)	19,245,544 (4,522,450)	21,687,325 (2,474,348)

区 分	野外博物館	動物園	植物園	動植物園	水族館
昭和49年度間	193,340	31,848,418	3,565,837	9,728,113	7,608,961
52	1,356,175	30,650,694	4,182,705	11,422,903	9,406,733
55	1,173,586	26,264,826	5,864,895	11,798,396	10,292,963
58	2,382,219	26,763,183	4,293,201	6,170,443	12,172,694
61	1,677,831 (469,719)	29,410,143 (11,170,924)	4,717,659 (1,071,382)	10,346,033 (637,427)	13,855,111 (2,942,676)

(注) 1 ()内は児童・生徒数である。

2 諸集会事業への参加者を除く。

(資料) 63年度社会教育調査

⑤ 1館当たり博物館利用者数

(昭和61年度間)

区 分	計	総合博物館	科学博物館	歴史博物館	美術博物館	野 外 博物館	動物園	植物園	動 植 物 園	水族館
入館者数(千人) (うち児童・生徒数)	164.2 (41.0)	72.1 (18.0)	147.8 (60.0)	86.3 (20.3)	98.1 (11.2)	209.7 (58.7)	840.3 (319.2)	235.9 (53.6)	1,293.3 (79.7)	384.9 (81.7)

(資料) 63年度社会教育調査

⑥ 民営文化施設の経営状況

(昭和62年度)

業 種	営業赤字企業(施設)の割合	平均営業利益率	対売上高人件費比率
博 物 館	20.0 %	△140.5 %	150.5 %
美 術 館	66.7	△350.5	106.3
劇場(含貸ホール)	42.1	△ 8.3	27.9
映 画 館	29.9	3.0	34.5
遊 園 地	30.0	4.2	38.1
動 物 園	0.0	20.8	28.1
植 物 園	25.0	13.7	33.1
水 族 館	14.3	7.6	32.5

(出典) 通産省「余暇関連産業実態調査報告書」

② 劇 場

(1) 文化会館

- ＊ 文化会館の設置数は毎年度増加し、昭和62年に全国で782館に達している。設置者別では都道府県立55館、市立615館、町立95館、村立3館、組合立14館である（(1)―①, ②）。

文化会館の職員数は全国で5,010人であり、1館当たり6.4人である。建物面積は2,500㎡から5,000㎡のものが一番多く、302館ある。また、ホールの固定席数では1,000席から1,250席のものが最も多く、224館ある（(1)―③～⑤）。ホールの利用日数は、貸し館利用が年間153日と一番多いが、利用なし日数も144日ある。

ジャンル別利用状況は、舞台芸術分野ではクラシックが年間18.8日と一番多く、次にポピュラーが続く。オペラは0.2日と少ない（(1)―⑥～⑧）。

- ＊ 舞台公演の観客の動向を把握するため、東京における特定の公演の分析が行われている（(1)―⑨―(ア)～(カ)）。

男女別では、オペラ、バレエ、演劇では女性が多く、特にバレエでは85%を占める。またオーケストラでは男女がほぼ半数ずつとなっている。

年齢別では、20歳代が全般的に多いが、バレエは10歳代も多い。

オペラは40歳代も多く、50歳代でも他の種目より観客比率が高い。

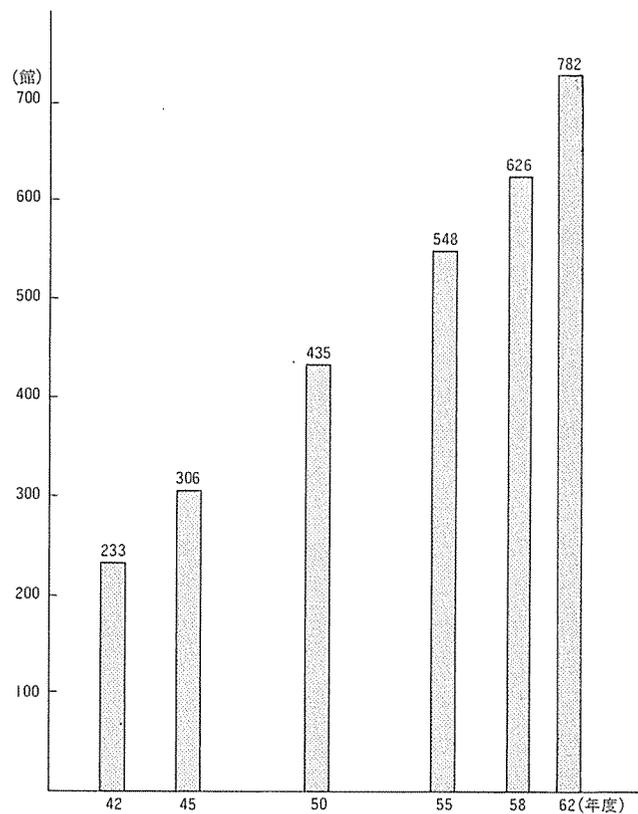
帰宅までの所要時間別に観客層をみると、30分から1時間未満が多く、2時間以上は急減する。

公演は夕方から夜に行われるため、夕食の時間を調べると、公演前または終了後がほぼ同程度の割合であるが、食堂施設のあるところは劇場でとる割合も高い。

公演終了時間は9時前後であり、終了時間は適当であるとの意見が多い。

- ＊ 外国の主要劇場と我が国の劇場を比べると、我が国は多目的用途の劇場が多いのに対し、外国では、特定ジャンル別の劇場が主流であり、また劇場ごとに職員として、専属の劇団、交響楽団を有することが主流となっている（(1)―⑩, ⑪）。

① 公立文化会館の設置数の推移



(注) 42~58年度は500席以上のホールを持つもの、62年度は300席以上のホールを持つものである。

(資料) 文化庁文化普及課調べ

② 所管別，設置者別，都道府県別文化会館数

区 分	計	都道府県	市(区)	町	村	組 合
全 国	782	55	615	95	3	14
北海道	29	—	26	3	—	—
青森県	10	—	9	—	—	1
岩手県	10	1	9	—	—	—
宮城県	12	1	8	3	—	—
秋田県	12	1	6	4	—	1
山形県	13	1	12	—	—	—
福島県	18	1	16	1	—	—
茨城県	22	1	13	3	2	3
栃木県	19	1	13	5	—	—
群馬県	15	2	9	2	—	2
埼玉県	44	7	31	6	—	—
千葉県	26	1	24	1	—	—
東京都	34	1	33	—	—	—
神奈川県	33	3	30	—	—	—
新潟県	21	1	15	3	1	1
富山県	16	3	7	6	—	—
石川県	14	2	9	3	—	—
福井県	12	—	8	4	—	—
山梨県	6	2	3	1	—	—
長野県	25	1	22	2	—	—
岐阜県	21	—	18	3	—	—
静岡県	30	—	22	8	—	—
愛知県	27	1	25	1	—	—
三重県	12	1	10	1	—	—
滋賀県	14	5	6	3	—	—
京都府	16	5	11	—	—	—
大阪府	38	—	36	2	—	—
兵庫県	24	—	21	3	—	—
奈良県	9	2	6	1	—	—
和歌山県	7	1	4	1	—	1
鳥取県	5	—	5	—	—	—
島根県	9	2	6	1	—	—
岡山県	15	—	13	2	—	—
広島県	15	1	14	—	—	—
山口県	16	—	16	—	—	—
徳島県	4	1	3	—	—	—
香川県	7	—	7	—	—	—
愛媛県	14	1	10	2	—	1
高知県	4	2	2	—	—	—
福岡県	24	—	20	2	—	2
佐賀県	5	—	5	—	—	—
長崎県	16	—	9	7	—	—
熊本県	11	—	10	—	—	1
大分県	11	1	10	—	—	—
宮崎県	6	—	6	—	—	—
鹿児島県	24	1	11	11	—	1
沖縄県	7	1	6	—	—	—

(資料) 62年度社会教育調査

③ 管理運営者別文化会館職員数

区 分	管 理 運 営 者 別 (計)					
	計	都道府県	市区町村	組 合	財団法人 社団法人	その 他の 法人等
計	5010(6.4)	236(14.3)	2731(4.8)	25(4.2)	1909(11.0)	109(5.7)
専任						
館長	394(0.5)	11(0.7)	262(0.5)	1(0.2)	110(0.6)	10(0.5)
指導系職員	233(0.3)	21(1.3)	91(0.2)	2(0.3)	118(0.7)	1(0.1)
事務系職員	2419(3.1)	119(7.3)	1217(2.1)	15(2.5)	1011(5.8)	57(3.0)
技術職員	1345(1.7)	60(3.0)	752(1.3)	7(1.2)	501(2.9)	25(1.3)
その他の職員	619(0.8)	25(1.6)	409(0.7)	—	169(1.0)	16(0.8)

(注) () 内は1館当り職員数
(資料) 62年度社会教育調査

④ 建物面積別文化会館数

区 分	計	都 府 道 県	市(区)	町	村	組 合
計	782	55	615	95	3	14
1,000㎡未満	9	—	7	2	—	—
1,000㎡以上 2,500㎡未満	160	3	111	44	—	2
2,500㎡以上 5,000㎡未満	302	13	239	42	2	6
5,000㎡以上 7,500㎡未満	153	14	129	7	—	3
7,500㎡以上 10,000㎡未満	80	8	70	—	—	2
10,000㎡以上 15,000㎡未満	52	9	41	—	1	1
15,000㎡以上 20,000㎡未満	15	4	11	—	—	—
20,000㎡以上	11	4	7	—	—	—

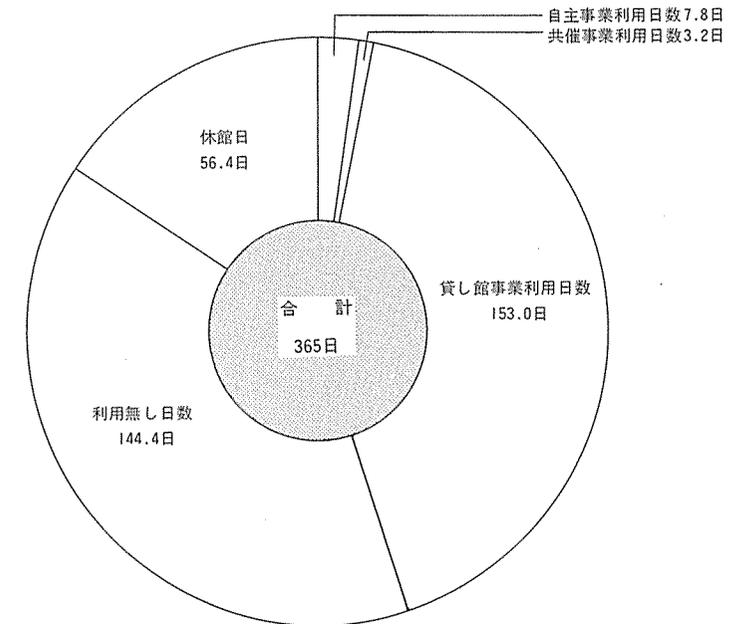
(資料) 62年度社会教育調査

⑤ 固定席数別ホール数

区 分	計	都 府 道 県	市(区)	町	村	組 合
所 有 館 数	782	55	615	95	3	14
計	885	73	698	96	3	15
固定席数別ホール数						
300席以上 500席未満	169	15	125	28	—	1
500 " 750 "	166	12	121	31	—	2
750 " 1,000 "	131	6	98	24	2	1
1,000 " 1,250 "	224	13	187	13	1	10
1,250 " 1,500 "	98	8	89	—	—	1
1,500 " 1,750 "	53	7	46	—	—	—
1,750 " 2,000 "	24	5	19	—	—	—
2,000 席 以 上	20	7	13	—	—	—
固 定 席 数	834,751	80,393	672,330	63,808	2,858	15,362

(資料) 62年度社会教育調査

⑥ 公立文化施設のホール利用日数



(注) 調査数 639 ホール
(出典) 「舞台芸術施設の経営に関する研究」文部省63年度科学研究費研究成果報告書

⑦ ジャンル別ホール年間利用日数

	全 体	200～600 席のホール	600～1200 席のホール	1200席以上 のホール
オペラ	0.2日	0.2日	0.1日	0.3日
バレエ	5.2	4.7	4.5	6.5
演 劇	10.4	6.7	11.0	15.1
クラシック	18.8	23.9	13.9	20.1
ポピュラー	16.6	12.3	14.4	26.3
古典芸能	5.9	6.3	5.4	6.1
講演・式典	28.3	36.4	19.2	28.8
そ の 他	47.1	54.4	41.8	44.7
合 計	132.9	144.9	111.0	148.9

(出典) 「舞台芸術施設の経営に関する研究」文部省63年度科学研究費研究調査報告書

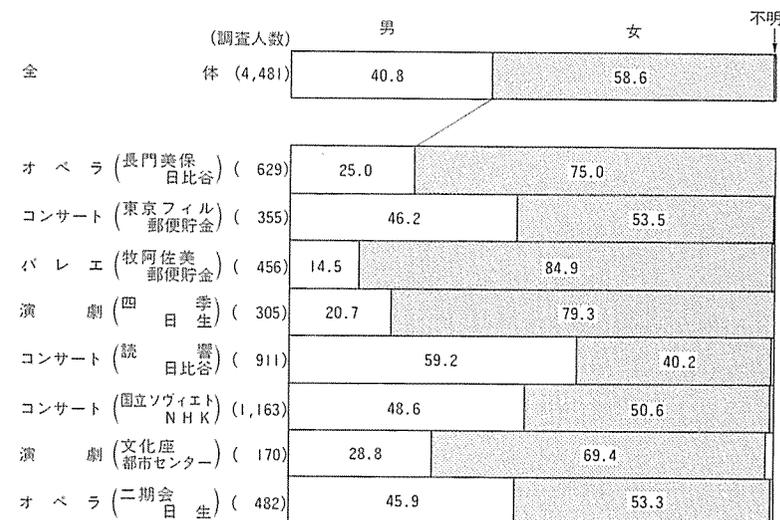
⑧ 自主事業の問題点

	ホール数	%
(1) 判断情報の不足	179	29.6
(2) 制作スタッフの不足	126	20.9
(3) 制作費の目安についての情報不足	118	19.5
(4) キャパシティが大きすぎる	16	2.6
(5) キャパシティが小さすぎる	104	17.2
(6) 自主事業の年間予算の不足	238	39.4
(7) その他	51	8.4
不 明	197	32.6
非 該 当	0	0.0
合 計	604	100.0

(出典) 「舞台芸術施設の経営に関する研究」文部省63年度科学研究費研究調査報告書

⑨ 公演別観客の動向(特定公演の分析)

(ア) 性 別



(イ) 年齢構成比

	調 査 人 数	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	不明
全 体	4,481	14.0	39.2	18.1	17.7	6.9	3.2	0.9
オペラ (長門美保—一日比谷)	629	12.1	34.3	16.5	20.5	11.1	4.8	0.6
コンサート (東京フィル—郵便貯金)	355	14.9	51.0	15.2	12.1	4.5	2.0	0.3
バレエ (牧阿佐美—郵便貯金)	456	26.8	27.9	21.1	15.1	5.7	2.2	1.3
演 劇 (四季—日生)	305	13.8	54.4	16.1	10.8	3.3	1.6	—
コンサート (読 響—日比谷)	911	7.0	42.4	20.7	17.6	6.4	4.9	1.0
コンサート (国立ソヴィエト—NHK)	1,163	17.5	37.0	16.2	20.0	6.3	2.1	1.0
演 劇 (文化座—都市センター)	170	2.9	41.2	27.1	13.5	6.5	6.5	2.4
オペラ (二期会—日生)	492	12.4	36.4	17.7	21.1	9.3	2.0	1.0

Ⅲ 文化施設

(ウ) 職業構成比

	調査 人数	自営 商工 業者	専門・ 管理的 職業	事務 的 職業	労務・ サービ ス従事者	学生	家庭 婦人	無職	不明
全 体	4,481	2.2	31.1	18.7	4.3	26.3	12.5	2.3	2.5
オペラ (長門美保一日比谷)	629	2.9	27.5	14.1	4.2	25.8	20.2	3.2	2.2
コンサート (東京フィル-郵便貯金)	355	1.1	22.5	24.2	7.3	31.5	9.3	2.0	2.0
バレエ (牧阿佐美-郵便貯金)	456	3.1	21.7	12.7	3.8	31.1	21.5	3.5	2.6
演 劇 (四季 - 日生)	305	1.3	20.0	33.1	6.6	24.6	8.9	3.3	2.3
コンサート (読 響 - 日比谷)	911	3.1	36.1	21.6	3.8	22.7	8.2	2.1	2.3
コンサート (国立ソヴェト-NHK)	1,163	1.6	34.0	16.7	4.0	29.9	10.1	1.5	2.2
演 劇 (文化座-都市センター)	170	0.6	40.0	27.1	5.8	7.1	9.4	5.9	4.1
オペラ (二期会-日生)	492	2.2	38.2	14.0	2.8	24.8	13.2	1.0	3.7

(エ) 帰宅までの所要時間

会 場 (終了時間 公演団体)	調査 人数	30分 未 満	30分~ 1時間 未 満	1時間~ 1時間30 分 未 満	1時間30 分~2時 間 未 満	2時間 以上	不 明
全 体	4,481	7.7	38.0	32.5	16.4	5.0	0.4
日 比 谷 (9:00 長 門 美 保)	629	7.0	41.3	31.8	16.1	3.8	-
郵便貯金 (8:30 東京フィル)	355	7.0	35.5	34.1	18.6	4.5	0.3
郵便貯金 (8:30 牧 阿 佐 美)	456	7.5	34.0	38.8	16.0	3.5	0.2
日 生 (9:30 四 季)	305	11.8	39.7	32.1	11.1	1.6	3.6
日 比 谷 (8:20 読 響)	911	8.0	38.6	35.2	14.8	3.2	0.1
N H K (9:00 国立ソヴェト)	1,163	7.6	36.7	28.2	18.6	8.9	0.1
都市センター (9:20 文 化 座)	170	5.3	41.8	36.5	14.7	1.8	-
日 生 (9:40 二 期 会)	492	7.5	38.8	30.7	17.3	5.3	0.4

(オ) 公演鑑賞と夕食

会 場 (曜日 終了時間 公演団体)	調査 人数	この劇場 (ホール) に来る前に すませた	劇場(ホー ル)に来てか ら、公演が 始まる前に とる	休 息 時間中 にとる	公演が 終了し てから とる	不 明
日 比 谷 (注)1 (木 9:00 長 門 美 保)	629	41.7	7.0	3.7	46.6	1.1
郵便貯金 (水 8:30 東京フィル)	355	42.3	8.7	2.8	45.6	0.6
郵便貯金 (日 8:30 牧 阿 佐 美)	456	46.9	13.2	5.7	33.6	0.7
日 生 (水 9:30 四 季)	305	30.8	18.0	20.3	30.2	0.7
日 比 谷 (火 8:20 読 響)	911	43.9	4.0	0.1	51.8	0.2
N H K (土 9:00 国立ソヴェト)	1,163	59.4	7.9	1.3	31.0	0.3
都市センター (注)2 (金 9:20 文 化 座)	170	30.0	24.7	16.5	28.2	-
日 生 (土 9:40 二 期 会)	492	63.4	6.7	4.9	25.0	-

(注) 1 祭日の前夜
2 食堂施設あり

(カ) 公演時間

会 場 (曜日 公演時間 公演団体)	調査 人数	もっと早く 開始し、早 く終了させ る方がよい	開始の時間 も終了の時 間も適当で ある	もっと遅く 開始し、遅 く終了させ てもよい	不 明
日 比 谷 (注) (木 6:30~9:00 長 門 美 保)	629	13.2	75.4	8.6	2.9
郵便貯金 (水 6:30~8:30 東京フィル)	355	5.1	76.3	18.0	0.6
郵便貯金 (日 6:30~8:30 牧 阿 佐 美)	456	32.0	57.0	5.9	5.0
日 生 (水 6:30~9:30 四 季)	305	23.6	67.9	5.6	3.0
日 比 谷 (火 6:30~8:20 読 響)	911	4.5	58.2	37.0	0.3
N H K (土 7:00~9:00 国立ソヴェト)	1,163	23.1	69.3	5.6	2.0
都市センター (金 6:30~9:20 文 化 座)	170	16.5	72.4	9.4	1.8
日 生 (土 6:30~9:00 二 期 会)	492	23.2	66.5	9.8	0.6

(注) 祭日の前夜
(出典) (社) 新情報センター「現代舞台芸術についての観客層の実態及び意識調査」昭和54年

⑩ 我が国の主要ホールの概要

(昭和63年)

名	称	設置者(所有者) (開館年月日)	所委託団	客席数	延床面積 (㎡)	入場者数 (人)	使用料 (全日)(千円)
東京文化会館	東京都東区(36.4.1)	都教委	大 2,303 小 649	21,234	740,732	大 604 小 152	
新宿区立新宿文化センター	新宿区(54.4.1)	局長(財)新宿文化振興会	1,802	16,446	273,000	385	
神奈川県立県民ホール	神奈川県(50.1.17)	知事部局	大 2,442 小 482	28,478	695,055	大 235 小 57	
神戸文化ホール	神戸市(48.9.16)	市長(財)神戸市民文化振興財団	大 2,073 中 910 小 514	20,330	602,782	大 170 中 85 小 38	
福岡市民会館	福岡市(38.10.25)	市長部局	大 1,780 小 368	9,255	398,510	大 95	
NHKホール	日本放送協会(48.6.20)	日本放送協会	3,677	6,900 (建築面積)		1,900	
サントリートホール	サントリート株式会社(61.10.)	サントリート株式会社	2,002	12,027		1,000	
東京郵便貯金ホール	郵政(46.7.6)	郵便貯金振興会	1,582	6,860	286,176	472	
フェスティバルホール	朝日ビルディング(33.3.)		2,826	6,352 (建築面積)		1,200	
青山劇場	厚生(60.9.)	(財)児童手当協会	大 1,200 小 400	41,482		大 1,000 小 160	

⑪ 主要国オペラ劇場等比較

(1988年現在)

国名	名称	建設年	経営主体	主要公演種目	観客席 (立見席を含む)	職員数		年間公的援助額 (総収入に占める割合)	備考	
						管理等	団員			
西ドイツ	ベルリンオペラ	1961	州	オペラ、バレエ	1903	531	363	884	58 (84.1%)	四面舞台
オーストリア	バイエルン州立オペラ	1963	州	オペラ、バレエ	1732	543	369	912	56 (70.4%)	
	①ナショナルシアター			463						
	②キュピエ劇場			150						
フランス	③マールシユ・ダール劇場	1955	国	オペラ、バレエ	1642	336	395	731	35 (79.0%)	三面舞台
	国立オペラ									
イギリス	バスティエユ	1988	国	オペラ、多目的	2700 (大) 600~1500 (中)	未定	未定	未定	未定	建設費521億円 大劇場は六面舞台 ロイヤルハルワスは 一面舞台 他に2つの小劇場 を併設
	ロイヤルハルワス (コベントガーデン)	1868	財団	オペラ、バレエ	2098	519	423	942	38 (56.3%)	
	ナショナルシアター	1977	財団	演劇	1165				14 (45.0%)	
アメリカ	リンカーンセンター	1964	財団	オペラ、バレエ	2729	366	437	903	4 (9.0%)	コンサートホール 併設 四面舞台
	①ニューヨーク州立劇場									
	②メトロポリタンオペラ			3784						
オーストラリア	ケネディセンター	1973	特殊法人							
	①オペラハウス			2142	120					
	②アイゼンハワー劇場			1160						
	③テラス劇場			500						
イタリア	シドニーオペラハウス	1973	州	オペラ、バレエ	1550		315	15 (48.4%)	15 (48.4%)	一面舞台
	ミラノ・スカラ座 ①大スカラ座 ②ピッコロ・スカラ座	1778	財団	オペラ	3600 600				75 (83.3%)	

(注) 援助額は1988年10月のレートで換算

(2) 国立劇場（日本芸術文化振興会）

＊ 国立劇場は、日本芸術文化振興会法（旧国立劇場法）に基づく劇場であり、我が国古来の伝統的な芸能の公開等を行うための劇場である。

国立劇場は、大劇場と小劇場と本部の事務局が置かれている本館、落語等のための演芸資料館、能楽堂、文楽劇場で構成されている（(2)―〈国立劇場〉―①～④）。

平成元年度予算額は第二国立劇場準備費を含めて69億円であり、そのうち44億円が国から補助金として支出されている。職員数は役員9、職員296人である。

大劇場は席数1,746席であり、小劇場は630席である。廻り舞台、花道等歌舞伎、邦楽等の公演のため、必要な設備を備え、また、資料室等を備えている。

演芸資料館は300席の演芸場を持ち、演芸のための資料展示室を有している。

能楽堂は591席の客席を有し、研修能舞台を有している。文楽劇場は大阪にあり、753席の劇場と小ホールを有している。

さらに、いずれの劇場において、研修も重要な事業としており、そのための施設、組織を持ち、実績を積んでいる。

また、国立劇場は一般の利用のため貸付け事業を行っており、年間の約3分の1から2分の1の日数を貸付けている。

＊ 第二国立劇場は、我が国現代舞台芸術の創造、振興及び普及を図る拠点としての劇場であり、海外舞台芸術との交流の場とすることを目的として、特殊法人日本芸術文化振興会の一つの劇場として、設立準備が進められている（(2)―〈第2国立劇場〉―①、②）。

第二国立劇場は、四面の舞台をもつ、オペラ、バレエ専用の大劇場をはじめ、中劇場、小劇場等を有する等国際的にみても遜色のない高い水準をもつ劇場となるよう計画されている。

その事業として、現代舞台芸術の公演事業、芸術家、舞台技術者等のための研修事業、資料、情報の収集、公開等の調査、情報関係事業を行うこととしている。

〈国立劇場〉

① 国立劇場の概要

(平成元年度)

区 分	本 館	演 芸 資 料 館																																																								
平成元年度予算額	47億3千万円	2億5千万円																																																								
うち国庫補助対象	30億円	1億6千万円																																																								
国庫補助対象外	17億3千万円	9千万円																																																								
定 員	役員 8 (内非常勤3) 職員 173	職員 32																																																								
敷 地 総 面 積	31,245㎡ (9,468坪)																																																									
建 築 面 積	9,575㎡ (2,901坪) 分室132㎡	846㎡ (256坪)																																																								
延 床 面 積	26,989㎡ (8,178坪) 分室530㎡	2,773㎡ (840坪)																																																								
客 席	大劇場1,746(花道付1,651) 小劇場 630(花道付 558) (出語り床付593)	演芸場300																																																								
設 計 者	岩本博行他13名	佐藤武夫設計事務所																																																								
総 工 費	37億3千万円(昭41)	10億9千万円(昭54)																																																								
備 考 (昭和63年度末)	<table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>総数</th> <th>研修 修了生</th> <th>左の 割合</th> </tr> <tr> <td>歌 舞 伎 俳 優</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>名 題</td> <td>155</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>名題下</td> <td>97</td> <td>44</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>252</td> <td>50</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>竹</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>太 夫</td> <td>15</td> <td>11</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>三味線</td> <td>13</td> <td>6</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28</td> <td>17</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>本</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>鳴 物</td> <td>40</td> <td>5</td> <td>13</td> </tr> </table>	区 分	総数	研修 修了生	左の 割合	歌 舞 伎 俳 優	人	人	%	名 題	155	6	4	名題下	97	44	45	計	252	50	20	竹				太 夫	15	11	73	三味線	13	6	46	計	28	17	61	本				鳴 物	40	5	13	<table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>総数</th> <th>研修 修了生</th> <th>左の 割合</th> </tr> <tr> <td>寄 席 囃 子</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>17</td> <td>9</td> <td>53</td> </tr> </table>	区 分	総数	研修 修了生	左の 割合	寄 席 囃 子	人	人	%		17	9	53
	区 分	総数	研修 修了生	左の 割合																																																						
	歌 舞 伎 俳 優	人	人	%																																																						
	名 題	155	6	4																																																						
	名題下	97	44	45																																																						
	計	252	50	20																																																						
	竹																																																									
	太 夫	15	11	73																																																						
	三味線	13	6	46																																																						
	計	28	17	61																																																						
本																																																										
鳴 物	40	5	13																																																							
区 分	総数	研修 修了生	左の 割合																																																							
寄 席 囃 子	人	人	%																																																							
	17	9	53																																																							
	<table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>東京</th> <th>関西</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>日 本 演 芸 家 連 合 会 員</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>落 語</td> <td>261</td> <td>128</td> <td>389</td> </tr> <tr> <td>講 談</td> <td>36</td> <td>5</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>浪 曲</td> <td>144</td> <td>72</td> <td>216</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>332</td> <td>252</td> <td>584</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>773</td> <td>457</td> <td>1,230</td> </tr> </table>	区 分	東京	関西	計	日 本 演 芸 家 連 合 会 員	人	人	人	落 語	261	128	389	講 談	36	5	41	浪 曲	144	72	216	その他	332	252	584	計	773	457	1,230																													
区 分	東京	関西	計																																																							
日 本 演 芸 家 連 合 会 員	人	人	人																																																							
落 語	261	128	389																																																							
講 談	36	5	41																																																							
浪 曲	144	72	216																																																							
その他	332	252	584																																																							
計	773	457	1,230																																																							

能 楽 堂	文 楽 劇 場	備 考																																																																														
7億2千万円	12億4千万円	計69億4千万円 別に能楽堂土地購入費5億円																																																																														
5億5千万円	7億3千万円	計44億4千万円																																																																														
1億7千万円	5億1千万円	計25億円																																																																														
職員 36	役員 1 職員 55	計役員 9(内非常勤3) 職員 296 (内第二国立劇 場準備室員3)																																																																														
8,039㎡ (2,436坪)	4,464㎡ (1,353坪)																																																																															
4,421㎡ (1,340坪)	3,925㎡ (1,189坪)																																																																															
10,250㎡ (3,106坪)	13,211㎡ (3,991坪)																																																																															
本 舞 台591 研修舞台200	文楽劇場753(出語り床付731) (花道付677) 小ホール159																																																																															
大江 宏	黒川紀章																																																																															
45億9千万円(昭58)	66億7千万円(昭59)																																																																															
昭和63年度観客数 (単位千人)																																																																																
<table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>会員数</th> </tr> <tr> <td>シ テ</td> <td>1,056人</td> </tr> <tr> <td>ワ キ</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>笛</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>小 鼓</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>大 鼓</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>太 鼓</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>狂 言</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,430</td> </tr> </table>	区 分	会員数	シ テ	1,056人	ワ キ	71	笛	56	小 鼓	59	大 鼓	53	太 鼓	41	狂 言	94	計	1,430	<table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>総数</th> <th>研修 修了生</th> <th>左の 割合</th> </tr> <tr> <td>大 夫</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>23</td> <td>5</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>三味線</td> <td>18</td> <td>8</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>人形遣</td> <td>38</td> <td>13</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>79</td> <td>26</td> <td>33</td> </tr> </table>	区 分	総数	研修 修了生	左の 割合	大 夫	人	人	%		23	5	22	三味線	18	8	44	人形遣	38	13	34	計	79	26	33	<table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>自主公演(市村)</th> <th>貸公演</th> </tr> <tr> <td>本 館</td> <td>歌舞伎 282</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>文 楽 50</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他 14</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計 346</td> <td>213</td> </tr> <tr> <td></td> <td>演芸場 27</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td></td> <td>能楽堂 35</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>文 楽 劇 場</td> <td>文 楽 100</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>歌舞伎 4</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他 3</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計 107</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>515</td> <td>371</td> </tr> </table>	区 分	自主公演(市村)	貸公演	本 館	歌舞伎 282			文 楽 50			その他 14			計 346	213		演芸場 27	22		能楽堂 35	43	文 楽 劇 場	文 楽 100			歌舞伎 4			その他 3			計 107	93	合 計	515	371
区 分	会員数																																																																															
シ テ	1,056人																																																																															
ワ キ	71																																																																															
笛	56																																																																															
小 鼓	59																																																																															
大 鼓	53																																																																															
太 鼓	41																																																																															
狂 言	94																																																																															
計	1,430																																																																															
区 分	総数	研修 修了生	左の 割合																																																																													
大 夫	人	人	%																																																																													
	23	5	22																																																																													
三味線	18	8	44																																																																													
人形遣	38	13	34																																																																													
計	79	26	33																																																																													
区 分	自主公演(市村)	貸公演																																																																														
本 館	歌舞伎 282																																																																															
	文 楽 50																																																																															
	その他 14																																																																															
	計 346	213																																																																														
	演芸場 27	22																																																																														
	能楽堂 35	43																																																																														
文 楽 劇 場	文 楽 100																																																																															
	歌舞伎 4																																																																															
	その他 3																																																																															
	計 107	93																																																																														
合 計	515	371																																																																														

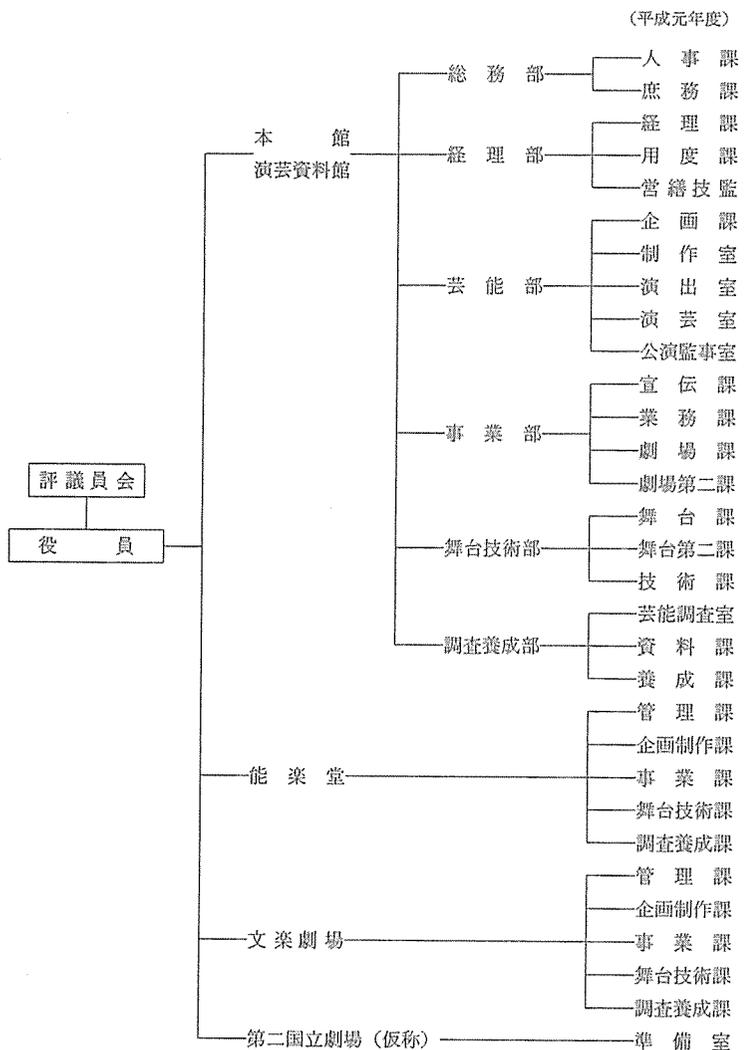
② 各劇場の仕様

	区 分	大 劇 場	小 劇 場	演 芸 場	
客 席	総 席 数	1,746席	630席	300席	
	花 道 設 置 時	1,651	558	内68可動席	
	両花道設置時	1,594	—		
出語り床設置時	—	593			
舞 台 設 備	プロセニウム間口	22.10m(12間1尺)	13.60m(7間2尺)	10 m(5間2尺)	
	プロセニウム高さ	6.30m(3間2尺)	5.50m(3間)	4.5 m(2間2尺)	
	舞台の奥行	26.95m(14間4尺)	19.25m(10間3尺)	7.7 m(4間1尺)	
	スノコの高さ	18.95m(10間2尺)	16.10m(8間4尺)	11.2 m(6間)	
	花道の長さ	18.75m(10間1尺)	18.10m(10間)	—	
	奈落の深さ	6.75m(3間4尺)	6.70m(3間4尺)	—	
	廻り舞台	直 径 20.00m (11間) 最高速度 毎分 1.2 回転	直 径 12.72m (7間) 最高速度 毎分 1.2 回転	—	
	大 迫 り	15.14m(8間1尺) ×3.94m(2間) 3分割1台	9.40m(5間) ×1.97m(1間) 1台	— —	
	中 迫 り	13.00m(7間) ×3.94m(2間) 8分割1台	8.48m(10間3尺) ×3.02m(4間3尺) 6分割1台	—	
	小 迫 り	5台	4台	—	
	ス ッ ポ ン	2分割1台	2分割1台	—	
	吊 物	照 明 関 係	20本	15本	5本
		緞 帳	3本	3本	1本
		そ の 他	36本	18本	25本
そ の 他	下座, どぶ迫り, ちよぼ床, 切り穴	文楽廻し, 舟底	—		
楽 屋 等	楽屋35室 食堂 浴室 理髪室		楽屋3室		
調 査 養 成 関 係 諸 室	本 館		演芸資料館		
	資料展示室, 図書室 録音録画室, 試写室, 視聴室 資料調査関係室		演芸資料展示室 図書室, 資料室 試写室, 視聴室		
	研修室 養成関係諸室	(分室) 研修室	演芸研修関係諸室		

	能 舞 台 (1階)	研 修 能 舞 台 (2階)
客 席	客 席 数 591席 正 面 席 245 脇 正 面 席 190 中 正 面 席 156	見 所 面 積 170㎡(約103帖) 収 容 人 員 200名
舞 台	舞 台 5 m82 (19尺 2寸) 正 方 橋 懸 かり 幅 2 m55 (8尺 4寸) 長 さ 13 m50 (44尺 6寸) 舞 台 と の 角 度 26度 鏡 の 間 48.4㎡ (約29帖) 装 束 の 間 34.7㎡ (約21帖)	舞 台 5 m56 (18尺 4寸) 正 方 橋 懸 かり 幅 2 m47 (8尺 1寸) 長 さ 7 m02 (23尺 2寸) 鏡 の 間 32.1㎡ (約20帖)
楽 屋 等	楽 屋 6 室	控 室 4 室
調 査 養 成 関 係 諸 室	図書閲覧室, 図書収蔵庫, 面・装束・楽器収蔵庫, 作り物工作室, 作り物収蔵庫, 大講義室, 稽古室, 研修室	

	文 楽 劇 場 (2階)	小 ホ ー ル (3階)
客 席	総 席 数 753 席 花道設置時 677 出語り床設置時 731	総 席 数 159 席
舞 台 設 備	間 口 17.5m (9間4尺) 高 さ 6 m (3間2尺) 奥 行 18.5m (10間1尺) 緞 帳 3本 廻り舞台 13.6m (7間2尺) 花 道 (可動式) 20.7m 出語り床 (半可動式) 舟底迫り (可動式) 大 迫 り 1台 中 迫 り 1台 (6分割) 小 迫 り 5台 ス ッ ポ ン 1台 (2分割)	間 口 8.15m (4間3尺) 高 さ 3.9 m (2間1尺) 奥 行 8.3 m (4間3尺) 中 割 幕 1本
楽 屋 等	楽 屋 13室 浴 室 2室 衣裳室・小道具室・人形床山室	楽 屋 3室 浴 室 1室
調 査 養 成 関 係 諸 室	書庫 研修室 講義室	図書閲覧室

③ 国立劇場の組織



(注) 平成2年3月に、特殊法人国立劇場が改組され、法人名が日本芸術文化振興会となり、4月に芸術文化振興基金に係る業務を担当する基金部が設けられた。

④ 事業の状況

(7) 国立劇場自主公演状況 (開場～昭和62年度末)

区 分	本 館	演 芸 場	能 楽 堂	文 楽 劇 場
歌 舞 伎	147回			2
歌舞伎鑑賞教室 (本館)	31			
” (神奈川公演)	18			
” (山梨公演)	5			
青年歌舞伎祭	10			
新 派	14			
文 楽	83			23
文楽鑑賞教室	19			4
舞踊・日本舞踊の流れ	61			6
舞踊鑑賞教室	12			
邦楽・日本音楽の流れ	63			5
邦楽鑑賞教室	13			
舞踊・邦楽 (合同公演)	8			3
雅 楽	37			
雅楽鑑賞教室	9			
声 明	22			
中世芸能・歌謡・音楽・音曲	28			1
民俗芸能・沖縄の芸能	54			1
民俗芸能鑑賞教室	7			
琉球芸能	6			1
大衆芸能 (定席)		182		
大衆芸能 (新人)		108		
大衆芸能 (企画)		218		10
素浄瑠璃				6
能楽 (定例)			108	
能楽 (普及)			54	
能楽 (企画)			73	
能楽鑑賞教室			4	
観 客 数 (千人)	8,138	259	164	464

(イ) 国立劇場年間貸付日数 (昭和62年度)

区 分	本館・演芸資料館			能 楽 堂		文 楽 劇 場	
	大 劇 場	小 劇 場	演 芸 場	能 舞 台	研 修 能 舞 台	文 楽 劇 場	小 ホール
演 劇	31日	15	1	0	0	40	3
邦 楽	6	44	14	0	0	15	50
邦 舞	59	96	15	0	0	60	58
演 芸	0	12	74	0	0	0	20
能 楽	0	0	0	181	60	0	0
そ の 他	28	4	6	0	0	12	4
計	124	171	110	181	60	127	135

〈第二国立劇場〉

① 第二国立劇場（仮称）の計画概要

事 項	概 要												
1. 設立趣旨・目的	現代舞台芸術の一層の振興及び普及を図る(現代舞台芸術; オペラ, バレエ, ミュージカル, 現代舞踊, 現代演劇等)												
2. 設 立 場 所	東京工業試験所跡地 (東京都渋谷区本町, 敷地面積約 28,500 m ²)												
3. 事 業	(ア) 公 演 事 業 オペラ, バレエ, ミュージカル, 現代舞踊, 現代演劇等の公演及び地方巡回公演等 (イ) 研 修 事 業 現代舞台芸術にかかわる舞台芸術家及び舞台技術者等の研修 (ウ) 調査・情報関係事業 現代舞台芸術に関する資料・情報の収集・保存・公開及び調査等												
4. 施設の種類	(ア) 劇場施設 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>主 な 公 演</th> <th>客 席 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大劇場</td> <td>主としてオペラ, バレエ, 現代舞踊の公演</td> <td>1,800 席程度</td> </tr> <tr> <td>中劇場</td> <td>主として現代演劇の公演</td> <td>1,000 席程度</td> </tr> <tr> <td>小劇場</td> <td>オープンステージによる上演形式をもつ現代舞台芸術の公演</td> <td>300~450席程度</td> </tr> </tbody> </table> (イ) 劇場関係施設 稽古場, 道具・衣裳製作場, レストラン, 倉庫等 (ウ) 研修関係施設 講義室及び講師控室 (エ) 調査・情報関係施設 資料整理室, 視聴覚室, レファレンス・閲覧関係室, 書庫等 (オ) 管理関係施設・地下駐車場等		主 な 公 演	客 席 数	大劇場	主としてオペラ, バレエ, 現代舞踊の公演	1,800 席程度	中劇場	主として現代演劇の公演	1,000 席程度	小劇場	オープンステージによる上演形式をもつ現代舞台芸術の公演	300~450席程度
	主 な 公 演	客 席 数											
大劇場	主としてオペラ, バレエ, 現代舞踊の公演	1,800 席程度											
中劇場	主として現代演劇の公演	1,000 席程度											
小劇場	オープンステージによる上演形式をもつ現代舞台芸術の公演	300~450席程度											
5. 施設の規模・構造	(ア) 延べ床面積 約 56,000 m ² (イ) 建築構造 鉄骨鉄筋コンクリート造り												

② 第二国立劇場の基本設計中間報告の概要

1. 大劇場部門

- (1) 観客席
 - ・客席数 1,828 席
 - ・舞台からの最大視距離 1 階 29.5 m, 4 階 34.2 m
 - ・客席床の勾配 1 階 8 度 4 階 25 度
 - ・残響時間 1.4 ~ 1.6 秒
 - ・その他 貴賓応接用特別室, 救護室等
- (2) 舞 台
 - ・主舞台 (1 面) 間口 29.0 m 奥行 24.4 m, 床は接続迫り機構
 - ・側舞台 (左右 2 面) 間口 20.6 m 奥行 20.7 m
 - ・後舞台 (1 面) 間口 23.0 m 奥行 20.5 m, 廻り舞台内蔵
 - ・その他 オーケストラピット (最大 4 管編成 (楽員約 120 名) 収容, 舞台として利用可能), 奈落 (主舞台下), 組立場等
- (3) 楽 屋
 - ・小楽屋 (1 ~ 3 人用) 8 室
 - ・中楽屋 (6 ~ 8 人用) 12 室
 - ・大楽屋 (20 人用) 2 室
 - ・その他 オーケストラ, コーラスのための諸楽屋, メーキャップ室等
- (4) その他
 - ・舞台裏技術関係 (照明, 大道具, 小道具, 衣裳, 舞台機構操作等) 諸室及び客席内技術関係 (監督, 照明, 音響, 放送) 諸室

2. 中劇場部門

- (1) 観客席
 - ・客席数 948 席 (プロセニウム形式でオーケストラピットを客席として利用する場合)
 - ・舞台からの最大視距離 1 階 24.0 m, 2 階 24.8 m
 - ・客席床の勾配 1 階 12 度 2 階 20 度
 - ・残響時間 1.0 ~ 1.3 秒
 - ・その他 貴賓応接用特別室, 救護室等
- (2) 舞 台
 - ・主舞台 (1 面) 間口 27.6 m 奥行 22.1 m, 接続迫り床機構
 - ・側舞台 (左右 2 面) 間口 16.4 m 奥行 20.8 m
 - ・後舞台 (1 面) 間口 19.0 m 奥行 19.2 m, 廻り舞台内蔵
 - ・その他 オーケストラピット (最大 2 管編成 (楽員約 70 名) 収容, 客

席又は舞台として利用可能) 奈落 (主舞台下) 等

- (3)楽 屋 ・小楽屋 (1～3人用) 8室
 ・中楽屋 (6～8人用) 2室
 ・大楽屋 (20人用) 2室
 ・その他 オーケストラ, コーラスのための諸楽屋, メーキャップ室等

- (4)舞台等 ・プロセニウム舞台を基本としながらも, 多様な演出に対応できるよ
 の可変性 うな可変性を有する舞台及び客席より成る。

- (5)その他 ・大劇場と同じ

3. 小劇場部門

- (1)観客及び ・客席は最大 450 席程度の可変席
 舞台 ・その他 救護室等

- (2)楽 屋 ・小楽屋 2室
 ・中楽屋 3室
 ・その他

- (3)その他 ・舞台裏技術係室, 大道具・衣装収納庫等

4. 公演準備部門

大, 中, 小の各劇場が共通的に利用する施設とする。

大, 中, 小の各劇場で必要な舞台装置, 小道具, 衣装等の製作・保管のための製作場, 倉庫及び稽古を行う稽古場等の共用施設である。

- (1)稽古場 ・大劇場稽古場 (大稽古場, 中稽古場, バレエ・合唱・オーケストラ・アンサンブル等リハーサル室等)
 ・中劇場稽古場 (大稽古場, 中稽古場, 本読み室等)

- (2)道具製作場・画工場, 縫製室, 木工場, 金工場等

- (3)衣装製作場・衣装デザインの設計及び研究開発及び衣装製作, かつら製作, 小物製作等の諸室

- (4)倉 庫 ・大・中劇場用道具収納庫 (各 5 演目分収納)
 ・大・中劇場用衣装収納庫等

5. 研修部門

現代舞台芸術の専門家 (音楽, 舞踊, 演劇, 技術) の研修を行うための施設である。
 なお, 実地訓練は稽古場関係施設を利用して行う。

- 研修関係 ・講義室
 ・講師室

6. 調査情報関係部門

現代舞台芸術に関する資料・情報の収集・保存・公開, 調査等を行う施設である。

- 調査情報 ・閲覧室, 視聴覚室, 資料整理室, 書庫等
 関係

7. 管理部門等

- (1)管理関係 ・事務室, 情報処理室, 守衛室等

- (2)設備関係 ・電気, 水道, 冷暖房等の設備室

- (3)駐車場関係・法定駐車台数 117 台

8. 共通部門

共通ロビー, 大・中・小劇場ホワイエ, レストラン等観客のための憩いの場, 及び交通部分からなる観客共通関係と, 出演者, 技術者, 職員及び道具の動線となる舞台側共通関係より成る。

- (1)観客共通 ・共通ロビー
 関係 ・票券センター
 ・レストラン
 ・ホワイエ

- (2)舞台側共通・楽屋・舞台入口及び職員入口の 2 か所
 関係 ・道具等の搬入口 (副搬入口も設ける)

Ⅲ 文化施設

〔参考〕 公民館・図書館

① 設置者別公民館数

区 分	計	市(区)	町	村	組 合	法 人
全 国	17,440	7,560	7,914	1,946	2	18
北海道	587	173	393	21	-	-
青森県	366	139	160	67	-	-
岩手県	367	149	164	54	-	-
宮城県	345	90	242	13	-	-
秋田県	555	117	394	44	-	-
山形県	777	424	340	13	-	-
福島県	453	210	193	50	-	-
茨城県	422	140	177	105	-	-
栃木県	207	121	79	7	-	-
群馬県	237	120	74	43	-	-
埼玉県	526	360	146	20	-	-
千葉県	303	227	68	8	-	-
東京都	94	82	11	1	-	-
神奈川県	167	143	23	-	-	1
新潟県	651	319	239	93	-	-
富山県	341	177	152	12	-	-
石川県	305	159	130	16	-	-
福井県	211	112	86	13	-	-
山梨県	616	118	396	101	1	-
長野県	1,965	519	787	659	-	-
岐阜県	367	137	159	68	-	3
静岡県	226	156	67	3	-	-
愛知県	425	294	120	11	-	-
三重県	479	213	199	67	-	-
滋賀県	178	85	77	16	-	-
京都府	237	76	159	2	-	-
大阪府	271	249	17	-	-	5
兵庫県	329	205	123	-	1	-
奈良県	503	191	213	99	-	-
和歌山県	341	104	202	35	-	-
鳥取県	201	77	120	4	-	-
島根県	338	130	183	23	-	2
岡山県	450	192	250	8	-	-
広島県	444	218	208	18	-	-
山口県	255	138	107	10	-	-
徳島県	345	108	203	34	-	-
香川県	222	97	125	-	-	-
愛媛県	393	162	205	26	-	-
高知県	247	84	100	63	-	-
福岡県	417	280	114	17	-	6
佐賀県	127	75	46	6	-	-
長崎県	179	64	114	1	-	-
熊本県	253	72	152	29	-	-
大分県	279	127	135	17	-	-
宮崎県	105	50	50	5	-	-
鹿児島県	269	60	187	21	-	1
沖縄県	65	17	25	23	-	-

(資料) 62年度社会教育調査

② 公民館における諸集会の実施状況

(昭和61年度間)

区 分	実施館数	主 催					
		講習会・講演会・実習会		体 育 事 業		文 化 事 業	
		実施件数	参加者数	実施件数	参加者数	実施件数	参加者数
全 国	13,036	84,905	4,238,136	35,415	5,492,106	39,409	7,553,189
北海道	381	1,716	74,679	1,008	60,184	1,401	233,768
青森県	258	1,462	70,606	184	21,726	329	92,053
岩手県	252	1,624	75,932	492	99,041	493	93,637
宮城県	271	1,177	71,909	791	220,239	423	142,441
秋田県	473	1,622	72,304	1,334	225,371	727	147,277
山形県	569	3,103	142,241	2,085	278,214	1,301	164,405
福島県	343	2,986	108,073	1,111	207,377	549	140,310
茨城県	247	1,344	66,214	355	113,523	420	182,604
栃木県	146	1,638	63,950	408	51,802	294	57,464
群馬県	190	1,997	99,464	243	64,221	728	141,520
埼玉県	415	1,422	93,224	810	293,626	1,047	364,969
千葉県	211	1,175	79,348	173	38,413	378	313,174
東京都	65	2,433	97,248	27	1,003	940	99,778
神奈川県	138	953	93,224	640	136,985	542	339,480
新潟県	561	2,782	134,263	2,803	461,648	2,139	380,481
富山県	306	2,523	115,460	946	125,397	1,281	121,204
石川県	290	2,444	131,897	1,451	272,120	1,085	201,933
福井県	195	1,511	46,199	279	40,197	750	105,552
山梨県	363	1,674	106,709	726	50,763	927	72,448
長野県	1,632	5,559	236,328	5,214	579,586	3,848	440,240
岐阜県	292	1,407	91,694	794	161,684	1,090	172,750
静岡県	174	822	99,267	317	69,271	653	289,414
愛知県	261	1,632	95,114	361	62,753	632	331,618
三重県	330	1,001	53,444	358	58,897	1,047	115,814
滋賀県	141	2,181	83,892	308	63,693	521	123,179
京都府	149	563	28,586	322	62,942	234	87,359
大阪府	203	511	48,554	159	70,421	1,035	288,495
兵庫県	249	5,248	224,790	1,990	134,707	2,695	321,665
奈良県	192	1,201	51,641	339	13,397	819	40,727
和歌山県	220	617	28,424	355	54,221	357	78,393
鳥取県	193	1,294	69,932	676	122,453	815	148,820
島根県	300	1,858	77,293	827	83,059	1,795	148,211
岡山県	328	2,804	107,300	945	116,900	2,140	229,376
広島県	346	5,048	230,909	798	48,322	955	187,913
山口県	214	1,246	61,291	592	114,705	663	131,104
徳島県	199	1,837	69,726	309	37,366	376	39,379
香川県	148	957	37,664	266	35,352	195	103,729
愛媛県	355	3,201	147,772	1,471	191,213	1,096	209,766
高知県	159	923	38,010	204	25,477	185	26,755
福岡県	332	2,604	166,730	852	177,383	755	240,331
佐賀県	108	429	30,993	375	87,350	98	41,068
長崎県	152	853	55,323	164	34,271	331	83,683
熊本県	155	1,232	70,021	431	140,209	168	49,152
大分県	216	1,895	108,102	616	98,567	570	81,700
宮崎県	59	649	38,734	83	13,067	50	18,199
鹿児島県	209	1,206	86,923	383	69,147	428	74,408
沖縄県	46	541	56,735	40	3,843	104	55,443

(資料) 62年度社会教育調査

③ 公民館ホール数

区分	計	市(区)	町	村	組	合	法	人
所有館数	250	98	147	5	-	-	-	-
固定席数	145,149	58,375	83,624	3,150	-	-	-	-
計	252	99	147	6	-	-	-	-
300席以上500席未満	103	40	61	2	-	-	-	-
500 " 750 "	103	36	66	1	-	-	-	-
750 " 1,000 "	31	16	14	1	-	-	-	-
1,000 " 1,250 "	12	5	6	1	-	-	-	-
1,250 " 1,500 "	2	1	-	1	-	-	-	-
1,500 " 1,750 "	1	1	-	-	-	-	-	-
1,750 " 2,000 "	-	-	-	-	-	-	-	-
2,000席以上	-	-	-	-	-	-	-	-

(資料) 62年度社会教育調査

④ 図書館数

区分	計	都道府県	市(区)	町	村	組	合	法	人
全 国	1,801	69	1,201	450	46	2	-	-	33
北海道	77	1	44	31	-	-	-	-	1
青森県	20	1	7	12	-	-	-	-	-
岩手県	31	1	13	12	4	1	-	-	-
宮城県	22	1	15	6	-	-	-	-	-
秋田県	28	1	15	11	1	-	-	-	-
山形県	30	1	20	9	-	-	-	-	-
福島県	22	1	15	4	1	-	-	-	1
茨城県	22	1	14	5	2	-	-	-	-
栃木県	34	2	12	20	-	-	-	-	-
群馬県	17	1	10	6	-	-	-	-	-
埼玉県	95	4	67	20	4	-	-	-	-
千葉県	94	2	85	5	-	-	-	-	2
東京都	309	3	283	10	2	-	-	-	11
神奈川県	54	2	46	6	-	-	-	-	-
新潟県	28	1	17	10	-	-	-	-	-
富山県	54	1	25	20	8	-	-	-	-
石川県	35	1	11	20	3	-	-	-	-
福井県	36	1	7	22	6	-	-	-	-
山梨県	13	1	5	6	1	-	-	-	-
長野県	59	1	37	15	4	-	-	-	2
岐阜県	29	1	18	7	3	-	-	-	-
静岡県	46	1	31	12	-	-	-	-	2
愛知県	56	-	44	12	-	-	-	-	-
三重県	16	1	12	3	-	-	-	-	-
滋賀県	14	1	7	5	-	-	-	-	1
京都府	39	5	27	7	-	-	-	-	-
大阪府	91	3	83	4	-	-	-	-	1
兵庫県	45	1	36	8	-	-	-	-	-
奈良県	17	2	8	4	1	-	-	-	2
和歌山県	15	3	6	6	-	-	-	-	-
鳥取県	8	3	3	2	-	-	-	-	-
島根県	26	2	7	14	-	-	-	-	3
岡山県	29	1	17	8	-	1	-	-	2
広島県	25	1	17	6	-	-	-	-	1
山口県	40	1	20	18	1	-	-	-	-
徳島県	12	1	3	6	2	-	-	-	-
香川県	17	1	5	10	-	-	-	-	1
愛媛県	20	1	11	8	-	-	-	-	-
高知県	25	1	16	7	-	-	-	-	1
福岡県	31	1	26	4	-	-	-	-	-
佐賀県	12	1	5	6	-	-	-	-	-
長崎県	15	1	7	7	-	-	-	-	-
熊本県	17	1	8	8	-	-	-	-	-
大分県	14	1	8	3	-	-	-	-	2
宮崎県	13	1	8	4	-	-	-	-	-
鹿児島県	33	2	12	19	-	-	-	-	-
沖縄県	16	3	8	2	3	-	-	-	-

(資料) 62年度社会教育調査